

# 人間科学

第35巻 第1号  
2017年 9月

## 研究論文

- 氏への親密度が対人関係における互惠性に及ぼす影響  
..... 高木 幸子 1
- 須田柿麿編『藪鷺』—化政期著名俳人の作品集（下）..... 二村 博 146（一）
- 『国語教育』誌における描写表現指導に関する考察～大正五年（創刊号）から大正七年～  
..... 渡邊 洋子 118（二十九）

## 研究ノート

- 小学校音楽科歌唱共通教材ピアノ伴奏および弾き歌いの指導法に関する一考察  
～ピアノ未経験者に『バイエル教則本』を有効に用いる指導法～  
..... 岡部 玲子 11
- グローバル・リーダーシップとは—リーダーシップ要素に関するアンケート調査分析から—  
..... 且 まゆみ・岡部 佳世 23
- 図書館利用学習のための学習環境を創造する  
—即興的発想に基づくコミュニケーション・ゲーム導入の試み—  
..... 寺島 哲平・名城 邦孝・関 敦央・宮崎 雅幸・石田 喜美 39
- エネルギーと「エントロピー」—シュレディンガー『生命とは何か』の家政学的解釈—  
..... 福田 豊子 49
- トマス・モア『ユートピア』をめぐる人文主義書簡の研究  
—ポライトネス理論の応用による—  
..... 森 弘一 55

## 学会展望

- 生活習慣病とp53遺伝子  
..... 瀬川 薫 65

## 紀行文

- タイ国コーンケン大学教授学習イノベーション研究所およびヒンラッドワントール校訪問記  
..... 吉江 森男・大河原 清 71

## 訳注

- 會澤正志齋『中庸釋義』訳注稿（七）..... 松崎 哲之 98（四十九）

## 常磐大学人間科学部紀要『人間科学』編集規程

(目的)

第1条 この規程は、人間科学部紀要編集委員会（以下「委員会」という。）が行う編集作業に関して必要な事項を定めることを目的とする。

(根拠)

第2条 この規程は、人間科学部紀要編集委員会規程（1983年6月15日）第4条に基づく。

(公表)

第3条 常磐大学人間科学部（以下「本学部」という。）の研究発表誌『人間科学』（HUMAN SCIENCE）（以下「研究紀要」という。）は、毎年度に1巻とし、2号に分けて編集し、冊子体で700部発行するほか、その電子版を常磐大学のホームページに公表する。

(寄稿資格)

第4条 研究紀要へ寄稿する資格を有する者は、本学部の専任教員および委員会が認めた者とする。

(審査)

第5条 委員会は、委員会に提出された論文が学術論文として相応しい内容と形式を備えたものであり、かつ、未発表のものであることを確認しなければならない。

(論稿の種別)

第6条 研究紀要に掲載される論稿は、次の各号のいずれかに当てはまるものでなければならない。

- 1 論文 論文とは、学術論文に相応しい内容と形式を備えた理論的または実証的な未発表の研究成果をいう。
- 2 研究ノート 研究ノートとは、研究途上にあり、研究の原案や方向性を示した未発表の研究成果をいう。
- 3 書評 書評とは、新たに発表された内外の著書または論文の紹介であって未発表のものをいう。
- 4 学界展望 学界展望とは、諸学界における研究動向の総合的概観であって未発表のものをいう。
- 5 課題研究助成報告 課題研究助成報告とは、本学課題研究助成制度に基づく研究の経過報告および研究成果の報告をいう。
- 6 その他 その他の論稿であって委員会が寄稿を認めたものをいう。

(編集)

第7条 研究紀要の編集は、前条までに規定された事項を除くほか、次の各号に従って行われなければならない。

- 1 必要に応じて、片方の号はテーマを決めて特集号とする。
- 2 論文の体裁（紙質、見出し、活字など）は、可能な限り統一する。
- 3 紀要のサイズはB5とし、論文、研究ノート、書評および学界展望は二段組、その他は一段組で、いずれも横組とする。活字の大きさは、論文、研究ノート、書評、学界展望およびその他のいずれも10ポイントとし、いずれも明朝体とする。

附 則

- 1 この規程の改正には、委員会の3分の2以上の委員の同意を必要とする。
- 2 この改正規程は、2008年10月22日より施行する。

## 常磐大学人間科学部紀要『人間科学』寄稿規程

(目的)

第1条 この規程は、冊子体および電子媒体で公表される常磐大学人間科学部の研究発表誌『人間科学』（HUMAN SCIENCE）（以下「研究紀要」という。）に寄稿を希望する執筆者について必要な事項を定めることを目的とする。

(根拠)

第2条 この規程は、人間科学部紀要編集委員会規程（1983年6月15日）第4条に基づく。

(寄稿資格)

第3条 研究紀要へ寄稿する資格を有する者は、常磐大学人間科学部紀要『人間科学』編集規程（1983年6月15日。以下「編集規程」という。）第4条に定める者とする。

(寄稿希望者の義務)

第4条 研究紀要への寄稿希望者は、寄稿に関してはこの規程を遵守するほか、この規程の解釈については人間科学部紀要編集委員会（以下「委員会」という。）の決定に従わなければならない。

(原稿提出要領)

- 第5条 寄稿希望者は、委員会が定める原稿募集要領に従って寄稿希望書ならびに原稿を委員会に提出しなければならない。
- ② 委員会に提出する原稿は、編集規程第6条に定める論稿の種別に当てはまるものでなければならない。
- ③ 委員会に提出できる原稿は、原則として一号につき一人一編とする。
- ④ 原稿は、手書きの場合は横書きで、A4版400字詰め原稿用紙で提出する。パソコン入力の場合には、テキストファイルのフロッピーおよび横書き40字30行でA4版用紙に印刷されたものを提出する。
- ⑤ 原稿の長さは、図表等を含め、論文は2万4,000字（400字詰め原稿用紙換算60枚）、研究ノートは1万2,000字（同30枚）、書評は4,000字（10枚）、学界展望は8,000字（20枚）を基準とする。課題研究助成報告は1,300字（3.25枚）以内とする（ただし、研究計画年次終了分に関しては、論文または研究ノートに準じたものとする）。そのほかのものについては、委員会で決定する。
- ⑥ 提出原稿は、執筆者がコピーをとり、オリジナルを委員会に提出し、コピーは執筆者が保管する。

(原稿執筆要領)

第6条 寄稿希望者は、原稿執筆に当たっては、次の各号に従わなければならない。

- 1 原稿の1枚目には、原稿の種別、題目、著者名および欧文の題目、ローマ字表記の著者名を書くこと。
- 2 論文には、200語程度の欧文アブストラクトを付すこと。なお、アブストラクトとは別に欧文サマリーを必要とする場合は、A4版ダブルスペース3枚以内のサマリーを付すことができる。
- 3 書評には、著者名、書名のほか出版社名、発行年、頁数を記載すること。
- 4 日本語以外で執筆された部分については、執筆者の責任においてネイティブチェックを行う。
- 5 数字は、原則として算用数字を使用する。
- 6 人名、数字、用語、注および（参考）文献の表記等は、執筆者の所属する学会などの慣行に従う。
- 7 図および表は、一つにつきA4版の用紙1枚に描き、本文には描き入れない。なお、本文には、必ずその挿入箇所を指定すること。
- 8 図表の番号は、図1、表1、とする。そのタイトルは、図の場合は図の下に、表の場合は表の上に記載すること。
- 9 図表の補足説明、出典などは、それらの下に書くこと。

(著者校正)

第7条 初校の校正は、執筆者が行う。

(発行報告)

第8条 執筆者は、本人が寄稿した研究紀要の発行報告に代えて、論稿が掲載された当該研究紀要2冊と抜刷50部を学事センターにおいて受け取ることができる。

② 執筆者が前項に規定する数量を超える複製を希望する時は、本人がその実費を負担しなければならない。

附 則

- 1 この規程の改正は、委員会の3分の2以上の委員の同意を必要とする。
- 2 この改正規程は、2008年10月22日より施行する。
- 3 この規程の改正条項は、2013年12月18日から施行し、2013年9月5日に遡及して適用する。

## 氏への親密度が対人関係における互惠性に及ぼす影響

高木 幸子 (常磐大学人間科学部)

The effect of familiarity with surnames on reciprocity in interpersonal relationships

Sachiko TAKAGI (*Faculty of Human Science, Tokiwa University*)

Lifestyle changes in Japan have resulted in diverse forms of marriage, but married couples are not yet legally permitted to have separate surnames due to the persistent conservative view that a shared surname strengthens family ties. Considering this, the present study aims to reveal how familiarity with surnames affects interpersonal behaviors. In this experiment, 15 subjects participated in an ultimatum game as responders to proposers with different surnames. I examined whether the amount of money obtained that is calculated from an acceptance rate is affected by subjects' familiarity with proposers' surnames. The analysis revealed that surname familiarity was irrelevant to the amount ultimately accepted; in other words, the familiarity with surnames seems to have no influence on reciprocal behaviors in the social situation. Thus, the introduction of a system allowing for separate surnames would have no effect on family ties, which are generally assumed to be a form of reciprocal behavior.

### はじめに

現在の日本では、人々の多様化するライフスタイルに合わせて、婚姻制度もさまざまな形態をとるようになってきている。この婚姻制度にまつわる議論は、以下のような対立する2つの立場からおこなわれるのが一般的である(金野, 2015)。一方は、現在の家族制度をより多様化することが、さまざまな生き方を追求する自由や、その際の個々人間の平等と諸権利の保障につながるというリベラルな立場である。他方は、こうした立場に反対の姿勢を示すものであり、社会的伝統や家族の本質的価値を重視し、これまで同様に保とうとする保守的な立場である。つまり、婚姻制度の多様化をめぐるのは「家族の多様化をめざすリベラル

派」対「伝統的な家族の本質を守ろうとする保守派」という対立の構図で議論がなされることが多く、それぞれの立場からの主張は平行線をたどっている。

こうした議論の代表的なテーマとして、選択的夫婦別氏制度の導入の可否が挙げられるだろう。この制度の導入に対してリベラル派は女性の社会進出の増加、事実婚や同性婚の選択といった婚姻形態の多様化を鑑みて賛成論を唱え、保守派は主に日本の家族制度の崩壊を危惧して反対論を唱えている。特に、夫婦間で異なる氏を使用することが家族の「絆」を壊す、つまりは家族制度の崩壊につながるのではないかという懸念は大きいようである。そのため、選択的夫婦別氏制度はたびたび法改正の審議事項として挙げられるもの

の、いまだ導入されていない。

選択的夫婦別氏制度導入に関しては、これまで、われわれの社会生活において氏がどのような役割を担っているのか、われわれ自身が氏に対してどのような意識を抱いているのかを明らかにする意識調査を主とした研究がなされてきた（土肥，2007；太田・石野，2010）。一方で、氏名および氏のものについては、単純接触効果や類似性効果といった観点から心理行動実験がおこなわれ、われわれには居住環境選択や職業選択の際に自分の名前と類似性が高いものを好んで選択する傾向があることが明らかになっている（Jones, Pelham, Carvallo, & Mirenberg, 2004; Pelham, Mirenberg, & Jones, 2002）。また、氏の同異あるいは類似性がものごとの選択行動だけではなく、間接的にはあるが対人魅力の評価にも影響を与えるという科学的知見が示されている（津村・村田，2016）。しかしながら、ものごとの選択や対人魅力評価を超えた、援助行動といった対人関係における互恵性の側面における氏の影響に関する科学的知見は少ない。特に、現在は同氏制を強いており、将来的に選択的夫婦別氏制度の導入を検討する日本人において、氏が互恵的行動に及ぼす影響を検討することは、たびたび議論的になる家族の「絆」について言及するためには非常に重要であると考えられる。そこで本研究では、氏への親密度が互恵的行動におよぼす影響について最後通告ゲームを用いた心理実験を通して明らかにすることを試みる。

## 1. 日本の婚姻制度

### 1.1. 選択的夫婦別氏制度

現在の我が国では、1898年に明治民法が施行されて以来、「夫婦は、婚姻の際に定めるところに従い、夫又は妻の氏を称する」（民法750条）ことが定められている。つまり、結婚に際し、男性または女性のいずれか一方が必ず氏を改めなければならないという同氏制が採用されている。しかしながら、女性の社会進出といったライフスタイルの変化に伴い、選択的夫婦別氏制度の導入についての議論が近年活発化している。選択的夫婦別氏制度とは、夫婦が望む場合には、結婚後も夫婦それぞれが結婚前の氏を称することを認

める制度のことである。

この選択的夫婦別氏制度は、世界的にみれば広く導入されている（男女共同参画会議基本問題専門調査会，2001）。2016年現在の主要国の動向を鑑みれば、韓国および中国では夫婦別氏制度が導入され、ドイツ・スウェーデン・フランス・オーストリア・スイス・オランダでは選択的夫婦別氏制度が導入されている。一方、夫婦同氏制度が定められているのは、たとえば日本・トルコ・インドといった少数にとどまっている。また、日本を含む130ヶ国の賛成に基づいて、1979年に国際連合で採択された「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」では、世界規模での選択的夫婦別氏制の導入が要求されている（佐藤，2016）。特に、日本の民法が定める同氏制は、国際連合の女子差別撤廃委員会によって差別的な規定と位置づけられ、2003年、2009年、2016年に同氏制を改めるべく勧告がなされた（佐藤，2016）。

日本における選択的夫婦別氏制度導入への動きの発端は、1975年に民法改正を求める請願が参議院に提出されたことに遡る。その後、1991年には法制審議会において「民法の婚姻・離婚制度の見直し審議」が開始された。次いで、1996年に、法制審議会が選択的夫婦別氏制度を含む「民法の一部を改正する法律案要綱」の答申をおこなった。さらには2010年にも法改正案が準備されたものの、審議されないまま廃案とその後の再提出が繰り返され、今日まで制度導入には至っていない。

### 1.2. 婚姻制度に対する価値観の多様化

選択的夫婦別氏制度の導入に関する議論が活発化する中、近年では婚姻制度に対する価値観も多様化し、様々な婚姻形態がみられるようになってきている。その中でも特に、「事実婚」と呼ばれる、戸籍制度に縛られない婚姻形態が増えつつある。戸籍制度に縛られない同様の制度としては「内縁」が挙げられるが、小島・伊達・水谷（2015）によれば、内縁とは本人たちは婚姻届の提出を希望するがそれが叶わない状況を指し、事実婚とは本人たちが特に婚姻のメリットを享受しようと思わず意図的に婚姻届を提出しない状況を指す。つまり、本人たちによる婚姻届提出の意図の違い

に基づき、名称が異なるとされる。

内縁や事実婚の形態をとった場合、親権や相続権に関する社会制度は、法律婚と同等に手厚いわけではない(小島他, 2015)。具体的には、民法818条第3項で定められているように、子どもをもった場合でも事実婚の形態では共同親権が持てず、父母のどちらか一方しか親権を持つことが出来ない。また、子どもを認知したとしても、その子どもの戸籍上の記載は「婚外子(非嫡出子)」となってしまう。その他の問題として、無届婚つまり事実婚では配偶者に相続権がない、配偶者が生命保険の受取人になれない、賃貸借契約締結において保証人になれない、医療同意の代行者として認められないなどがある。さらに、日常生活上の不都合としては、配偶者との家族関係の証明が困難といった事例が挙げられる。こうした事例において、一般的には事実婚における配偶者のうち女性の側が不利益を被ることが多い。それにもかかわらず、近年では事実婚といった戸籍に縛られない婚姻形態をとることに賛成する割合が、特に女性の間で高まっている。たとえば、下開(2001)は、未婚女性および既婚女性を対象に事実婚に関する意識調査を実施した。その結果、未婚と既婚ともに9割以上の女性が事実婚という制度を受け入れ、特に未婚女性の約1割は自分自身も事実婚を望むことが明らかになった。

女性が事実婚を望む理由は複数あるが、その一つに「夫婦別氏を通すため」という理由が挙げられる。氏の変更は、銀行口座や社会保険の証書といった公私にわたる各証書の変更手続きに多大な労力を要し、さらには諸手続きの際に氏の変更理由に関する私的情報の必然的な公開を伴うことなどが要因であろう。また、女性にとっては、氏の変更前のキャリアを、氏変更後の自分と紐づけることが難しいという問題もある。こうした状況の中で、世論も選択的夫婦別氏制度の導入に前向きになりつつあるものの(内閣府, 2006)、選択的夫婦別氏制度の導入をめぐることは、先に述べたような対立が生じているのが現状である。

### 1.3. 選択的夫婦別氏制度に対する政党の意向および世論

選択的夫婦別氏制度の導入に対する国内各政党の意

向は、現在、以下のようになっている。賛成の立場をとる政党としては、国内政党では民主・共産・社民の3党が挙げられる。たとえば、福島(1992)は夫婦同氏を強制する現行の制度に関し、アイデンティティ(自己同一性)を侵害することがある、氏の変更が不便・不利益を生む、夫婦同氏は男女不平等を助長するとして、選択的夫婦別氏制度導入に賛成の意を述べた。また、日本弁護士連合会(1996)も、氏は人格の重要な一部と位置づけ、別氏を望む夫婦にまで同氏を強要するのではなく、氏を選択制にすることで個人の尊厳と両性の平等を保障するように提言している。これに対し、与党第一党である自由民主党には選択的夫婦別氏制度の導入に反対の意見が根強い。たとえば、創生日本との座談会において、現内閣総理大臣である安倍(2010)は「夫婦別姓は家族の解体を意味する」(Will 2010年7月号)とし、基本的には選択的夫婦別氏制度の導入に反対の姿勢をみせている。さらに、自由民主党とのつながりが深い日本政策研究センター(1995)は、歴史的な氏を名乗ることで自身が孤立した空虚な存在ではないと確認でき、夫婦別氏はかかる家族の「絆」を断ち切ろうとする策動であるとしている。選択的夫婦別氏制度導入に反対する世論も、家族の「絆」の崩壊や伝統破壊を危惧するものが大半である。こうした点から、選択的夫婦別氏制度導入をめぐる意見の対立は半ば感情論だといわれることもある。家族の「絆」が具体的にはどのようなものを指すのか、氏の同異が家族という単位の結びつきの強さに及ぼす具体的な影響力がどの程度のものなのかを直接的かつ科学的に検討した研究は非常に少ない。

## 2. 氏名に関する心理学的検討

### 2.1. 氏の心理学的役割

選択的夫婦別氏制度導入の動きを踏まえて、氏の心理的役割を直接的に扱った研究として、太田・石野(2010)の研究が挙げられる。太田・石野(2010)は、氏には個人の同一性や連続性を支えるという役割と、個人が現在所属する家族や親族集団の一員であることを示す記号として用いられる役割という2つの役割があるとしている。さらに、後者における氏の役割は、先祖からのタテのつながりを個人に認識させる点

と、現在の家族の一員であるという情緒的なヨコのつながりの自覚を支える点にあるとした。氏に関する上述のような前提に基づき、太田・石野（2010）は、氏に対する態度と自我同一性、家族の一員としてのアイデンティティ、家族一般に対する伝統的な価値観との関連について大学生を対象に検討することによって、氏の持つ心理的な役割を検討した。研究では、土肥（2007）の苗字アイデンティティ尺度をもとに氏に対する態度を測定する尺度が新たに作成されるとともに、家族一般に対する伝統的な価値観を測定する尺度が作成された。そのうえで、これら2つの尺度間の関連を検討することにより、氏の役割が検討された。質問紙調査の結果、氏には、男女共通の傾向として現在所属する家族の一員であるというヨコのつながりの感覚を支える役割があることが明らかになった。また、女性よりも男性の方が自己および家族へのアイデンティティ、および家族観と氏に対する態度との関連性が高かった。この結果について太田・石野（2010）は、同氏制のもとでは9割以上の夫婦が夫の氏に合わせるという現状から、女性の多くは今後の人生において改氏の機会があることを念頭に置いていることも影響するのではないかと考察した。つまり、この研究から、個人の意識において氏は家族としてのつながりを保つ役割を担い、氏への意識には婚姻における同氏制の影響によって性差がみられる可能性があることを示唆した。

## 2.2. 氏名が対人関係にもたらす影響

2.1で述べたように、氏名における氏は、家族としてのつながりを意識させる役割があることが示唆された。さらに、他の心理学的検討からは、対人関係において氏名が意識のみならず行動にも影響を与えることが明らかになっている。たとえば、人はおのずと、住環境や職業、配偶者を決定する際に自分と類似性が高いものを選択する傾向があることが示唆されている（Jones et al., 2004; Pelham et al., 2002）。Jones et al. (2004)の研究では、実験参加者の氏名と、本来は自己とは無関連である数字との評価的条件づけをおこなった場合、結果として実験参加者らは自己と条件づけられた人物を好むようになることを明らかにし

た。こうした傾向を、Pelham et al. (2002)は潜在的エゴティズム (implicit egotism) という概念から説明している (for a review, Pelham, Carvallo, & Jones, 2005)。潜在的エゴティズムとは、自己に対する潜在的肯定感が、たとえば氏名を含む自己と関連が高いものにも及び、無意識的かつ自動的にそれらとの関連性が高いものを最終的には好むようになる傾向である。さらに、こうした傾向は対人魅力にも影響を及ぼすことが明らかにされている (津村・村田, 2016)。津村・村田 (2016)の研究は、実験前に測定された実験参加者の氏・名・氏名全体という3項目に対する好みの合計点が高いものほど潜在的自尊心が高いと定義し、潜在的エゴティズムの影響が強いという仮説を検証したものである。この仮説に基づいて実施された心理実験は Jones et al. (2004)の追試の形式となっており、自身の名前と闕下で対呈示された数字を付与された人物に対して、実験参加者が魅力を高く評価するかどうか測定された。実験結果は、潜在的自尊心が高い参加者でのみ、自己と評価的条件づけがなされた人物よりも、自己と評価的条件づけがなされた人物の魅力を高く評価する傾向がみられた。つまり、間接的な示唆であったとしても、人は自分の氏名と関連が深い人物の魅力を高く評価することが明らかになった。しかしながら、同氏あるいは別氏が家族の「絆」に及ぼす影響を検討したいのであれば、対人魅力といった指標よりも、たとえば援助行動や互恵性行動といった指標を測定した場合にも、こうした効果がみられるのかを検討する必要があると考えられる。

今日まで家族は、他の対人関係が含まれる社会領域とは異なる私的領域として位置づけられてきた (江原, 2013)。たとえば、家族という領域では、民主的かつ平等な社会を実現するために重要な「すべての人の自由と正義」という価値観ではなく、正義よりもむしろ互いに相手を慮る利他的な愛情が存在するとされる (Okin, 1989)。家族においてはこうした価値観に重きが置かれるのであれば、他の対人関係と比較して家族間では互恵的行動が増えると考えられる。さらには、家族の「絆」が弱い場合よりも強い場合に、互恵的行動はより一層増えると予測される。よって、同氏制が家族の絆の維持に貢献しているならば、われわれ

日本人には、同じ氏の人物や親しい人と同じ氏の人物に対して、互恵的行動を示す傾向がみられるかもしれない。

### 3. 問題と目的

上述の内容を踏まえ、本研究では、氏への親密度が他者に対する互恵性に与える影響を心理実験によって明らかにする。そのうえで、選択的夫婦別氏制度導入への賛否をめぐる議論について科学的な知見を提供することを試みる。具体的には、実験参加者が自分と同氏、友人と同氏、その他の氏という3種の氏を持つ人物と最後通告ゲーム (ultimatum game) をおこなう心理実験を実施する。

最後通告ゲームとは、提案者と回答者の2人のプレイヤーによっておこなわれる心理実験ゲームである。提案者は実験者から2人のプレイヤーに支払われる一定の金額 (今回は600円) を、回答者と自身の間でどのように分配するかの決定権を持つ。回答者には、提案者の決定した分配案についての拒否権が与えられている。回答者が提案を受け入れた場合、提案者による分配案通りの額が、それぞれのプレイヤーに分配される。一方、回答者が提案を拒否した場合、それぞれのプレイヤーには1円たりとも分配されず、何ももらうことが出来ない。対人関係における互恵性という観点からは、提案者が呈示する分配案が公平である場合や、不公平でも提案者よりも回答者の取り分の方が多い場合のように、提案者からの互恵性がみられる分配案の方が、回答者に提案を受け入れられる確率が高まるだろう。また、回答者の側が提案者に互恵性を示すことを考えれば、回答者よりも提案者の取り分の方が多い分配案でも受け入れる確率が高まることが予測される。

本研究においては、実験参加者には回答者の役割を担ってもらい、実験者が任意に定めた提案者の分配案の受け入れが、提案者の氏の種類によってどのように変化するかを測定した。ここにおいて、氏の同異が家族の「絆」の維持に重要であるならば、氏に対する親密度の高低が互恵的行動の増減に影響を及ぼすと仮定される。最後通告ゲームの場合には、回答者にとって不公正な分配案を受け入れる傾向が、親密度の低い氏

を持つ人物から提案された場合よりも、自分と同氏や友人と同氏といった親密度が高い氏を持つ人物から提案された場合に高いことが予想される。具体的には、馴染みがない氏を持つ提案者よりも、自分と同氏あるは友人と同氏という馴染み深い氏を持つ提案者から回答者である実験参加者にとって不公正な分配案が提案された場合には受け入れる傾向が高くなり、つまりは受け入れ金額の平均値が低くなるだろう。

### 4. 方法

#### 4.1. 実験参加者

東京都内の私立大学生15名 (男性5名;女性10名) が実験に参加した。平均年齢は19.93歳 ( $SD = 0.57$ ) であった。実験参加者らは同じクラスに属しており、当該の心理実験は授業の一環として実施された。

#### 4.2. 刺激

実験では、人物の静止画像および複数の氏を刺激として用いた。人物画像として、JACNeuF (Matsumoto & Ekman, 1988) から日系アメリカ人20名 (男性10名;女性10名) の静止画を抽出して使用した。これらの静止画には、実験結果にオリジナル画像の髪型や色調の影響が混入することを避けるため、眉・目・鼻・口のパーツ部分のみを切り取り、色調をグレースケールに変換するよう加工を加えた。

実験で刺激として用いた氏は、どの参加者にとっても、同氏が1種、友人と同氏が9種、その他の氏が10種となるように、20種の氏を選択した。友人と同氏は、実験参加者らと同じクラスに属し、実験参加者らと授業内での作業班を同じくする学生の中から、漢字2文字の氏を抽出した。また、その他の氏10種は、“名字由来 net (<https://myoji-yurai.net/>; 2016年5月8日取得)” において全国ランキング700位以下の漢字2文字からなる氏5種、800位以上の漢字2文字からなる氏5種を抽出した。700位以下および800位以上を基準としたのは、実験参加者の周囲に多くは存在しないものの、氏であることは容易に認識できる刺激を使用するためであった。また、友人と同氏およびその他の氏として抽出した氏をすべて漢字2文字で統一したのは、実験参加者全員の氏が漢字2文字か

ら構成されていたためであった。

実験で呈示するため、上述の手順で抽出された人物静止画像と氏を組み合わせた画像を作成した。加工の際には、実験参加者自身の氏を組み合わせる静止画像の性別は、実験参加者の性別と同じになるようにした。これは、津村・村田 (2016) の実験に倣い、性別の効果が結果に混入することを避けるためであった。

### 4.3. 手続き

実験は参加者 10 名および参加者 5 名の 2 回の集団形式で実施され、顔と氏の組み合わせ呈示ブロック、顔のみ呈示ブロック、氏のみ呈示ブロックの 3 ブロックから構成されていた。3 つのブロックは、顔と氏の組み合わせ呈示ブロックから必ず開始され、それ以外のブロックの順は回ごとにカウンターバランスした。実験参加者には、すべてのブロックにおいて、呈示された顔と氏の組み合わせ、顔のみおよび氏のみ的人物を対象に最後通告ゲームをおこなうことを求めた。本実験では、呈示される刺激人物が提案者として、総額 600 円に関する分配案を示し、実験参加者全員が回答者として最後通告ゲームに参加するようになっていた。提案者からの分配案は、600 円 : 0 円、500 円 : 100 円、400 円 : 200 円、300 円 : 300 円、200 円 : 400 円、100 円 : 500 円、0 円 : 600 円 (いずれも、右辺が提案者の取り分) の 7 通りとした。

各ブロックでは、注視点が 1000msec 呈示され、次いでブロックごとの刺激と分配案の組み合わせが 5000msec 呈示された。ブロックごとに呈示した刺激のサンプルを、図 1 に示した。実験参加者は刺激を観察したうえで、手元に配布された回答用紙にある“1. 受け入れる”もしくは“2. 拒否する”のどちらか一方に丸を付けることによって、提案者からの分配案を受



図1. ブロックごとに呈示した刺激のサンプル。(a)が顔と氏の組み合わせ呈示。(b)が顔のみ呈示ブロック。(c)が氏のみ呈示ブロックの刺激を示す。顔画像と氏の下に記載された100 : 500は、提案者からの分配案の内容であり、右辺が回答者である実験参加者の取り分を示す。左辺と右辺のどちらが実験参加者の取り分かわかりやすくするための、実験参加者の取り分の上にはYouと記し、実際の実験では右辺を青文字で示した。

け入れるか拒否するかを回答した。各ブロックは 140 試行 (提案者 20 名 × 分配案 7 通り) から構成され、全試行数は 3 ブロック合計で 420 試行であった。

## 5. 結果

本実験は、親密度が低い氏を持つ人物よりも親密度が高い氏を持つ人物に対して互恵的な行動が増加する傾向がみられるか否かを、最後通告ゲームを用いて検証することが目的であった。

第一の分析として、提案者からの分配案の受け入れの程度に提案者の氏の種類の影響がみられるかを検討するため、顔と氏の組み合わせ呈示ブロックにおける受け入れ率に基づいて計算された獲得金額を従属変数、氏の種類 (自分と同氏・友人と同氏・その他の氏) を独立変数とする 1 要因 3 水準の被験者内計画の分散分析を実施した。図 2 には、氏の種類ごとの獲得金額の平均を示した。獲得金額の平均は、提案者が自分と同氏の場合には 258.10 円、友人と同氏の場合には 256.51 円、その他の氏の場合には 263.00 円であった。分散分析の結果、提案者の氏の種類によって獲得金額の平均に差はみられなかった ( $F(2, 28) = 0.510, n.s.$ )。つまり、氏への親密度は、最後通告ゲームにおける実験参加者の互恵的行動の増減に影響を与えなかった。

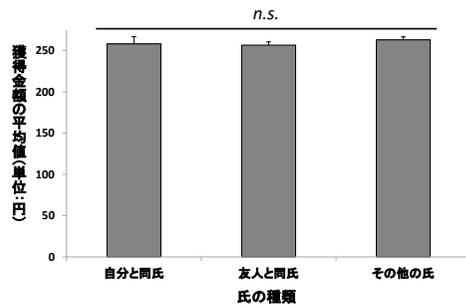


図2. 顔と氏の組み合わせ呈示ブロックにおける獲得金額の平均値。エラーバーは標準誤差を示す。

第一の分析の結果は、顔と氏の組み合わせ呈示ブロックにおいては、最後通告ゲームにおける提案者の氏の種類は分配案の受け入れ、つまりはゲームにおける最終的な獲得金額には影響を及ぼさないことを示した。しかしながら、第一の分析結果には、顔そのもの

に対する印象および氏そのものに対する印象が混入している可能性がある。そこで、第二の分析として、これらの印象を差し引いて算出した獲得金額を従属変数、氏の種類（自分と同氏・友人と同氏・その他の氏）を独立変数とする1要因3水準の被験者内計画の分散分析を実施した。具体的には、まず、顔のみ提示ブロックおよび氏のみ提示ブロックからそれぞれの顔とそれぞれの氏の提案者ごとに、受け入れ率に基づく獲得金額を算出した。次に、第一の分析で従属変数として使用した提案者ごとの獲得金額から、顔のみ・氏のみブロックにおける提案者ごとの獲得金額の差分値を算出し、これを第二の分析における従属変数とした。これによって、顔のみおよび氏のみに対する印象の影響を差し引いて、氏への親密度が獲得金額の変化に及ぼす影響を検討することが可能になった。図3には、氏の種類ごとの、顔と氏の組み合わせから、顔のみおよび氏のみに対する影響を差し引いた獲得金額の平均を示した。この場合の獲得金額の差分値の平均は、提案者が自分と同氏の場合には4.29円、友人と同氏の場合には1.63円、その他の場合には4.40円であった。分散分析の結果、提案者の氏の種類によって獲得金額の差分値の平均に差はみられなかった ( $F(2, 28) = 1.250, ns$ )。つまり最後通告ゲームにおいて、提案者の顔のみに対する印象と氏のみに対する印象を考慮した場合でも、氏への親密度は、回答者である実験参加者の互恵的行動の増減に影響を与えなかった。

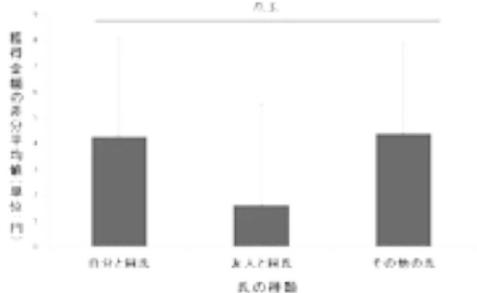


図3 顔と氏の組み合わせから顔のみおよび氏のみ  
の印象を差し引いて算出された獲得金額の差分  
平均値。エラーバーは標準誤差を示す。

第二の分析の結果は、第一の分析結果から提案者の顔および氏に対する印象を差し引いた場合にも、氏の種類は分配案の受け入れ行動に影響を及ぼさないこと

を示した。しかしながら、第二の分析では、顔のみの印象のみならず氏のみ印象も差し引いているため、互恵的行動に氏そのものがもたらす影響が十分に検証できず、相殺されてしまった可能性がある。そこで、第三の分析として、第一の分析で従属変数として使用した提案者ごとの獲得金額から、顔のみブロックにおける提案者ごとの獲得金額の差分値を算出し、従属変数として用いた。そのうえで、これまでと同様に、氏の種類（自分と同氏・友人と同氏・その他の氏）を独立変数とする1要因3水準の被験者内計画の分散分析を実施した。これによって、顔のみに対する印象の影響を差し引き、氏への親密度のみが獲得金額の変化に及ぼす影響を詳細に検討することが可能になった。図4には、氏の種類ごとの、顔と姓の組み合わせから、顔のみに対する影響を差し引いた獲得金額の平均を示した。この場合の獲得金額の差分値の平均は、提案者が自分と同氏の場合には6.67円、友人と同氏の場合には3.28円、その他の場合には5.71円であった。分散分析の結果、提案者の氏の種類によって獲得金額の平均に差はみられなかった ( $F(2, 28) = 0.829, ns$ )。つまり最後通告ゲームにおいては、提案者の顔のみに対する印象による影響を排除したとしても、氏への親密度は回答者である実験参加者の互恵的行動の増減に影響を与えなかった。

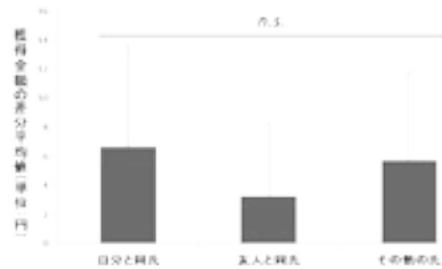


図4 顔と氏の組み合わせから顔のみの印象を差し引  
いて算出された獲得金額の差分平均値。エラー  
バーは標準誤差を示す。

## 6. 考察

本研究では、氏への親密度に焦点を当て、氏への親密度の違いが対人関係における互恵的行動の増減に及ぼす影響を心理実験によって明らかにすることを試みた。心理実験では、自分と同氏、友人と同氏、その他

の氏という3種の氏の人物が分配案の提案者となる最後通告ゲームにおいて、回答者である実験参加者の分配案受け入れ率に基づく獲得金額が、提案者の氏の種類によってどのように変化するかを測定した。以下では、分析結果のまとめとその解釈をおこなう。

第一の分析結果は、顔と氏を同時呈示した場合、各分配案の受け入れ率から算出された獲得金額の平均に、氏の種類による差はみられないことを示した。つまり、氏への親密度が低い提案者よりも高い提案者による不公正な分配案の方が受け入れられやすいという傾向はみられなかった。しかし、顔と氏を同時呈示した場合の受け入れ率をもとに算出された獲得金額を従属変数とした場合、顔のみあるいは氏のみに対する印象の良し悪しが、分配案を受け入れるか否かの決定に影響した可能性がある。特に、顔という容貌特徴は、他者の性格傾向やその他の個人的属性を推測する際に、重要な手がかりとして機能することが知られている(大坊, 1997)。そこで、第二の分析では、顔のみ呈示ブロックと氏のみ呈示ブロックにおける獲得金額の平均値を算出し、第一の分析で使用した従属変数とこの平均値との差分をとることによって、顔と氏そのものに対する印象の混入を排除して分析することを試みた。その結果、第二の分析においても、上述の差分値の平均に、氏の種類による差はみられなかった。つまり、顔のみおよび氏をみの効果を除いて検討した場合でも、提案者による不公正な分配案の受け入れ傾向に氏への親密度は影響を及ぼさなかった。ただし、第二の分析では顔のみの印象だけではなく、氏をみの印象も差し引いた分析をおこなったため、氏をみの効果を十分に検討できていない恐れがあった。そこで、第三の分析では、顔のみ呈示ブロックにおける獲得金額のみを、第一の分析における従属変数から差し引き、この差分値を分析対象とした。これによって、顔と氏を同時呈示した場合から顔のみの効果を差し引き、純粋に氏が互恵的行動に及ぼす効果のみを検討することができる。その結果、第三の分析においても、顔のみの効果を差し引いた差分値の平均に、氏の種類による差はみられなかった。すなわち、氏への親密度が低い提案者よりも高い提案者による不公正な分配案が受け入れられやすいといった、氏への親密度の高さが獲得金額

の上乗せにつながる傾向はみられなかった。ゆえに、氏への親密度が高い人物に対して互恵的行動が増加するという仮説は検証されなかったと結論づけられる。

これらの分析結果はいずれも、最後通告ゲームという心理実験ゲームにおいて、異なる親密度の氏を持つ提案者による分配案を、回答者である実験参加者が受け入れるか否かを決定する行動には、氏への親密度による影響がみられないことを示した。つまり、自分と同氏であるとか、友人や知人と同氏であるといった氏への親密度は、対人関係における互恵的行動の増減に直接的には影響を及ぼさない可能性がある。この知見を選択的夫婦別氏制度導入の可否に関する議論に一部取り入れるとすれば、氏を同じくすることが家族における重要な価値観である互恵的行動(Okin, 1989)を必ずしも増加させるわけではないため、夫婦が望んだ場合に別氏制を選択したからといって家族の「絆」が弱まることはないかもしれない。

本研究の結果から、氏を同異が互恵的行動の増減につながるわけではないという知見が得られた。しかしながら、これを選択的夫婦別氏制度導入の可否に関して参考となる科学的知見とするためには、まだ多くの課題がある。第一に、氏名は氏だけから成るわけではない。たとえば、Kitayama & Karasawa (1997)は、氏と名では好み異なる可能性を指摘している。ゆえに、氏だけではなく名の影響も踏まえて検討する必要がある。第二に、家族の「絆」という概念は、本実験で検討したような互恵性だけではなく、連帯感や一体感といった共同体としての感覚など、さまざまな概念から包括的に構築されると考えられる。ゆえに、最後通告ゲーム以外にもさまざまな手法を用い、さまざまな指標を用いて氏の影響を総合的に検討することが不可欠である。第三に、婚姻制度における氏の問題は、氏の変更にあつかわるところが大きいと考えられる。しかしながら本研究では、他者が自分と同じ氏あるいは知人と同じ氏に変更した場合に、その氏の変化が互恵的行動の増減にどのような影響をもたらすかについては検討できなかった。よって今後の研究では、氏の変化の影響についても追って検討を加えなければならない。これらの点を中心に、氏がわれわれの対人関係にもたらす影響をさらに多面的に研究し、選択的夫婦別

氏制度導入の可否をめぐる議論の一助となる科学的知見を提供したいと考える。

## 引用文献

- 安倍晋三 (2010) . 暴走内閣を阻止せよ Will 2010年7月号, ワック株式会社.
- 大坊郁夫 (1997) . 対人魅力の形成にかかわる顔の構造的特徴と化粧行動の影響の研究 コスメトロジー研究報告, 5, 90-105.
- 男女共同参画会議基本問題専門調査会 (2001) . 選択的夫婦別氏制度に関する審議の中間まとめ <http://www.gender.go.jp/kaigi/senmon/kihon/yousi/pdf/bessi-chukan.pdf> (2016年7月20日取得)
- 土肥伊都子 (2007) . 社会的カテゴリーとしての苗字—「苗字アイデンティティ」に対するカテゴリーサイズの効果 神戸松蔭女子学院大学研究紀要, 48, 17-33.
- 江原由美子 (2013) . フェミニズムと家族 社会学評論, 64, 553-571.
- 福島瑞穂 (1992) . 結婚と家族—新しい関係に向けて 岩波書店.
- Jones, J. T., Pelham, B. W., Carvallo, M., & Mirenberg, M. C. (2004) . How do I love thee? Let me count the Js: Implicit egotism and interpersonal attraction. *Journal of Personality and Social Psychology*, 87, 665-683.
- Kitayama, S., & Karasawa, M. (1997) . Implicit self-esteem in Japan: Name letters and birthday numbers. *Personality and Social Psychology Bulletin*, 23, 736-742.
- 小島妙子・伊達聡子・水谷英夫 (2015) . 現代家族の方と実務 多様化する家族像—婚姻・事実婚・別居・離婚・介護・親子鑑定・LGBTI 日本加除出版株式会社, pp.70-90.
- 金野美奈子 (2015) . 開かれた婚姻制度のための公共的理性 東京女子大学社会学年報, 3, 17-32.
- Matsumoto, D., & Ekman, P. (1988) . Japanese and Caucasian Facial Expressions of Emotion (JACFEE) and Neutral Faces (JACNeuF) [CD],

- San Francisco State University, San Francisco.
- 内閣府大臣官房政府広報室 (2006) . 家族の法制に関する世論調査 <http://www8.cao.co.jp/survey/h18/h18-kazoku/index.html> (2016年11月10日取得)
- 日本弁護士連合会 (1996) . 選択的夫婦別姓制導入並びに非嫡出子差別撤廃の民法改正に関する決議 [http://www.nichibenren.or.jp/ja/opinion/hr\\_res/1996\\_2.html](http://www.nichibenren.or.jp/ja/opinion/hr_res/1996_2.html) (2016年11月10日取得)
- 日本政策研究センター (1995) . 家族の「絆」を断ち切る「夫婦別姓」に反対する 日本政策研究センター 明日への選択 日本政策研究センター.
- Okin, S. M. (1989) . Justice, Gender, and the Family. Basic Books. (山根純佳・内藤準・久保田裕之訳 (2013) . 『正義・ジェンダー・家族』 岩波書店)
- 太田洋介・石野陽子 (2010) . 苗字に関する態度と自我同一性、家族アイデンティティ、および伝統的家族観との関連—大学生における苗字の役割とその性差の心理学的研究— 島根大学教育学部紀要 (人文・社会科学) , 44, 89-103.
- Pelham, B. W., Carvallo, M., & Jones, J. T. (2005) . Implicit egotism. *Current Directions in Psychological Science*, 14, 106-110.
- Pelham, B. W., Mirenberg, M. C., & Jones, J.T. (2002) . Why Susie sells seashells by the seashore: Implicit egotism and major life decisions. *Journal of Personality and Social Psychology*, 82, 469-487.
- 佐藤一明 (2016) . 夫婦別姓 日本経大論集, 45, 97-123.
- 下関千春 (2001) . MONTHLY LEPORT 現代女性の結婚式に対する意識と実態 LDI report, 126, 4-24. <http://group.dai-ichi-life.co.jp/dlri/ldi/report/rp0105.pdf> (2017年4月27日取得)
- 津村健太・村田光二 (2016) . 潜在的エゴティズムが対人魅力に与える影響—潜在的自尊心による調整効果の検討— パーソナリティ研究, 24, 215-217.

## 謝辞

本研究は、JSPS 科研費若手研究 (B) (26870608) の支援を受けた。



## 小学校音楽科歌唱共通教材ピアノ伴奏および弾き歌いの 指導法に関する一考察 ～ピアノ未経験者に『バイエル教則本』を有効に用いる指導法～

岡部 玲子 (常磐大学人間科学部)

A Study on Teaching Methods of Piano Accompaniment of Common Music Materials for Music Classes in Elementary Schools: Effectiveness of using "Ecole Preliminaire de Piano op.101" by Ferdinand Beyer for students who have never learned the piano

OKABE Reiko (*Faculty of Human Science, Tokiwa University*)

### はじめに

ピアノ未経験の学生が、小学校歌唱共通教材の伴奏や弾き歌いを習得するために、本学ではピアノを弾く基本を『バイエル教則本 Ecole Preliminaire de Piano op.101<sup>1)</sup>』で学んでいる。『バイエル教則本』については、古い教材である等の批判も多い。その『バイエル教則本』を、ピアノを初めて学ぶ学生に有効に用いる指導法について考察することが、本論の目的である。

本論では最初に、小学校歌唱共通教材について文部科学省による位置づけを確認する。次に、『バイエル教則本』の日本における受容について調査し、『バイエル教則本』に対する批判を検証し、『バイエル教則本』以外のピアノ入門書を概観する。そして、小学校歌唱共通教材の成り立ちと『バイエル教則本』の関係を探り、『バイエル教則本』を有効に用いる指導法について考察する。

保育士養成課程、幼稚園教諭養成課程、小学校教員養成課程においては、ピアノが苦手という学生が多

い。そのため、ピアノの指導については様々な研究がおこなわれている。初心者への指導法の研究、保育士養成や幼稚園教諭養成における指導法やカリキュラムの実践研究、小学校歌唱共通教材に関しては、歌唱教材そのものの研究、歌詞の研究、歌唱指導法の研究、教材の開発など、数多く研究されている。『バイエル教則本』そのものに関する研究もあるが、本論は、小学校歌唱共通教材と『バイエル教則本』を関連させて考察する。

### 1. 小学校歌唱共通教材について

現行の小学校学習指導要領(平成20年3月告示)では、歌唱共通教材が各学年に4曲ずつ、計24曲示されている。各学年の歌唱共通教材は下記のとおりである。なお、「文部省唱歌」についての詳細は4.で述べるが、「文部省唱歌」は発表当時、作詞者名・作曲者名が公表されなかった。そのため今でも不詳な曲については、作詞者名あるいは作曲者名が記されていない。

〔第1学年〕

「うみ」(文部省唱歌) 林柳波作詞 井上武士作曲  
「かたつむり」(文部省唱歌)  
「日のまる」(文部省唱歌) 高野辰之作詞 岡野貞一作曲  
「ひらいたひらいた」(わらべうた)

〔第2学年〕

「かくれんぼ」(文部省唱歌) 林柳波作詞 下総皖一作曲  
「春がきた」(文部省唱歌) 高野辰之作詞 岡野貞一作曲  
「虫のこえ」(文部省唱歌)  
「夕やけこやけ」中村雨紅作詞 草川信作曲

〔第3学年〕

「うさぎ」(日本古謡)  
「茶つみ」(文部省唱歌)  
「春の小川」(文部省唱歌) 高野辰之作詞 岡野貞一作曲  
「ふじ山」(文部省唱歌) 巖谷小波作詞

〔第4学年〕

「さくらさくら」(日本古謡)  
「とんび」葛原しげる作詞 梁田貞作曲  
「まきばの朝」(文部省唱歌) 船橋栄吉作曲  
「もみじ」(文部省唱歌) 高野辰之作詞 岡野貞一作曲

〔第5学年〕

「こいのほり」(文部省唱歌)  
「子もり歌」(日本古謡)  
「スキーの歌」(文部省唱歌) 林柳波作詞 橋本国彦作曲  
「冬げしき」(文部省唱歌)

〔第6学年〕

「越天楽今様(歌詞は第2節まで)」(日本古謡) 慈鎮和尚作歌  
「おぼろ月夜」(文部省唱歌) 高野辰之作詞 岡野貞一作曲  
「ふるさと」(文部省唱歌) 高野辰之作詞 岡野貞一作曲  
「われは海の子(歌詞は第3節まで)」(文部省唱歌)  
(文部科学省小学校学習指導要領(平成20年告示)第2

章各教科第6節音楽より)

これらの歌唱共通教材を、第1-4学年では4曲のすべてを、第5学年及び第6学年では4曲中3曲を取り扱うこととされている。平成29年3月に告示された新学習指導要領(平成32年4月1日から施行)においても、24曲示されている歌唱共通教材と、各学年で取り扱う曲数に関して変更はない。過去に遡ると、平成10年告示の学習指導要領では、上記の24曲は同様だが、取り扱う曲数が異なっていた。第1-4学年では4曲中3曲、第5学年及び第6学年では4曲中2曲であった。つまり、平成20年告示の学習指導要領から取り扱う歌唱共通教材の曲数が増えたのである。このことに関して、文部科学省初等中等教育局教育課程課は『学習指導要領改訂の基本的な考え方に関するQ&A 7.音楽に関すること』において、次のように解説している。

Q(小学校)問7-2

歌唱共通教材として取り扱う曲数が増えた理由は何ですか。

A 答7-2

歌唱共通教材を設けている意義は、我が国で親しまれてきた唱歌や童謡、わらべうた等を、子どもからお年寄りまで世代を超えて共有できるようになることにあります。また、我が国で長く歌われ親しまれてきたうたを取り扱うことは、我が国のよき音楽文化を受け継いでいく意味からも大切です。そのようなうたが更に取り上げられるように、これまで各学年ごとに4曲示してきた楽曲の中から、第1学年から第4学年までは4曲すべて(現在は4曲中3曲)を取り扱うこととし、第5学年及び第6学年は4曲中3曲(現在は4曲中2曲)を含めて取り扱うこととしました[ママ]  
(文部科学省 [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/qa/07.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/qa/07.htm) より。2017年6月1日閲覧)

すなわち、『小学校学習指導要領解説 音楽編』(文部科学省、平成20年6月)の「第1章総説 3音楽科改訂の要点(4)」にも示されているように、歌唱共通

教材の充実が図られたのである。歌唱共通教材は、昭和52年から基本的に変わっていない（平成元年に1曲追加）。このことは、上記、A答7-2の「子どもからお年寄りまで世代を超えて共有できるように」という意義によると考えられる。このように充実が図られた歌唱共通教材を音楽科の授業で扱うために、教員養成課程の学生にとって、ピアノの伴奏や弾き歌いが必須となる。茨城県や福島県においては、教員採用試験（小学校教諭）において、歌唱共通教材のピアノによる弾き歌いが課せられている。

## 2. 『バイエル教則本』の日本における受容について

『バイエル教則本』は、フェルディナント・バイエル Ferdinand Beyer が作曲した106の練習曲からなる教則本である。バイエル（1806年<sup>2)</sup>7月25日ハレ近郊—1863年5月14日マインツ）は、新編音楽中辞典によると、「ドイツのピアニスト・作曲家。19世紀半ばの市民社会の要請にこたえたピアノ小品を作曲した。今日では作曲家としてよりは《バイエル教則本》

で知られる。同書は1880年にアメリカ人L. W. メイソンによって日本に紹介され、以来ピアノ入門教材として用いられている」という（海老沢他監修2002:495）。

『バイエル教則本』の日本における受容に関しては安田2016に詳細に記述されている。それをまとめたものを表1に示す（安田2016:134-186）。安田2016以外からの引用については、表中にも個別に出典を示す。

表1にみられるように、『バイエル教則本』は音楽取調掛<sup>3)</sup>で使用するために1880年に日本にもたらされた。その後、『バイエル教則本』を改編した奥好義の『洋琴教則本』が1890年に出版された。バイエル1-106番、簡単な楽典、民謡の小品がまとめられている。菅野によると、後に東京音楽学校初期の教材として用いられ、おそらくこれが契機となり、その後長らくバイエルがピアノ教則本の中軸をなすことになったと考えられるという（菅野2015 [http://www.piano.or.jp/report/04ess/livereport/2015/06/12\\_19790.html](http://www.piano.or.jp/report/04ess/livereport/2015/06/12_19790.html) 2017年6月1日閲覧）。

表1 『バイエル教則本』の出版と日本における受容

年月	出版など	備考
1850年8月30日	『バイエル教則本』ドイツ マインツ ショット社発行(200部)	初版と推定される。詳細は安田他2009を参照。
1851年3月19日	『バイエル教則本』ドイツ マインツ ショット社発行(英語200部)	
1851年5月	『バイエル教則本』ニューヨーク ファース・ボンド商会発行(英語)	この後アメリカでさまざまな出版社から発行されロングセラーとなる。
1870年	『ニューイングランド音楽院・ピアノ・メソッド』発行	ニューイングランド音楽院のピアノ教科書。第1グレード第1学期にバイエル引用。
1879年	ニューイングランド音楽院ピアノ教授ステファン・エメリーが東京の音楽取調掛で使う教則本の1冊として『バイエル教則本』を選定	
1880年(明治13年)	音楽取調掛に『バイエル教則本』(ボストン カール・ブリュッフェー社発行)が届く	
1890年(明治23年)	奥好義『洋琴教則本』(バイエル教則本を改編)を出版	後に東京音楽学校初期の教材として用いられた。バイエル1番～106番、簡単な楽典、民謡の小品をまとめたもの。おそらくこれが契機となり、その後長らくバイエルがピアノ教則本の中軸をなすことになったと考えられる(菅野2015)。
1915年(大正4年)	フェルチナントバイエル著『ピアノ教則本』(日本音楽協会)出版	この2種は、権威のある版としてペーターズ版を使用し、翻訳翻刻したものである。これら2種の流れが現在まで続き、『標準バイエル教則本』などと命名されている。
1924年(大正13年)	萩原英一編著『バイエルピアノ教則本』(共益商社書店)出版	
1935(昭和10年)	乙骨三郎、田中規矩士編集『バイエルピアノ教則本』出版	
1936年(昭和11年)2月	園田清秀編著『新しいバイエル』上巻(婦人之友社)出版	上巻の緒言で園田は「生理的または科学的に、幾多の欠点を認めることができる」と記述、バイエル批判の先駆者でもあった。この『新しいバイエル』上下巻こそが、戦後のバイエル・ブームの直接の起源。園田の音楽教育の要点は和音教育にあった。「静かにした手」を、和音を押さえる手と考えた。
1936年(昭和11年)6月	園田清秀編著『新しいバイエル』下巻(婦人之友社)出版	
1947(昭和22年)	『子供のバイエル』—宮道子編纂 出版	昭和42年まで再版され続けた。
1956(昭和31年)	『いろいろおんぶいえる たなかずみ編著 (新興楽譜出版社) 出版	
1958(昭和33年)	酒田富治『音感こどものバイエル上/下』(共同音楽出版社) 出版	
	(以後、現在でも様々な『バイエル教則本』が出版され続けている)	

その後、権威のある版を翻訳したバイエルを出版しようとする動きがあり、1915年（大正4年）フェルデナントバイエル著『ピアノ教則本』（日本音楽協会）では、権威のある版としてペータース版が使用された。1924年（大正13年）に出版された萩原英一編著『バイエルピアノ教則本』（共益商社書店）も「原書」というが、ペータース版を翻訳している。そしてこれら2種の流れが現在まで続いているという（安田2016:141）。一般に校訂者による付加・改変が多いとされているペータース版が、権威のある版として使われたことは、当時のエディションに対する考え方を知らうえで興味深い。続いて、1936年に園田清秀による『新しいバイエル』（婦人之友社）が出版された。これが戦後のバイエル・ブームの直接の起源といわれている。園田が『新しいバイエル』を和音教育と結び付けていたことも（安田2016:157）、非常に興味深い。この点については、5.『バイエル教則本』を有効に用いる指導法、において詳細を記述する。現在でも、子供向けに大きな譜面で音符を大きくしたり、楽しい挿絵を入れたり、キャラクターを使用したり、子供が楽しく学べるようにしたものや、他の曲を取り入れて大胆に再編したものなど、各社から多くの種類の『バイエル教則本』が出版され続けている。

### 3. 『バイエル教則本』に対する批判と他の入門用教則本

ここでは、まず、『バイエル教則本』に対する批判を検証し、次に、他の入門用教則本について概観する。

#### 3.1 『バイエル教則本』に対する批判

安田によれば、バイエル批判の先駆者は、戦後のバイエル・ブームの直接の起源となった『新しいバイエル』（1936年）を出版した園田清秀であった（安田2016:148）。『新しいバイエル』上巻の緒言において、園田は「生理的又は科学的に、幾多の欠点を認めることが出来る」と述べている（園田1936:2）。1958年に出版された『あたらしいピアノのおけいこ』（井口基成監修 子供のための音楽教室編）では、その序文で井口基成が「もちろん、バイエルは古今の名著であ

るけれども、もはや1世紀前のものであり、そしてほかにも2,3の点で不満に感ずるところもあった。」と述べている（井口1958:3）。不満に感ずるという「2,3の点」について、具体的には記されていない。

バイエル批判を決定的にしたのは、1987年に出版された『日本人の音楽教育』（新潮選書）だった（井上2013:78、安田2016:30-36）。この本は、ロナルド・カヴァイエ<sup>4)</sup> Ronald Cavaye と西山志風の対談形式で書かれている。その中で述べられている『バイエル教則本』の問題点を纏めると以下ようになる（カヴァイエ；西山1987:62-65）。

第1の問題点：このテキストが今から130年も昔に書かれた教則本であること。新しい音楽教育メソッドを念頭において従来の教則本の不備を大幅に改めた入門教材がどんどん手に入るこんにち、あえて130年もむかしの教材を使わねばならない理由はない。

第2の問題点：バイエルは二流の、いや三流の作曲家で、「バイエル」に含まれている曲はどれも無味乾燥で、およそ子供の内的イマジネーションをふくらませるようなもの、子供に音楽的刺激をかきたてるようなものではない。

第3の問題点：とりわけ小さい子供の初心者にとって指の運びが大変むずかしい曲が含まれている（ピアノという楽器は元来大人むきに作られている）。4歳、5歳くらいの子供にとっては極めてむずかしい指の運動を要求している。

最大の問題点：この教則本が「指の運動」のための練習でしかなく、手、下腕、上腕、肩、腰などを使う練習が何もできない。88鍵あるピアノの鍵盤の1/3か1/4くらいしか使われていない。

以上である。では、具体的には何が問題であるのかを確認する。一般的に言われる『バイエル教則本』の問題点について、井上は下記の5点に纏めている（井上2013:79）。

1. 両手がト音記号という譜面が長く、ヘ音記号の出てくるのが遅い。

2. ハ長調の期間が長い、シャープ、フラットが出てきた時に黒鍵を弾くことを難しく感じる。
3. ポリフォニー (多声音楽) が少ない。
4. 後半になると急に難しくなる。
5. 曲の構成がワンパターン (右手がメロディーで左手は主要三和音による伴奏、という組み合わせばかり) でつまらない。

これらの問題点を具体的に考察する。

1. に関して、生徒用に左手にヘ音記号 (♭) の表記が出てくるのは全106番中、第54番からである。第53番までは左手も曲の全体にわたってト音記号 (♩) で表記されている。そのため、せっかくピアノを弾くことになれてきた子供が、読み取れないヘ音記号が出てきたところで嫌になってしまうことが考えられる。
2. に関して、調号で調を示している曲は、第70番で初めてト長調 (シャープ1つ) が出てくる。それまで長い間、白鍵だけで弾いていたのに、70番以降で黒鍵が出てきた時に難しく感じるというのが上記の井上の指摘である。さらに重要なことは、第37,40,56,57,61,68,69番は明らかにト長調であるのに、ト長調でシャープが付く音 (ファ) が1回も出てこないため、ハ長調の楽譜で示されている。第2,32,33,34,63,64番も明らかにト長調の曲である。この6曲は先生と連弾用の曲であるため、先生用には調号でト長調が示されているが、生徒用ではやはりファの音が1回も出てこないため、ハ長調の楽譜で示されている。便宜的には見やすいかもしれないが、ト長調の曲がハ長調の楽譜で示されていることになり、調性感覚を養う妨げになると考えられる。調号で示されている曲は、シャープ系ではト長調の曲が第70,71,72,74,76,78,88番、ニ長調 (シャープ2つ) の曲が第75,80番、イ長調 (シャープ3つ) の曲が第79,81番、ホ長調 (シャープ4つ) の曲が第82番である。フラット系ではヘ長調 (フラット1つ) の曲が第85,92,94,96,98,100,102,104番、変ロ長調 (フラット2つ) の曲が第99番である。つまり、シャープ系、フラット系ともに、調号が1

つの調はそれぞれ7,8曲あるが、その他はわずかであり、フラット系は2つまでしか出てこない。このように調に限りがあり、調号が増えて難しくなるほど曲数が少なくなっている。

3. に関しては、曲全体がポリフォニーで書かれているのは第60番くらいである。山本; 桜井 2017 では、第7,14,22,27,29,40,60,65,83,84,85,87番の形式を、「カノン」と表記している (山本; 桜井 2017: 298-302)。
4. に関しては、後半というのが106曲中の後半なのか、『子供のバイエル』で下巻にあたる第44番以降のことなのかははっきりしないが、特に第44番までは、同じような練習をいくつも繰り返していたのに対して、60番台、70番台と進むにつれて、3度、臨時記号、アウフタクト、音域の広がり、装飾音など様々な要素が出てくる。曲の長さも長くなる。1. のヘ音記号のことや、2. の調のことも含めて、急に難しくなるといえる。
5. に関しては、上記3. を除くほとんどの曲において、右手がメロディーで左手が伴奏というパターンである。

カヴァイエのいう第2の問題点に関係するが、106もある曲には番号が付けられているだけで、題名のある曲が1つもない。そのため、子供がイメージを膨らませたり、音楽的刺激を掻き立てられたりということは難しく、面白くないと感じる可能性が考えられる。

さらに、奥は、バイエルは様々な問題点が指摘されているが、手っ取り早くミスなくしっかり弾くという「より速く・より正確に」を求める奏法、言い換えれば、機械的な指の動きの「歌えない奏法」に陥りやすいところに最大の問題があるのではないかと指摘している (奥 2014: 246)。

### 3.2 入門用の他の教則本

『バイエル教則本』以外に日本でピアノ入門用に使用されてきた教則本は、古くは『メトードローズピアノ教則本 ピアノの一年生』(1951年出版、安川加寿子訳 音楽之友社) と『あたらしいピアノのおけいこ』(1958年出版、井口基成監修 子供のための音楽教室

編 音楽之友社)が挙げられる。

『メトードローズピアノ教則本 ピアノの一年生』は、フランスのピアノ教師、エルネスト・ヴァン・ド・ヴェルデ Ernest van de Verde が書いた子供のためのピアノ教則本である(原著1947年出版)。フランスの童謡にハーモニーがつけられている。全曲に予備練習と練習曲が設定されており、曲の長さは全て24小節以内である。奏法に関するアドバイスやイメージを膨らませる注釈が充実している。しかし、狭い範囲の鍵盤で指だけの練習ということでは『バイエル教則本』と同様なものになっている。

『あたらしいピアノのおけいこ』は、その序文で『バイエル教則本』について批判が述べられていたことは前述の通りである。出版社のホームページによると、「今までの入門教科書の短所を補って、幼児教育の最大の難関である読譜力の養成と、正確なリズム感の習得を目標としたもの」という(<http://www.ongakunotomo.co.jp/catalog/detail.php?code=450300> 2017年6月1日閲覧)。

上記2種の他にも、数多くの入門用教則本が出版されている。以下、その一部を挙げる(出版年代順。訳書は日本語版の出版年による。出版年は丸山2017による)。

- 1957 『みんなのオルガンピアノの本(1-4)』ヤマハ音楽振興会編、ヤマハミュージックメディア(2014改訂)
- 1972 『トンプソン 現代ピアノ教本1-5』J.S. トンプソン著、大島正泰訳、全音楽譜出版社(原著1936年出版)。
- 1975 『バーナム ピアノテクニク』E.M. バーナム著、大島正泰監修、中村菊子訳、全音楽譜出版社(原著1957年出版)。
- 1979 『グローバー ピアノ教育ライブラリー ピアノ教本』D.C. グローバー、L. ギャロウ著、ヤマハミュージックメディア(原著1967年出版)。
- 1980 『ラーニング・トゥ・プレイ ブック1-4』M. ステッカー、N. ホロヴィッツ、C. ゴードン共著、中村菊子訳・解説、全音楽譜出版社

(原著1962年出版)。

- 1989 『バステイン・ピアノベーシックスシリーズ』J.S. バステイン著、東音企画(原著1985年出版)。
- 1991 『ピアノランド(1-5) せんせいといっしょにうたってひける』樹原涼子著、音楽之友社。
- 1992 『みんなのグローバー・ピアノ レッスン(導入編、1-4)』D.C. グローバー著、ヤマハミュージックメディア(原著1988年出版)。
- 1994 『バステイン・ピアノパーティーシリーズ』J.S. バステイン、L. バステイン共著、溝部洋子訳、東音企画(原著1993年出版)。

以上、現在でも比較的多く使用されている入門用教則本の一部である。網羅しようと試みていたところ、丸山京子著『ピアノ教本 選び方と使い方』(2017年4月10日発行、ヤマハミュージックメディア)が出版された。その巻末資料③として「日本で出版されたおもな教本年表」が掲載されており、ちょうど筆者が纏めようとしていた一覧表であった。したがって、それぞれの教則本の特徴や上記以外の教則本の情報は、丸山を参照とする(丸山2017: 125-149)。そこには全127種類の教本が掲載されている。それらを年代別に見ると、1950年代4種、1960年代4種、1970年代20種、1980年代31種、1990年代34種、2000年代19種、2010年代15種である。1987年に決定的となったというバイエル批判を裏付けるような数の推移となっている。

#### 4. 小学校歌唱共通教材の成り立ちと『バイエル教則本』の関係

小学校音楽科歌唱共通教材については前述したが、それを作曲年代順に並べると表2のようになる。

主に、『尋常小学読本唱歌』(1910年)と『尋常小学唱歌(第1学年用～第6学年用)』(1911-1914年)に掲載されていたことがわかる。これらは文部省唱歌と呼ばれ、歌詞・旋律ともに全ての曲が日本人による新作だった。作詞者・作曲者の名前は一切出さずに合議制で編纂された。そのため、いまだに作詞者名・作曲者名が不明な曲は、単に「文部省唱歌」と表記され

表2 初等音楽科歌唱共通教材一覧 (作曲年代順。わらべうた、日本古謡を除く)

年代	曲名	備考(収録)
1910 明治43	「春がきた」「虫のこえ」「ふじ山」「われは海の子」	『尋常小学校読本唱歌』明治43.7.14発行
1911 明治44	「かたつむり」「日のまる」	『尋常小学唱歌』第1学年用 明治44年5月発行
	「もみじ」	『尋常小学唱歌』第2学年用 明治44年6月発行
1912 明治45	「茶つみ」	『尋常小学唱歌』第3学年用 明治45年3月発行
1912 大正1	「春の小川」	『尋常小学唱歌』第4学年用 大正元年12月発行
1913 大正2	「こいのぼり」「冬げしき」	『尋常小学唱歌』第5学年用 大正2年5月発行
1914 大正3	「おぼろ月夜」「ふるさと」	『尋常小学唱歌』第6学年用 大正3年6月発行
1919 大正8	「とんび」	『大正少年唱歌第1集』大正8年発行
1923 大正12	「タやけこやけ」	『文化楽譜:あたらしい童謡その一』
1932 昭和7	「まきばの朝」「スキーの歌」	『新訂尋常小学唱歌』
1941 昭和16	「うみ」「かくれんぼ」	『ウタノホン上』(初等科第1学年用)

ている。『尋常小学読本唱歌』と『尋常小学唱歌』の作曲委員は同一で、以下の6名であった(年齢順)。

上 真行 (1851-1937) : 1880年音楽取調掛に第1回伝習生徒として入学、メーソンからピアノや唱歌、和声の指導を受ける。

小山 作之助 (1864-1927) : 1883年2月文部省音楽取調掛入学、伊沢修二に師事。

楠美 恩三郎 (1868-1927) : 1889年東京音楽学校師範部卒業。

島崎 赤太郎 (1874-1933) : 東京音楽学校で小山作之助らの元で学ぶ。

岡野 貞一 (1878-1941) : 1900年東京音楽学校卒業。

南 能衛 (1881-1952) : 1904年東京音楽学校卒業。

以上、作曲委員の6名は、全員が音楽取調掛あるいは東京音楽学校で教育を受けており、後に東京音楽学校で教鞭を取っている。1890年出版の奥好義『洋琴教則本』(バイエル教則本の改編)が、東京音楽学校の教材として用いられたのがいつ頃までなのかは明らかでない。1935年に出版された『音楽家になるには職業指導叢書第18編』(良国民社)によると、当時の東京音楽学校入学案内の入学試験科目と程度について、甲種師範科の器楽課題は「ピアノ(バイエル著ピ

アノ教則本の程度)(従来のオルガンは廃す)」と記載されている(職業指導研究会編1935:57)。上記作曲委員の中で最も若い南でも、1904年には東京音楽学校を卒業している。それから20年余りたった入学試験のレベルとして、「ピアノ(バイエル著ピアノ教則本の程度)」が示されているのである。これらの状況を考えると、作曲委員は全員が授業あるいは受験準備でバイエルを用いており、演奏水準もその程度であったと推測される。このような背景から、文部省唱歌の作曲には、『バイエル教則本』の影響があったと考えられる。さらに、尋常小学校における歌唱指導は、バイエル程度の演奏能力を持った教師たちによって行われた可能性も推測される。

## 5. 『バイエル教則本』を有効に用いる指導法

『バイエル教則本』に対する批判については、3.1で述べた。その批判は、子供の入門用教則本としての側面が大きいと考えられる。ここでは、小学校教員養成課程の学生に用いる場合について、その批判をどう考え、どのように指導するのがよいかについて考察する。以下、3.1で述べた井上2013による5つの問題点について番号順に述べる。その後、カヴァイエのいう最大の問題点と奥2014のいう『バイエル教則本』の最大の問題点、そして2.で触れた園田が『新しいバ

イエル』を和音教育と考えていたことを含めて、総合的に考察する。

1. 両手がト音記号という譜面が長く、ヘ音記号の出てくるのが遅い。

大学生が学ぶため、ヘ音記号が出てくる第54番までのすべての曲を練習しなくても対応できる。本学ではまず第50番を練習するが、次は左手がヘ音記号で表記されている第78番へと進む<sup>5)</sup>。その後では曲全体にわたって左手がト音記号で書かれている曲は第97番のみである。したがって、ほぼ最初からヘ音記号にも取り組むことになる。

2. ハ長調の期間が長いこと、シャープ、フラットが出てきた時に黒鍵を弾くことを難しく感じる。

調に限られていることに関しては、小学校歌唱共通教材に関しても同様である。以下にそれぞれの曲がどのような調で書かれているかを示す（日本古謡など、調性音楽以外の曲を除く）。

ハ長調：かたつむり、春がきた、虫のこえ、夕やけこやけ、春の小川、ふじ山、とんび、まきばの朝、おぼろ月夜

ト長調：うみ、茶つみ、スキーの歌、

ヘ長調：日のまる、もみじ、こいのほり、冬げしき\*、ふるさと\*

(\*ト長調で記載されている教科書もある)

ニ長調：われは海の子

以上のようにハ長調が多数で、他の調は、シャープ1つのト長調とフラット1つのヘ長調が数曲、そしてシャープ2つのニ長調が1曲となっている。つまり、『バイエル教則本』と同様に調が限られているのである。しかも、上記1. で述べたように、すべての曲を練習するわけではないため、最初に学ぶ第50番はハ長調であるが、次に学ぶ第78番はト長調であり、ほぼ最初から黒鍵を使う練習をすることになる。

3. ポリフォニー（多声音楽）が少ない。

小学校歌唱共通教材を伴奏する時には、右手でメロディーを弾き、左手で伴奏を弾くことが多

い。初心者がポリフォニーで伴奏をすることは考えにくい。したがって、『バイエル教則本』で数多く練習する左手伴奏のパターンが有効となる。

4. 後半になると急に難しくなる。

本学では全ての曲を学ぶわけではなく、抜粋で、しかも番号順に学ぶわけでもない。したがって、どこかで急に難しくなっても問題ではなく、練習する曲の選択の仕方が重要となる。

5. 曲の構成がワンパターン（右手がメロディーで左手は主要三和音による伴奏、という組み合わせばかり）でつまらない。

ピアノ未経験者や初心者が歌唱共通教材の伴奏や弾き歌いをするときには、右手がメロディーで左手が伴奏、そしてまずは、左手が簡単な主要三和音を使用した伴奏パターンで弾けることが目的となる。

カヴァイエのいう最大の問題点（この教則本が「指の運動」のための練習でしかなく、それ以外の、下腕、上腕、肩、腰などを使う練習が何もできない、88鍵あるピアノの鍵盤の1/3か1/4くらいしか使われていない）に関しては、小学校歌唱共通教材の伴奏を簡単に弾くためには、『バイエル教則本』で使用する限られた範囲の音域で十分である。そして、奥2014のいう『バイエル教則本』の最大の問題点（手っ取り早くミスなくしっかり弾くという「より速く・より正確に」を求める奏法、言い換えれば、機械的な指の動きの「歌えない奏法」に陥りやすい）に関しては、本学の授業においては、未経験者が、まずは手っ取り早くピアノを弾けるようになることを目的としているため、この点では非常に有効であると考えられる。その目的は歌唱教材の伴奏や弾き歌いであるので、歌の歌詞の意味を十分に読み取り、イメージを膨らませてピアノを弾くという指導により欠点を補えようとする。練習曲を無味乾燥に弾くことが目的ではなく、歌の伴奏、そして弾き歌いという歌の表現をすることが目的であること、そして、無味乾燥に見える練習曲でも、実は色々な音楽表現の可能性があるので、実際に示して最初から伝えていくことにより、『バイエル教則本』を有効に使えると考えられる。様々な音楽表現の

可能性については、実際に指導者が演奏して聴かせると、テクニク的に未熟で自分では表現できない学生でも、その違いについては聴いてわかる。その表現の可能性の奥深さに感動する学生も多く、自分が目標とするところを知ることができる。

最後に、園田が『新しいバイエル』を和音教育と結び付けていたことについて考える。園田は『新しいバイエル』で、手のポジションを移動しないで押さえることのできる和音を覚えていく教育を行った。安田によると、バイエルのもともとの意図は「静かにした手」<sup>6)</sup>であったという(安田2016: 157)。『バイエル教則本』を学ぶときに、ピアノを弾くことに慣れていない学生は、音を1つずつ読んで、その音を鍵盤で探して弾くために、次の音が弾きにくい手のポジションになってしまう場合が多い。そうになると、次の音を続けて弾くことができずそこで止まり、次の音を探し、次の音の場所に手を移動してから音を出すことになる。つまり、次の音への移行がスムーズにいかなくなるのである。このようなときに、前後の音のつながりを和音でつかんで手のポジションを取るように指導すると弾きやすくなり、上達も速くなる。手のポジションを移動しないで弾く「静かにした手」の練習である。左手伴奏を和音でとらえる練習は、伴奏をコードで簡単に弾くことにもつながり、非常に大切なことであると考えられる。「右手がメロディーで左手は主要三和音による伴奏という組み合わせばかり」と批判されている『バイエル教則本』は、左手伴奏を和音としてつかむ練習として有効に用いることができるのである。

#### まとめ

ピアノ未経験者が、小学校歌唱共通教材の伴奏や弾き歌いをする基礎の練習として、『バイエル教則本』を使用することについて、『バイエル教則本』に対する批判を具体的に検証し、『バイエル教則本』の受容と小学校歌唱共通教材の成り立ちの関係を明らかにし、小学校歌唱共通教材のピアノ伴奏およびピアノ弾き歌いのために『バイエル教則本』を有効に用いる指導法について考察してきた。

『バイエル教則本』の批判に関しては、3.1『バイエ

ル教則本』に対する批判、において検証した結果、一般的にいわれている批判は、小さな子供の入門書として問題があるということがわかった。そして、3.2 入門用の他の教則本、においては、『バイエル教則本』の問題点を補って、様々な工夫がほどこされた数多くの入門書が出版されていることを概観した。4.において、小学校歌唱共通教材の成り立ちと『バイエル教則本』の関係を調べた結果、小学校歌唱共通教材を作った作曲委員の全員が、『バイエル教則本』で学んでいたという背景が明らかになった。

その結果として、5.『バイエル教則本』を有効に用いる指導法、においてまとめたように、大学生の教員養成課程の学生に指導する際には、『バイエル教則本』の問題点の中で、特に、調が限られていること、右手がメロディーで左手が伴奏というパターンの曲が多いこと、手取り早くミスなくしっかり弾く奏法、限られた音域の鍵盤しか使わないことなどが、逆に、ピアノ未経験者が小学校歌唱共通教材の伴奏を弾けるようになるために有効に用いることができることが明らかとなった。とりわけ、右手がメロディーで左手は主要三和音による伴奏という組み合わせばかりという特徴が、音のつながりを和音でとらえていくこと、「静かにした手」のポジションで弾くことを可能にする。和音でとらえる指導をすることにより、手のポジションが無駄に移動しなくなると上達が速くなる。しかも、伴奏をコードで簡単に弾くことにもつながり、左手の伴奏を和音でとらえることは非常に大切である。テクニク的な観点からのみでなく、左手を和音でとらえて音楽の背景にある和声を感じることや和音の変化を感じることは、音楽を表現する上でとても重要なことである。歌唱教材の伴奏、弾き歌いが目的であること、すなわち、歌を表現することが目的であること、そして、『バイエル教則本』の曲でも十分に様々な音楽の表現ができることを、最初の段階から常に指導していくことも必要であると考えられる。

#### 【註】

<sup>1)</sup> 『バイエル教則本』の原著名については、一般に出版地の原語(ドイツ語)で“Vorschule im Klavierspiel Op.101”と表記されることが多い。正式には初版

に記されているように"Ecole Preliminaire de Piano op.101"であることが、多田純一氏からいただいたメール(2017年5月16日付)により確認できた。

<sup>2)</sup> バイエルの生年は1803年とされてきた。新編音楽中辞典にもそのように記載されている。しかし、安田により1806年であることが確認された(安田2016:204, 227)。

<sup>3)</sup> 音楽取調掛:日本最初の官立の音楽研究機関。1879年(明治12年)に文部省内に設置され、西洋音楽中心の音楽教育の基礎を築いた。1887年に東京音楽学校(後の東京芸術大学音楽学部)となった。

<sup>4)</sup> カヴァイエは1951年イギリス生まれ、ウインチェスター音楽院、王立音楽院修了後、ハノーヴァー音楽大学、リスト音楽院で学び、1979年に武蔵野音楽大学の招きで来日した。

<sup>5)</sup> 本学では、入学前教育の課題としてピアノ練習を課している。そして、スクーリング時に、バイエル第50番に取り組み、練習の仕方を指導し、両手で弾けるようにする。入学時のオリエンテーションで全員をピアノ練習室に集めて練習の指導をする。ピアノの授業が始まるのは1年の秋semesterであるため、春semesterと夏休みを利用して楽譜が読めるようにするとともに、各自練習をするように指導する。このような準備過程を経て、第50番からいきなり第78番へ進むことが可能となっている。

<sup>6)</sup> 「静かにした手」とは、ポジション移動・指の交差のない運指のことで、小野亮祐氏の指摘により初めて正しい意味が理解されるようになった言葉である(安田2016:154)。

#### 【参考文献】

- 井口 基成 監修 子供のための音楽教室 編 1958『あたらしいピアノのおけいこ』東京:音楽之友社。  
井上 裕子 2013「バイエルの研究 - 日本におけるバイエルの受容と課題について」『大阪城南女子短期大学研究紀要』47: 73-81。  
上 笙一郎 編 2005『日本童謡事典』東京:東京堂出版。  
海老沢 敏 他 監修 2002『新編 音楽中辞典』東京:音楽之友社。  
奥 千恵子 2014「保育者養成と演奏技法(Ⅲ)一保

育指導としてのピアノ導入教材についての試み一」『四天王寺大学紀要』第58号:243-260。

小野 亮祐;多田 純一 2016『バイエル 原典探訪:知られざる自筆譜・初版譜の諸相』東京:音楽之友社。

音楽の授業づくり研究会 編 2009『新・音楽の授業づくり』東京:教育芸術社。

芸術研究振興財団東京芸術大学百年史編集委員会(編) 2003『東京芸術大学百年史 東京音楽学校篇 第二巻』東京:音楽之友社。

職業指導研究会(編) 1935『音楽家になるには 職業指導叢書第18編』東京:良国民社。

初等科音楽教育研究会 編 2004『初等科音楽教育法—小学校教員養成課程用』東京:音楽之友社。

初等科音楽教育研究会 編 2011『最新 初等科音楽教育法[改訂版] 小学校教員養成課程用』東京:音楽之友社。

園田 清秀 1936『新しいバイエル 上巻』東京:婦人之友社。

竹内 貴久雄 2009『唱歌・童謡100の真実～誕生秘話・謎解き伝説を追う～』東京:ヤマハミュージックメディア。

畠澤 郎 編 2015『新・音楽科教育法—小学校教員養成課程用』東京:朝日出版社。

松村 直行 2011『童謡・唱歌でたどる音楽教科書のあゆみ—明治・大正・昭和初中期』大阪:和泉書院。

丸山 京子 2017『ピアノ教本 選び方と使い方』東京:ヤマハミュージックメディア。

安田 寛 2016『バイエルの謎 日本文化になったピアノ教則本』東京:新潮社。

安田 寛;多田 純一;長尾 智絵 2009「バイエル教則本初版本の研究」『奈良教育大学紀要』第58巻第1号:121-126。

山本 和子;櫻井 玲子 2017「バイエル教則本の基礎研究—楽典の基礎によるピアノメソードの習得—」『名古屋芸術大学研究紀要』第38巻:295-307。

【参考楽譜】

- 伊藤 康英 編 2006『標準版ピアノ楽譜 バイエルピアノ教則本「やさしい楽典」付 New Edition』東京：音楽之友社。
- 全音楽譜出版社出版部 編 2008（初版1955）『全訳バイエルピアノ教則本』東京：全音楽譜出版社。
- 全音楽譜出版社出版部 編 2008（初版1955）『標準バイエルピアノ教則本』東京：全音楽譜出版社。

- 菅野恵理子 2015「今こそ音楽を！第2章 歴史的観点から 3. 日本では、音楽を専門および師範教育として」『海外の音楽教育ライブレポート』  
[http://www.piano.or.jp/report/04ess/livereport/2015/06/12\\_19790.html](http://www.piano.or.jp/report/04ess/livereport/2015/06/12_19790.html) 2017年6月1日閲覧。

【参考ウェブサイト】

- 文部科学省『小学校学習指導要領 平成20年3月告示』  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/youryou/syo/](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/syo/) 2017年6月1日閲覧。
- 文部科学省『小学校学習指導要領 平成20年3月告示 平成27年3月一部改正』[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/youryou/\\_icsFiles/afiedfile/2015/03/26/1356250\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/_icsFiles/afiedfile/2015/03/26/1356250_1.pdf) 2017年6月1日閲覧。
- 文部科学省『小学校学習指導要領 平成29年3月告示』  
[http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/micro\\_detail/\\_icsFiles/afiedfile/2017/05/12/1384661\\_4\\_2.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afiedfile/2017/05/12/1384661_4_2.pdf) 2017年6月20日閲覧。
- 文部科学省『学習指導要領改訂の基本的な考え方に関するQ&A 7. 音楽に関すること』[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/qa/07.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/qa/07.htm) 2017年6月1日閲覧。
- 文部科学省『小学校学習指導要領解説音楽編 平成20年6月』[http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/micro\\_detail/\\_icsFiles/afiedfile/2009/06/16/1234931\\_007.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afiedfile/2009/06/16/1234931_007.pdf) 2017年6月1日閲覧。
- 文部科学省『小学校学習指導要領解説音楽編 平成29年6月』[http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/micro\\_detail/\\_icsFiles/afiedfile/2017/06/21/1387017\\_7.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afiedfile/2017/06/21/1387017_7.pdf) 2017年6月20日閲覧。
- 音楽之友社『あたらしいピアノのおけいこ』内容紹介  
<http://www.ongakunotomo.co.jp/catalog/detail.php?code=450300> 2017年6月1日閲覧。



## What is Global Leadership?

- Based on an Analysis of a Questionnaire Survey on Leadership Factors -

Mayumi Dan<sup>1</sup> and Kayo Okabe<sup>2</sup>

### グローバル・リーダーシップとは ーリーダーシップ要素に関するアンケート調査分析からー

旦まゆみ ・ 岡部佳世

#### Abstract

This paper is an analysis of a questionnaire survey on leadership factors. Results derived from the statistical analysis of collated data indicated that 'logical thinking' is the most important factor of leadership among those respondents who have a multicultural background, in contrast to 'decisiveness' for respondents with a single cultural background. Other important leadership qualities drawn from the analysis were 'communication' and 'education', both of which can be found as key factors in many existing leadership training programmes. Results of the survey indicate leadership in the global community can be nurtured by strengthening logical thinking capabilities and multicultural experiences.

#### 要約

この調査分析は、リーダーシップ要素について実施したアンケート調査をもとに、多文化背景をもつ回答者は「論理的思考」がリーダーシップには最も重要であり、対照的に、単文化背景をもつ回答者は「決断力」を重視していることを明らかにしている。さらに、コミュニケーションおよび教育が共通して重要な要素と示唆された。競争と協力が不可避な国際社会において、グローバル・リーダーシップとは何かに関する調査結果からの分析は、今後のリーダーシップ教育に生かしていくことが可能である。

KEY WORDS: global leadership, leadership factors, multicultural background, logical thinking, career education  
グローバル・リーダーシップ、リーダーシップ要素、多文化背景、論理的思考、キャリア教育

---

<sup>1</sup> Ph. D., International Relations, Professor, Tokiwa University

<sup>2</sup> Ph. D., Engineering, Senior Researcher, LatLng Corporation

## 1. Introduction

In the global world of competition and cooperation, leadership has always been a central focus, and scholars as well as the business world have explored questions such as: What is leadership? How do organizations cultivate productive people? How do people and organizations learn and change?

As our economies become globalized, companies and organizations seek global leadership that is indispensable for survival in the world market. This then begs the question, is leadership different by country or cultures? At the same time, more and more women are joining the workforce, and climbing the organizational ladder, and we are beginning to consider whether women's leadership is different from that of men. In this respect, leadership in the present world cannot be discussed without considering diversified social and cultural backgrounds.

This paper is the first step of our study on global leadership and is based on the statistical findings from questionnaire results of a survey held in Istanbul in August 2013, at the 31<sup>st</sup> Triennial Conference of the International Federation of University Women (IFUW)<sup>3</sup>, where over 400 members assembled from five continents to exchange ideas and enjoy face-to-face communication in Turkey. We considered that it would be an ideal opportunity to gather the voices of women leaders at this international conference.

After introducing some existing studies on leadership in the next section of this paper (Section 2), we will introduce the questionnaire survey in the following Section 3, from which data on leadership qualities was collated for statistical analysis. Although the number of questionnaire respondents is limited, they are leaders from various countries who are themselves taking the role as leaders in their respective fields, acting and experiencing the difficulties of being a leader. The responses of the questionnaire are therefore thoroughly considered, and there were a number of additional writings in the column 'other, please specify'.

Furthermore, in Section 4, by examining the cultural background of the respondents, we have investigated that their experience of living in different countries has a clear impact on what they consider most important for a leader. The experience of living in multiple countries indicates deeper understanding of cultural diversification, which is emphasized in contemporary leadership requirements. Finally, we conclude our findings and indicate points for further investigation in Section 5.

## 2. Studies on Leadership from Various Perspectives

Leadership has been studied for decades mainly from the disciplines of psychology, sociology, anthropology, education, and business management. In recent years, leadership facilitation methods and training courses have been developed to actually create leaders not only in the field of business but also in schools and various organizations. As the

---

<sup>3</sup> International Federation of University Women (IFUW) was renamed Graduate Women International (GWI) in 2015. Founded in 1919, GWI is a worldwide nongovernmental organization of women graduates that promotes lifelong education for women and girls, international cooperation, friendship, peace and respect for human rights for all. It also advocates for the advancement of the status of women and girls, and encourages women and girls to apply their knowledge and skills in leadership and decision-making in all forms of public and private life. (<http://www.graduatewomen.org/wp-content/uploads/2014/01/GWI-2015AnnualReport-FINAL-web.pdf>)

world becomes closely connected by trade as well as people crossing national borders, we are in an era of globalization in which leadership is also considered as global leadership, which can be defined as leadership that functions over people gathering from diversified cultural backgrounds.

In the school of organizational psychology and career dynamics, Edgar Schein (2010) posits that culture functions as a force affecting our society and organization, bringing disturbance and frustration, and influencing what leadership means. He introduces categories of culture as shown in Table 1, which are all indispensable in understanding how people are influenced by culture. And he argues that leadership and culture are fundamentally intertwined, and that anyone who facilitates progress toward some desired outcome is displaying leadership<sup>4</sup>.

Harvard Business School has always put importance on leadership education since its foundation in 1908. Through studies of organizational behaviour and psychology, one of the major themes of leadership has been the difference between a leader and a manager. Zaleznik (1977) investigated how leaders are different from managers in their objectives and how they consider work, human relations, personality factors and education. His view on the necessity for organizational mentors led to the development of leadership training and education methods.

Kotter (1988) also emphasises the role of leaders to promote change and innovation in a changing environment of competitive intensity. His concept of a leader has been applied in various leadership

courses in the US as well as in Japan, particularly since the speed and power of globalization are increasing, and companies and organizations have become more aware of the need to train managers to become leaders.

Friedman (2008) states, "A common definition is that leaders mobilize people toward valued goals"<sup>5</sup> and focus on valued goals in all domains of life—work, home, community, and self—which are addressed as an interdependent system. Therefore, individuals can inspire committed action that engages people to take intelligent steps in a chosen direction to achieve something that has significant meaning for all relevant parties. This is what being a leader means and can be applied to business, families, friendship networks, communities, and social associations.

This established literature on leadership has mainly focused on the role of leaders, particularly in a changing environment, with some indication of the influence of culture. Meanwhile, the primary focus of this study is to investigate what leadership in the present globalized world is, and what factors of leadership are considered important. Since the world is becoming closer with the development of trade, transport and digital communication methods, we inevitably face different cultures from dealing and working with people with diversified backgrounds. We therefore consider that the impact of culture on leadership is key to understanding leadership values.

### 3. Questionnaire Survey and Statistics

The questionnaire utilized in our research is found in Appendix A: IFUW 2013 WS Questionnaire on

---

<sup>4</sup> Edgar H. Schein (2010) *Organizational Culture and Leadership* 4th Edition, John Wiley & Sons, Inc.

<sup>5</sup> Stewart D. Friedman (2008) *Total Leadership: Be a Better Leader, Have a Richer Life*, Harvard Business Press, p.12.

Leadership. In the questionnaire, major factors of leadership are classified into three categories: A) Personal Characteristics, B) Knowledge and Skills, and C) Practical Considerations. Personal Characteristics include the following factors listed below in A), which describes personality traits associated with being a leader; B) Knowledge and Skills required to operate business efficiently; and C) Practical Considerations for effective leadership surrounding the leader as environmental factors, which are indispensable for the leader to actually utilize personal strengths and skills.

Following are the factors in each category:

A) Personal Characteristics of a Leader

1. decisiveness, 2. patience, 3. logical thinking,
4. creativity, 5. flexibility, 6. toughness,
7. enthusiasm, 8. self-confidence,
9. sense of consideration, 10. sense of humour, and
11. other, please specify.

B) Knowledge and Skills required in a Leader

1. English, 2. computer literacy,
3. mathematical literacy, 4. communication,
5. presentation,
6. basic knowledge of culture, 7. management,
8. information processing,
9. planning and coordination, 10. social ethics, and
11. other, please specify.

C) Practical Considerations for Effective Leadership

1. government measures, 2. quota system,
3. incentive in the workplace,
4. financial background, 5. education,
6. Internet access, 7. support from family,
8. friends' encouragement, 9. advisor,
10. international network, and
11. other, please specify.

The questionnaire sheet was developed by classifying the major leadership factors into the three categories above. Survey respondents were asked to

mark five factors of leadership that they considered to be important, and also to mark the single most important one among the five marked.

### 3.1 Data of Questionnaire Responses

Below is the outcome of the questionnaire, which received a total of 54 responses. The respondents were from 23 countries, namely Austria, Australia, Azerbaijan, Belgium, Canada, Egypt, England, France, Hong Kong, Germany, India, Ireland, Japan, Korea, Mexico, Nigeria, Panama, Scotland, South Africa, Switzerland, Taiwan, USA, and Zambia. These respondents were women graduates representing each country member of the International Federation of University Women, in the fields of academia, business and community services.

All of the five factors each respondent checked are included in the total, and the figures show the percentage of each factor in the total. The three graphs show the responses for the important factors of leadership in the three categories of A) Personal Characteristics, B) Knowledge and Skills, C) Practical Considerations, respectively. (Figure 1, 2 and 3)

Among the leadership factors in the area of A) Personal Characteristics, *decisiveness* ranked top, clearly as the single most important factor. The responses for "Other" were: *inclusivity, dedication, commitment and hard work, resourcefulness, courage, adoptability, negotiation, persuasion, leading by example and initiative, integrity, being a visionary, having vision, and, being persuasive.*

In the area of B) Knowledge and Skills, *planning and coordination* ranked top in the total of five important factors; however, as the single most important factor, *communication* came first, with more than three times the score of *planning and coordination*. The responses for "Other" were: *characteristics of group*

*to be led, recognising and deciding goals, governance, legislation, domain, relevant knowledge, basic education, and, research skills.*

In the area of C) Practical Considerations, *education* came first both under the five important factors and also under the single most important factor. Figure 3 tells us that nearly half of all the respondents marked *education* as the single most important factor of leadership. Responses for “Other” were: *effective and efficient communications, adjusting to situations, creating situations, legitimacy as a valid leader, communicative competence (including any foreign language), team work, and friendliness to reach all kinds of people at all levels of society.*

#### 4. Experience of Living in Multiple Countries

After compiling the data simply to see the overall results of the questionnaire, we looked into some personal data from Q4 (2) *Which country have you lived in?* Using the responses to Q4 (2), we divided the data into two groups by the number of countries the respondent has lived in. Group 1 consists of respondents who have the experience of living only in one country (named the “single-experience group”), and Group 2, those living in more than two countries (named the “multiple-experience group”). There were 31 respondents for Group 1 and 22 respondents for Group 2. The purpose of classifying the respondents by the number of countries they have lived in was to seek whether there is a difference in the leadership factors that personal experience may influence.

When one has experienced living in multiple countries, he or she may have faced differences in cultures and the way people live and work. In this respect, such personal experience can have some influence on the leadership factors that the respondent chooses to be important. We focused our statistical analysis to find out whether these two

groups differ or not, and if so, how different they are. The results will lead us to understand leadership by cultural experience.

#### 4.1 Figures from Leadership Factors of Two Groups

For the five important factors of leadership, results for each of the three categories are shown in the following graphs in Figure 4, 5 and 6. Respondents of Group 1 (single experience) are represented by bars with oblique lines, and those of Group 2 (multiple experience) are represented in solid coloured bars.

To see the differences between the two groups, we used the chi-squared test for independence. The test showed that there is no statistically significant difference ( $p\text{-value} < 0.05$ ) between the two groups regarding the choice of five important factors in any of the three categories (Table 2).

The results for single most important factor for three categories are shown in the graphs from Figure 7, 8 and 9.

From Figure 7, we can observe some differences between the two groups. The single experience group marked ‘*decisiveness*’ to be the single most important factor of leadership, sharing 44.0%. In comparison, the multiple experience group checked ‘*logical thinking*’ and ‘*self-confidence*’ to be the single most important factors of leadership, with 31.6% and 26.3% of responses, indicating a clear difference from the 4.0% and 12.0% responses of the single experience group, respectively.

On the other hand, we can confirm that ‘*communication*’ is the most important factor in the category of B) Knowledge and Skills for both respondents of single-country and multiple-country experience, with 50.0% and 52.6% respectively as shown in Figure 8. Also in the category of C) Practical Considerations (Figure

9), we can see that *'education'* ranks top for both single-country and multiple-country experience, with 50.0% and 44.4% respectively, which is in line with the results of Figure 4 and Figure 6.

In order to see whether the difference between the two groups is the same or different statistically, we applied the chi-squared test for independence. The null hypothesis here is: there is no difference between Group 1 and Group 2. From the test, p-values are obtained with respect to the three categories: A) Personal Characteristics, B) Knowledge and Skills, C) Practical Considerations, as shown in Table 2.

Concerning the category of A) Personal Characteristics, the p-value is 0.05. This p-value indicates that the difference is significant at the level of 5 percent, which corresponds to our observation in Figure 7. The level of 5 percent means that the null hypothesis occurs with a probability of less than or equal to 5 percent. Regarding the other two categories of B) Knowledge and Skills, and C) Practical Considerations, the differences are statistically not significant. Therefore, the results of the test show us that respondents of the two groups consider the single most important factor for personal characteristics differently. Furthermore, for B) Knowledge and Skills and C) Practical Considerations, respondents observed the same single most important factor.

#### 4.2 Logical Thinking and Decisiveness

Since there is a statistically significant difference between the two groups regarding A) Personal Characteristics, we further investigated to see to what extent these two groups are different. To find which factor significantly contributes to the difference, residual analysis was applied to the cross table of the category: A) Personal Characteristics.

In Table 3, the figures in italic marked with \*

indicate that the ratios were significantly larger than the expected value under the null hypothesis with 5 percent levels. The figures in bold marked with \* indicate that the ratios were significantly smaller than the expected value with 5 percent levels. Therefore, from Table 3, we conclude that both *'Decisiveness'* and *'Logical Thinking'* are the factors that are influential in creating differences between the two groups.

In the single experience group, *'Decisiveness'* is significantly larger (at a 5 percent level) than the expected value, while *'Logical Thinking'* is significantly smaller (at a 5 percent level) than the expected value. On the other hand, for the multiple experience group, *'Decisiveness'* is significantly smaller (with a 5 percent level) than the expected value, and *'Logical Thinking'* is significantly larger (with a 5 percent level) than the expected value.

These findings suggest that for Group 1 (single experience), the act of progressing with logical thinking is emphasized in leadership, rather than the act of being decisive. In brief, Group 2 (multiple experience) puts importance on logical thinking in the course of discussing or explaining business, as proved by the statistical analysis in comparison with Group 1.

#### 5. Findings and Prospects

The most explicit finding from the statistical analysis of questionnaire results is the difference in important leadership factors by personal experience of living in a single country or multiple countries. For those leaders with single-country experience, *'decisiveness'* is statistically the most significant factor, while for those with multiple-country experience, *'logical thinking'* is statistically the most important leadership factor.

When a leader is conscious of establishing leadership in a domestic context, that is to say, in an environment of a single cultural background, decisiveness is crucial to pull people toward a common goal. However, when a leader is familiar with a diversified, multi-cultural environment, having worked with people from different backgrounds and cultures, leadership needs to be persuasive, with logical explanation, to involve people to proceed toward a goal.

The findings from the questionnaire survey are limited to female leaders of the world, so data should be gathered for male leaders in comparison to see whether there is a difference by gender. In addition, to look into the differences of leadership factors within individual societies and cultures, further research of various countries and cultures with more respondents will be required. The following step for this study would be to further investigate cultural influence on leadership factors.

Nevertheless, through this survey we have made it clear by statistical analysis that there are leadership factors that are common among countries, and also that there is a clear difference in the factors considered most important to leadership depending on experience of living in a single country or in multiple countries. In practice, in our presently globalized world, leadership requires understanding of different cultural backgrounds. To build such leadership, overseas internships and international workshops with participants from different cultural backgrounds are expected to be effective.

It is without doubt that we are in an era of globalization, and although we may belong to a specific cultural background, it is vital for us to strengthen the leadership qualities that are emphasized in diversified cultural contexts. In

this sense, the results of our questionnaire survey direct us to put importance on 'logical thinking' and 'self-confidence' in developing leadership training programmes.

#### Acknowledgement

We would like to express our thanks to all the participants of the survey who took the time to respond to our questionnaire. We hope this paper may be of some help for people trying to develop leadership training programmes.

#### References

- Adler, Nancy J. (1997) "Global Leadership: Women Leaders" in *Management International Review Special Issue 1997/1* pp. 171-196.
- Arima, Makiko, Hara, Hiroko & Kokuritsu Josei Kyoiku Kaikan eds., (2008) *Jidai wo Hiraku Riidaa (Leaders Opening the Era)*. Akashi Shoten.
- Bass, Bernard M. (1990) *Bass & Stogdill's Handbook of Leadership: Theory, Research, and Managerial Applications, 3<sup>rd</sup> ed.* New York Free Press.
- Ebert, Ronald J. & Griffin, Ricky W. (2012) *Business Essentials*, Upper Saddle River, N.J. Prentice Hall.
- Forsyth, Donelson R. (2009) *Group Dynamics, Fifth Edition*, New York, Wadsworth.
- Friedman, Stewart D. (2008) *Total Leadership: Be a Better Leader, Have a Richer Life*, Harvard Business Press.
- Gary, Yukl (2002) *Leadership in Organizations, 5<sup>th</sup> ed.*, Upper Saddle River, NJ: Prentice Hall
- Howell, Jon P. (2013) *Snapshots of Great Leadership*, London, Taylor and Francis.
- Loden, Marilyn (1985) *Feminine Leadership - How to Succeed in Business Without Being One of the Boys*, Random House, Inc.
- Kanai, Toshihiro (2005) *Ridashippu Nyumon (First Step in Leadership)* Nihon Keizai Shimbun Shuppansha

- Kotter, John P. (2010) *John Kotter on Leadership*, Harvard Business Review Press, Massachusetts.
- Miller, Blair, Vohar, Jonathan & Firestien, Roger (2001) *Facilitation: A Door to Creative Leadership*, Blair Miller & Association
- Morrison, Allen J. (2000) "Developing a Global Leadership Model" in *Huma Resource Management* Summer/Fall 2000.
- Okabe, Kayo & Dan, Mayumi (2013) "Research, Analysis and Network Development to Sustain Business of Rural Women Entrepreneurs; from North Kyushu to Asia" in *Journal of Asian Women's Studies* Vol. 21.
- Sandberg, Sheryl with Scovell, Nell (2013) *Lean In: Women, Work, and the Will to Lead*, New York, Alfred A. Knopf.
- Schein, Edgar (2010) *Organizational Culture and Leadership*, 4<sup>th</sup> ed., John Wiley & Sons, Inc.
- Shinozuka, Eiko (2004) *Josei Riidaa no Kyaria Keisei (Career Development of Women Leaders)*, Keiso Shobo.
- Sonnenfeld, Jeffrey A. ed., (1995) *Concepts of Leadership*, Dartmouth Publishing Company Limited
- Zaleznik, A. (1977) "Managers and Leaders: Are They Different?" *Harvard Business Review*, 55, No.5.
- Appendix A: IFUW 2013 WS Questionnaire on Leadership

Appendix A

## IFUW 2013 WS Questionnaire on Leadership

The characteristics that can contribute to leadership are grouped into three categories:

A. Personal Characteristics    B. Knowledge and Skills    C. Practical Considerations

Q1. Identify the personal characteristics of a leader. Please mark  for 5 important factors and mark with \* what you consider to be the single most important one of the 5.

1. decisiveness ( )    2. patience ( )    3. logical thinking ( )    4. creativity ( )  
5. flexibility ( )    6. toughness ( )    7. enthusiasm ( )    8. self-confidence ( )  
9. sense of consideration ( )    10. sense of humour ( )

( ) other, please specify: \_\_\_\_\_

Q2. Identify the knowledge and skills required in a leader. Please mark  for 5 important factors and mark with \* what you consider to be the single most important one of the 5.

1. English ( )    2. computer literacy ( )    3. mathematical literacy ( )    4. communication ( )  
5. presentation ( )    6. basic knowledge of culture ( )    7. management ( )  
8. information processing ( )    9. planning and coordination ( )    10. social ethics ( )

( ) other, please specify: \_\_\_\_\_

Q3. What are the practical considerations for effective leadership? Please mark  for 5 important factors and mark with \* what you consider to be the single most important one of the 5.

1. government measures ( )    2. quota system ( )    3. incentive in the workplace ( )  
4. financial background ( )    5. education ( )    6. Internet access ( )  
7. support from family ( )    8. friends' encouragement ( )    9. advisor ( )  
10. international network ( )

( ) other, please specify: \_\_\_\_\_

Q4. About yourself

(1) What is your age? Please check.

- Under 29     30-39     40-49     50-59     60-69     over 70

(2) Which country or countries have you lived in? \_\_\_\_\_

(3) What is (was) your major occupation?

- office worker/bureaucrat     teacher/ researcher     student     housewife     other

Thank you very much!  
Please hand in this form for data collation.

Table 1. Categories of Culture

Culture	Category
Macrocultures	Nations, ethnic and religious groups, occupations that exist globally
Organizational cultures	Private, public, non-profit, government organizations
Subcultures	Occupational groups within organizations
Microcultures	Microsystems within or outside organizations

Edgar Schein (2010) Organizational Culture and Leadership Defined, John Wiley & Sons, Inc. p.2

Table 2. P-value of Three Categories

	p-value
Personal characteristics	0.05
Knowledge and skills	0.70
Practical considerations	0.77

Table 3. Cross-Section Residual Analysis for the Two Groups

	decisiveness	logical thinking	creativity	flexibility	toughness	enthusiasm	self confidence	sense of consideration	sense of humour
Expected	31.8%	15.9%	4.5%	4.5%	4.5%	13.6%	18.2%	2.3%	4.5%
Group 1	44.0%*	4.0%*	8.0%	8.0%	8.0%	12.0%	12.0%	0.0%	4.0%
Group 2	15.8%*	31.6%*	0.0%	0.0%	0.0%	15.8%	26.3%	5.3%	5.3%

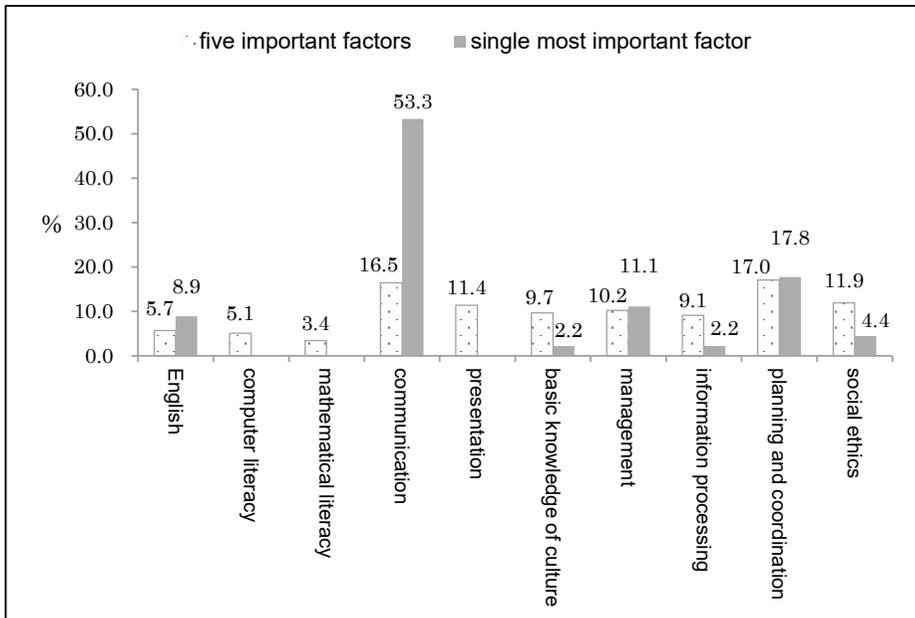
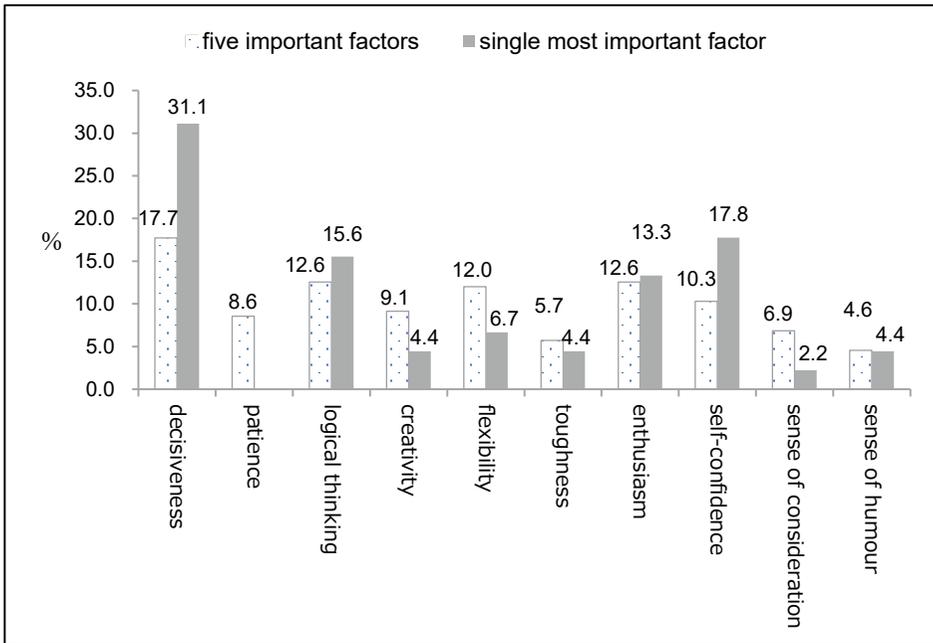


Figure 2. B) Knowledge and Skills

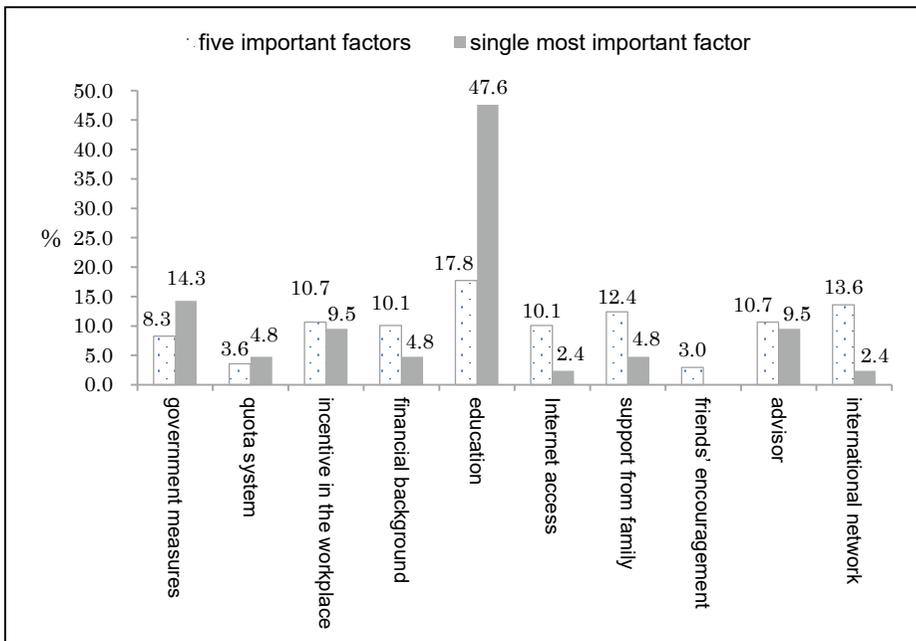


Figure 3. C) Practical Considerations

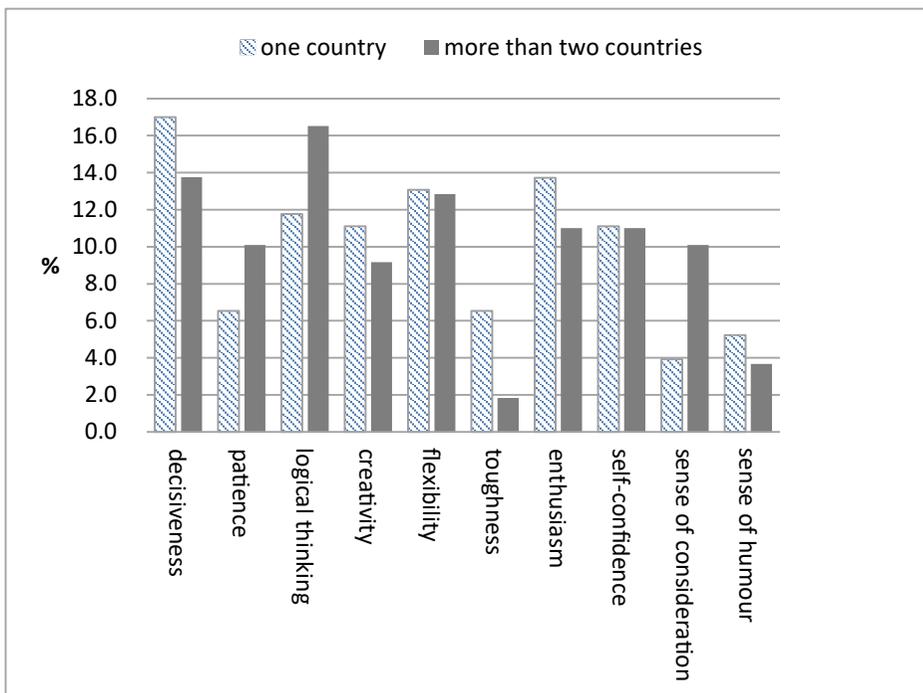


Figure 4. A) Personal Characteristics (five important factors)

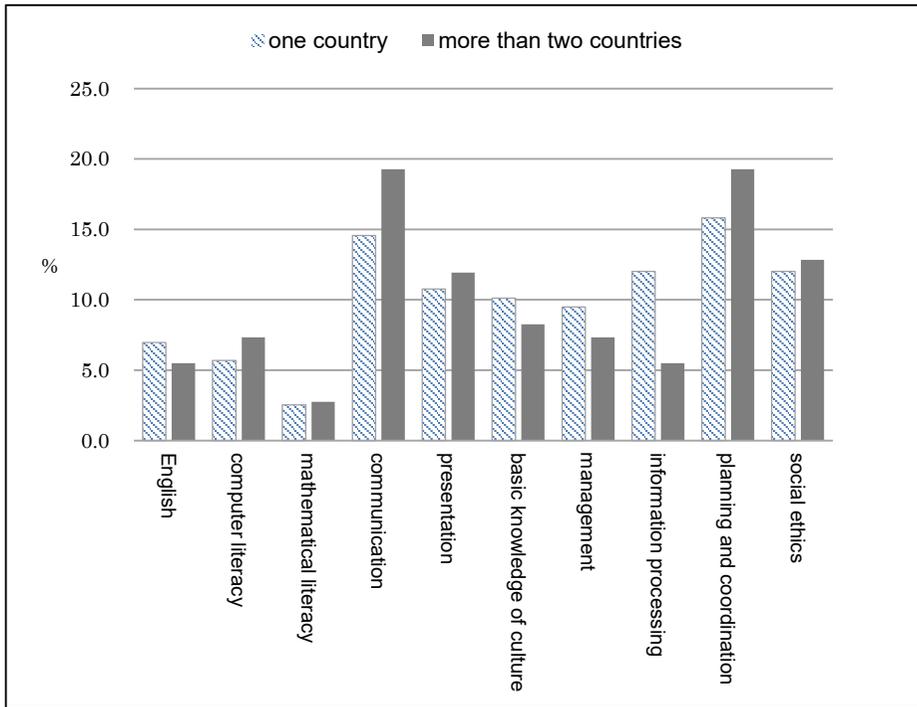


Figure 5. B) Knowledge and Skills (five important factors)

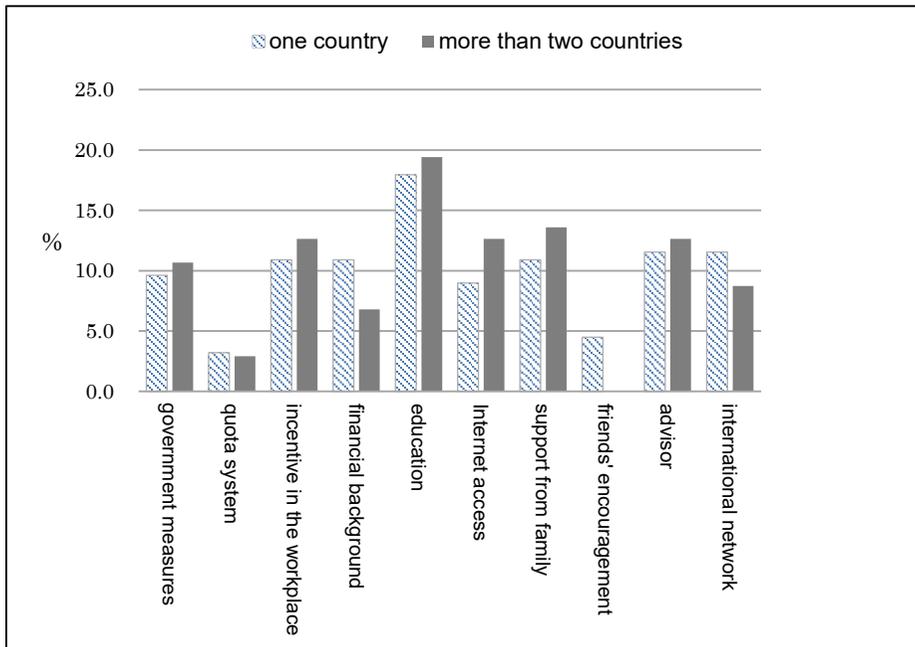


Figure 6. C) Practical Considerations (five important factors)

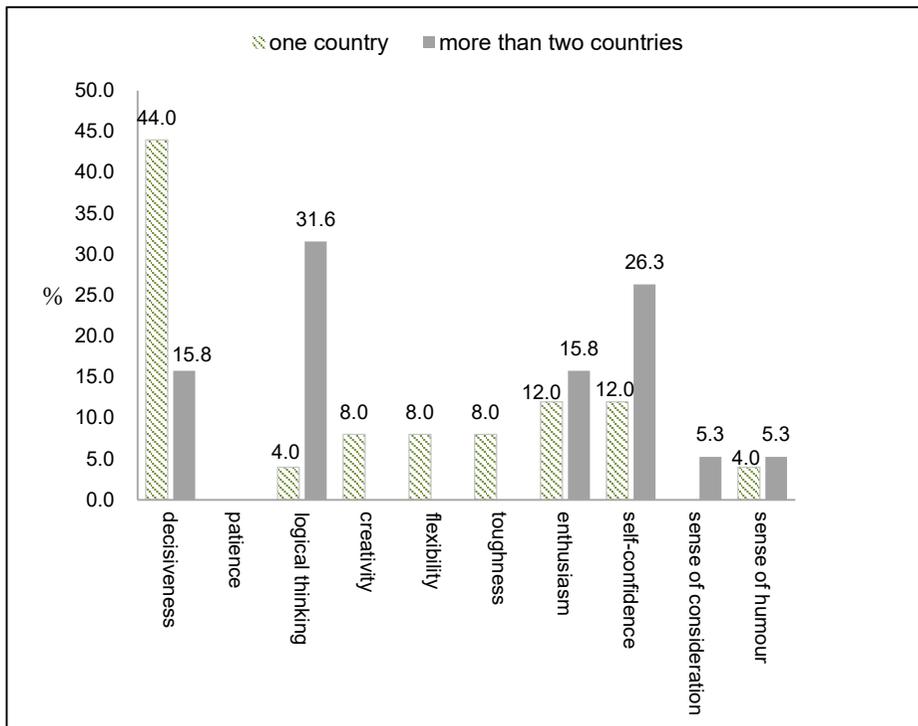


Figure 7. A) Personal Characteristics (single most important factor)

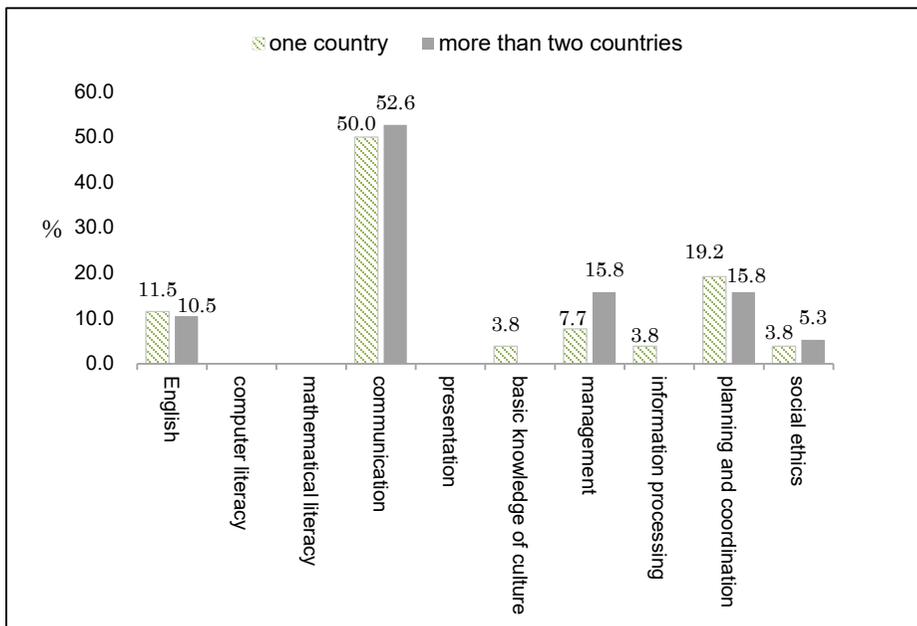


Figure 8. B) Knowledge and Skills (single most important factor)

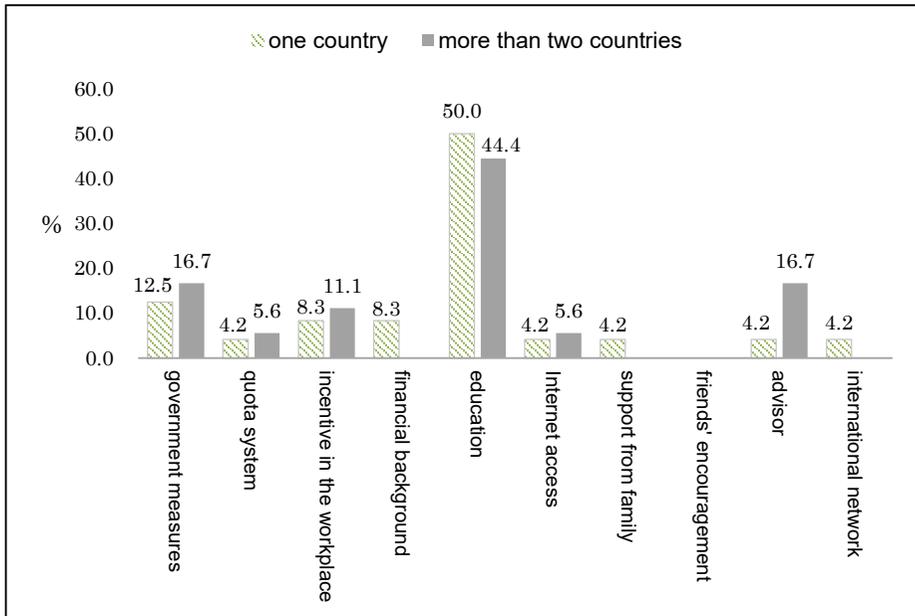


Figure 9. C) Practical Considerations (single most important factor)



## 図書館利用学習のための学習環境を創造する —即興的発想に基づくコミュニケーション・ゲーム導入の試み—

寺島 哲平 (常磐大学人間科学部)  
名城 邦孝 (常磐短期大学 キャリア教養学科)  
関 敦央 (常磐大学心理臨床センター)  
宮崎 雅幸 (常磐大学アドミッションセンター)  
石田 喜美 (横浜国立大学教育人間科学部)

Creating a learning environment for library user education in freshman seminar programs:  
—Design and practice of the educational card game "Libardry"—

TERASHIMA Teppei (*Faculty of Human Science, Tokiwa University*)  
NASHIRO Kunitaka (*Department of Career Development and Liberal Arts, Tokiwa Junior College*)  
SEKI Atsuhisa (*Clinical Psychology Center, Tokiwa University*)  
MIYAZAKI Masayuki (*Admission Center, Tokiwa University*)  
ISHIDA Kimi (*Faculty of Education and Human Science, Yokohama National University*)

### 1. 研究の背景と目的

西森 [1]は「日本では情報リテラシー教育とゲームという組み合わせの報告例は少ない」と述べた後、「海外（特にアメリカ）では、情報リテラシー教育にゲームを活用する試みが行われている」と説明している。例えばNCSU (North Carolina State University)の大学図書館 [2]では、モバイル端末を使用したScavenger Huntを実施している。2011年は900名以上の学生が参加した。このように海外では教育分野へゲームを導入する動きがある。ゲームを導入する動きの背景には、従来の知識伝達を目的とした講義形式に

とどまらず、学生自らが能動的に体験するための教育手法が大学の情報リテラシー教育において求められていると推測できる。

本稿では、シリアスゲームとゲーミフィケーションの違いについて説明する。その後、教育分野の中でも日本国内の大学図書館をテーマとした情報リテラシー教育におけるゲーム研究の状況を主に説明する。その上で、筆者らが開発した大学図書館をテーマとしたコミュニケーション・ゲームの説明を行い、その効果について検討する。

### 1-1. シリアスゲームとゲーミフィケーションの違い

2000年代に入り、低コストでデジタルゲームを開発・流通することができるようになった。そのため従来の遊びの用途にとどまらず、様々な分野でゲームの持つ可能性への関心が高まった。教育ゲームやゲーミング&シミュレーションなどの分野が代表例となる。さらに「社会的な問題解決のためのゲーム開発・利用」に対して「シリアスゲーム」という呼び方が普及する[3]。このシリアスゲームという考え方が普及する過程で、それまで学校教育、医療福祉分野、公共政策分野など、社会活動の様々な分野で別々に行われていたゲーム研究が共通のテーマとして論じられることになる。その後さらに2010年代に入り、ゲームの枠組みにとらわれない形で、ゲーム要素を社会活動やビジネスの場に取り入れていく動きが「ゲーミフィケーション」という呼び方で普及した。

シリアスゲームとゲーミフィケーションは、広義に捉えれば「社会のためにゲームの力を活かす」とする取り組みとしての共通性が見られる。しかし、狭義には次の三つの違いがある[4]。

- ① ゲームの部分性と全体性の違い
- ② 社会性に対するスタンスの違い
- ③ レイヤー志向とツール志向の違い

第一に、「ゲームの部分性と全体性の違い」が挙げられる。ゲーミフィケーションとは、「ゲーム以外の何か」を「ゲーム化 (gamify)」したものであり、開発物やサービスの一要素としてゲーム的な何か部分が部分的に組み込まれることが前提となっている。これに対しシリアスゲームは、社会への有益性や公共性を軸とした「ゲーム」として開発され、単体のゲームとして完結している。

第二に、「社会性に対するスタンスの違い」が挙げられる。ゲーミフィケーションは、顧客ロイヤリティ向上や購買行動への誘導といった営利目的のマーケティング的なニーズが起点となって展開してきた。そのため必ずしも社会への有益性や公共性に軸を置いたゲーム利用を前提としていない。これに対しシリアスゲームは、主に公共セクターが後押しする形で進展したこともあり、その名の通り「真面目な」ゲームとして、社会への有益性や公共性に軸を置いたゲームが中心で

ある。

第三に、「レイヤー志向とツール志向の違い」が挙げられる。ゲーミフィケーションはポイントやバッジなど、システムの基盤となる仕組みとしてゲーム要素を取り入れようとする「レイヤー志向」を示している。これに対してシリアスゲームは、社会問題の周知や解決のための補完的なツールとしてゲームを用いようとする「ツール志向」が強い。

これらの違いを整理すると、ゲーミフィケーションは、ゲームの枠を超えて開発物やサービスの一要素としてゲームを取り入れる方向でフィールドを拡げようとしていることが理解できる。これに対してシリアスゲームは社会への有益性や公共性があるテーマを取り入れたゲームを提供することを基本としている。例えば藤本[5]が大学の授業科目のデザインにゲーム要素を取り入れた「クエスト授業」についてはゲーミフィケーションの具体例と言える。これに対して、20年後の未来の職業を考えるキャリア学習のツールとして開発されたカードゲームである「ジョブスタ」[6]はシリアスゲームの具体例と言える。

### 1-2. 事例紹介

教育分野でもゲーミフィケーションとシリアスゲームへの関心が高まり、教材としてゲームを利用するだけでなく、授業活動にゲームを取り入れる事への関心が高まっている。その代表的な事例として、2009年に開設された米国ニューヨーク市の公立学校「クエスト・トゥ・ラーン (Quest to Learn)」[7]が挙げられる。この学校はゲームデザイナーと教育専門家が連携してゲームデザインの手法を取り入れてカリキュラム全体を設計している。また日本の事例では、京都光華女子大学短期大学部こども保育学科の2年生配当科目の授業「保育臨床相談」[8]が挙げられる。この授業科目では、市販されているボードゲームを用いて学生のコミュニケーション能力を育成することを目指している。

また、本研究と関連が深い日本国内の大学図書館をテーマとした情報リテラシー教育においては、現在、以下のようなゲーム研究が行われている。まず、愛知医科大学のゲーム方式を導入した授業である「情報

学」[9]が挙げられる。情報学は医学部1年生を対象とした必修科目であり、授業の教育目標のうち「医学教育、研究、医療における情報技術の活用法と限界を理解する」と「様々な医学・医療情報に親しみ、自らの学習に活用する」の二つが図書館に関わる。平成24年度には、1クラス約50名を対象にゲームを取り入れた授業を実施している。授業は「説明と実習(60分)」「ゲーム方式での振り返りチェック(20分)」「まとめ(10分)」の3部構成で行われている。ゲーム方式での振り返りを取り入れた結果、講師である図書館員への質問が活発になるなど、学生と講師との双方向のコミュニケーションを図ることができ、学生が主体的に取り組んでいる様子が伺えたようである。

次の事例として、筑波大学の電子教材とタブレット端末を用いた「文献探索ゲーム」[10][11]が挙げられる。筑波大学では、図書館やデータベースの使い方といった文献探索法を学ぶ「知の探索法」という授業がある。しかし、学生からの提出課題には「文献探索そのものに対する理解が浅く、目的意識が低い」という問題点があった。そこでタブレット端末と電子教材を用いて進行する「文献探索ゲーム」を開発した。電子教材のシナリオにそった文献探索の問題を解答し、大学図書館内を動き回り文献を入手することでゲームが進行していく。文献探索ゲームは、平成24年度から平成25年度までの2年間実施して、29名の学生が参加した。文献探索ゲームを実施したことで、どのような機会にどのような検索ツールを使うのか、を学生は実際に体験することができた。そのため様々な文献探索ツールを再確認でき、文献探索に対する理解も深まったと報告されている。

最後の事例として、常磐大学の大学図書館利用ガイダンスをゲーム化した「Libardry(リバードリイ)」[12][13]が挙げられる。常磐大学では、新聞、一般雑誌、専門誌などの情報資源を中心とした利用方法をゲームで学ぶ「Libardry(リバードリイ) Stage-1」を実施した。「Libardry(リバードリイ) Stage-1」では、キーワードが書かれた「指示書」を学生に配布し、OPACや新聞データベースの検索結果から大学図書館内を動き回り、資料と新たな指示書を入手する。この作業を繰り返すことでゲームが進行する。

「Libardry(リバードリイ) Stage-1」は、平成28年度に6名の学生が参加した。大学図書館ガイダンスをゲーム化したことで、何らかの理由でアクセスすることが困難な情報資源に対して、学生の捉え方が変化した。アクセスすることが困難な情報資源は、単なる「手間のかかる課題」ではなく、「ゲームとして楽しみながら取り組む課題」となったことが報告されている。

今回紹介した情報リテラシー教育をゲームとして実施した事例は、実際に学生が大学図書館を動き回る仕組みとなっている。しかし、大学図書館の規模が小さいため、同時に参加できる学生数が限られてしまう大学もあるだろう。その場合は、学生が大学図書館を動き回るゲームを正課授業で導入することは不可能な大学もある。そこで本研究では、カードゲーム「Libardry(リバードリイ) CARD版」を用いた大学図書館をテーマとしたコミュニケーション・ゲームについて提案を行う。カードゲーム「Libardry(リバードリイ) CARD版」は、持ち運び可能であり、また、カードのセット数を増やすことができるため、教室内で実施することが可能である。

## 2. カードゲーム「Libardry(リバードリイ) CARD版」の内容について

まずはゲームの概要について説明を行う。本ゲームは、各プレイヤーが手札として「大学図書館にある情報資源」が書かれたアイテムカードを3枚持つ(図1)。書籍などの資料だけではなく、「希望図書申請制度」など図書館に実際にあるサービスや「コピー機」など図書館内にある機材もアイテムカードとして存在する。



図1. アイテムカードの例

山札から「大学生活で起こるピンチな状態」が書かれたイベントカードを1枚ずつ引く(図2)。イベントカードには「勉強」「友人」「サークル」「部活」など大学生活で起こると考えられるピンチな状況が書かれている。



図2. イベントカード

このイベントカードに対して、手番プレイヤーは手札のアイテムカードを使ってピンチな状況に対応する方法を発表する。その方法が成功か失敗かは、他プレイヤーが判断を下す。真つ当な問題解決方法を発表したり、ウケを狙って面白おかしい方法を発表したりする。苦し紛れの方法でも他のプレイヤーに「納得させる」ことが重要である。それでは次にゲームの詳細について説明する。

### 2-1. ゲーム準備

このゲームではプレイヤーを「チーム:カウンター」と「チーム:資料整理」の二つのチームに分類する。プレイヤーを各チームに分類するためにチームカードを用いる。チームカードは、プレイヤーの人数に応じて必要なカード枚数を抜き出す。使用するカードは表1の通りである。

表1. チームカードの使用枚数について

プレイ人数	カウンターカード	資料整理カード
3人	2枚	1枚
4人	2枚	2枚
5人	3枚	2枚
6人	3枚	3枚

チームカードをよく混ぜて、各プレイヤーに1枚ずつ配布する。各プレイヤーは自分に配られたチームカードの内容を確認せずに、自分の前に伏せておく。アイテムカードをよく混ぜて、裏向き状態で各プレイヤーに3枚ずつ手札として配る。余ったアイテムカードは裏向きにして、山札としてテーブルの中央に置く。イベントカードの中から図3に示すENDカードを取り出し、それ以外のイベントカードはよく混ぜた後、裏向きにして、山札としてテーブルの中央に置く。取り出したENDカードをイベントカードの山札の中央あたりに差し込む。このとき山札に入っているENDカードの位置が分からないようにする。



図3. ENDカード

### 2-2. 進行

じゃんけんなどで最初の手番プレイヤーを決める。時計回りでゲームは進行する。手番プレイヤーは、イベントカードを山札から1枚引いて、書かれている内容を読み上げる。続いて手番プレイヤーは、手札のアイテムカードから、指定された枚数を使って、「アイテムをどのように活用してピンチな状況に対応するか」を考え発表する。使用するアイテムカードの枚数は、必ず「山札の一番上にあるイベントカードの裏面の数字(今、見えている数字)」でなくてはならない(図4)。例えば「1 One Choose」と書かれているイベントカードが山札の一番上にある場合、手番プレイヤーはアイテムカードを1枚だけ使用してピンチな状況に対応する方法を説明する。同様に「2 Two Choose」と書かれているイベントカードが山札の一番上にある場合、手番プレイヤーはアイテムカードを2枚使用してピンチな状況に対応する方法を説明する。



図4. イベントカードの裏面の数字

手番プレイヤー以外のプレイヤーは、「宣言された方法でピンチな状況に対応できているか」を考え、「賛同できる」または「賛同できない」と判定を下す。賛同できるプレイヤーが多ければ成功、賛同できないプレイヤーが多ければ失敗となる。賛同できると賛同できないが同数だった場合は成功となる。成功した場合、手番プレイヤーはそのイベントカードを獲得し、自分の前に並べる。失敗だった場合は、捨て札にしてイベントカードの山札の横に積み上げる。使用したアイテムカードもすべて捨て札にして、捨てた枚数だけ新たにアイテムカードを手番プレイヤーは山札から引き、アイテムカードは常に3枚持っている状態しておく。これらの作業を繰り返し、イベントカードの山札からENDカードを引いた、その時点でゲーム終了となる。

例

- イベントカード「作成したレポートのデータが消えた」を引き、山札の一番上の札は「2 Two Choose」のため、アイテムカードを2枚使用して「ピンチな状況に対応する方法」を他のプレイヤーに対して説明する。
- 手番プレイヤーはアイテムカードとして「現代用語の基礎知識」、「聖書」、「自己啓発本」の三枚を持っている。今回は、「聖書」と「自己啓発本」を利用する。
- 手番プレイヤーは「レポートが消えるという理不尽な出来事に対して『聖書』を読み、心を落ち着かせます。そして、同じような出来事を繰り返さないために『自己啓発本』を読んで対応したいと思います」と説明した。

- この説明を聞き、他の3名のプレイヤーのうち2名が「賛成」、1名が「反対」という判断を下した。賛成したプレイヤーが多かったため、このイベントカードは手番プレイヤーの前に置く。
- 手番プレイヤーは、今回の説明で使用したアイテムカード2枚を山札から補充し、アイテムカードを3枚持っている状態にした。

### 2-3. 勝敗

ゲームが終了したら、各プレイヤーはチームカードを一斉にオープンする。このように各プレイヤーが所属するチームを最後に公開することで、手番プレイヤーの発表した内容について成功か失敗かの判定を下すときに公平さが保たれる。

#### 【プレイヤー人数が偶数の場合】

各プレイヤーが獲得したイベントカードの枚数をチームごとに合計する。獲得したイベントカードの枚数が多いチームのプレイヤー全員が勝利となる。

#### 【プレイヤー人数が奇数の場合】

各チームは「イベントカードの獲得枚数が最も少なかったプレイヤーの枚数と、最も多かったプレイヤーの枚数」を合計する。その枚数が多いチームのプレイヤー全員が勝利となる。ただし、一方のチームのプレイヤー人数が1人の場合は、そのプレイヤーの獲得枚数を2倍にする。

※両チームの枚数が同じだった場合は、両チームとも勝利となる。

## 3. 実施結果と考察

### 3-1. 実践および調査の概要

本研究では、以上のルールに基づくカードゲームを作成したうえで、大学図書館など、高等教育機関に設置された図書館(図書室)に勤務する司書等を対象に、本カードゲームを試行した。実施概要は下記のとおりである。

- ・日時：2016年10月14日(金) 15:00-16:00i
- ・会場：天使大学

- ・対象：北海道私立大学図書館協議会 会員
- ・実施内容：参加者を4～6名程度のグループに分け、それぞれのチームごとに前章に従って、カードゲーム「Libardry（リバードリイ）CARD版」を実施した。

本研究では、ゲームを実施している様子をフィールドノートにて記録する他、3つのチームの様子を音声（2チーム）および動画（1チーム）で記録した。また、参加者に対してゲーム終了後にアンケートを実施し、①ゲームで遊ぶ時間の適切さ、②ゲームルールの分かりやすさ、③自校（自館）での授業や大学図書館ガイダンスにゲームを導入したいと思ったか否かについて選択肢での回答を求めるとともに、④ゲームに追加・削除したほうが良いカードおよび⑤感想・意見について自由記述での回答を求めた。

本稿では、これらの調査結果のうち、アンケート調査によって得られた結果に基づき、本カードゲームにおいて生じうる学習の可能性について考察してみたい。

### 3-2. アンケート調査結果の概要

はじめに、アンケート調査の結果の概要を確認する。本調査では計33名から回答を得た。以下、①ゲームで遊ぶ時間の適切さおよび②ゲームルールの分かりやすさについて得られた結果を、図5（①）および図6（②）に示す。

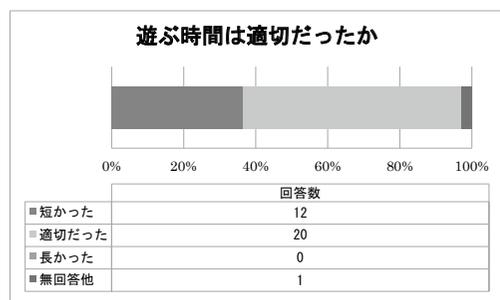


図5. 遊ぶ時間の適切さ

図5から、①遊ぶ時間の適切さについて「長かった」と回答した者はおらず、すべての回答者が、ゲームで遊ぶ時間を「適切だった」あるいは「短かった」と回

答していることがわかる。本カードゲームのプレイ時間は、山札内（イベントカード内）の「END」カードの位置によって決められるため、グループ毎にプレイ時間は大きく異なる。事実、「ゲームから削除したほうがよいカードがあれば、お書きください」（④）という設問に、「ENDカード」と回答した参加者が、33名中4名存在していた。「ENDカードのかわりに逆回りカードを入れる」という提案を記載した回答者もあり、ゲーム途中に予測不可能な出来事を生じさせるとしても、イベントカードをすべて使いきらないうちにゲームを終了させることに対しては違和感や不満を持つ参加者が存在していたことがわかる。事実、前述した4名のうち1名は、削除した方が良い理由として「早くゲームが終わってしまってさみしい。回転の速いゲームなので、ミドロのカード（引用者注：イベントカード）がなくなるまで遊べそうだった」と記載している。

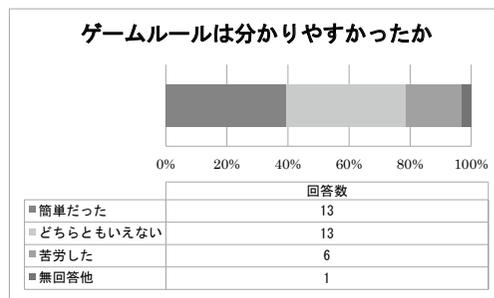


図6. ゲームルールの分かりやすさ

ゲームルールの分かりやすさについては、6名が「ゲームルールを理解するのに苦労した」と回答しており、これは5～6名に1名の割合で、ゲームルールの理解に困難を示す可能性があることを示唆しているii。これらの参加者が「ゲームルールを理解するのに苦労した」と回答した理由としては、「最終ゴールがわからないので何のための作業（配布や裏返しなど）かわかりづらい」など説明不足に起因するものや、ルールの確認しづらさに起因するものなどがあった。また「ゲームルールを理解するのに苦労した」と回答した6名のうち1名は、「最初にざっと流れ（何を知るためのゲームなのか）を知りたい。その方が熱中しや

すいのでは。」とコメントしており、ゲームルール理解の困難さが説明によって解決されること、またそのような解決によってよりゲームに対して没頭しやすくなることが示されている。ゲームルールの分かりにくさの原因には様々なものが考えられるが、少なくとも本カードゲームの参加者にとって、ゲームの楽しみを見出すことの困難さはなかったと推測される。むしろ、参加者自身から、目的やルールの明示によってゲームにより没頭できる可能性が示されたことは、本ゲームの提供する楽しさが参加者にとって分かりやすいものであったことを示唆している。

では、参加者たちは、このようなカードゲーム「Libardry (リバードリイ) CARD版」を、実際に授業や図書館ガイダンスに導入する可能性について、どのように考えたのか。図7に、③自校での授業や図書館ガイダンスへのゲーム導入の可否に関する回答を示す。

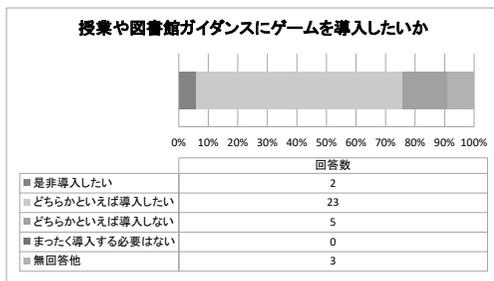


図7. 授業および図書館ガイダンスへのゲーム導入の可否

③自校(自館)での授業や図書館ガイダンスにゲームを導入したいか否かについて、肯定的な回答をした者が25名(75.8%)いる一方で、否定的な回答をした者も5名(15.2%)存在していた。おおむね肯定的な回答が得られたが、カードゲーム「Libardry (リバードリイ) CARD版」の学習上の意義に疑問を感じていた者も一定数存在していたことがわかる。また肯定的な回答(「どちらかといえば、導入したい」)を選択した者の中にも、「“でっちあげ”でその場はのりきれますが、何か学べるのか…となると難しいかも…と思いました」「『こじつけ』で良かったら、問題解決能力(現実的な)を養うという目的からずれるのでは?と少し感じました」など、学習上の意義に疑問を呈するコメントが見られた。

このように、カードゲーム「Libardry (リバードリイ) CARD版」の授業および図書館ガイダンスへの導入に関しては、全体的に肯定的な評価を得られたものの、それによって可能になる学習については、必ずしも、理解しやすいものであったとは言えない。では、カードゲーム「Libardry (リバードリイ) CARD版」によって実現される学習とはどのようなものなのか。以下、自由記述欄のコメントを分析することで、カードゲーム「Libardry (リバードリイ) CARD版」が可能にする学習について考察する。

### 3-3. 自由記述欄のコメントの分析

本研究で実施したアンケート調査では、最後に、「カードゲーム「Libardry」について、ご感想・ご意見のある方はお書きください」という自由記述式の回答欄を設けた。以下、この解答欄に記載されたコメントを分析し、本実践の参加者が体験した学習の様相を明らかにする。分析対象は、当該解答欄に示された28名分の自由記述コメントである。全コメントを意味単位ごとに切片化し、計105のカードを作成したうえで、川喜田[14]の「KJ法」の分析手順にしたがって分析を行った。

以上の分析を経て、KJ法A型図解を行った結果を図8に示す。なお、図中にグレー色で表示されているグループは、否定的なコメントを含むグループであり、それ以外のグループを白色で示している。また、黒色に白字で「A」と示したグループは、自校(自館)への導入にあたって解決すべき具体的な課題や可能性について示されたものであり、詳細を注に示す。



図8. 自由記述コメント (KJ法A型図解)

図8では、左側に肯定的なコメントを含むグループ、右側に否定的なコメントを含むグループが多く配置されている。中央には、それら双方のグループに関連を持つグループとして、「『大喜利』になっていた」というグループが配置されている。「大喜利」とは、本来、歌舞伎や寄席での最後の出し物のことを意味するが、ここでは日本テレビ系列で放映されている演芸バラエティ番組『笑点』内の最後の出し物である「大喜利」が意味されていると推測する。演芸バラエティ番組『笑点』の「大喜利」では、謎掛けや折込都都逸など、言葉遊びの余興が行われるが、そこで行われているような遊戯的なコミュニケーションが、ゲーム内で生じていたと推測できる。カードゲーム「Libardry (リバードリイ) CARD版」では、このような余興的なコミュニケーションが生じており、それが両義的な評価につながっている。「遊びの要素が強く、学習から離れてしまう懸念がある」というグループは、その評価の両義性を端的に示している。遊び要素の強さに対しては、「どんな事も、遊び心、余裕は大切ですね」など肯定的に評価する回答者と、「ほとんど笑点のようなウケ狙いに走り、ガイダンスとして役立ったのか？多分役立ってない」と否定的に評価する回答者がともに存在する。

また、「ふざけて考えた方がおもしろいという気持ちと、ふざけすぎて『図書館』から離れすぎてしまわないか心配な気もしました」「『遊び』と『利用の手引き』との割合がもう少し適度なほうがよいかもしれません」など、遊びと学習のバランスをとることの難しさを指摘するコメントも複数存在した。これらのコメントでは、学習すべき内容として、従来の図書館利用法が前提とされており、その観点から、ゲーム内で行われる問題解決やそれを巡って生じるコミュニケーションと図書館利用学習との乖離が指摘されている。また、肯定的なコメントにおいても、本カードゲームを通じて学習される内容として「発想力」や「会話能力」が挙げられている。このように、肯定的なコメントにせよ、否定的なコメントにせよ、本カードゲームを通じて学習される内容と、図書館利用といった情報リテラシー教育との距離を感じられたことが示されている。

このように図書館利用学習との距離を示すコメントが存在する一方、「面白い・興味深い」グループには、図書館利用学習との関連性を示唆するものが複数存在している。例えば、「図書館を利用する前に『本で問題を解決する』という主旨は非常に良いと思いました」など、ゲームのルール面の面白さや問題解決との結びつきを指摘するコメントは、それに当たるといえるだろう。またある回答者は、「『解決策を考える』というのが記憶に残り、効果的だと思いました」とコメントしており、本コメントでは「記憶に残る」ことが学習上の意義として挙げられていると考えられる。しかし「面白い・興味深い」グループに所属する他のコメントとの関わりを考えると、問題解決と結びつけることの意義が「記憶に残る」ことだけでは考えにくい。

#### 4. 考察—カードゲーム「Libardry (リバードリイ) CARD版」が可能にする学習—

それでは、図書館や本と問題解決とを結びつけるルールの「面白さ」とは何だろうか。またその「面白さ」には、どのような学習上の意義があるのだろうか。この問題について考えるためには、図書館利用学習を、個人による既存の知識・スキルの学習として見る立場から距離を置き、学習者同士の集会的な学習として図書館利用学習を捉え直すことが必要であろう。

学習者同士の集会的な学習としての図書館利用学習を考察するためのひとつ鍵概念として、ロブマン [15] の提唱する「アンサンプル活動としての読み書き」を挙げることができる。ロブマンは、読み書き（リテラシー）に関する学習が往々にして個人的な活動としてみなされ、人々とともに何かを創造する活動と関連づけられていないことを指摘するとともに、「インプロ（即興；引用者注）をとおして、しばしば1人で行われる読みの学習を、アンサンプルの環境として発展させることもできます」（同上, 72頁）と述べている。ロブマンは、ヴィゴツキーによる「発達の最近接領域（ZPD; Zone of Proximal Development）」という概念を、「学習環境の創造活動であり同時に学習そのものである」（同上, 7頁）とする見方に基づき、読み書き（リテラシー）の学習においても、「読み手や書き手としてパフォーマンスすることのできる環境を創造する

過程の一部となる必要がある」(同上, 71頁)と考える。「アンサンブル活動としての読み書き」とは、読み書きの活動そのものを人々ともに何かを創造する集合的な活動として捉えなおそうとする概念であると考えることができる。

「アンサンブルとしての読み書き」という視点から、図書館利用学習を捉えなおすことで、図書館や本の使い方に関する知識・スキルの獲得とは異なる学習の姿を描きだすことが可能となる。例えば、藤本[16]が図書館におけるゲーミフィケーション導入事例として挙げる、ニューヨーク公共図書館「ファインド・ザ・フューチャー (Find the Future)」というイベントは、このような図書館利用学習の存在を示唆するものである。本イベントにおいて、参加者は地下書庫を探索しながら、ゲームで出される謎を解決し、最終的には、全参加者がゲーム中に図書館の未来について考え、執筆した成果が製本され、図書館内に設置される。この事例では、単に、ゲームを通じて図書館の価値に気づくだけでなく、参加者によって新たな図書館利用のありかたが提言されている。つまり、既存の図書館利用に関する知識・スキル（ここでは図書館の価値）が獲得されるだけでなく、参加者同士の協働によって図書館の新たな利用方法が創造され、さらにその創造された提案が製本され図書館内に設置されることで、図書館そのものの価値や使い方が変容するのである。ここには、参加者としての学習者のみならず図書館のスタッフも含む人々による協働と、彼ら全員による学習環境の創造を見ることができる。

カードゲーム「Libardry (リバードリイ) CARD版」で生じた遊戯的コミュニケーションによる学習は、このような学習の観点から意義づけることができるのではないかと。「面白い・興味深い」グループに含まれるグループ「問題解決に結びつけるルールが面白い」「カードの意外性が面白い」「ふざけて考えることが面白い」——は、遊戯的コミュニケーションの中で、即興的に、本や図書館の新たな使い方やその価値を創造することの可能性を示唆するものである。前述のロブマンは、インプロによる読み書きの学習活動によって次のように述べている。

「インプロの活動は、言語を創造することと関係します。実際、いくつかの活動は、子どもたちがデタラメ語を使って言語や単語を生み出したり、実際には誰にも通じないような外国語をでっちあげ、自らでっちあげた外国語で話したりする活動です。…(中略)…これらの活動は、子どもが小さかった頃の意味生成/言語学習環境の楽しさのうちのいくつかを教室にもたらしめます」([15], 75頁)

本カードゲームでは、即興的な発想に基づいて他のチームメンバーに、本や図書館の使い方を説明することが求められていた。そのような意味では、本実践の参加者も、ここで述べられているような「インプロの活動」に従事していたということができただろう。すなわち、参加者らが記載した「面白い・興味深い」というコメントは、ここでロブマンが指摘する「意味生成/言語学習環境の楽しさ」と関連するものと考えられる。本実践の参加者は、本や図書館の新たな意味を創造し、その意味生成の楽しさを「面白い」「興味深い」と感じていたのではないかと。

以上、カードゲーム「Libardry (リバードリイ) CARD版」によって生起する遊戯的コミュニケーションによる学習の可能性について、参加者によるアンケート調査の回答の分析をもとに議論してきた。その結果、本カードゲームを用いることによって生じる学習を、「即興的な発想で創造する参加者同士の集合的な学習」として記述することの可能性を示すことができた。しかし、このような学習が行われたと根拠をもとに記述するためには、参加者による回答の内容を分析するだけでは不十分である。本カードゲームを授業へ導入することによって生じる集合的な学習を明らかにするためには、カードゲームの実施の間に実際に生じていた相互行為などを分析し、そこで生じる学習の実態を記述・分析することが必要であろう。これについては今後の課題とする。

#### 謝辞

本論文で開発したゲームの実践に協力してくださった北海道私立大学図書館協議会の皆さんに大変お世話になりました。感謝を申し上げます。

また本稿でゲームを開発するためにあたり、株式会社コザイクの『キャッツ & チョコレート』のゲームデザインを参考にしました。

## 付記

本稿の執筆のために、JSPS 科研費 16K13571 の助成を受けた。

## 注

<sup>i</sup> 本カードゲームを実施する前 (14:00-15:00) に、大学図書館内で実施したミッション・クリア型 RPG 形式の図書館ガイダンスプログラム「Libardry (リバードリィ)」[10][11]についての紹介・説明を行った。

<sup>ii</sup> このことは、本実践のように4～6名程度のグループでゲームを実施した場合、各グループに1名程度、ルールの理解困難な参加者がいることを前提として活動を組み立てるべきことを示唆する。

## 引用文献

- [1] 西森哲也 (2015), 「ゲームの手法を用いた情報リテラシー教育の可能性：海外の事例を中心に」, 『大学図書館研究』, 102 巻, 22-33 頁
- [2] LIBRARY JOURNAL, 「NCSU Librarians Honored for Scavenger Hunt Orientation」, <http://libraryjournal.com/>, 取得日：2017 年 4 月 24 日
- [3] 藤本徹 (2007), 『シリアスゲーム—教育・社会に役立つデジタルゲーム』, 東京電機大学出版局
- [4] 藤本徹 (2015), 「シリアスゲーム・ゲーミフィケーション」, 徳岡正肇編, 『ゲームの今—ゲーム業界を見通す 18 のキーワード』, SB クリエイティブ株式会社
- [5] 藤本徹 (2015), 「ゲーム要素を取り入れた授業デザイン枠組の開発と実践」, 『日本教育工学会論文誌』, 38 巻, 4 号, 351-361 頁
- [6] 株式会社 HEART QUAKE, 「ジョブスタ ～ Create Your Star Job ～」, <http://heart-quake.com/jobsta.html>, 取得日：2017 年 5 月 8 日
- [7] QUEST TO LEARN, 「ABOUT Q2L」, <http://www.q2l.org/>, 取得日：2017 年 4 月 24 日
- [8] 山崎玲奈 (2016), 「保育者養成における学生のコ

ミュニケーション能力育成の試み：ボードゲームという遊びを通して」, 『京都光華女子大学京都光華女子短期大学部研究紀要』, 54 巻, 237-246 頁

- [9] 小林晴子, 新川美木子, 山森孝彦 (2013), 「教員との連携によるゲーム方式を導入した情報リテラシー教育：愛知医科大学医学情報センター (図書館) の事例」, 『医学図書館』, 60 巻, 4 号, 435-440 頁
- [10] 堀智彰, 益子博貴, 村尾真由子他 (2013), 「図書館の探検的学習を目的とした電子教材の開発」, 『情報知識学会誌』, 23 巻, 2 号, 205-212 頁
- [11] 堀智彰, 木下奏, 小林映里奈他 (2014), 「図書館の探検的学習を目的とした文献探索ゲームの評価」, 『情報知識学会誌』, 24 巻, 2 号, 189-196 頁
- [12] 石田喜美, 関敦央, 寺島哲平 (2015), 「大学資源の活用に向けたゲーミフィケーションの実践」, 『常磐大学人間科学部紀要—人間科学』, 33 巻, 1 号, 49-64 頁
- [13] 寺島哲平, 名城邦孝, 関敦央他 (2017), 「学生にとってアクセス困難な情報資源を可視化する - ミッション・クリア型情報リテラシー学習プログラムの開発と試行 -」, 『常磐大学人間科学部紀要—人間科学』, 34 巻, 2 号, 93-104 頁
- [14] 川喜田二郎 (1967), 『発想法 - 創造性開発のために』, 中央公論新社, 220 頁
- [15] キャリー・ロブマン, マシュー・ルンドクウイスト [著], ジャパンオールスターズ [訳] (2016), 『インプロをすべての教室へ 学びを革新する即興ゲーム・ガイド』, 新曜社
- [16] 藤本徹 (2012), 「サービスとしてのゲーム」, 『情報の科学と技術』, vol.62, no.12, 502-507 頁.

## 参考文献

- 藤本徹, 森田裕介 [編著] (2017), 『ゲームと教育・学習』, ミネルヴァ書房

## エネルギーと「エントロピー」 － シュレディンガー『生命とは何か』の家政学的解釈 －

福田 豊子 (常磐大学人間科学部)

Energy and “Entropy”

A home economist’s interpretation of Schrodinger’s WHAT IS LIFE?

Fukuda, Toyoko (*Faculty of Human Science, Tokiwa University*)

### Abstract

Home economics education in Japan is regarded increasingly as less important as a real subject. It seems to be valued only as “*joshi-ryoku* (stereotypical image of girls)” subject. Home economics should be evaluated as a study to criticize modern economics.

Mifune was one of the home economists who studied the principles of this subject as economics. She presented the idea of “economy for life” to seek the original meaning of economy and proposed to give priority to life itself over money. At her suggestion, the idea of “entropy” was introduced as an alternative concept to measure the real value of goods or services other than money.

“Entropy” is an important idea to measure the “degree of disorder” and was first used in thermodynamics at the end of the nineteenth century. The first law of thermodynamics is the “conservation of energy” and the second is the “increase of entropy”.

The purpose of this paper is to consider how to use the idea of “entropy” in home economics. In order to understand the idea, I referred to Schrodinger’s WHAT IS LIFE? He was a Nobel prize-winning physicist who defined life by physics and chemistry. I try to interpret the meaning of his words “living organism feeds on positive energy and negative entropy” and try to incorporate them into a better understanding of value and importance of home economics. I want to come up with a new way of looking at “life” itself, dividing it into “living things” and “state of living”.

### 1. はじめに

「英語」という教科の小学校への導入や、「道徳」の教科化など、学校教育の現場は時代に応じた変化をとげつつある。その中で家庭科という教科は、1990年代を頂点にして、時数の削減などを経ながら、少しずつその存在感を消失させてきた。この教科の理念や存在意義について問い直すことが、今日ほど重要な時は

ないと考えられる。

家庭科あるいはその上位学問である家政学は、英語で Home economics と呼ばれている。経済学としての側面はあまり強調されてこなかったが、この学問は経済学的本質をもっており、これまで生活経済学、家庭経営学などの領域で研究が深められてきた。御船は『家庭生活の経済』（1996）において既存の経済学に疑

義を唱え、貨幣よりも人間の生活や生命を優先した経済のあり方を模索する立場を鮮明にしている。その中で、貨幣を補足する価値尺度として有効性を提唱されているのが「エントロピー」という概念である。

「エントロピー」とは19世紀後半の熱力学における重要な概念で、「無秩序の度合い」を示すものと捉えることができる。熱力学第一法則が「エネルギー保存」、熱力学第二法則が「エントロピー増大」である。「エントロピー」概念はエネルギーに比べ難解とされるが、経済学など社会科学に応用できると考えた人々により、関連の学会も設立された。

本稿の目的は、経済学としての家政学が「エントロピー」概念をどのように活用することができるか考察を試みることである。方法として、シュレディンガーの『生命とは何か(What is Life?)』の「エントロピー」論を読み解いていく。半世紀前のノーベル物理学者がこの著作で探求したのは、生命の物理学的・化学的定義である。ライフ(life)を生命だけでなく生活をも意味する言葉と理解した上で、家政学的解釈に挑戦したい。

## 2. 近代経済学批判の系譜

### 2.1. 経済の本来の意味

そもそも「経済」とは、明治時代以降に使用されるようになった言葉であり、語源は中国語の「経世済民(世をおさめ民をすくう)」である。人間の生活に必要な物(財)・サービスを生産・流通・交換・分配・消費などする行為を通じて形成される社会的関係、社会のしくみ・システムを表す。転じて金銭のやりくりという意味で使われることもあるように、貨幣はその中で重要な働きを担ってきた。物々交換や贈与が契約行為であることは現行民法にも記されているが、貨幣が媒介しない経済活動の存在を忘れるほど、現代の社会において貨幣の果たす役割は大きくなってしまった。貨幣の機能である、価値の尺度・交換の手段・価値の貯蔵を代用できる媒体は、今のところ見当たらない。

GDP(国民総生産)は経済の規模を示す指標であると見なされているが、貨幣が支払われない生産活動、すなわち家事労働などを含むアンペイドワークがGDPの三分の一を占めるとの試算もある。また、

幸福や福祉(well being)を測る指標としてGDP以外のものも求められるようになってきた。例えばOECDのBLI(Better Life Indexよりよい生活の指標)は、「教育」「安全」「ワーク・ライフ・バランス」などの11項目を指数としている。あるいは、ノーベル経済学者であるアマルティア・センが関与した国連開発プログラム(HDI(Human Development Index人間開発指標))も複数の指数を持つ。これらの指標の中で「所得」など貨幣の所有に関わる項目は、複数ある項目の一つに過ぎない。

### 2.2. 生命系の経済学

経済の本来の意味を忘れたかのように貨幣一辺倒の学問になりつつある近代経済学に疑問を投げかけたのが、カール・ポランニー(『大転換』)、イワン・イリイチ(『シャドウ・ワーク』)、ドネラ・メドゥズ(『成長の限界』)、アーネスト・フリッツ・シューマッハ(『スモールイズビューティフル』)、ポール・エキンズ他(『生命系の経済学』)などである。

日本においても、新たな経済学を探し求める試みが細々と続いた。その一つの方向性を示す集大成として、槌田らによって『玉野井芳郎著作集 生命系の経済学に向けて』(1990)が出版された。また別の著書の中で、槌田は「エントロピー」概念を次のように説明した。「動物は血液の循環により、摂取した酸素と水と食料を身体の各部分に配り、身体の各部分から高エントロピーの炭酸ガスと老廃物と排熱を集めて排泄し、生きている。動物の体内にはこの血液の循環のほか多数の循環があり、これらが調和よく活動することで体内に余分のエントロピーがたまらないようにして」生命を維持している(槌田 1995)。

### 2.3. 生活の経済学

ここで登場した「エントロピー」という概念を、生活の経済におけるメディアとして活用する方向性と可能性について言及したのが御船である。「生活の経済とする場合に…設定できる…有力なメディアがエントロピーである」(御船 1996)。

御船は次のように続ける。「社会の持続にも、資源の投入や廃物・廃熱が必要であり、物質循環により実

行している。したがって生命を存続させる社会の存続の基礎は貨幣の循環ではなく、物質の循環ということになるのである。4つの自然の循環、①大気循環 ②水循環 ③生態循環 ④養分循環は、太陽光を受け、宇宙に低温を放熱し、熱と物エントロピー循環を低く維持することによって生命存続を可能にしてきた。この自然の循環を育てる社会の循環、経済の循環を築くことが求められる。」彼女が示した生活の経済のあり方は、「従来の経済が主要な関心を寄せた生産－流通－販売の生産過程だけに注目するのではなく、生産を可能にする資源、それを提供する環境、それを保持する自然の循環、消費過程を経過したゴミ、それを受け入れる環境、それを同化・保持しうる自然の循環という連関まで視野に入れたものとする必要がある」。

以上のような御船の提案を引き継ぎ、本論考では、価値の尺度という貨幣の役割を補足するものとして、「エントロピー」概念を活用することができるかどうか、その可能性と方向性を探ってゆきたい。そのためには、まず「エントロピー」という概念の理解が必要不可欠である。

### 3. エネルギーと「エントロピー」の家政学的解釈

#### 3.1. 家政学的に見たエネルギーとは

エネルギーとは物理学的な仕事（モノを動かす能力）に換算しうる量の総称を指し、位置エネルギー、運動エネルギー、熱エネルギー、光エネルギーなどがある。エネルギーは相互に変換することができるが、エネルギーの形態が変わっても、孤立系（注1）においてその総量は変化しないというのが、「エネルギー保存の法則（熱力学第一法則）」である。仕事をする力という意味が転じて、物事を成し遂げる、あるいは活動の源として体内に保持する気力・活力・元気、さらにはエネルギー資源のことを表す場合もある。

エネルギーは多様な形態をとるため単位の定義法が様々ある。仕事によるジュール (J) が最も一般的である（注2）。熱量としてのカロリー (Cal) もある（注3）。家政学的視点ではエネルギーといった場合、カロリーで示す熱エネルギーとしてこの用語を捉えることが妥当であると考え、本稿では食領域の栄養価を示すエネルギー概念として把握したい。

#### 3.2. 「エントロピー」とは

エネルギーという言葉が広く使用されているのに対し、「エントロピー」という用語は一般的ではない。物理量を示す「エントロピー」とは、熱力学における「不可逆性」、統計力学における「乱雑さ・無秩序の度合い」の指標として用いられる。単位は、ジュール (J) をケルビン (K) で割ったもの（エネルギー÷絶対温度）である（注4）。情報理論においても用いられており、その定義や意味づけは多様で難解とされる（小出 1985）。

熱は高温から低温に移動し、その逆はおこらないこと、あるいは孤立系のエントロピーは不可逆的变化によって増大することを「エントロピー増大の法則（熱力学第二法則）」という。ドイツの物理学者クラウジウスは1865年に発表した論文の中で、「世界のエネルギーは一定」であり「世界のエントロピーは増加する」と述べた（Clausius 1865）が、それぞれ熱力学第一法則と第二法則の集約的表現である。「エントロピー」とはエネルギーの質であり、「老廃物」としての指標（汚れ具合）という解釈も可能である（植田 1995）。

#### 3.3. シュレディンガー『生命とは何か』における「エントロピー」

門外漢として「エントロピー」概念を理解するために、シュレディンガーの『生命とは何か』を読み解く。彼はこの著作において、物理学的・化学的に生命を定義した上で、専門領域を超えた総合的見地から門外漢として、生命の本質を追究した（注5）。生命とは「負のエントロピー（negative entropy）を食べているもの」である、と彼は定義した。

生きている生物体は秩序を保っているが、エントロピー増大の法則により、生物体の秩序は絶えず崩壊の方向に向かっている。自身の細胞一つ一つの秩序の崩壊を免れるために「ものを食べたり、飲んだり、呼吸をしたり、…物質代謝」をしている。「生きている生命体は絶えずそのエントロピーを増大して」おり、「死の状態を意味するエントロピー最大という危険な状態に…ならないようにする、すなわち生きているための唯一の方法は、周囲の環境から負エントロピーを絶えずとり入れること」だと述べる。物質代謝の「本質は、

生物体が生きているときにはどうしてもつくり出さざるをえないエントロピーを全部うまい具合に外へ捨てるということ」にあり「生物が自分の身体を常に一定のかなり高い水準の秩序状態（かなり低いエントロピーの水準）に維持している仕掛けの本質は、実はその環境から秩序というものをたえず吸い取ること」である。「複雑な有機化合物の形をしているきわめて秩序の整った状態の物質が高等動物の食料として役立っている」。

彼の理論から、人間の「食」という行為における食材とは、正のエネルギー（positive energy）と負のエントロピー（negative entropy）をもつものであることが導き出される。

### 3.4. 家政学における生命と生活の「エントロピー」試論

『生命とは何か』の原題は“What is Life?”であるが、lifeには生命という意味と生活という意味がある。シュレディンガーは主に生命（living things）の意味でlifeという言葉を使っているが、生活（state of living）の意味で“What is Life?”という命題を捉えることもできる。「エントロピー」を「汚れの度合い」と読み替え、生命にとっての「エントロピー」と生活にとっての「エントロピー」について家政学的な試論を展開してみたい。

まず人間の生命にとっての「エントロピー」とは、「人間という生命体そのものの汚れの度合い」と把握することができる。人間の生命にとって、食材はエネルギー源であると同時に「エントロピー」を低下させるものであり、「食」という行為そのものが生命維持に必須の活動であることがわかる。食材だけでなく、水の摂取が意味することにも考察が必要である。排泄は老廃物としての「汚れ」を外に出す行為でもあり、「エントロピー」を低下させることに役立つ。早寝早起きや快食快眠などの行為は個人の「エントロピー」を低める良い習慣となり、自堕落な行為は個人の「エントロピー」を増大させるといえる。他生物と同様、人類もその行動原理として個体維持と種族維持が見られるが、個体維持である「食」だけでなく、種族維持である「生殖」も自己の有限の生命を次に繋げるため

の行動とすれば、それらは人間の生命の「エントロピー」を低下させる行為と解釈できる。

次に、人間の生活を「エントロピー」概念で捉えるとうなるだろう。家政学の研究対象である生活概念については佐藤が様々な考察をしている（佐藤2016）。佐藤の捉える生活概念を用いて人間の生活を把握するなら、生活の「エントロピー」を「人という生命体が生活している環境の汚れの度合い」として解釈することができる。生活の質を高めるとことは生活の「エントロピー」を低めること、つまり「人間という生命体が生活している環境の汚れの度合い」を低めることであり、最も象徴的な行為として掃除が相当するであろう。整理整頓や清潔の心がけ以外に、家族円満などの状況なども、生活の「エントロピー」を低めると考えられる。また、反対に生活の「エントロピー」が増大した状態とは、不規則な生活、家族崩壊、生活破綻などが当てはまるかもしれない。

生命を個人、生活を家庭生活と捉えて「エントロピー」の理解を試みたが、生活をさらに社会全体の環境にまで広げてゆくことも可能である。なぜなら、シュレディンガーは次のようにも言っているからである。lifeとは「秩序のある規則正しい物質の行動」であり「あらゆる過程、事象、出来事…自然界で進行しているありとあらゆることは、世界の中のそれが進行している部分のエントロピーが増大していることを意味している。」

### 3.5. 「エントロピー」概念の家政学的应用

貨幣を補足するものとして地域通貨などの試みもある。それらの試みは、本来の経済のあり方や等身大の現実の（リアルな）生活に目を向けさせ、貨幣一辺倒の弊害を拡大させない効果をもつが、限定的な使用にとどまっている。一方、近年急激に普及しつつある仮想通貨（注6）に至っては、むしろ逆に貨幣一辺倒の弊害を増幅することが予測される。仮想通貨（virtual currency）は、現実の（リアルな）生活を侵食しながら、経済をバーチャルな方向へと加速させる可能性がある。

そのような状況の中で、人間の生命や生活を持続させ、本来の経済の意味に立ち返るためにも、貨幣の一

つの役割である価値尺度として「エントロピー」概念を活用してみたい。

人間の生命や生活にとって、「エントロピー」を低める事柄には価値があり（正の価値があり）、「エントロピー」を高める事柄には害がある（負の価値がある）との基準を用いる。

たとえば、軍需産業は貨幣を稼ぐことができるが、戦争で人間の生命や生活を破壊することは秩序から無秩序への進行が一気に加速し、「エントロピー」を高めることになる。また逆に、子どもを産み育てることや家事労働は、貨幣を稼ぐことはできないが、個人の生命や生活における「エントロピー」を低めることになる。

これらの場合、貨幣を補足する価値尺度として「エントロピー」概念を利用するならば、貨幣を稼ぐことができ同時に「エントロピー」を低める活動は、確実に価値があると判断できる。貨幣を稼ぐことができても「エントロピー」を高める活動はどうか、また、貨幣を稼ぐことができなくても「エントロピー」を低める活動はどうか。これまで貨幣のみを価値尺度としてきた場合の判断とは異なる判断がくだせるので、行動や事柄の真価を判断するための材料として「エントロピー」という概念は有用と考えられる。

#### 4. おわりに

以上は試論に過ぎず、門外漢として「エントロピー」概念がどこまで正確に把握できたかは心もとない。厳密に言えば、理論の飛躍もあり、家政学的「エントロピー」論として精緻化するには、まださらに長い道のりがある。しかし、家政学（home economics）の理念ともいえる生活経済学の領域において御船が言及したように、貨幣を補足する価値尺度として「エントロピー」を応用することが、今日の家政学の使命といえるかもしれない。

物理概念である「エントロピー」を社会科学に応用することの意義を、物理学者である杉本は主張している。「エントロピー」概念は「社会科学と自然科学との交流を促すものであり、人類の未来を論じるのに避けて通れない問題に関するもの」である（杉本1985）。彼は「エントロピー」概念を応用するのに最

適なのが「エネルギーや資源の関係する経済的問題である」とも言っている。もちろん経済的な価値と「エントロピー」論を直接結びつけることはできないが、「もっと客観性のある概念で新しい「価値」を定義し、普通の経済学とは違った側面から、経済現象にアプローチする」ことが推薦されている。

「エントロピー」概念については、生物学者の福岡伸一（2006）や、生命科学者の中村桂子（2013）、宇宙生物学・文明論における松井孝典（2017）などの言及がある。いずれの場合も、今日の自然科学や文明の行き詰まり・限界を痛感し、生物としての人間を捉えるときに必要な視点を模索している。グローバルな政治情勢や環境問題に対する危機感を多くの人が共有している今日、「エントロピー」論は未来への希望を託すための一つのヒントになるかもしれない。

#### 注釈

1. 孤立系というのは、外界とエネルギーおよび物質の交換をしない系のこと。系（system）とは、宇宙の一部のうち考察の対象として注目している部分をいう。また、閉鎖系というのは、外界とエネルギーを交換するが、物質を交換しない系のこと。
2. 1ジュール（J）とは「1ニュートン（N）の力がその力の方向に物体を1メートル（m）動かすときの仕事」と国際単位系（SI）において定義されている。
3. 1カロリー（Cal）とは「1グラム（g）の水の温度を1℃上昇させるのに必要な熱量」のこと。国際単位系としてはジュールが使われる。1カロリーは4.184ジュール。
4. ケルビンは、絶対温度の単位である。1ケルビン（K）は-272.15℃。
5. 彼はこの著書のまえがきで、専門領域以外の学問に踏み込むと明示している。別の著書である『精神と物質』においては、科学者としての資質を問われかねないような冒険的挑戦も試みている。それは、自然科学という学問を専門にしてきた自身の思想への問いかけ、あるいは自然科学の限界を察知した心の揺らぎを示すものかもしれない。

6. 仮想通貨 (virtual currency) とは、法定通貨に対して特定の国家による価値の保証を持たない通貨のこと。ヨーロッパ中央銀行は2012年、「未制御だが、特殊なバーチャルコミュニティで受け入れられた電子マネー」と定義づけた。電子マネーやソーシャルゲームとともに発達を遂げており、まだ新しい概念として流動的側面をもつ。

植田敦 (1995) 物質循環による持続可能な社会 循環の経済学 学陽書房

植田敦・岸本重陳編 (1990) 玉野井芳郎著作集 生命系の経済学に向けて 学陽書房

富田守、松岡明子編 (2001) 家政学原論－生活総合科学へのアプローチ－ 朝倉書店

#### 参考文献・引用文献

我孫子誠也 (1983) エントロピーとエネルギー 大月書店

Clausius,R (1865)On Several Convenient Form of the Fundamental Equations of the Mechanical Theory of Heat (with its applications to steam-engine and the physical properties of bodies). ed. by T. Archer Hirst (London; J. Van Voorst)

福岡伸一 (2004) 動物経由の病気 対策は 読売新聞 (2004年1月19日夕刊)

広井良典 (2015) 生命の政治学－福祉国家・エコロジー・生命倫理－ 岩波書店

小出昭一郎・我孫子誠也 (1985) エントロピーとは何だろうか 岩波書店

松井孝典 (2017) 文明は<見えない世界>がつくる 岩波書店

中村桂子 (2013) 科学者が人間であること 岩波書店

御船美智子 (1996) 家庭生活の経済－生活者の視点から経済を考える－ 放送大学教育振興会

室田武 (1979) エネルギーとエントロピーの経済学 東洋経済新報社

室田武・多辺田政弘・植田敦 (1995) 循環の経済学 学陽書房

佐藤真弓 (2016) 生活と家族－家政学からの学び－ 藝社

シュレディンガー, エルヴィン 中村量空訳 (1987) 精神と物質 工作舎

シュレディンガー, エルヴィン 岡小天・鎮目恭夫訳 (2008) 生命とは何か 岩波書店

Schrodinger, Erwin (1967) What is Life ? Cambridge University Press

杉本大一郎 (1985) エントロピー入門 中央公論社

## トマス・モア『ユートピア』をめぐる人文主義書簡の研究 —ポライトネス理論の応用による—

森 弘一

A Study of the Humanist Letters Attached to Thomas More's *Utopia*  
— An Application of the Politeness Theory —

Hirokazu MORI

### 1. 序

これまで著者は1510年代にトマス・モアの記した書簡の思想内容を中心に研究を行ってきた。これらの書簡は、エラスムス『新訳聖書注解』出版などに象徴される人文主義の台頭の時代に書かれたものであり、人文主義の興隆に対する批判と反駁を意図した論争書簡である<sup>(1)</sup>。この研究を進めるなかで、複数の人文主義者が交わした諸書簡が共同で形成している談話や論説や、彼らのネットワーク形成にも注目した考察が不可欠であると考えようになった。また、その検討のためには、こうした書簡のやり取りを考察するための理論と方法の確立も必要であることを認識するようになった。だが、こうした理論や方法の検討はまだ十分に進んでいるとは言えない状況である。本論稿では、そうした検討も含めて、人文主義者による諸書簡のやり取りを探究する。

人文主義者たちの書簡研究は、他の時代に比べると十分と言える状況ではない。シュナイダーは『書簡術の文化』の中で、これまでの書簡研究が18世紀中心であり、また一作家の手紙分析になりがちで、手紙のやり取りを取りあげた社会学研究はほとんど行われていないと述べている (Schneider,13)。書簡研究は、全体としても、原則や体系を備えた学問分野

としてまだ十分に確立されていない<sup>(2)</sup>。論文集『手紙作成の手引書と教育』の中でポスターは (Poster & Mitchell,1-6)、西洋には手紙を書く伝統がありながらも、書簡作成術や教育に関する研究は十分なものではないと述べている。そして、この論文集を、学問としての書簡研究をまとめる「最初の現代的試み」(the first modern attempt) と位置づけている。しかし、個別の人文主義者の書簡に関するテキスト編纂や内容分析ではすでに十分な蓄積が積まれている。またシュナイダーは、社会学的な書簡研究の先行として、ウィッグム (Whigham) やマグヌッソン (Magnusson) の論考があることを指摘している (Schneider,14)。そして、彼らの研究において取り上げられているのが、社会学者のゴッフマン (Erving Goffman) や言語学者のブラウン&レヴィンソン (Penelope Brown & Stephen C. Levinson) が発展させたポライトネス理論 politeness theories である。ポライトネス理論とは、話し手・聴き手の気持ちに重きをおいたコミュニケーション理論である。本論ではこのポライトネス理論が、人文主義者たちの諸書簡が形成するネットワークの理解にどれだけ応用できるのか、それにより何を明らかにできるのかを、トマス・モアの『ユートピア』をめぐる書簡を対象に考察する。

## 2. ポライトネス理論

ポライトネス理論とは、元は、口頭での言語使用場面を中心に発展したコミュニケーション理論であり、ブラウン&レヴィンソン（以下B&L）により理論的に発展させられ、定着した考え方である（以下本章の記述は主にブラウン&レヴィンソン、宇佐美に拠る）。人間関係を心地よくするような話し方など、円滑なコミュニケーションを成立させるための戦略のことをポライトネスと捉える。この理論では、人間の相互関係を理解するために、フェイスと呼ばれる基本概念を用いる。このフェイスとは、各人がもっている、対人関係における欲求（want）のことである。フェイスには二種類あり、「好かれない、賞賛されたい、他人に近づきたい」というプラス方向への欲求をポジティブ・フェイス、“他者に邪魔されたり、立ち入られたくない”というマイナス方向への欲求をネガティブ・フェイスと定義する。この二つのフェイス・欲求は、対人コミュニケーションが行われる中で、侵害される場合も出てくる。そうしたフェイス・欲求を侵害する行為が「フェイス侵害行為」であり、これを軽減する言葉遣いや振る舞い（戦略）が、ポライトネスなのである。

相手に及ぼすフェイス侵害行為の程度は、以下の三要素の総和として見積もられる。一つは、話し手と聞き手の社会的距離である。物理的な距離は当然であるが、接触頻度や共にいる時間の長さ等々から、どこまで親しいかそうでないか決まるだろう。社会的距離が離れていけば、侵害度が高くなると見積もられる。二つ目は、聞き手が話し手に対してもつ力である。政治経済社会的に聞き手が上位であった場合、聞き手の力が大きいほど侵害度は高くなる。その場合、話し手はより真剣に何らかの戦略を取ろうとする。三つ目は、特定の文化しだいで、ある行為・行動が聴き手にかかる負荷の重みである。同じ行為でも、文化によって相手や聴き手に与える不快度・負荷度は異なる。ある文化においてある行動の負荷がゼロに近ければ侵害度も低くなる。別の文化でその行動がかなり好ましくないことであれば侵害度も高くなる、ということである。国や民族の文化差に限らず、社会階層間の差も考慮されることを意味するだろう。

これらの侵害の総和を見積もって、人は行動を選択する。B&Lはこれを5つに分類している。その行動による侵害度が最も低い場合は、それを軽減するポライトネス・戦略は取らず、そのままその行為のみを行う。逆にその行動による侵害度が最も高い場合は、それを軽減するポライトネス・戦略は取らず、その行為自体も行わない。実際に戦略が取られるのは中間の3つ分類、ポジティブ・ポライトネス、ネガティブ・ポライトネス、オフ・レコードの場合である。

B&Lは、ポジティブ・ポライトネスには、親しいもの同志の言語行為と近いところがあるとして、「互いの人格に対し興味をもって賞賛し合ったり、互いの欲求や知識が共通しているという前提のもとにやりとりしたり、相互に義理を尽くして互いの欲求を反映することをそれとなく伝え」（133-134）たりすることをあげている。実際的手段は、「共通基盤を主張する」「協力者であることを伝える」「欲求を満たす」などに分けられている。

侵害度がある程度高くなると、相手が介入されたと感じるので、その相手への侵害を軽減する言語行動を行う。ネガティブ・ポライトネスである。相手に敬意を払うことが中核にある。慣用表現を用いる、距離を置く、強制しない、相手を侵害したくない意図を伝える、相手の別の欲求を満たす、などの手段に分類されている。

侵害度がさらに高くなると、オフ・レコードと呼ばれる、さらに慎重に侵害を軽減しようとする行動をとる。明確な伝達として捉えられないよう、ヒントを与えたり曖昧な表現をしたりして聞き手に推論させ、侵害責任を回避しようとする行動である。ネガティブ・ポライトネスと重なる面もある。明確な事例抽出は紙面を要すると考え、今回は省略する。本論稿が特に参照するのは最初の2つのポライトネス・戦略となる。

ポライトネス理論は、さらに細かく戦略の分類と事例の検証を行なっているのだが、細かい分類の応用は今後の課題であろう。ポライトネス理論を応用しているウィッグムやマグヌッソンの研究でも、細かい戦略概念ではなく基本概念を用いてい

る。今回はこれがどう応用できるのかを考検討していきたい。また、ポライトネス理論は、言語表現の形式から文脈を意識した談話レベルまでのコミュニケーションを扱っている。今回は書簡とそのやり取りを扱うという点から、単語や文（慣習的表現）のレベルでは行わず、長めの文章レベルにおける理論の応用を考察する。

### 3. 『ユートピア』をめぐる書簡の考察

ここでは、トマス・モアの代表作『ユートピア』（1516）に中に含まれている人文主義者たちの書簡をとりあげる。『ユートピア』を推薦し、著者モアを称賛する、いわば書物の宣伝・解説文のような意義もある。これらの書簡の内容は直接の受け手だけに向けられたものではない。まわし読みされること、コピーされて他の書簡に添えて送信されることもある。そうした周囲の利害関係者たちの存在も配慮する中で、諸書簡のやり取りを考察する必要がある。先にあげたポライトネス・ストラテジーの概念がどのように応用できるのかを検討しつつ、これらの書簡が形成するネットワークとその内容も検証したい。これらの書簡は時系列順には掲載されていないが、本論稿ではほぼ執筆の時系列に従い論稿を進める。4つある初期の版でも書簡類の数や順番に異動があるので、ここでは校合されたイェール大学版に基づく<sup>③</sup>。

#### 3.1. モアからヒレス宛書簡

『ユートピア』に掲載された書簡の中で最初に執筆されたものは、トマス・モアからピーター・ヒレス宛での、1516年10月頃に記された書簡である。完成した『ユートピア』の本文原稿と共に、ルーヴァンのマルテンス書店で校閲などを担当していたヒレスのもとに届けられた。この後ヒレスはエラスムスと共に、『ユートピア』初版の編集出版の責務を担うことになる。著者本人が出版元にあてて書いたこの書簡は、実質的に序文と言ってよいものである。『ユートピア』は、架空の旅行者ラファエル・ヒュトロダエウスが、ユートピア島で見てきたユートピア社会の様子を語り、モアがそれを聞きとって文章に記した形式を取っている。ユートピア社会が現存し、それを見てきたヒ

ュトロダエウスも実在するという前提は、『ユートピア』を読み解く上で重要な意味を持つ。「どこでもないところ」という名前の島とそこで人々が作る社会が実際に存在しているという前提で、それらについての見聞語りから現実世界に対する疑問や批判や改善提案を読み解くことが、読者に期待されている。『ユートピア』中のヒュトロダエウスとモアの対談は実際に行われたのであり、しかもヒレスも、モアと共に対談の場にいた設定になっている。それゆえモアは、原稿に添えたこの書簡の中も、この前提や設定こそ事実であるかのような記述を行っている。

書簡は、一月半で送れるはずだった原稿が遅れたことを詫げる文から始まっている。

親愛なるピーター・ヒレスよ、あなたが一月半のうちにと、疑いもなく期待なさっておられたはずの、ユートピア社会政体についてのこの小著を、ほとんど一年後になってあなたにお送りするのは、ほとんどはずかしいくらいです。というのは、私がこの作品のために構想を練る苦勞から免れており、配置について何ら考える必要もなかったこと、なすべきことはただラファエルがあなたと一緒に話しておられるのを聞いて復誦するだけだったことを知っておられたからです。そして修辭に苦勞する必要もありませんでした。(モア,46 [More,38-39])

ラファエルが言ったことを「復誦するだけ」だったのに、原稿が完成するのに一年以上かけてしまい「はずかしい」と「言い訳」している。そして、このような構想や順序や豊かの文章を最初から書くようだったら、自分は時間も才能もないので、この仕事はできなかったと続けている。

この言葉通りに、ヒュトロダエウスと対談したモアが、その語りの内容を書きおこしたとするならば、原稿の遅れはヒレスへの迷惑つまりネガティブ・フェイスの侵害ということになる。その場合は、この言い訳の部分は侵害を軽減しようと意図していると位置づけられる。やや過度にへりくだったここでの文面は、モアのネガティブ・ポライトネスだと解釈されることに

なる。もちろん、ネガティブ・ポライトネスとしての実際の効果は期待されていない。なぜなら、ヒュトロダエウスとの対談は架空の出来事だからである。しかし、架空設定であるという点を踏まえれば、通常の書簡部分と同様に、ポライトネス理論の応用検証の対象とすることに問題ないだろう。

モアは続けて、ヒレスに対し『ユートピア』原稿中の誤記や不確実な部分のチェックと確認の依頼を行っている。

……、ゆっくりですがようやく『ユートピア』を完成し、それを、親愛なるピーター、あなたに読んでいただき、私の聞き落としががあれば注意していただこうと、お送りするはこびになりました。なぜなら、その点で、自分自身をまったく信用しないわけではありませんが、……聞き逃したことが皆無でありえないと信じるほどの自信はもっていないからです。(モア,48 [More,40-41])

受け手に負担をかける場合、判断によっては相手は依頼を受け入れやすくするための文面が必要である。自分の記憶力に絶対の自信があるわけではないという謙遜さを示すというネガティブ・ポライトネスを、モアはここで取ったことになる。

そしてここでも、ヒュトロダエウス実在が前提とされている。モアは対談に同席していたヒレスに対し、ユートピアの首都にかかる橋の長さやユートピア島の位置、最後にはヒュトロダエウスと連絡をとっての原稿自体の確認までも依頼する。

それゆえ、親愛なるピーターよ、お願い申し上げます、あなたの都合がつかうなら直接会って、また彼が不在なら手紙でヒュトロダエウスに迫り実現して貰いたいのは、私のこの作品に間違いを含んだりと、真実に欠けているものがたとえわずかなりともないようにすることです。……さらにまた、そういうふうにするれば、私がこの作品を書いたことを彼が喜んで認めているか不満に思っているかをあなたに探りだして貰えます。つまり、もし彼が彼の苦労を自分で文字にすると決めていたら、彼

がおそらく望まないし、また私も望まないのは、ユートピア人の社会政体全体を私の手で世に周知させることによって彼の報告から新奇さのもつ華と魅力を奪い取ることです。(モア,50 [More,42-43])

モアの序文書簡では、『ユートピア』がヒュトロダエウスとの対談の書き起し作品であるという前提が一貫して貫かれている。これを真実として受け入れることが、『ユートピア』の適切な解釈になると彼が考えていたからである。この前提を繰り返し言及することは、書き手と受け手の間で、目的や価値観の共有を可能にする共通基盤を形成すること、あるいは共有の確認をしていることになる。共通基盤の形成は、ポジティブ・ポライトネスの目的の一つであった。つまり、ヒュトロダエウスや対談やユートピア島の実在を前提にした文面は、表向きの意図とは別に、ポジティブ・ポライトネスのコミュニケーション戦略としても捉えられるだろう。

ポライトネス理論のネガティブ・ポジティブ双方のポライトネス概念を用いて、まずは序文書簡を検討した。『ユートピア』独特の背景事情があるものの、両概念を軸に書簡が意図したものを抽出するのには、問題がないものとする。以下は、この序文書簡あるいは『ユートピア』原稿に対し、他の諸書簡がどう反応したのかを見ていく。

### 3.2. プスライデンからモア宛書簡

次に書かれた書簡は、ブルゴーニュ公領のメッヒエレン市参事会員で、人文主義者でもあるヒエロニムス・プスライデンが、モアに宛てた形で1516年10月頃に書いた書簡である。モアはかねてから『ユートピア』に権勢者による推薦文が付けられることを望み、プスライデンを、作品の評価を聴きたかった人物の一人にあげている<sup>(4)</sup>。同年12月の『ユートピア』初版に掲載されたということは、この書簡はヒレス宛にも送られたということである。元々は出版準備にあたってヒレスがこの書簡の手配をしたと推測される(次節参照)。

書簡はまず、人物としてのモアを讃える。モアが日

頃から個人レベルだけでなく、公的にも世の中のために苦労を重ねてきたことに賛同した上で、今回の『ユートピア』が、後者の奉仕を「すばらしい仕方、感嘆すべき仕方、めでたく達成した」と評価する。そして、モアが学識と経験を兼備しており、公共奉仕の方法を知り、人々からの信用と仕事を実現できるだけの権威をもって働いていると賛辞する。

次いで『ユートピア』の読み方と作品の主要なポイントを要約する。社会の理想と生活習慣の完全なモデルがユートピア社会として示されているので、この規範に近づくことで社会を善くする方法が学べる、ユートピア社会の基盤は、有能で、賢慮・勇気・節度・正義等の徳を備えた人間の育成にある、財産共有制の導入により、ユートピア社会では正義と公平が維持され、当時のヨーロッパで起こっていた戦争や争いが無い、などである。

モアと『ユートピア』の称賛がほとんどを占めるブスライデンの書簡は、「評価されたい」「認められたい」というモアやヒレスのフェイス (want) への侵害を軽減する、あるいはフェイスを満たそうとするものである。作品の要点を的確に理解している点でも、モアらを安心させるものと思われる。つまり、この書簡においてブスライデンは、ポジティブ・ポライトネスを効果的に採用しており、そしてそれによって、ブスライデンとモアらとの間で、理想的人物像や『ユートピア』の読み解きに関する考え方の共有化がなされていると考える。ただしブスライデンは、ヒュトロダエウスには一言も言及せず、ヒュトロダエウスとモアとの対談やユートピア島の実在を前提としたような文面は書いていない。この点での価値観の共有化には彼は参加していないことになる。

### 3.3. ヒレスからブスライデン宛書簡

次に書かれた書簡は、『ユートピア』初版を準備していたヒレスが、ブスライデンに宛てた、1516年11月1日付書簡である。おそらくヒレスは前節で取り上げたブスライデンの書簡を受け取っていたからであろう、冒頭で彼のモア賞賛に同意を示し、また『ユートピア』はもっと知られるべき作品であると説く。そしてすぐに、ヒュトロダエウスとモアの双方に対する賞

賛を始める。初めにヒュトロダエウスの、長年の旅の経験や見たことを説明する能力を称賛した後に、次のように続ける。

しかしながら、対象は同じであってもモアの筆によって描かれたものを見ておきますと、私はユートピアのさなかに住んでいるのではないかと時々感じるほどに深い印象を受けます。まあ、なんということでしょう。モアの叙述を読んでわかるだけのものをラファエル (=ヒュトロダエウス:引用者注) はあそこで五年も暮らしていながら見てこなかったのだと信じたくなるほどです。モアの叙述のなかでは、非常に多くの驚くべきことがらがあらわれてきて、どれを第一に賞賛すべきか、またもっとも多く賞賛すべきか私は迷います。(モア,29 [More,22-23])

この後ヒレスは、話を正確に再生する記憶力、社会悪の根源を見抜いた賢明さ、そしてラテン語と雄弁力といった、ヒュトロダエウスを上回るモアの才覚を褒めたたえる。モアを称賛していたブスライデンに対し、自らも同意見であることを示して親密性を図っている点で、ポジティブ・ポライトネスが取られていることは明らかである。

だが他方で、ブスライデンが触れていなかったヒュトロダエウス実在を前提にして、ヒレスがヒュトロダエウス賞賛を記していることにも注目したい。この前提は、書簡後半でも引きつがれている。序文書簡において、ヒレスはモアから、橋の長さ、ユートピア島の位置、『ユートピア』出版可否等に関して、記憶を思い起こすなり、ヒュトロダエウスと連絡をとるなりして確認してほしいと依頼されていた。これに対しヒレスは、対談時には同席者がたまたま大きな咳をしたおかげで、自分もユートピア島の位置を聞きそこねたとか、情報を得るために努力するが、ヒュトロダエウスはすでに死亡した、あるいはユートピア島に帰って行ったとかの噂があると言ったりして、確認に苦労しているかのように答えている。

このようにヒュトロダエウスの実在を前提に返信しているヒレスの書簡は、直接の受け手ではないモアに

対しても、その意図と見解を理解し共有する姿勢を取っていると言える。またここからは、プスライデンや読者に対し、ヒュトロダエウスの実在前提を想起させようとする意図もうかがえる。このヒレス書簡では、価値観が共有されうる共通基盤の形成・確認を志向するポジティブ・ポライトネスが貫かれていると言えよう。

### 3.4. ジョン・デマレからヒレス宛書簡

この後に書かれた書簡は、ルーヴァン大学の修辞学者ジョン・デマレが、ヒレスに宛てた1516年12月1日付の書簡である。この書簡も、ヒレスが事前に働きかけた結果書かれたものである。デマレも基本的にモアを称賛する。併せて、モアなど有能な人文主義者たちを輩出しているイングランドを称賛する。そして、学問（人文学）への貢献を賛美し、これに積極的に関わるべきだと呼びかけている。学問奨励は人文主義者のだれもが追求し、また第三者から認められたいと考える活動である。広く共有されている、受容されるのに負荷がかからない価値観から述べ、円滑な関係を確立しようとするポジティブ・ポライトネスと捉えることができる。

次いで、デマレは『ユートピア』の意義は、そこに社会を良く組織するためのものが「鏡をのぞくように」見られるので、ユートピア人からそれを借りて自分たちの世界にもたすことが出来る点にあると述べる。これは、プスライデンによる『ユートピア』理解と共感するものである。また彼は、ユートピア社会の存在を知らせてくれたヒュトロダエウスにも感謝するが、それを「巧みにあの島の姿を我々のために描き出してくれたモア」にさらに大きな恩義があると述べる。この言説は、ヒュトロダエウス実在の前提をモアやヒレスらと共有したことを示唆している。このようにデマレ書簡では、複数の受け手に向けた重層的なポジティブ・ポライトネスが行われていると言える。

だが、デマレ書簡が特徴的なのは、学問繁栄を支える権勢者・パトロンへの言及がある点である。「世界の末端にあるブリタニア人たちのあいだでは王侯の寵愛と寛大さのおかげで、学問が栄えているというときに」（モア,33 [More,26-27]）という言葉でイングラ

ンドを讃え、また次のようにも続けている。

……。この戦い（＝学問のための戦い：引用者注）で打ち破られることは恥ではありません。しかし勝つことはもっともすばらしいことであります。諸方からの無数の例は、われわれをこの戦いに参加するように招いております。われわれをこの戦いに招いているのは、君主のなかでも最良の君主で、学徳以上に高く評価賞与するものを知らぬというヤルであり、またすべてのよき企ての無二の守護者であるブルゴーニュの官房長ジャン・ル・ソヴァージュであります。（モア,34[More,26-27]）

デマレが、「ブリタニア人たちのあいだでは王侯の寵愛と寛大さのおかげで」と述べている時には、モアの君主であるイングランド王ヘンリ8世が意識されている。また自身の地元ブルゴーニュの領主シャルル（スペイン王カルロス1世）と、エラスムスのパトロンであるブルゴーニュ官房長ジャン・ル・ソヴァージュの二人の名前を、学問の支援者としてあげている。

人文主義者はパトロンとの関係を常に配慮していた。権勢者である王侯貴族との関係は、思考が近いと思われる同朋者の関係とは違う。その点をポライトネス理論の侵害程度の見積もりから整理すると次のようになるだろう。侵害度の程度を規定する要素である人文主義者と権勢者の社会的距離は離れている。聞き手（権勢者）が話し手に対してもつ力は絶大である。宮廷文化において臣下は慎重で思慮深い行為行動が求められおり、支援の内容も権勢者の意向に左右されるものである。権勢者は必ずしも学問を第一義とはしない。人文主義者の側から、学問に関わる事柄について言及したり働きかけたりする場合には、権勢者らのネガティブ・フェイス（干渉されたくない欲求）を侵害しないよう注意しなければならない。そこで、その侵害程度を軽減するために、相手に敬意を示し、侵害の意図がないことを伝えたりすることになる。デマレ書簡における上述のような権勢者への言及は、こうしたネガティブ・ポライトネスと捉えることができる。

人文主義者とパトロンの関係は、人文主義者たちの書簡のやり取りを考察する上での重要な点である。こ

の関係を、ポライトネス理論に沿って、双方の社会的距離・力関係や背景としての宮廷政治文化の観点から検証することが、一つの方法として可能であることがわかる。特にネガティブ・ポライトネスとしての捉えることで、この関係の複雑さを整理するのに効果があると考えられる。

### 3.5. ギョーム・ビュデからトマス・ラブセット宛書簡

1516年12月の『ユートピア』初版刊行後も、人文主義者たちの書簡のやり取りは続いている。翌17年2月に、エラスムスは、フランスを代表する人文主義者ギョーム・ビュデに『ユートピア』講読を薦めている<sup>65</sup>。次の書簡は、そのエラスムスの推薦を受けて『ユートピア』を読んだビュデが、トマス・ラブセットに宛てた、1517年7月31日付けの書簡である<sup>66</sup>。ラブセットは、モアらの友人であるイングランドの人文主義者で、この時はパリで『ユートピア』第二版刊行の準備中だった。この書簡は第二版に初めて掲載された。

ビュデは『ユートピア』を送ってくれたラブセットに感謝を示し、それに続き『ユートピア』からどのような現実批判が読みとれるのかを解説する。その解説は他のどの書簡よりも長く詳解である。現在世界では、正義や公平を無視し、強奪や詐欺的行為を容認し助長するような慣習や法制度がまかり通り、性悪な者たちがこれを巧妙に利用して不相当な権力と富を得ている。しかし、こうした現状はキリストとその弟子たちが形成したような、財産共有制で単純な法しかない社会とは正反対である。そしてユートピア社会は、共有制、平和愛、金銀への蔑みという制度を守り、高慢・貪欲などを追いやっている。それが我々の世界にも起こってほしい。そして、書簡を次のように結んでいる

たしかにわれわれの時代もこれに続く時代も、彼のこの叙述を、洗練されていると同時に有益な諸制度を育む育成所だと考えることでしょう。そこから人々はいろいろな生活風習を借りてきて、それぞれの自分の都市に取り入れ、順応させること

でしょう。(モア,23 [More,14-15])

ビュデは、ユートピア社会を一つのモデルとして、そこから社会改善の手がかりを借りてくるのだという読み方を示している。賞賛だけではなく作品の的確な解釈も示すことで、モアや『ユートピア』出版関係者の「評価されたい」フェイス (want) への配慮を示した、ポジティブ・ポライトネスと捉えられよう。プスライデン書簡 (3.2参照) にも同様な主旨記述があったが、ビュデのものはその意図がより強く感じられる。

また、ヒュトロダエウスはユートピア社会の存在を私たちにもたらした人であるが、ユートピアの知識を私たちがもっているのは、ユートピアの制度をあの手と雄弁を用いて優雅さと威厳をそなえた作品に仕上げたモアのおかげである、と述べている。ビュデはヒレスやデマレの書簡で形成された虚構 (ヒュトロダエウス実在) を追認して、価値の共通基盤を形成・確認していると言えよう。

### 3.6. エラスムスからヨハン・フローベン宛書簡

時系列に従えば、次の書簡は1517年の第二版に初めて掲載された、モアからヒレス宛の二つ目の書簡である。だが、この書簡には複雑な点もあるので、先にエラスムスが1518年版のために書いた書簡を取りあげる。この書簡は1517年8月23日付、エラスムスから、『ユートピア』第三版出版を進めていたフローベン書店のヨハン・フローベンに宛てたものである。

書簡は、推薦の辞として型通りの簡潔なものである。これまでの書簡にもあったように、モアの賞賛を繰り返している。学識者たちが声をそろえてモアの才能を褒め称えるので、自分もそう信じられるようになった、もし彼がイタリアへ留学し学芸に専念できていればもっと才能が開花していただろう、家庭や司法公務や宮廷官吏の仕事もある中でさらに書物を著す時間があるのは驚くべきことだ等々と、ポジティブ・ポライトネスを用いている。

次いで、受け手である書店主ヨハン・フローベンに対しても賛辞を表している。あなたの印刷所で出した本が後世にまでひろめられることを考えて依頼したこ

と、あなたの書店評判はあなたのところで出ただけで学者たちに認められるほどだということに言及している。ただこちらの賛辞は、ネガティブ・ポライトネスと捉えるべきであろう。受け手にかける負荷（編集と出版の仕事）を軽減するような働きを意図しているからである。双方の社会的距離は近く、力関係もほぼ同等、依頼内容も特別な負荷を誘因するものではない。従って、権勢者を相手にしている場合に比べて、侵害の程度は小さいだろう。しかしながら、エラスムスは侵害を補償する手段を取っている。3.1で取り上げた書簡でも、モアがヒレスに対して、同様な弱めのネガティブ・ポライトネスを取っていた。この場合は、こうした軽減行為を行うべきとする共同規範（作法）にあたるものと考えられる。

このような考察は、ポライトネス理論を利用することで、より明示的に行えるようになったと言える。同じ賞賛の言説でもポジティブとネガティブのポライトネスとして区別して捉えられること、侵害程度の見積もり要因などを用いて各ポライトネス事例を比較考察できることなども、書簡のやり取りの検証に応用できる点と考えられる。

### 3.7. トマス・モアからピーター・ヒレス宛第二書簡

『ユートピア』をめぐる書簡の最後に、時系列では先に来るべき、モアからヒレス宛の二番目の書簡を取りあげる。この書簡は1517年の第二版にのみ掲載されており、初版刊行以降、1517年中に書かれたものと推測される。

書簡は、『ユートピア』初版を読んだ読者からある批評が来たところから始まる。批評は、『ユートピア』が事実の報告ならば、そこにはなにかば不条理ものがある。もし『ユートピア』がフィクションであるなら、モアの考えには不完全なものがある、というものである。モアは、この批評者に感謝を示す。なぜならこの批評が「刊行以来これほどまでに率直な」ものであり、この人がユートピアを熟読してくれたからである。こうした文面は、この作品を手にとった受け手の、選択眼と読解力を認めようとするものであるから、そうした読者に対するポジティブ・ポライトネスと捉えられ

よう。

ただしこの批評者に対しては、これがネガティブ・ポライトネスとなる。なぜなら、この後批評者への反論が始まるからである。つまり、反論による相手への侵害をあらかじめ軽減するために、言い換えれば、この批評者とのコミュニケーション不全を起こさないために、その熟読をまずは称賛したと考えられるからである。ちなみにこの批評者とモアの社会的距離は近くはないようだが、力関係の差はないようであるし、学問論争自体も負荷を誘因するものではない。

従ってこの後でモアは、なぜ彼は自分に慧眼があると思っているのか、と率直な物言いでこの批評者への反論を始める。反論の一つ目は、不条理なものがいない社会が現実にあるだろうか、社会政体の制度案でまったく完全なものがあつたらうか、というものである。これは普通に想定できる反論であり、モアは事実記録として『ユートピア』を著した姿勢を維持している。

問題は二つ目の反論である。仮に虚構の話を書くつもりであれば、自分は次のようにしていただろうとモアは述べている。

しかしその（フィクション・虚構の形式：引用者注）場合、そしてもし大衆の無知を悪用しようと欲していたら、確かに作品に手を加え、より学識ある人たちに、われわれの意図を容易に検出させられるような少なくとも何らかの標識を冠しておくべきだったでしょう。そこで私がもし、少なくとも君主と河と都市と島に、それぞれ「どこにもない島」「消え去る都市」「水無し河」「民なき君主」を、より専門知識のある人々に想起させるような名前以外につけるものは皆無としておいたら、それは困難なしにできたでしょうし、私がやったことよりはるかに、一層機知あることだったでしょう。（モア,249 [More,250-251]）

しかし、実際にモアは『ユートピア』で、「どこにもない島」「消え去る都市」「水なし河」の意味にあたるギリシア語からの造語を用いている。これは、ユートピア社会もそこで見聞を語るヒュトロダエウス

も、フィクション・虚構であると明確に表現していることになる<sup>7)</sup>。つまり、この批評者の読み解きは不十分であり、『ユートピア』が完全な虚構であると承知して読むべきであるとモアは述べているのである。

『ユートピア』の的確な理解へのヒントを提示することは、この書簡を読む読者たちのネガティブ・フェイスに介入することになるとは思われない。逆に、的確な理解への読者の欲求を認め、そうした理解力を身につけた者として迎え入れようとする姿勢が表れていると言える。書簡のやり取りを通じて、適切な作品理解のための共通基盤形成を図っている点で、ポジティブ・ポライトネスと捉えることができるだろう。

ただし、モアのこの第二書簡で初めて明示された『ユートピア』完全虚構の前提は、この反論場面以外のところでは展開されない。この後、ヒュトロダエウスは自分たちだけでなく他の地位ある人々にも話をしてきたから彼らも証人になるだろう、不確かであるがポルトガルからの旅行者から彼が元気であると聞いたと続けて、ヒュトロダエウスの実在を前提とした文面に戻っている。そして、このモアの第二書簡自体、1517年第二版には掲載されたが、同年の第三版と翌18年の第四版では印刷されなかったのである。

ここまで書かれてきた諸書簡は、そのやり取りを通じて、ヒュトロダエウスの実在を前提とする共通価値基盤を形成・確認し続けていた。他方『ユートピア』完全虚構というこれと相いれない共通価値基盤の形成は、モアのヒレス宛第二書簡で一度は試みられたが、その後ポジティブ・ポライトネスにより追認されることはなかった。同一の人的ネットワークによる共通価値基盤の形成・確認が、常に同じものをもたらすとは限らない。相いれない要素や差異が生じ、そして消えていくこともある。そうした変化と差異をポライトネスの観点から検討することも、一つの有効な方法であろう。

#### 4. 結

『ユートピア』めぐる人文主義者たちの書簡のやり取りをポライトネス理論の観点から検討した場合、最初に注目したい点は、目的や価値観の共有を可能にする共通基盤の形成・確認が、ポジティブ・ポライトネ

スとして捉えられることである。それは、認められたいとする相手の欲求を視野に入れ、その欲求・目的や知識の相互共有を前提に、共通の価値観や連帯を主張する行為である。具体的には、ユートピア島（社会）の実在、ヒュトロダエウスが語り雄弁なモアがそれを記したとする設定、トマス・モア（とヒュトロダエウス）の優れた才能、『ユートピア』の読み方（ユートピア社会を鏡として規範を借りてくる）等の言説が、書簡のやり取りの中で形成されていた。そして時には、そのダイナミズムの中で、共通価値基盤の相違や変遷が生じることもあった。

また、書簡内容を検討し比較考察するための有効な枠組みとしての可能性があることもわかった。校正者へのお詫び、版元への依頼、読者への反論提示等の多様な言説を、ネガティブ・ポライトネスの観点でまとめて検討できる。またこれらの言説とパトロン・権勢者への賛辞との間にあるような、ポライトネス間の相違の考察も行える。そして、こうした検討や考察の際の観点項目として、語り手と聞き手の社会的距離、彼らの間の力関係、そしてある行為や言説が特定文化において受け手にかける負荷という、侵害程度を見積るための三要素が有効であると思われる。諸書簡のやり取りにおいては、一つの言説が異なる受け手に対し異なるポライトネスを示しうる点も考慮すべきであろう。

これからの課題は、対象となる人文主義書簡の範囲を広げて、ポライトネス理論が書簡の理解や諸書簡が形成するネットワークの理解にどれだけ応用できるのか考察を重ねていくことである。今回は比較的同質な諸書簡の検討から着手した。今後は、ポジティブ・ポライトネスのより多様な検証を目指すとともに、社会的距離が遠く力関係の差が大きい状況や、ネガティブ・ポライトネスがさらに必要になる状況で書かれた書簡の検証に重点を置いていきたい。

#### 注

- (1) これらはモア全集第16巻におさめられているもので、この巻のサブ・タイトルは In Defense of Humanism 「人文主義の擁護」となっている。

- (2) 書簡研究には、個別の書簡(群)自体の研究と書簡論・書簡術の研究がある。書簡術と修辞学の関係も人文主義書簡研究の課題である。
- (3) 『ユートピア』初期の版は、1516年12月ルーヴァン版(初版)、1517年パリ版(第二版)、1518年3月バーゼル版(第三)版、1518年11月バーゼル版(第四版)の4つである。イェール大学版は1518年バーゼル版(第三・四版)を底本としている。
- (4) 「往復4」(1516年2月17日付モアからエラスムス宛書簡)で、プスライデンの性格や教養に敬意を払っている。有力者からの推薦の件は、1516年9月20日付モアからエラスムス宛書簡(往復8番)、ブルライデンを評者候補にあげている件は、1016年10月31日付モアからエラスムス宛書簡(往復11番)にある。
- (5) 1517年2月21日付書簡で、エラスムスは、当時フランスを代表する人文主義者であったビュデに対し、『ユートピア』講読を薦めている(『ユートピア』澤田訳注,256)。
- (6) モアはこの推薦書簡に対してお礼をしている。1518年9月9日付のビュデからモア宛書簡は、ラプセット経由でつがいの犬をお礼に受け取ったことを伝えている(More Correspondence, no.66)
- (7) ヒュトロダエウスも「ばか話の熟練者」を意味するギリシア語からの造語である。

#### 文献表

- ブラウン、ベネロピ&レヴィンソン、ステイーヴン(田中典子監訳)(2011、原1987)『ボライトネス言語使用における、ある普遍現象』研究社。 <「B&L」と略>
- エラスムス、デシデリウス & モア、トマス(沓掛良彦・高田康成訳)(2015)『エラスムス=トマス・モア往復書簡』岩波書店 <「往復」と略>(Erasmus Desiderius(1909-58) Opus epistolarum Des. Erasmi Roterodami 12vols. Ed. Percy S. Allen et al. Oxford: Oxford UP.)
- Magnusson, Lynne. (1999) Shakespeare and Social Dialogue, Cambridge UP.
- More, Thomas(1947) The Correspondence of Sir

- Thomas More, Princeton UP.
- (1995) Utopia. Ed. Logan, Geroge M. Adams, Robert M. & Miller, Clarence H. Cambridge UP.
- モア、トマス(澤田昭夫訳)(1993)『改版 ユートピア』中公論新社
- Poster, Carol & Mitchell, Linda C. Ed.(2007) Letter-Writing Manuals and Instruction from Antiquity to the Present. The University of South Carolina Press.
- Schneider, Gray(2005) The culture of epistolarity : vernacular letters and letter writing in early modern England, 1500-1700. University of Delaware Press.
- Whigham, Frank(1981) "The Rhetoric of Elizabethan Suitors' Letters," PMLA96(5):864-882
- 宇佐美まゆみ(2002)「ボライトネス理論の展開1」～「ボライトネス理論の展開12」『言語』31(1)～31(12).

## 生活習慣病と p53 遺伝子

瀬川 薫 (常磐大学人間科学部)

Lifestyle-related diseases and p53 gene

Kaoru Segawa (*Faculty of Human Science, Tokiwa University*)

### 1. はじめに

腫瘍ウイルスによる発がん機構の解明が、ヒトのがん制圧に大きく寄与することが見込まれ、政府は1966年に「がん特別研究」を設け研究を支援した。p53 遺伝子産物(以下、p53)は、DNA 腫瘍ウイルスのがん遺伝子産物に結合している細胞由来のたんぱく質として偶然発見された。ほぼ40年前のことである。分子量が53,000ダルトンのたんぱく質であることからp53と名付けられた。筆者は大学院在籍当時からこのテーマに関わっており、いくつかの欧文論文を発表している。発見の経緯などの詳細は、筆者の邦文論文に記載しているので参照されたい<sup>(1)</sup>。

p53が生体内でどのように機能しているかを解析する研究が精力的に行われ、「p53は細胞内でさまざま

な遺伝子の転写を抑制したり、活性化したりする転写因子として機能している」ことが判明した。活性化する場合、「遺伝子の上流に存在する特異的 DNA 塩基配列を認識し、そこに結合することが必須である」ことを筆者らは明らかにした<sup>(2)</sup>。引き続き、上記の特異的塩基配列を有する遺伝子の探索が進み、「p53は細胞周期を停止させ、紫外線・放射線・薬剤・ストレスなどによって傷ついたDNAの修復に関与している」ことが明らかになった。換言すれば、「傷ついたDNAによってコードされる変異たんぱく質により惹起される生体の種々の異常、延いてはがん発生に繋がる異常を未然に食い止める機能」を有していることである。図1にp53が関与する生体内反応の経路を概略した。



図 1. p53 の生理機能の概略図

細胞が紫外線・放射線・酸化ストレス・多量の炎症性サイトカイン・テロメアの短縮などのストレスに暴露されると、p14、p16、ATM 経路のいくつかが活性化され、細胞周期が停止する。細胞周期の停止は、Rb が E2Fs と複合体 (Rb-E2Fs) を形成し E2Fs を不活性化状態に保つことによって誘起される。ATM 経路の下流に存在する p53 は、p21 の発現を誘導し、p21 が E2Fs を活性化し p53 の活性化を維持する。p14 は、p53 を不活性化化する HDM2 を不活性化し p53 の活性化を維持する。p16 は、E2Fs を Rb から遊離させ DNA 合成を誘導させる CDKs を阻害する。Rb と p53 の機能が破綻すると予期せぬ DNA 合成が誘起されるため、DNA の変異を未修復のまま細胞増殖が誘起される。それが繰り返されることで DNA に変異が蓄積し、最終的にがん細胞へと移行する確率が高くなる。そのため、p53、Rb、p16 はがん抑制遺伝子と呼ばれている。実際多くのヒトのがんでは、p53、Rb、p16 の機能が破壊されていることが報告されている。→は活性化作用、⊥は抑制作用を意味する。

先の「がん特別研究」は1994年発展的解消し、名称が「がん重点(特定)領域研究」と変更された。さらに、もう一度発展的解消がなされ、現在では「新学術領域研究」の中にがん研究は組み込まれている。この新学術領域研究では、がん制圧よりも生活習慣病や高齢化に伴う疾病にどのように対処するかが大きな目標として掲げられており、生活習慣病の予防・治療に関する研究課題に多くの資金が供出されている。それに伴い、がん抑制に特化して研究されてきた p53 の機能解析が、生活習慣病の基盤病態にどのように関わっているかが注目され始めた。本稿では、まず、この分野を牽引している国内外の研究者の最新成果をまとめる。次に、食品の摂取によって生活習慣病の基盤病態を抑制することができるかどうかを考察する。

## 2. 肥満・インスリン抵抗性・糖尿病と p53

厚生労働省が実施している国民健康・栄養調査2012では、糖尿病を強く疑う成人男女は950万人、糖尿病の予備軍は1,100万人いると推計している。糖尿病は、血液中の過剰なグルコース(血糖)が毛細血管などを傷つけることにより、その影響が腎臓・心臓・神経など全身に波及する疾病であり、1型と2型に分類される。血糖を下げるインスリンが効きにくくなるインスリン抵抗性がみられ、生活習慣病に分類されているのは2型糖尿病である。肥満などの生活習慣病によって惹起されるインスリン抵抗性とは、健常人で有効なインスリン量では、筋肉などに血糖を取り込ませることができなくなる状態をさす。

内臓脂肪の蓄積は生活習慣病のリスクを増大することが明らかになって久しい。内臓脂肪面積が100cm<sup>2</sup>に相当する腹囲(男性85cm、女性90cm)以上が、生活習慣病の診断基準の必須条件となっている。最近この基準に必ずしも当てはまらないケースが多く報告されており、基準の変更を求める意見が多くあるが、本稿ではそこには触れないでいく。東京大学循環器内科の小室のグループは、(i)過剰なカロリー摂取によって肥大した白色脂肪細胞では酸化ストレスが蓄積し、(ii)その刺激によって p53 の発現が誘導され、(iii)これにより白色脂肪細胞でのアディポネクチンなどの善玉アディポサイトカインの分泌量が減少し、(iv)

TNF- $\alpha$  など炎症性サイトカイン(悪玉アディポサイトカイン)の分泌量が增大することを見いだした<sup>(3)</sup>。一方、新潟大学循環器内科の南野のグループは、マクロファージを遊走させるセマフォリンファミリーのクラス3セマフォリンE(Sema3E)とその受容体であるプレキシンD1(plexinD1)の白色脂肪細胞における発現を、p53が誘導することを見いだした<sup>(4)</sup>。Sema3Eが白色脂肪細胞にマクロファージの遊走・浸潤を促し、脂肪細胞の炎症を増悪することにより、炎症性サイトカインの産生量が增大すると説明している。

また、南野のグループは、血管内皮細胞で p53 の発現が上昇すると、グルコース輸送体1(Glut1)の発現が抑制され、グルコースの筋肉細胞への取り込みが減少することを見だし、これが耐糖能異常を伴うインスリン抵抗性惹起の分子メカニズムであると報告している<sup>(5)</sup>。一方、膀胱ランゲルハンス島 $\beta$ 細胞におけるインスリンの分泌量の減少にも p53 が関与していることが報告されている。イスラエル、ヘブライ大学医学部のドルのグループは、過剰な血糖によって誘導される酸化ストレスや活性酸素(以下、ROS: Reactive Oxygen Species)によりランゲルハンス島 $\beta$ 細胞のDNAが切断されると、p53の発現が上昇し細胞死(以下、アポトーシス)が誘導されることを報告している<sup>(6)</sup>。

## 3. 動脈硬化・心不全と p53

動脈硬化の進展過程を以下に簡潔に述べる。高血圧などによって血管内皮が障害されると、そこに侵入してきた低密度リポたんぱく質(以下、LDL)が酸化され内皮細胞を刺激する。その刺激によって、白血球が遊走しマクロファージに分化し、酸化LDLを取り込み泡沫細胞になる。泡沫細胞から産生されたサイトカインの刺激により平滑筋細胞が内膜に侵入し、プラークが形成される(プラークの被膜が線維化するとアテロームになる)。プラークが破綻すると血栓が形成され、生じた部位によって虚血性心疾患・脳梗塞・動脈瘤・脳出血・クモ膜下出血などが惹起される。

レニン・アンジオテンシン・アルドステロン系(RAA系)は、腎臓の傍糸球体細胞で血流量を、尿管の緻密斑でClイオン濃度を感知することによって

発動する血圧を上昇させる系である。肝臓で合成されるアンジオテンシノーゲンは、腎臓から分泌されるレニンによってアンジオテンシン I になり、さらに主に肺に存在するアンジオテンシン変換酵素 (ACE) によってアンジオテンシン II (以下、Ag II) に変換される。Ag II は、副腎・末梢細動脈・腎臓・脳に作用し血圧を上昇させる。前出の小室のグループは、Ag II が上述したアテロームから惹起されるアテローム性動脈硬化症 (atherosclerosis) に関係していることを示した<sup>7)</sup>。Ag II は血管平滑筋細胞を刺激し ROS の産生を増加させ、細胞老化状態 SASP (senescence-associated phenotype) を誘導するという。SASP が誘導された細胞からは、炎症性サイトカイン・増殖因子・細胞外マトリックス分解酵素などの生理活性物質が多量に分泌され、アテローム性動脈硬化症が増悪すると報告している。彼らはこの SASP 誘導に、p53 によって発現が誘導される p21 (図 1 参照) が関与していることを示している。

血管内皮細胞は、一酸化窒素 (以下、NO) を放出することによって血管の平滑筋細胞を弛緩させ血流を保っている。前出の南野のグループは、( i ) 高血圧や脂質異常症による血管内皮細胞の過剰刺激により発現が上昇した p53 によって、NO 合成酵素の発現が抑制され NO 産生が減少すること、( ii ) その結果ミトコンドリアの生合成が抑制され血管内環境が増悪されると報告している<sup>8)</sup>。

心不全の初期には心臓機能が保たれた代償性心肥大が生じ、そこに高い血圧などの負荷が持続すると心筋の収縮力が低下し非代償期へ移行する。低酸素状態に

なった心筋からは、低酸素誘導因子 1 (以下、Hif-1 ; hypoxia-inducible factor 1) の発現が誘導され、より多く酸素を運ぶために血管新生が促進される。しかし、酸素欠乏状態が継続すると、p53 の発現が誘導され、逆に Hif-1 の発現が抑制され、血管が新生されないため心筋の収縮力がさらに低下することを前出の小室のグループは報告している<sup>8)</sup>。

#### 4. p53 の作用を制御する食品

アメリカの国立がん研究所 (NCI ; National Cancer Institute) は、1990 年に食品摂取 (主に野菜と果物) とがん発生の関連を疫学的に調べる「デザイナーフーズ計画」を実施してデータを集積した。そのデータに基づいて、がん発生を予防することが期待される順に食品を格付けし発表している。これがデザイナーフーズ・ピラミッドである (図 2)。あくまでアメリカの食生活を基準としたデータであるが、上位に位置する食品ほどがん発生を抑制できる効果が高いとしている。これに基づき、肉食とくに牛肉が中心の食生活を営んでいた 1990 年代のアメリカでは、ニンニクの積極的摂取が推奨された。ニンニクは、抗酸化成分以外にビタミン類も豊富に含んでいることから、我が国でも頻繁に食されている。しかし、アリシンをはじめとした含硫黄化合物の独特の臭いのため、口臭が気になり敬遠されることも多い。日本でデザイナーフーズ計画が実施された場合に、ニンニクと同程度の効能がある食品が何であるかが注目される。これに対しては、カロテノイドやビタミン E を多量に含んでいる小松菜が最有力であるという考えが強い。



図 2. デザイナーフーズ・ピラミッド

アメリカの国立がん研究所 (NCI ; National Cancer Institute) が 1990 年から始めた食品摂取 (主に野菜と果物) とがん発生に関する疫学調査の結果を、がん抑制作用が強い順に上から並べたものである。上位に位置する食品ほど、肉食中心の当時のアメリカ社会で、がんの発生を防ぐことが期待された。

デザイナーフーズ・ピラミッドに掲載された食品には、ROSを減少させる抗酸化成分を多く含む食品が多い。しかし、これらの食品がROSの軽減のみに関与しているのか、本稿の主題である p53 の機能制御まで関与しているのか、そうであるとするならば、どの成分に効力があるのかは明らかではない。

最近 p53 の下流に位置する系が、植物のフィトケミカル投与によって制御可能かどうかを精力的に研究されている。植物には種々の栄養素に加えて、我々が食しても栄養素となり得ない繊維質や天然の化学成分が含まれている。後者をフィトケミカルという。最も精力的に研究されているフィトケミカルはポリフェノールである。ポリフェノール属に分類されるフラボノイドは、付着する糖のバリエーションによって7,000以上の構造が知られている。どのフラボノイドにがん抑制作用があり、かつ毒性が少ないのかを *in vitro*、*in vivo* 実験によってスクリーニングしたところ、アピゲニンが有力であることが報告されている<sup>(9)</sup>。アピゲニンの作用機作を分子レベルで解析すると、「がん細胞にのみ p53 の下流に位置するアポトーシスや自食作用(オートファジー)が誘導される」ことが明らかになった。また、マウスを用いた系では、生活習慣病の病態基盤の一つである炎症や過剰な血管新生をアピゲニンが抑制できることも判明している<sup>(9)</sup>。

アメリカ農務省が発表したアピゲニンを多量に含む食品(野菜・果物類)を図3に示す。アピゲニンを最も多量に含むパセリは、先のデザイナーフーズ・ピラミッドでは記載されていないことは注目に値する。セロリがかりうじて記載されているのみである。我が国で食されているどのような食品にアピゲニンが多量に含まれているか詳細な解析が待たれる。また、そのような食品を恒常的に摂取することによって、生活習慣病の発症を防ぐことができるかどうか注目される。多量に摂取した場合アピゲニンには、わずかではあるが、毒性があることも報告されていることから、種々の疫学研究によってアピゲニンの真の有効性を検証することが大きな課題と考える。

### 5. おわりに

以上、p53 が生活習慣病の発症にどのように関わっているかを解析した最新の知見を見てきた。その過程で、注目に値する論文があった。京都府立医大循環器内科的場のグループは、「p53 はパーキンソン病を介したミトコンドリアのオートファジー(ミトファジーと称される)を抑制するため、機能不全に陥ったミトコンドリアが蓄積し心疾患が生じる」と報告している<sup>(10)</sup>。正常に機能できないミトコンドリアからは生体のエネルギー代謝を担う ATP が十分産生され



図3. アピゲニンの構造とその含有食品(文献9を改変)

食品1gあたりのアピゲニン含有量を食品写真の下に数字で示した。この量は、2011年アメリカ農務省が発表した値である。出典は、[https:// www. ars.usda.gov/ ARUSserFiles/80400525/Data/ Flav/Flav\\_R03.pdf](https://www.ars.usda.gov/ARUSserFiles/80400525/Data/Flav/Flav_R03.pdf)

ないことから、生活習慣病の予防にはミトコンドリアの品質管理も重要な視点であることが示唆される。前項で見てきたアピゲニンを多く含む食品の機能をミトコンドリアの品質管理という側面から考察することも重要になると考える。

## 6. 引用文献

1. 瀬川 薫：現代化学、増刊、2、165-172 (1985)。瀬川 薫：医学のあゆみ、133、1118-1122 (1985)。瀬川 薫：代謝、25、473-481 (1988)。大山 恭司、瀬川 薫：蛋白質・核酸・酵素、36、1887-1899 (1991)。瀬川 薫：蛋白質・核酸・酵素、37、2112-2214 (1992)。瀬川 薫：臨床科学、28、1322-1326 (1992)。
2. Kaoru Segawa, Akiko Minowa, Kaoru Sugasawa, Toshiya Takano and Fumio Hanaoka: *Oncogene*, 8, 543-548 (1993).
3. Tohru Minamoto, Masayuki Orimo, Ipei Shimizu, Takeshige Kunieda, Masataka Yokoyama, Takeshi Ito, Aika Nojima, Akira Nabetani, Yuichi Oike, Hisahiro Matsubara, Fuyuki Ishikawa, Issei Komuro: *Nat. Med.*, 15, 1082-1087 (2009).
4. Ipei Shimizu, Yohko Yoshida, Junji Moriya, Aika Nijima, Akiyoshi Uemura, Yoshio Kobayashi, Tohru Minamino: *Cell Metab.*, 18, 491-504 (2013).
5. Masataka Yokoyama, Sho Okada, Atsushi Nakagomi, Ipei Shimizu, Aika Nojima, Yohko Yoshida, Harumi Ichiyama, Naom Kamimura, Yoshio Kobayashi, Shigeo Ohta, Marcus Fruttiger, Guillermina Lozano, Tohru Minamino: *Cell Rep.*, 7, 1691-1703 (2014).
6. Sharona Tornovsky-Babeay, Dnaniela Dandon, Oren Ziv, Elhanan Tzipilevich, Tehila Kadosh, Rachel Schyr-Ben Haroush, Ayat Hija, Miri Stolovich-Rani, JudithFurth-Lavi, Zvi Granot, Shay Porat, Louis H. Philipson, Kevan C. Herold, Tricia R. Bhatti, Charles Stanley, Frances M. Ashcroft, Peter In' t Veld, Ann Saada, Mark A. Magunson, Benjamin Glaser, Yuval Dor: *Cell Metab.*, 19, 109-121 (2014).
7. Takeshige Kunieda, Tohru Minamino, Jun-ichiro Nishi, Kaoru Tateno, Tomomi Oyama, Taro Katsuno, Hideyuki Miyauchi, Masayuki Orimo, Sho Okada, Masayuki Takamura, Toshio Nagai, Shuichi Kaneko, Issei Komuro: *Circulation*, 114, 953-960 (2006).
8. Masanori Sano, Tohru Minamino, Haruhiro Toko, Hideyuki Miyauchi, Masayuki Orimo, Yingjie Qin, Hiroshi Akazawa, Kaoru Tateno, Yosuke Kayama, Mutsuo Harada, Ipei Shimizu, Takayuku Asahara, Hirofumi Hamada, Shuhei Tomita, Jeffrey D. Molkenstin, Yunzeng Zou, Issei Komuro: *Nature*, 446, 444-448 (2007).
9. Bokyoung Sung, Hae Young Chung, Nam Deuk Kim : *J. Cancer Prev.*, 21, 216-226 (2016).
10. Atsusi Hosino, Yuichiro Mita, Yoshifumi Okawa, Makoto Ariyoshi, Eri Iwai-Kanai, Tomomi Ueyama, Koji Ikeda, Takehiro Ogawa, Satoaki Matoba: *Nat. Commun.*, 4, 2308-2319 (2013).



## タイ国コーンケーン大学教授学習イノベーション研究所および ヒンラッドワントール校訪問記

吉江 森男 (常磐大学人間科学部)

大河原 清 (常磐大学人間科学部)

Memorandum of Visit to the Institute of Learning Teaching Innovation of  
Khon Kaen University and the Hinrad Wang Tor School in Thailand

Morio Yoshie (*Faculty of Human Science, Tokiwa University*)

Kiyoshi Ookawara (*Faculty of Human Science, Tokiwa University*)

### 1. タイ国コーンケーン (Khon Kaen) 大学訪問の契機

2017年1月28日(土)から2月4日(土)の間、著者2名は、タイ国コーンケーン大学のチャイチャルン・スマリー博士(Dr. Sumalee Chaijaroen)准教授のお世話で、同大学と近隣の幼・小・中一貫校を訪問する機会を得た。小論はこの紀行文である。訪問日程をおよそ記す。1月28日にコーンケーン空港に到着しスマリー先生と大学院教育工学専攻院生の出迎えを受け滞在中の日程を相談した。同29日には依頼に応え2名から大学院生に講義を行った。同30日にはコーンケーン大学の教授学習イノベーション研究所(Institute of Learning Teaching Innovation:ILTI)関係者との討議と同所見学の機会を頂いた。1月31日には、コーンケーン市郊外のヒンラッドワントール校(Hinrad Wang Tor School)を訪問する機会を頂いた。2月1日には、コーンケーン大学と常磐大学の教育・研究上の交流の可能性につき意見交換した。2名のうち1名は所用のため2月2日に帰国し、もう1名は同2日・3日を教育調査にあて4日に帰国した。

チャイチャルン・スマリー博士・准教授は、日本に最初1年半は日本政府(文部科学省)奨学金教員研修留学生として来訪された。その後、筑波大学大学院博士課程に在学し、教育工学分野で2001年に博士号を取得して帰国された。タイトルは「学習メディア利用の有効性に関する研究」(Effective media-utility in learning)である。実際の授業場面において、学習メディア利用の有効性を分析・解析した。帰国後、コーンケーン大学で大学院教育工学分野の立ち上げに大きな寄与をされた。大学院生を50名以上育成して、タイ国の教育に多大なる貢献をしている。

筑波大学大学院博士課程での指導教員は渡邊光雄教授であった。思うにスマリー先生はご自分の活躍ぶりを指

導教員であった渡邊先生に見て頂きたかったのだと思う。渡邊先生はこの時期忙しく今回は訪問できないとのことだった。

コーンケン大学大学院教育工学分野の大学院生の話では、大学院博士課程を修了してから、小学校や中学校へ就職したいという希望者が数名いた。日本だと大学に残りたいと希望する者が多いが、タイでは小・中学校で活躍したいという院生がいて感動した。またこの教育工学分野の研究室にはラオスからの留学生がいた。学位取得後は母国に帰り、英語の大学教授になりたいとのことであった。タイはラオスの教員養成に貢献していることが分かった。タイでもラオス語を理解する教員がいることが分かる。

訪問したコーンケン大学は、チェンマイ大学と同時期にタイの第一次開発計画（1961-1966年）で地方への高等教育の拡充策として創設された比較的新しい大学である（村田 2007 p.363）。コーンケン大学の職員規模は、教員（Faculty）3,000名、学生（Students）35,000名、事務職 10,000名とのことであった。タイの人口は69,000,000人で、うち北東部は人口20,000,000人で、コーンケン大学はその中心に位置している。学内は極めて広大で、敷地の一部をマーケットに提供していた。これは市民サービスの一環であり、地元民芸品、民族衣装、バナナやマンゴー等の苗木や食品、木材を加工した椅子やテーブル等様々な品物は販売されていた。生きたニワトリがかごとと売られていて驚いた。

## 2. 水戸市からタイ国コーンケン市までの往復の旅

タイ国のバンコクまでの往路は成田経由で、復路は羽田経由であった。

以下は、当初の予定時刻で想像できなかった乗継時間が不足するという注意点を中心に述べる。すなわち、荷物受取と出入国審査の時間をあまくみではいけないという注意点である。

往路について、共著者の一人は常磐大学のある水戸市を出発して、成田空港にてもう一人の著者と合流してタイ国に向けて出国した。2017年1月28日午前4時15分に、アパートまで予約したタクシーで水戸駅に向かう。水戸駅南口④番乗り場から、成田空港行き4時39分発の成田空港線に乗り、圏央道経由で、6時18分に成田空港第一ターミナルに到着した。6時30分に合流し、軽く朝食を済ませ、空港内にある千葉某銀行出張所で、日本円1万円をタイ・バーツ2,600(THB)に両替した。1バーツ(B)は約3.3円である。両替率は、後で帰国の時に分かったのだが、あまり良くなかった。宿泊先のプールマン・ホテル(Pullman Khon Kaen Raja Orchid Hotel)のフロントでの両替は2,900バーツであったので、こちらの方が交換率は良かった。なお、出国前から紙幣は何バーツが良いか迷うところであったが、100バーツ紙幣にすることは大変使用しやすかった。成田空港での合流をバスで1便早めたのは、高速バスで万が一の事故のある場合、遅れては支障が出るものと判断したためだった。

9時45分発バンコク行きのタイ航空ジェット旅客機に搭乗した。バンコクと成田の定期便である。2時間の時差を巻き戻して現地バンコクには、15時15分着予定であった。実際には約1時間早く現地時刻14時13分着であった。天候の良さや気流の関係とのことであったが、復路においても約1時間早く到着したことは、その後の次のローカル線への乗りつきにおいて、なんとか間に合いそうだと確信が持てた。つまり、往路にあっては荷物受取と入国審査の、復路にあっては同様に荷物受取と出国審査にかなり時間を取られることになったのは、実際に行ってみてはじめて分かったからであった。

バンコクからコーンケン市に向かう。18時30分バンコク発のタイ航空機に乗り、19時30分着予定だったが、約10分前には到着した。搭乗までに、軽く夕食を取り、国際線からローカル線に向かうのだが、この間の移動距離がバンコク空港内を一方のはしから他方のはしに向かうためか、20分以上もかかってしまった。急ぎ足だった。帰路、この移動が羽田行きの航空機への搭乗までギリギリの時間しかなかったことを思い出させる。出国審査はもとより、荷物の受取に時間を要したためである。ローカル線会社の荷物運搬がスムーズでなかったため

であると予想する。

帰路はバンコクから羽田空港であった。2月4日の15時13分にバンコク発、22時12分羽田に到着した。羽田空港から東京駅八重洲南口に向かうのだが、往路の経験から1時間早く羽田に到着して安心していたが、入国者数がロビー満杯で、荷物受取と入国審査で時間を取られた。このあと、羽田発23時6分発の東京モノレールで浜松町に向かい、東京駅には23時45分に着いた。八重洲南口0:00時発の高速バス・ミッドナイトみと号に乗車したのは、発車約10分前であった。水戸市大工町に1時45分に到着して、タクシーにて1時52分にアパートに戻った。

### 3. タイ国と訪問した学校で特に印象的な出来事について

タイ国は王権と仏教の国である。

タイ国は日本と同様に、かつて他国を侵略して領土を奪うことに熱中した、世界が帝国主義時代に入った時期に、欧米諸国の植民地にされることを、かろうじて免れた歴史的経緯がある。地図で見ると、西側にあるミャンマー(ビルマ)はイギリスの植民地に、東側にあるベトナム、ラオス、カンボジアがフランスの植民地になったのにもかかわらず、不平等条約を結んだ経緯はあるものの、インドシナ半島で唯一独立を保った国である。

ハリウッド映画『アンナと王様』のモデルになったといわれるモンクット王は、イギリス人の家庭教師を招聘して自分の子どもたちに英語教育を行うなど、開明的であった。その子のラーマ5世チュラロンコーンは、公教育の導入をはじめ、身分と関係なく学力検定試験を実施し能力主義で人材を登用するなど、近代的な中央集権国家の整備に力を注いだ。(桐山・栗原・根本 2003 pp.111-121)

コーンケン大学正門には国王の名前を記した看板が掲げられ、大学内の学部棟に入ると、前国王の死を悼む祭壇が随所に設けられ、訪問したヒンラッドワントール校(Hinrad Wang Tor School)という幼稚園から中学校一貫学校は、朝礼で国旗と国王の写真に向かっての挨拶が実施されていた。

子どもたちは訪問者に合掌して挨拶し、この挨拶は大学構内でも院生をはじめ、またホテル内でも掃除婦による合掌の挨拶がなされ、タイに来たのだという印象を強く受けるのだった。飛行機に乗り合わせた若き仏教徒は流暢な英語を話し、おそらくは市内の仏教日曜学校で仏教を英語で教えているのではないかと思われた。

### マラリア対策について

出発前、マラリア蚊にさされるのではないかと心配があった。このためキンチョールの蚊取り線香と、小型モータが内蔵された噴霧器のようなベープ蚊取りを持参した。しかし、ほとんど蚊にさされる心配はなかった。田舎の訪問したヒンラッドワントール校で、児童生徒たちに蚊にさされたことを聞いても、マラリアに感染したことは無かったと言う。もちろん大学院生も20数年の間で蚊に刺されてマラリアにかかったことは無かったという。

マラリアに罹らないように、蚊取り線香を用意し、虫よけスプレーを身に付けて行ったが、日本で言われるほど心配はなかった。訪問時期によるのかもしれない。

#### 4. コーンケン大学訪問

##### 4.1) 教育工学 (Educational Technology) 分野



写真1 教育工学分野の教員組織と所属院生

写真1の左は教員組織を示す。最上段のスマリー准教授は、日本留学から帰国後、教育工学部門を立ち上げて多くの院生を育てている。タイでは、教授は数名しかいないとのことである。右は所属院生を示す写真である。

##### 4.2) 教授学習イノベーション研究所 (Institute of Learning Teaching Innovation :ILTI) 訪問

1月30日(月)の9:30から12:30の間、コーンケン大学内の施設・組織である教授学習イノベーション研究所について説明を受け、同施設を見学する機会を頂いた。

最初に大学の映像を視聴した。コーンケン大学は350コースにわたる専門分野を持ち、世界水準の設備を備えた国際研究大学である。学習環境、生涯学習機会、技術創出を提供し、将来に向けた人材育成を行っている。

ILTIの教職員数は17名で、この内3名は助教授(Asst. Prof.)で専門は教育工学(Educational Technology)と科学(Science)であり、14名は事務・技術職員とのことだった。大学における教授法の普及および教材開発(Production of Educational Media)の機能を提供している。教授法(How to Teach)の普及に関しては、革新的教授法(Innovative Pedagogies: Flipped Classrooms, Ubiquitous Tech), 共同作業スペース(Coworking Space: Creative, Collaborative, Flexible, Enjoyable)等のキーワードで説明された。教材開発の内容については、医学教育教材、オープンコースウェア(Open Course Online)、革新的ICTプロジェクト(Innovative ICT Project)(高等教育13コース)等が挙げられた。大学の教室視聴覚機器の整備を担当しているか質問したところ、教室設備は大学が別途に行っており、コンピュータセンターは別にあるとのことだった。

国内の学校教育にも、23のハブ学校のもとに100校と連絡を持っており、その内容が、教材、大学・学校メンタープロジェクト(U-School Mentoring Project)、科学・数学・英語等大学院(Ph. D Program to Support Science, Math, English)等のキーワードで説明された。



写真2 ILTI建物外観

写真2はILTIの入っている建物の外観である。



写真3 ILTI入口と窓から見た近くの建物

写真3はILTIの入口である。ILTIは上層階の2フロアを使用しており、向かいには学生食堂が見える。



写真4 創造的教室 (Creative Classroom) 入口およびILTI概要説明図

写真4の左側は創造的教室の入口で、右側はILTIの概要である。



写真5 共同作業スペース (Coworking Space)

写真5は共同作業スペースである。科の垣根を越えてアイデアを交換できる教室として準備されている。



写真6 米企業教材の展示

米企業の資金を研究に利用できる寄附講座がある。写真6は教材の展示である。



写真7 ビデオ・音声スタジオ

写真7の左側はビデオスタジオ風景である（右端はILTIの教員）。右は音声スタジオのミキサー装置である。



写真8 コーンケン大学学部教室

教育工学専攻の教員が担当している学部授業の受講者と撮影した（写真8）。

##### 5. ヒンラッドワントール校 (Hinrad Wang Tor School) 訪問

1月31日(火) 8:00から昼食過ぎまで、コーンケン市近郊のヒンラッドワントール校を訪問する機会を頂いた。同校は、幼・小・中一貫校である。著者の訪問時に説明会を行ってくださった。教員28人、スタッフ4名、児童・生徒430人とのことだった。同校につき、教員養成(教育実習生の受け入れ)、活動(Activity)、ウェブサイト(Website)、LINE、Facebook、活動におけるICTの使用、ペーパーレス(Paperless)、清掃の評価(Evaluation of Cleaning)、地域社会との協同(Collaboration to community)、道徳や自治体に関わる人材の招へい(Invite person for moral & organization)等のキーワードで説明された。カリキュラムにつき、国語(Language)、算数(Arithmetic, Calculation)、理由づけ(Reasoning)等が説明された。



写真9 ヒンラッドワントール校の校庭と周辺の景色

写真9の左側は、朝の清掃時間の校庭である。日本の200mのトラックくらいの広さがある。幼稚園児は保護者が送り迎えする。小・中学生は4～5キロ先から通ってくる。学校の周辺には家屋がほとんどない(写真9右側)。



写真10 教員・校舎と朝の清掃

写真10の左から2番目は学校の管理者、右端が校長で、左端のスマリー先生がこの学校を紹介してくれた。背景の建物は校舎である。右は朝の清掃である。



写真11 教室内部

写真11は教室の様子である。奥に見える窓は半開きの戸になっている。床はスレートで入口には段差がない。



写真12 朝礼で整列した児童・生徒

朝礼のために集まってきた児童を上級生が整列させている (写真12)。



写真14 朝礼の様子

上級生が朝礼の進行をし、下級生は地べたに座っておとなしく話を聞いている (写真14)。



写真13 朝礼における国旗掲揚

朝礼ではタイの国旗を掲揚し、タイ国王の写真に向かって全員で挨拶する (写真13)。日本の戦前の御真影を思い出させるが、和やかで緊張感は伴っていない。



写真15 幼稚園におけるシュタイナー教育

幼稚園児のシュタイナー教育の場面である (写真15)。



写真16 シュタイナー教育における数字と実物の対応  
同上の指導で、数字と実物を対応させている（写真16）。



写真17 タイ文字・数字の書き方の指導

小学校でのタイ語の書き方や数字の書き方は日本と同じような筆順をふまえた指導が見られる（写真17）。右は合掌して挨拶をする習慣であり、大学生やホテルの従業員の方も合掌して挨拶してくれる。

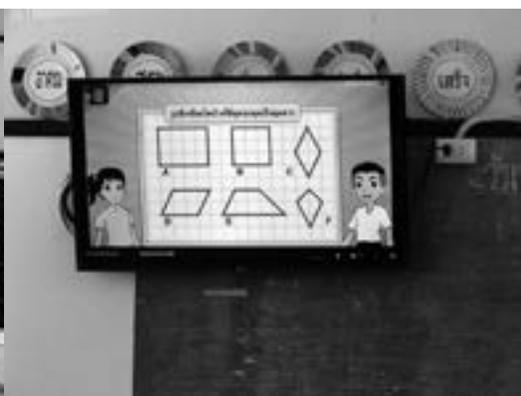


写真18 教室における電子黒板の使用

この学校は先進校で、先生は電子黒板に内容を提示して説明している（写真18）。



写真19 生徒による作品

職業指導の一環で不要になった新聞紙、ラベル、栓を利用して、新たに作品を作っている。右は職員室に飾られた生徒作品である。生徒作品には釈迦や国王を描いたものが多い。



写真20 理科教室と授業の様子

写真20は、中学校の理科授業の様子である。左側の写真の奥に人体模型が見える。

## 6. まとめ

タイ王国コーンケン大学教育学部大学院教育学 (Educational Technology) 分野を訪問し、大学・学校教育における教育工学研究・実践に係り交流を行った。1月29日(日)には依頼に応え、著者2名から、同大学大学院教育学専攻の大学院生に講義を行った。質疑・討論がなされ教育工学研究上の交流となった。1月30日(月)にはコーンケン大学の教授学習イノベーション研究所 (Institute of Learning Teaching Innovation: ILTI) 関係者との討議と同所見学の機会を頂いた。ILTIは大学教育に教授法を普及し教材開発等を行う教育工学実践の組織であり、地域の初等・中等教育機関との連携活動や指導も行っている。ILTI教員による活動紹介に続き、著者の日本における経験を交え質疑・討論を行い、次いで同所を見学した。前日に続き教育工学研究・実践上の交流となった。1月31日(火)には、コーンケン市近郊にあるヒンラッドワントール校 (Hinrad Wang Tor School) を訪問する機会を頂いた。管理者であるチャイチャルン・ウイーラボル氏 (Mr. Weerapol Chaijaroen) 始め教職員の対応を頂き学校行事と児童・生徒の活動を参観することができた。行事・授業・生徒作品等から仏教思想の浸透した教育を強く感じた。チャイチャルン・スマリー博士 (Dr. Sumalee Chaijaroen) 准教授とはコンケン大学と常磐大学の教育・研究上の交流の可能性につき意見交換した。以上を通して、大学教育・初等中等教育における教育工学研究・実践の日本・タイ比較のための事例経験を得ることが出来た。

**【参考文献】**

村田翼夫著（2007）タイにおける教育発展－国民統合・文化・教育協力－ 東信堂 p.363

桐山昇・栗原浩英・根本敬（2003）東南アジアの歴史 有斐閣 pp.111-121

小野澤正喜（1994）アジア読本タイ 河出書房新社



てはならない。「親にお仕えする」には、「人道を知らなくてはならない」が、この「道」は、29節の「達道とは五」つまり「君臣・父子・夫婦・昆弟・朋友の交わり」であり、「人を知る」は、54節の「百世後に聖人が再び現れたとしても自分の言葉を信じ疑念を持たないのは、人を知ったから」のことである。つまり、自らの「性」に従うことが「達道」であると知ることが「人を知る」ことなのである。そして「道」は「天命の性に従う」ことであるが、それは「知・仁・勇」の「性の達徳」を實踐することであり、この「天命」の「性の達徳」に従えば「誠」になる。この「誠」は45節の「天地は物を生み出すに純一である」、および21節の「鬼神は物を生ずる」というような「天地・鬼神」の「誠」と同じであり、「天を知る」とは53節に言う「誠なる鬼神を前にして自らを正し誠となり、その行動に疑念を持たないのは、天を知ったから」のことである。つまり「性の達徳」が「天命」に由来することを、知ることが「天を知る」ことなのである。そのため30節ではこれを承けて、「生まれつき」「学んで」「困しんで」の三つの「知」を述べるが、その「知」は、まずは「人道を知り」、そして「人道」が「天道」に由来していることを「知り」、「父子の道」は「天命の性」に従うものであり、「親にお仕えしなくてはならない」ことを「知る」ことである。以上のことから分かるように、「天命」の「知・仁」という「性の達徳」から発した知識・行動こそが、「誠は天の道」なのであって、「君臣・父子・夫婦・昆弟・朋友の交わり」という「達道」を修め「誠」になることこそが、「之れを誠にするは人の道」なのである。これら「天道」と「人道」は、37節に「誠であつて善に明らかになる・善に明らかとなつて誠になる」とあるように「誠」に帰着する。すなわち「善を択びそれを固く執り行い」、「その親にお仕えする」のは、「親に従順になり」、「誠」になるための手段なのである。そして、親に従順に仕え「誠」の心を備えると、「誠は覆い隠せない」のは、「物をひたすら生み出し続ける鬼神の誠」とその「誠」が同じだからであり、それらの「誠」は必ず感応しあう。このように本節は20節の「父母に従順」、21節の「鬼神の盛徳」とも関係しあっている。

\*本稿は常磐大学二〇一七年度課題研究（各個研究）による成果の一部である。

所謂「聖人を俟ちて惑わざるは人を知る<sup>(34)</sup>」なり。而して「道」の「天命の性」に「率う」は、即ち「知・仁・勇<sup>(35)</sup>」の「徳」を践むことにして、斯の「性」に「率え」ば則ち「誠」なり。「天地の貳ならざる<sup>(36)</sup>」が如く、「鬼神の物を体ずる<sup>(37)</sup>」が如きは、所謂「鬼神に質して疑い無きは天を知る<sup>(38)</sup>」なり。故に下文は之れを承くるに、「生・学・困<sup>(39)</sup>」の三「知」を以てす。「知」は「人道<sup>(40)</sup>」を「知り」、<sup>(41)</sup>「人道」の「天道」より出ざるを「知り」、則ち「父子」の「道」は「天」の「性」にして、「以て親に事うべき」を「知る」を謂う。故に其の「知・仁」の「性」に発するは、即ち「誠は天の道<sup>(42)</sup>」にして、能く「達道」を脩むるは、即ち「之れを誠にするは人の道」是れなり。「誠よりして明・明よりして誠<sup>(43)</sup>」と、其の帰は則ち一なり。而して其の「善を拵びて固く執り<sup>(44)</sup>」、以て其の「親に事うる」は、「親に順なる」所以なり。「誠の拵うべからざる<sup>(45)</sup>」は、「鬼神の物を体ずる」が如きにして、相い感ぜざるは莫し。亦た上文の「父母に順<sup>(46)</sup>」、<sup>(47)</sup>「鬼神の盛徳<sup>(48)</sup>」の義と相い発す。

【訳注】

- (一) 孝弟は仁を為すの本<sup>(1)</sup>。論語・学而篇の句。會澤の説は20節【訳注】(二三)参照。
- (二) 聖人を俟ちて……章句では「百世以て聖人を俟ちて惑わず」とは、所謂聖人復た起ころも、吾が言を易えざる者なり」と説かれる。54節の積義には「天・人の道」を知れば、則ち「鬼神に質し、聖人を俟ちて疑惑無きなり」。「天を知る」は、則ち「性」の「天命」に出づるを知るなり。「人を知る」は、則ち「道」の「性」に率う」を知るなり。……按ずるに「哀公政を問う」章に、「礼の生ずる所」を言いて、「人を知る・天を知る」に及ぶ。此れに又た「三重」(民従う)を言いて「天を知る・人を知る」を以て之れを承く。其の義相い発するは、皆な「国を為むるに礼を以てす」の意なり」と説かれる。また53節積義には「鬼神に質す」は、「鬼神は盛徳にして、宗廟に之れを饗し、郊社禘嘗、国を治むること掌を示る」の類の如く、「鬼神に質して疑い無き所なり」。以上皆な「故を温む」所以なり。「故きを温む」は、即ち「百世と雖も知るべき」となり。故に「聖人を俟ちて惑う所無し」是れ「新しきを知る」所以なり」と説かれる。

(三) 天地の貳ならざる……45節に「天地の道は、一言にして尽くすべきなり。其の物を為して貳ならざれば、則ち其の物を生ずるや測られず」とあり、積義には「貳ならず」とは、純一にして他無きを謂うなり。天地の大徳を「生」と曰う。故に其の「道」は「物を生ずる」に一なり。一なれば則ち「息むこと無し」。故に万物の資生は測るべからず。「測られず」とは、即ち「至誠は神の如きなり」と説かれる。

(四) 鬼神に質して……孔穎達疏には「(質)は正なり。己の行う所の行い、諸を鬼神に正して、疑惑有らず、是れ天道を識知するなりを謂うなり」とある。會澤の説は本節【訳注】(二)参照。

(五) 知は人道を知り……30節積義には「上文を承げ、「知」は以て達道を知り、「仁」は以て知る所を行うを言う。○「達道」を知るは、中を拵ぶの事なり。「達道」を行うは中を守るの事なり」とあり、この「人道」は「達道」を指す。

28【現代語訳】下位に在り、上に獲られざれば、民得て治むべからず。

【積義】 衍文である。

そのため君子は近親者に親しみ、賢人を尊ぶことによって、自分自身を修めなくてはならない。自分自身を修めようと思えば、仁の根本である孝弟を實踐し、親に従順となつてお仕えしなくてはならない。親にお仕えしようと思えば、人を知らなくてはならない。つまりは父子・君臣・夫婦・昆弟・朋友の正しいあり方である達道が性の達徳に従っていることを知らなくてはならない。人を知ろうと思えば、天を知らなくてはならない。つまり性の達徳である知・仁・勇が天命に由来していることを知らなくてはならない。

【積義】 27節の「近親者に親しむ」を承けて、「親にお仕えする」根拠を述べている。

○27節には「近親者に親しみ」(賢人を尊ぶ)つまり仁義を實踐することに、「礼」が生じ、「道」があるとされ、前節には「道によって自らを修める」とある。だからこそ「近親者に親しみ」(賢人を尊ぶ)ことによって、自分自身を修めなくてはならない。また、前節に「仁によって道を修める」とあり、【論語】には「孝弟が仁の根本だ」とある。だからこそ「親に従順」でなく

義の意味は宜である。義は賢人を尊ぶことを大事とする。どの近親者から親しんでいくのか、どの賢人から尊んでいくのか、その序列等差に礼が生じるのである。

『釈義』ここは「自己を成し遂げ」それを推し及ぼして「物を完成させる」ことである。「近親者に親しむ」は「親に従順になる」ことであり、「賢人を尊ぶ」は、祖先の事業を「継承」し、祖先の功績を「祖述」するための要であって、これらは「近いものから遠いものへと及ぼしていく」ための根本である。

○前節では「道は仁によって脩める」とあり、本節では「仁は近親者に親しむことを大事とする」とあるが、その具体的事例は22節から25節に見られる舜および文王・武王と周公の「孝」が該当する。「賢人」を「賢」として「尊ぶ」ことは人としてなすべき務めであり、「義」である。そのため「義」は「賢人を尊ぶことを大事とする」。この「仁」と「義」とを推し広めて秩序づけることで「礼が生じる」。「礼」の大綱は「仁」「義」の二つで言い尽くされる。

「礼」は「道」に備わるので、「礼」を用いて「身を修めれ」ば、「君の政策は中極に適い」、「賢人を採用する」にも、誤りがなくなる。

○考察する。「政はいかに賢人を採用するかにある」との孔子の言葉を、子思が解釈するにあたって、先ず「礼」を述べたは、『論語』為政篇の「民を德によつて導き、礼によつて秩序づける」の意を汲んでいると思われる。「書経」皋陶謨では先に「有典・有礼」を述べ、それは「君と臣が恭敬を均しくする」要であるとし、その後「命・討」を述べ、「命・討」を「政事」とし、「政事」は「典礼」を遵守している者を命じて賞し、違反している者を討つにすぎないとしている。先の聖人と後の聖人は、いずれも同じようにして道を天下に広めようとしていたのである。『論語』にいう「礼讓によつて国を治める」も同じことを述べている。

28 【原文】在下位、不獲乎上、民不可得而治矣。

『釈義』衍文。

故君子不可以不脩身。思脩身不可以不事親。思事親不可以不知人。思知人不可以不知天。

『釈義』承親親、言所以事親。

○親親尊賢、禮之所生、而道之所在。脩身以道、故不可不以此而脩其身也。脩道以仁、孝弟爲仁之本、故不可以不順乎親。事親者不可以不知人道。道者即下文達道者五、所謂俟聖人不惑知人也。而道者率天命之性、即踐知仁勇之德、率斯性則誠矣。如天地之不貳、如鬼神之體物、所謂質鬼神無疑知天也。故下文承之、以生學困三知。知者謂知人道、知人道之出於天道、則知父子之道天性、可以事親。故其發於知仁之性、即誠者天之道、而能脩達道、即誠之者人之道是也。自誠明、自明誠、其歸則一。而其擇善固執、以事其親、所以順乎親也。誠之不可揜、如鬼神體物、莫不相感焉。亦與上文父母順鬼神盛德之義相發矣。

【校注】

（校一）「踐」は會澤家本、熱田家本ともに、もとは「踏」であったが「踐」に修正している。

28 【訓読文】下位に在り、上に獲られざれば、民得て治むべからず。

『釈義』衍文なり。

故に君子は以て身を脩めざるべからず。身を脩めんと思わば以て親に事えざるべからず。親に事えんと思わば以て人を知らざるべからず。人を知らんと思わば以て天を知らざるべからず。

『釈義』「親を親しむ」を承けて、「親に事うる」所以を言つ。

○「親を親しむ」「賢を尊ぶ」は、「礼の生ずる所」にして、「道」の在る所なり。「身を脩むるには道を以てする<sup>28)</sup>」が、故に此れを以てして其の身を脩めざるべからざるなり。「道を脩むるには仁を以てし<sup>29)</sup>」「孝弟は仁を爲すの本」なるが、故に以て「親に順ならざる<sup>30)</sup>」べからず。「親に事うる」には「以て人道を知らざるべからず」。「道」とは即ち下文の「達道とは五<sup>31)</sup>」にして、

右前後す、(五服・五刑)、是れなり。(之れを追ひく)とは躬(みづか)ら行い以て下を率い、教を敷き以て由る所の路を知らしむるなり。(之れを齊う)とは之れが品節を為し、之れをして齊整し中を得しむるなり。徳・礼は以て(民を軌物に納る)を本と為す。而して(政・刑)は二者を活用する所以の利器にして、恃みて以て(之れを追ひき齊うる)を為す所の具には非ず。(政・刑)に非れば則ち(徳・礼)は死物と為り、(徳・礼)に非ざれば則ち(政・刑)は虚器と為る。四者交(まじ)りも相(あ)い用を為す、即ち政を為すは徳を以てすなり」と説かれる。為政は君主が「徳」を踏み行い、「道」を実践して「礼」によって人々の秩序を整えることを根本とし、それを「政・刑」によって輔翼するものとしている。この解釈は『書経』皐陶謨を多く引用しているが、それについては次注参照。

(三) 皐陶謨……『書経』皐陶謨には、「天、有典を敘め、我が五典を勅し、五つながら惇(とや)くせしむ。天、有礼を秩(つ)し、我が五礼に自りて有(た)つながら庸(もち)いしむ。寅(つ)みを同じくし、恭(こ)しさを協(あ)わせ、和衷(わあ)せしむ。天、有徳に命じ、五服五つながら章(あ)かにせしむ。天、有罪を討ち、五刑五つながら用いしむ。政事(せいじ)懋(も)めよ」とある。會澤の解釈は一節【訳注】(七) 参照。そこでは「有典」は、父子・君臣・夫婦・長幼・朋友の關係とされ、それぞれの關係の徳目である親・義・別・序・信が「五典」とされる。また「五典」における親疏・尊卑・等級・隆殺の序列が「有礼」とされ、吉凶・軍・賞・嘉の五礼に分類されるとする。そして天が(典・礼)を制定し、人が天に代わって(典・礼)を用い、(政・刑)を助けとして民を治めるとする。また『典謨述義』巻四、皐陶謨の按語には「古、君の用いて以て民極を建てし所、民の仰ぎて以て表準と為す所の者は(典・礼)のみ。(典)を(惇)くし(礼)を(庸)い、以て(皇極)を建つ。君臣の(寅)しみを同じくする(所、恭)しさを協(あ)せる(所、和衷)する(所)は、此の二者に出でざるなり」と、(典・礼)が君臣の恭敬を合致させる基準であるとし、さらに「(典・礼)に遵う者を(有徳)と為す。(天の叙め秩する)所に遵えば、則ち命じて之れを寵す。是れ(天工)なるも、而れども人之れに代わり、五服を章らかにして以て之れを賞す。(典・礼)に遵う者を(有罪)と為す。(天の叙め秩する)所に遵えば、則ち討ちて之れを辱しむ。是れ(天工)なるも、而れども人之れに代わり、(五刑)を用いて以て之れを罰つ。賞罰は、(典・礼)に左右

先後する所以、能く(惇・庸)の功を濟す所以の大権にして、人心を鼓舞し、滯廢を振作して、(典・礼)をして墮壞に至らざらしむる所以の利器なり。是れ(政事)と為すのみ」と、君が天になり代わって(典・礼)に従(したが)う者を(五服)によって賞し、(典・礼)に遵う者を(五刑)によって罰するとし、それが(政事)であるとしている。

(四) 先聖後聖、其の揆(はか)るは一なり。『孟子』離婁下には「地の相い去ること、千有余里、世の相い後れたること、千有余歳。志を得て中国に行うは、符節を合わせるが若し。先聖後聖、其の揆(はか)るは一なり」とあり、集注には「(志を得て中国に行う)は、舜・天子と為り、文王、方伯と為り、其の道を天下に行うを得たるを謂う。(符節)は玉を以て之を為(つ)り、文字を篆刻して之を中分し、彼れ此れ各々其の半を蔵し、故有るときは、則ち左右相い合わせて以て信とするなり。(符節を合わせるが若し)は、其の同じきを言うなり」、また「(揆)は度るなり。(其の揆るは一なり)は、言うところは、之を度りて其の道同じからざる(こと無し)とある。先の聖人も後の聖人も土地と時代の違いはあるが、道を天下に広めようとしたことは同じであるということ。

(五) 礼讓を以て国を為む。『論語』里仁篇には、「子曰く、能く礼讓を以て国(を為)めん。何をか有らん。礼讓を以て国を為むる能わざれば、礼を如何せん」とあり、『説易日礼』卷一には「辞讓の心は、礼の端なり。之れ無きは人に非ず。人に是の心有れば、乃ち制して以て礼を為す。故に曰く、讓は礼の主なり(禮主)と。人の相い争うは、国の治まらざる所以なり。礼有りて以て相い讓れば、何ぞ治まらざるを患えん。若し此れを用いて以て国を治めざれば、礼有りとも雖も無用の物と為るなり」と説かれる。

(欄外)「親疏に隆殺有り、尊卑に等級有り、皆な親を親しむ自りして推す。喪に五服有り、車・服は庸(よ)を以てするが如きに見るべし」と読む。喪には斬衰・齊衰・大功・小功・緦麻の五服があり、亡き人との親疏によって喪服とその期間が異なっていた。また、「軍服以庸」は『書経』舜典を典拠とし、天子が諸侯の功績に従い車と服を与え表彰したことである。

27【現代語訳】仁の意味は人である。仁は近親者に親しむことを大事とする。

を修めゝるには、〈仁・知・勇〉の〈達徳〉によらなくてはならない。〈仁〉すなわち〈知・仁・勇〉の達徳は〈忠恕〉が至つた徳であり、〈自己を成し遂げ、他物を完成させる〉根拠であり、まさしく〈外と内とを合一にする道〉である。

○考察する。前章では〈礼〉が発生する根源を論じたが、その章に〈政を問う〉の章を続けたのは、〈礼〉と〈政〉とは相互に作用を及ぼして機能し、人を治めるための大いなる本体はこの二つに尽きるからである。そして本篇で〈近いものから遠いものに及ぼす〉を論ずるにあたって、〈礼〉と〈政〉の二つを並べ挙げるのは、一身を修めるだけに止まるものではないことを意味すると見なければならぬ。

27【原文】仁者人也。親親爲大。義者宜也。尊賢爲大。親親之殺、尊賢之等、禮所生也。

《釈義》推成己者以成物。親親者則順親、而尊賢者則所以繼述之要、自邇行遠之本也。

○脩道以仁、仁者親親爲大、即如舜及文武周公之孝是也。賢賢而尊之者義也。故義則尊賢爲大。推仁與義而品節之、禮之所生也。禮之大綱、兩言而盡矣。禮者道之所在、故用之以修身、則皇極建矣、而其取人、亦可以無繆舉也。

○按爲政在人、而子思解之、先言禮、蓋道之以德、齊之以禮之意。皐陶謨、先言典禮、以爲所同寅協恭之要、而後乃言命討、命討爲政事、政事者命討違典禮者與違之者而已。先聖後聖、其揆一矣。即所謂以禮讓爲國者是也。

27【訓読文】仁は人なり。親を親しむを大と爲す。義は宜なり。賢を尊ぶを大と爲す。親を親しむの殺、賢を尊ぶの等は、礼の生ずる所なり。

《釈義》《己を成す》者を推して以て《物を成す》なり。《親を親しむ》は則ち《親に順なる》にして、而して《賢を尊ぶ》は則ち《繼・述》する所以の要、《邇より遠きに行く》の本なり。

○《道を脩むるには仁を以てす》、《仁は親を親しむを大と爲す》は、即ち

舜及び文・武・周公の孝の如き是れなり。賢を賢として之れを尊ぶは《義》なり。故に《義》は則ち《賢を尊ぶを大と爲す》。《仁》と《義》とを推して之れを品節するは、《礼の生ずる所なり》。《礼》の大綱は、兩言にして尽きたり。《礼》は《道》の在る所なるが、故に之れを用いて以て《身を修むれば、則ち《皇極を建て》、其の《人を取る》にも、亦た以て無繆に挙ぐるべし。○按ずるに《政を爲すは人に在り》というも、子思之れを解くに、先に《礼》を言うは、蓋し《之れを道びくに徳を以てし、之れを斉うるに礼を以てす》の意なり。皐陶謨は先に《典・礼》を言い、以て《寅みを同じくし、恭しさを協せる》の要とする所と爲し、而る後に乃ち《命・討》を言い、《命・討》を《政事》と爲し、《政事》は《典・礼》に《遵う者》と之れに違う者とを《命・討》するのみとす。先聖後聖、其の揆るは一なり。則ち所謂《礼讓を以て國を爲む》は是れなり。

#### 【校注】

（校一）會澤家本には「之」の下に「△」記号が付されている。

（欄外）會澤家本には、欄外に「△親疏有隆殺、尊卑有等級、皆自親親尊賢而推焉、如喪有五服車服以庸可見」とある。

#### 【訳注】

（一）皇極を建て、「書經」洪範には「洪範九疇」が示され、その五つ目に「五に皇極。皇は其の有極を建て」と記される。詳しくは4節【訳注】（十四）、および前節（補説）参照。

（二）之れを道びくに徳を以てし、之れを斉うるに礼を以てす…『論語』為政篇には「之れを道びくに政を以てし、之れを斉うるに刑を以てすれば、民免れて恥無し。之れを道びくに徳を以てし、之れを斉うるに礼を以てすれば、恥ありて且つ格し」とある。『説論日札』巻一には「徳・礼・政・刑」は一も廢すべからず。然れども其の本末先後は、以て審らかにせざるべからず。《政を爲すは徳を以てすと、《徳・礼》を以て民の極と爲すは、《五典・五礼》、是れなり。而して《政・刑》以て之れに左

35) なり。《誠》なるが故に其の《讓は明らか》とは、即ち《誠よりして明<sup>35</sup>》なり。《躬るは諍<sup>36</sup>う》とは《発して節に中<sup>37</sup>る》なり。《厥の身を慎む》とは、《戒慎恐懼<sup>38</sup>》なり。《修》も亦た《道を修む<sup>39</sup>》なり。《永きを思う》とは《息むこと無<sup>40</sup>き》なり。《族を叙す》とは、《父子兄弟の達道<sup>41</sup>》、即ち《和なる者は天下達道<sup>42</sup>》の一二なり。《庶明励翼》とは、《人存すれば政拳<sup>43</sup>がる》にして、君臣の道は此れに存するなり。《邁<sup>44</sup>きより遠くすべし》とは、《遠くに行くに邁<sup>45</sup>きよりし、高きに登るに卑<sup>46</sup>きよりする》なり。聖人の《徳を迪む》は、皆な実事に在り」と。また、その案語には「此の章、皐陶、先に言を發するに、首に人君の己を修め、人を治むるの道を述べ。《允》は至誠なり。《迪》は躬ら之れを踏み行い、之れを實事に施すなり。仁人の人に忍びざるの心を有するは徳なり。斯の徳を有して則ち踏みて之れを行は、以て人に忍びざるの政を行うは、《厥の徳を迪む》なり。……故に踏みて之れを行は、己を修むる所以なり。政は固より民に行う。……苟も能く己の徳を踏みて之れを實にし、之れを行うに至誠を以てすれば、則ち利害得失、因循苟且の説は、得て之れを聞くこと莫し。国是定まりて趨舎明らか、上下の論、一塗に出でて、多岐に眩<sup>47</sup>わず。所謂、政を為すに徳を以てすれば、衆星之れを共にする者にして、皇極を建てり。《諛》る所は極に帰して、多端に擾<sup>48</sup>るる所と為らず。故に《明》なり。《躬くる》所は極に会して、妄りに同異を生じて築室道謀<sup>49</sup>（原文に「謀」字はない。意をもつて補った）の患いを致すこと無し。故に《謙》なり。……皐陶曰く、其の身を慎みて之れを修めよ……其の思念する所は、宜しく永遠に存すべくして、一朝に苟且すべからず。九族は則ち恩義を悼<sup>50</sup>くして、倫理を叙せば、群哲則ち之れに振るい起ちて、奮励輔翼す。是れ《徳を迪む》の實事なり。朝議一たび《徳を迪む》より出づれば、趨向する所は、直切昭著にして、謀讓する所は、昭昭明明……輔弼する所の者は、心を同じくし力を一にし、亦た皆な徳を迪むの一事を佐けて、……肝胆を吐露し、四体を展布し、以て邦を治むるを佐く……」と説いている。皐陶讓をこれに従い意識すると、「君子が誠信の心で天命の性である智・仁・勇の達徳に従い、天下の達道である君臣・父子・夫婦・昆弟・朋友の交わりをやむことなく実践し、戒慎恐懼して身を修め、家族の倫理秩序を正しくし恩義を厚くし家を斉える。そうすれば、君の誠に感化され臣下も誠の心で政に臨み、忌憚なく各自の意見を表明し、

それらが調和されよどみなく国策が決定される。その国策は中極に適ったものであり、明るくはっきりとしている。そのため、迷うことなくその政策は実行され実現されることになる」となる。政治における君主の役割は徳を履み行い身を修めることとであり、政策の立案から実行に至る政治の実務は君主の誠に感化された臣下の務めとされた。政策は臣下が自らの意見を率直に出し合い、それらを調和し決定するものであり、そのためその政策は両端を執り、中極を得たものとなり、確実に実現されるとするのである。本節の「政を為すは人に在り、人を取るには身を以てし、身を修むるには道を以てし、道を修むるには仁を以てす」も、皐陶讓と同様に理解されている。

26【現代語訳】哀公が政治について尋ねた。先生は言われた。文王・武王の政治は、書物の中に記されている。その人が生きている間は、その政治の成果は拳がり、その人が亡くなると、その政治は停滞した。人道は政治にすみやかであり、地道は樹木の成長にすみやかである。そもそも政治とは成長のはやい蒲蘆と同じであり、賢人がいれればすぐに成果が上がる。そのためいかによい政治を為すかは賢人をいかに採用するかによる。賢人を採用するには、君自身がいかに身を修めているかによる。身を修めるには、君臣・父子・夫婦・昆弟・朋友の交わりという天下の達道によるのであり、この天下の達道を修めるには、仁すなわち知・仁・勇の性の達徳によるのだ。

《釈義》前節では饗祭の礼は、《親に従順なる》心より発した行為によって起きることを述べた。以下はすべて《礼》の大綱と《政》の大本とを述べており、この節は《物を完成させる》根本は、《自己を成し遂げる》にあることを述べている。

○《文武の政》は、はっきりと証拠づけられており、彼らの政治の《成果が拳がったり》《停滞したり》するのは、《いかに賢臣を採用するか》に関わっていた。もし賢臣を採用できれば、《政治を行う》ことは難しくはない。そして、《賢臣を採用する》のは、人君がいかに身を修めているかに関わっている。《身を修める》には、《性に率う》《道》によらなくてはならない。《道

○文武之政、歴歴可徴、而其舉息在人。苟得其人、則爲政不難。而取人用之者、則在人君之一身。脩身者則當由率性之道。脩道者則當依於仁。仁者忠恕之至、所以成己成物、即合外内之道也。

○按、前論禮之所由起、接之以問政章、禮之與政、二者相須而相爲用、所以治人之大體盡於此。而本篇論自近及遠、竝舉此二者、其意非止於脩一身可見矣。

26【訓読文】哀公政を問う。子曰く、文武の政は、布いて方策に在り。其の人存すれば則ち其の政挙がり、其の人亡すれば則ち其の政息む。人道は政に敏やかに、地道は樹に敏やかなり。夫れ政なる者は蒲盧なり。故に政を爲すは人に在り。人を取るには身を以てし、身を脩むるには道を以てし、道を脩むるには仁を以てす。

《釈義》前に喪祭の礼は、（親に順なる<sup>礼</sup>）に由りて起くるを言う。此れ以下は、凡そ（礼）の大綱と（政）の大本とを言い、此の節は（物を成す<sup>徳</sup>）の本は、（己を成す）に在るを言う。

○〈文武の政〉は、歴歴と徴すべくして、其の（拳・息）は（人に在り）。苟しくも其の人を得れば、則ち（政を爲す）は難からず。而して（人を取り）之れを用うるは、則ち人君の一身に在り。（身を脩むる）は則ち当に（性に率うの道<sup>下</sup>）に由るべし。（道を脩むる）は則ち当に（仁）に依るべし。（仁）は（忠恕<sup>徳</sup>）の至り、（己を成し・物を成す<sup>徳</sup>）所以にして、即ち（外内を合するの道<sup>徳</sup>）なり。

○按ずるに、前は（礼）の由りて起くる所を論じ、之れに接するに（政を問う）の章を以てするは、（礼）と之れ（政）とは、二者相い須ちて相い用を爲し、人を治むる所以の大体は此れに尽くれればなり。而して本篇に（近きより遠きに及ぼす<sup>徳</sup>）を論ずるに、並びに此の二者を挙ぐるは、其の意、一身を脩むるに止まるに非ざるを見るべし。

【訳注】

（一）蒲盧：鄭玄注は「蒲盧は蜾蠃、土蜂を謂うなり」とあるが、章句では「蒲盧

は沈括以て蒲葦と爲すは、是なり」とある。ここは朱熹に従う。

（二）人を得れば、則ち政を爲すは難からず…人を採用することについて、『書経』皋陶謨には「皋陶曰く、都あ、人を知るに在り、民を安んずるに在り。…亦た行いに九徳有り。乃ち言いて采采を載うと曰え、と。禹曰く、何ぞや、と。皋陶曰く、寛にして栗、柔にして立、愿にして恭、乱にして敬、擾にして毅、直にして温、簡にして廉、剛にして塞、強にして義、厥の常あるを彰らかにすれば吉なるかな」とあり、この九徳によつて、人を把握し採用するとしている。會澤は『典謨述義』巻四の当該箇所の按語に「皋陶遂に九徳の目を誉め、謂えらく、此れを以て権衡と爲して、行う所の事を観、之れを試みるに歲月を以てし、其れ常有りて変わらざるごと、所謂、三月仁に違わざる、が如くして、然る後に某行を某徳と爲すを審らかに知り、彰らかにして之れを用う。此の如くすれば則ち人を知るの難きと雖も、而れども亦た人を得て能く其の吉を致すなり」と説き、九徳を判断の基準として、人の行動を長期に涉つて観察し、常に変わらない行動であると確認した上で、九徳の何に当てはまるのかを判断し、その徳に見合った部署で用いれば、政治は機能するとする。

（三）仁…29節釈義に「達徳とは、道を修むるには仁を以てす、の徳なり。前の仁を言うは、仁の一字もて知勇を該ねたり。此れに至りて乃ち分けて之れを言えり」とあり、この「仁」は知・勇を兼ねた「達徳」とみる。

（補説）會澤は経書の様々な箇所ですべられる政治論を統一的に解釈して己の見解を示しており、「中庸」解釈だけで彼の政治論を理解するのは難しい。ここでは本節の理解を深めるため『書経』皋陶謨の彼の解釈を紹介しておく。『典謨述義』巻四によると『書経』皋陶謨は「允に厥の徳を迪めば、誤は明らかにかに弼は請う。禹曰く、しかり、如何と。皋陶曰く、都あ、厥の身を慎しみて修め、永からんことを思い、惇く九族を叙せば、庶明は勵み翼く。邇きより遠くにすべきは茲れに在り。禹、昌言を拝して曰く、俞り、と」と説む。彼は蔡伝を基本とし、所々を孔伝を利用して説いているが、さらに彼は皋陶謨のこの句を「中庸」に重ね合わせ次のように説く。

「今又た『中庸』の義を以て之れを推せば、厥の徳」とは則ち（天命の性<sup>下</sup>）なり、（智仁勇の達徳<sup>徳</sup>）なり。（允に迪む）とは（性に率い、道を脩むる<sup>下</sup>）なり。（允）は（誠

った。同じ気が感応している所は、その祖霊は（満ちあふれ流動し、そこにいるかのようになる）。そのため、（先王が生きている時と同じように）、（先王が親しみ尊んだものを同じく敬い愛した）。これは先祖を（継承し）（祖述）する彼らの意志が（至誠）から出ているためであり、（親に従順）なことの極致である。

天地の祭祀である郊社の礼は、天の上帝と地の后土にお仕えるため、宗廟の礼は、その先祖を祭るためである。天地と祖先への祭祀である郊社禘嘗の礼とその義を明らかにすれば、国を治めることは、掌に視るかのようにたやすくなるのだ。

《釈義》以上はすべて（親に従順）な心を推し広め、その心を発し（礼）を制定し、この（礼）を用いて（自己と他物とを完成させる）ことを述べている。

○《礼》と言い（義）と言うのは、互文である。「万物は天を根本とし、人は祖を根本としており」、《天》と《祖》、その神は満ちあふれ流動しあたかもそこにいるかのようなものである、もとより（上帝に仕え）（先祖を祀り）、（根本に報い始めに反ら）なくてはならない。（鬼神はあまねく物を生み出す）ので、人・物が生まれれば、体を父祖から、気を天地から受けられないものはない。人びとの気と体は、まさしく天地と父祖の気と体であり、人がそれらに相互に感応するのは、もとより人と天地・父祖とは自然の割り符だからである。そのため人は情として天地・父祖に対して、敬畏追念しないものはない。

そのため王者が（上帝に仕え）（先祖を祀り）、まずは自らがその誠敬を尽くすことよって、それを民衆にまで推し及ぼして、彼らの敬畏追念の気持ちをも伸長させることができたのである。多くの人々が心を一つにして、等しく天地・鬼神にお仕える。こうして集まった億兆の人々の精誠は、神を感応させるに十分であり、神と人とが和合した様は、また億兆の人々の心を服従させるに十分であった。それはまさしく『礼記』祭義に「人や物の精霊に因んで、それを最も尊ぶべきものと規定し、鬼神と名づけて、民の法則とした。人々はそれを畏れ服従した」と記されることであった。かくして、王者が民心の敬畏追念する神々の祭祀の主となって、万民に臨めば、民は王者を

天のように視、後王を先王のように視ることになる。そして、民に治教を施せば、民は歓喜して王の命令を聞かないことはない。これが国を容易に治められるとする理由である。（上帝に仕え）（先祖を祀る）ことは、礼の最も重要な部分である。そのため、子思はこれを述べて礼の根本を明らかにしたのである。

○考察する。前章では（近い所から遠い所へと及ぼしていく）ことの意義を論じ、22節の（舜は大孝）以下は（遠い所に及ぼす）ことを論じている。（遠い所に及ぼす）とは、（天下国家を治める）ことであり、いたずらに高遠難行の事を述べているのではない。本篇の意は、42節の（自己を成し遂げ、他物を完成させる）にあり、ただ（自己を成し遂げる）だけで終わりではないとみないといけない。

○16節の（道は人に遠からず）から、（こまでは、15節の「端緒をなし」て、（その極致に及ぶ）、42節の（自己を成し遂げ）て（他物を完成させる）、その過程に礼が生じること明らかにしている。（こ以下は、あるいは（他物を完成させる）根本は（自己を成し遂げる）にあることを述べ、あるいは（自己を成し遂げ）それを推して（他物を完成させる）ことを述べ、それらを繰り返して（外と内とを合一にする）根拠を申べ明らかにしている。いずれも（道を修める）ことである。

右は礼の由来を論じている

## 五. 論政之所以立

26【原文】哀公問政。子曰、文武之政、布在方策。其人存則其政舉、其人亡則其政息。人道敏政、地道敏樹。夫政也者蒲盧也。故爲政在人。取人以身、脩身以道、脩道以仁。

《釈義》前言喪祭之禮、由順親而起。此以下、言凡禮之大綱與政之本、此節言成物之本在成己。

とはなく、水戸藩では実際に儒教による葬祭が奨励され、弘道館聖域には鹿島神社が建立され、常陸国一の宮である鹿島神宮の祭神、建御雷神が分祀されたのであった。このように、水戸藩では現実的に祭祀による統一国家の基礎が築かれつつあったのである。

(八) 本に報い始めに反る…本節【訳注】(七) 参照。

(九) 物の精に因りて、制して之れが極を為し、鬼神と明び命じて……『礼記』祭義の句。鄭玄注には「明命は猶お尊名のごときなり。尊きことは鬼神に極まり、復た加うべからざるなり。黔首とは民を謂うなり。則は法なり。民の為に法を作り、民をして亦た其の祖禰に事えしむ。鬼神は民の畏れ服する所なり」とあり、疏には「聖人、人と物との死の精霊に因み、遂に造制して之れが尊極の称と為す。……人及び万物の精を尊び名づけて鬼神と謂い、以て万民の法則と為すなり」とある。人および万物の死後の精霊を尊んで鬼神と名づけて、万民の法則としたとする。ここからも會澤が「鬼神」を祖霊とみなし、祖霊に対する行動を政治の根本とみなしていることが窺える。

25【現代語訳】先生は言われた。武王・周公は孝の心を推して礼を制定し、その礼を時代を超え世界中の人々にまで通じ達せしめた。彼らの孝は達孝と言えるであろう。

《積義》武王・周公は親に順なる孝の心を備えてそれを実現するための礼を制定し、上は父祖の意志と事業を継述し、下はその礼を時代を超え世界中の人々に施した。そのため、その孝は世界中に通達することになった。

○《孝》については《達孝》と言ひ、《道》については《達道》と言ひ、万民に通じ達する《孝》《道》としている。これも自分だけを善にしなければ終わりにしていいのではない。

そもそも孝は、祖先の意志を継承し、祖先の事業を祖述することである。

《積義》武王と周公が祖先の意志を《継承》し事業を《祖述》したからこそ、孔子は彼らを《達孝》としたのである。彼らの行為はまさしく24節の《この礼は諸侯・大夫に達し士庶人にまで及んだ》、および本節下文の《上帝にお

仕えし、祖先を祀り、国を掌に視るのかのように容易に治めた》などにみられるように、いずれも《自己を成し遂げて、他物を完成させる》ことであった。武王・周公は、祖先の徳を述べ明らかにし、その徳を時代を超え世界中の人々にまで広めた。そのために孔子は《達孝》としたのである。

季節ごとの祖先祭祀の時には祖廟を修理掃除し、祭器を陳列し、祖先の衣服を祖先の名代に着せ、季節ごとの食事を祖先にお供えする。

《積義》聖人は《親に従順なる》心によって、祖先祭祀の礼を制定して現実に行した。《祖先の廟を修理掃除し》神主を安置し、《祭器を陳列して祖先の衣服を名代に着せ》、《祖霊がそこにいるかのように》敬意を尽くし、《食事をお供えして》先祖を祀った。心と事と、内と外と交《も修まって》、《外と内とが合致する》、これこそが《誠》であり、これによって人と神とがともに感応する。こうして《親に従順なる》義が、天下後世にまで通達したのである。

宗廟での祖先祭祀の儀礼には様々な秩序が教示される。そこでは祖先の神主を昭班と穆班に分けて世代ごとに配列するが、それによって家族の秩序が教示される。王者の宗廟には諸侯も参列し、その席次は爵位に従うが、それによって身分の貴賤が教示される。祭祀の役目はその人の能力に従ってあてがわれるが、それによって賢不肖が教示される。祭祀が終わる宴会の席で杯を酌み交わす際、身分の下の方が先ず飲むが、それによって下の者にも恩恵を及ぼすことが教示される。祭祀後の親族だけの宴の際には、毛髪の色で席次が設けられるが、それによって年齢による序列が教示されるのである。

《積義》《礼》を実行して秩序をもたせて、そこにこれら五つの義を寓意させる。この礼を実行させることによって人を教育しようとする聖人の意図が達せられるのである。このために《礼》が《教》とされるのである。

先王の位を踐み、先王の礼を行い、先王の樂を奏で、先王が尊んだものを敬い、先王が親しんだものを愛し、生者に仕えるように死者にお仕えし、在りし日と同じように亡き人にお仕えした。それこそが最上の孝である。

《積義》武王・周公は、先王の遺された体によって、先王の興した事業を行

はなく、大祭と見ていたのである。ところで、朱熹が依拠し、祖祿が批判した『論語』八佾は「或人、禘の説を問う。子曰く、知らざるなり。其の説を知る者の天下に於けるや、其れ諸を斯ここに示るが如きか」と。其の掌を指さす」と、本節と同様のことが記されるが、會澤は『説論日札』巻一、禘の説で「中庸に郊社の礼は上帝に事うる所以なり。宗廟の礼は、其の先を祀る所以なり。郊社の礼・禘嘗の義に明らかれば、国を治ること其れ諸を掌に示るがときか」と。万物は天に本づき、人は祖に本づく。故人情として天を畏れ祖を念はざる莫し。天を祭りて其の祖を配すれば、民、王者の祖は天と一なるを知る。其の祖の自り出づる所を祭り祖を以て之れに配すれば、民、時王も亦た義祖と一気なるを知る。既に天と一にして、又太祖となれば、時王を仰ぐこと天と祖の如し。孝敬の心、天下に達し、下觀て化し、孚有りて蹶若たり。本に報い始めに反り、億兆心を一つにし、異物に遷らず。天堂地獄等説有りと雖も、豈に之れに移るを得んや。民の志一定にして不変なれば、国を治め天下を治むること諸を掌に示るが如きとは、蓋し此れを以てなり。孝経の郊社・宗祀四海其の職を以て来たり祭るを、夫子以て聖人の孝と為すも、又た此れと同じ」とあり、『論語』と『中庸』をパラフレーズして説いており、『論語』と『中庸』の禘祭は同一の祭祀とみている。

(七) 万物は天に本づき、人は祖に本づく。『礼記』「郊特牲」に「万物は天を本とし、人は祖を本とす。此れ上帝に配する所以なり。郊の祭や、大いに本に報い始めに反る」とある。儒教では根本に報い始めに反ることを政治の基盤とし、それを体現したのが皇帝の行う郊祭であるとされていた。郊祭は万物の根本としての天に、自らの根本である祖を配して祭り、それによって「報本反始」の義を人々に教示するものであった。會澤の『中庸』解釈はその理念をいかに日本の政治に実現するかに焦点が置かれているが、その最も重大な理念がこの「報本反始」であり、それが示されているのが本節の「郊社禘嘗」であった。そして本節【訳注】(六)でも確認したように、日本で「報本反始」が実現されている祭祀が、神武天皇が鳥見で皇祖天神を祭ったことを起源とする大嘗祭であった。大嘗祭に天と祖に対する「報本反始」の義が込められているとみるのである。ところで、本来、万物の根本としての天の祭祀が最も重大であり、祖先祭祀はそれに次ぐ祭祀であった。易姓革命のある中国

歴代王朝では、天は不変の祭祀の対象であったが、祀られる祖先は王朝ごとに当然異なっていた。會澤は郊社禘嘗の機能を大嘗祭に包括するが、それは大嘗祭における祭祀の対象を、天と祖が一体化した天祖、天照大神とし、天照大神が万物の本としての天であり、人(皇室)の本としての祖であるとしたからである。それは易姓革命がなかった日本でのみ可能な論理であり、會澤はそこに日本の優位性を認めるのである。このように大嘗祭は會澤にとって最も重要な儀礼であり、具体的な礼についても『下学適言』などに細かく示されているが、その礼について最も重要なのは、そこに天孫降臨の様子が再現され、「報本反始」の意が実現されていることであった。だからこそ、天皇が大嘗祭を実施することによって「王者、民心の敬畏追念する所の主と為りて、以て万民に臨めば、民、王者を視ること、天の如く、後王を視ること先王の如し。治教を之れ施せば、歎欣して命を聴かざるは莫し。是れ国を治むることの易易とする所以なり」と、万民が現天皇を天照大神と同一視し、歡喜して天皇の命を聞くようになり、それによって天皇の下の統一国家の実現が可能になると説くのであった。この説は彼の思想の根幹を形成しており、『新論』国体上でも「夫れ万物は天に原づき、人は祖に本づきて、体を父祖に承け、氣を天地に稟く。故に言、苟も天地鬼神に及べば愚夫愚婦と雖も、其の心を悚動すること無き能わずして、政教・禁令、一に天を奉じ祖に報ゆるの義に出づれば、則ち民心安んぜ一ならざるを得んや」などと同様の論調で天皇の祭祀による統一国家の実現が述べられている。このように會澤は天皇の祭祀による民心の統一を図るが、ただそれは14節「夫婦の愚・不肖」、15節「君子の道は、端を夫婦に造す」、16節「道は人に遠からず」、20節「君子の道は、時<sup>とき</sup>すれば遠きに行くに必ず邇<sup>近い</sup>きよりするが如し」などに見られるように、まずはより身近なところから「報本反始」の理念を実現させ、祖に対する意識・行動を身に付けさせる必要があった。そのため各家における祖先祭祀は、彼にとって必要不可欠な祭祀であり、21節に見られる「鬼神」は會澤にとって祖霊でなくてはならなかったのである。會澤は各家で祖先祭祀を行い、祖に対する共通の思い、行動を構築し、次いで各地域で天照大神に仕えたその土地の神を祀り、最終的に大嘗祭によって天皇が天照大神を祀る。こうして「報本反始」の理念を推し及ぼすことで民心の統一が可能となるとみたのである。これは理念のみで終わるこ

出典としては「礼記」郊特牲および祭義の「春は禘して秋は嘗す」、王制の「天子諸侯宗廟の祭、春は禘と曰い、夏は禘と曰い、秋は嘗と曰い、冬は烝と曰う」、祭統の「凡そ祭に四時有り。春祭を禘と曰い、夏祭を禘と曰い、秋祭を嘗と曰い、冬祭を烝と曰う」などが挙げられる。嘗祭はいずれも秋の祭祀とされるが、禘祭は春祭とする説と夏祭とする説がある。鄭玄は『公羊伝』桓公八年の「烝とは何ぞや。冬祭なり。春は禘と曰い、夏は禘と曰い、秋は嘗と曰い、冬は烝と曰う」に従って、王制に「此れ蓋し夏殷の祭名なり。周は則ち之れを改め、春は禘と曰い、夏は禘と曰い、禘を以て殷祭と為す。詩小雅に曰く、禘祠烝嘗、公・先王に、と。此れ周の四時に宗廟に祭るの名なり」と注し、夏殷では春夏秋冬の祭祀は、それぞれ禘・禘・嘗・烝であったが、周代には禘・禘・嘗・烝に改められたとした。そのため、郊特牲では「此の禘は皆な禘に為るべし」と注し、「春禘」は夏殷の春祭であった「禘（禘）」の誤りであるとみなし、祭義でも「春禘とは夏殷の礼なり。周は禘を以て殷祭と為し、春祭を更め名づけて禘と曰う」と注をつける。鄭玄は中庸の注では詳述していないが、ここは周制であることからすると、この禘は春祭としての禘、おそらく宗廟の大祭とみなしていたと考えられる。また、朱熹は章句で「禘は天子の宗廟の大祭なり。太祖の自りて出づる所を太廟に追祭し、太祖を以て之れに配するなり。嘗は秋祭なり。四時皆祭り、其の一を挙ぐるのみ。……是れ論語の文と大同小異なり」とし、禘は天子の宗廟の大祭とし、嘗は秋祭であり、季節ごとの祭祀を代表して挙げたものとする。ちなみに朱熹は禘祭は宗廟の大祭に限定してとらえ、王肅的な解釈をするが、ここでは踏み込まない。いずれにしても鄭玄・朱熹は「禘嘗」を宗廟の大祭と季節祭祀と捉えていた。一方伊藤仁斎は『中庸發揮』にて「四時の祭は、夏を禘と曰い、秋を嘗と曰う。禘は陽の盛なるなり。嘗は陰の盛なるなり。故に郊社を言えは、則ち禘嘗を以て之れを対するは、亦た其の盛なるを挙ぐるなり。礼に曰く、禘嘗より重きは莫し、とは、是れなり。論語の禘を以て王者の大祭と為すには依るべからず」とし、鄭玄・朱熹の説を否定し、「禘嘗」を季節の祭祀とみならず。荻生徂徠は『中庸解』にて「春には禘と曰い、夏には禘と曰い、秋には嘗と曰い、冬には烝と曰う。郊特牲・公羊伝に見ゆ。而して祭統の文とは錯す。此れ特だ春秋を言ひ、下文に禘嘗と言ひは、啻だ互文のみならず。蓋し禘嘗の礼は隆んに

して、禘祭の礼は殺げばなり。祭統に曰く、禘嘗より重きは莫し、と……禘は春祭なり。朱熹の禘禘の禘を引くは、非なり」とし、季節の祭祀として禘嘗をとらえるが、郊特牲に従って禘を春祭とするところに独自性がある。大田錦城も『中庸原解』にて「禘嘗の禘は、四時の常祭なり。……中庸の此の章は、始めに春秋と曰い、終わりに禘嘗と曰えは、則ち郊特牲・祭義に据りて、禘を以て宗廟の春祭と為す」と、徂徠の説を採っている。會澤は祭義では禘について言及していない。しかし、彼は多くの所でこの禘は大祭としての禘であると述べている。『下学邇言』卷三、論礼第三之三では「礼は祀より大なるは莫し。万物は天に本づく、人は祖に本づく。其の本に報い其の始めに反るは、人道の大なる者なり。……太祖の中州を定めしとき、位を禋原に正し、皇祖の天神を鳥見に祀り、以て大孝を申す。而して天に報い祖に報ゆるの義、兼ねて存し両つながら全し」とし、自注に「書紀に云う、詔して天神を郊祀し、用て大孝を申す。乃ち靈時を鳥見の山中に立て、皇祖の天神を祭る、と。謹んで按ずるに、郊祀は特だ郊に祀るを言うのみ。漢土の謂う所の郊祀なる者は同じからず。天朝の踐祚の大嘗は天に事え先を祀る。蓋し太祖の鳥見に孝を申すに淵源し、神世の新嘗と合して一祀と為りて両義並び存し、易簡にして本に報ゆるの義、尽くす」と述べる。太祖すなわち神武天皇が禋原の宮に即位し、四年に皇祖の天神を鳥見に祀つたと『日本書紀』には記され、その祭祀に天に報い祖に報いる義が込められていると、さらに神代上には天照大神の「新嘗」が記されるが、それらの祭祀が天皇の即位の際に行われる大嘗祭の淵源となつていられるとする。彼にとつてはこの大嘗祭が『中庸』の「郊社・禘嘗」に重ねられたのである。彼は『下学邇言』同上で「古は天に事え先を祀るの義、大嘗の一祀にして、兼ねて尽くし全て備わり、必ずしも郊社と禘嘗とに分けて以て二と為さず。易簡の善、蓋し亦た風土の宜しきに出ず」と述べ、日本においては、大嘗祭に天と祖を祭る機能が備わつていたと捉える。このように彼は中国古典に記された儀礼をそのままの形で捉え理解しようとしたのではなく、その礼に込められた意義を把握し、それがいかに日本の歴史の中で実現されてきたのかを捕捉しようとしていた。彼は『中庸』の郊社・禘嘗の意義を「天に報い祖を祀り、本に報い始めに反る」と捉え、それが日本で実現されてきたのが踐祚の大嘗祭であるとした。従って、彼はここの禘祭は四時の常祭で

した。宗廟で何世代の祖先をどのように配列して祀るのか、その際の生者の席次などに、家族の秩序が示されるため、その実行は重大であった。しかし、それを示す経書の記載に矛盾があり、また様々に解釈可能なため、中国では漢代以来様々な議論がなされた上で宗廟の礼は行われてきた。しかし、日本では有史以来、宗廟の礼・昭穆制はほぼ実行されず、それらが現実の礼制上問題となることはほぼなかった。

その中であって、水戸藩では二代藩主徳川光圀が父頼房の葬儀を朱熹の『家礼』に従って行って以降、儒葬が行われ、あわせて祖先祭祀も儒式で行われることになり、宗廟の礼が現実の問題になっていた。光圀のブレンであった朱舜水もこの問題に対して意見を提示しているが、残念ながらその実体は不明である。実際、水戸の宗廟は『家礼』および中国の礼制に準拠しつつ、『礼記』王制および祭法を根拠として、始祖の威公（頼房）、二代義公（光圀）を不遷の主（世代を重ねても宗廟に祀り続ける祖先）とし、間近の四世代の祖を祀るとされた。そして、同じ宗廟で部屋を異にして（同堂異室）祀る制度が採用され、水戸城二の丸に宗廟が建設された。この経緯は吾妻重二氏「水戸徳川家と儒教儀礼——祭祀を中心にして」（『アジア文化交流研究』第三号、2006）に詳述されている。會澤にとって宗廟の礼は、現実の問題であったのであり、彼がいかに宗廟の礼を解釈しそれが現実とどのように対応しているのか、それを明らかにすることは解決すべき課題のひとつである。

（五）先王の遺体を以てして、先王の事を行う…本節【訳注】（一六）にも示すが、會澤は郊社禘嘗の祭祀は、日本では大嘗祭がそれに相当するとみた。『下学邇言』巻三、論礼第三之二には、大嘗祭で新天皇が天祖である天照大神を祭る様子が次のように示される。「太祖の中州を定めて、位を榑原に正し、皇祖天神を鳥見に祀り、以て大孝を申べて、天に報い祖に報ゆるの義、兼ねて存し兩つながら全し。（自注略）列聖相承け、祀典を崇び誠敬を致す。而して踐祚の大嘗を尤も重しと為す。称する所の大祀とは、唯だ此の祭有るのみ。…日胤、天祖の遺体を以てして、誠を尽くし敬を尽くすに、其の物は則ち依然として神世の遺なり。盥し薦め陳べ設く、其の礼は則ち歴然として天上の儀なり。峻え奔り供し奉ずる、其の人は則ち儼然として神明の胄なり。今日は即ち上古、上古は即ち今日、子孫の祖先に与るは異体にして同気なり。至尊、既に遺体を以て事を敬い誠を尽くし、天祖の左右に在るが如し。

群臣の供奉も、亦た皆な祖先の遺体を以て、祖先の事を行う。以て黎元に至るも、亦た天祖の余沢を衣食し、其の力を献じて米穀百物を供し、以て其の誠信を輸するも、亦た皆な面として天祖に奉承するが若きにならざるは莫し。祭政維れ一、億兆心を一にし、衆誠の感ずる所、神明洋洋として、左右に在るが如く、人神以て和し、四海大同し、異物に遷らず、本に報い始めに反るの義、亦た大且つ盛ならざらんや」と、神武帝が即位四年に皇祖天神を鳥見に祀ったことを大嘗祭の起源とし、その儀礼は神代の天孫降臨の際の儀礼そのままであったとする。さらにその参列者もその子孫であり、それぞれの祖先の職務を奉じて祭祀に携わったとされ、その儀礼が代々受け継がれてきたとみる。それが「先王の遺体を以てして、先王の事を行う」という大嘗祭であり、この會澤の大嘗祭観は『中庸』本節に由来すると考えられる。

（六）郊社の礼・禘嘗の義「郊社」は章句に「郊は天を祀るなり。社は地を祭るなり」と示されるように、天と地の祭祀。禘は、大祭としての禘祭と、季節ごとの宗廟祀としての禘祭がある。大祭と解釈する出典としては、『礼記』喪服小記および大伝の「王者其の祖の自りて出ずる所を禘して、其の祖を以て之れに配す」が挙げられる。喪服小記の鄭玄注には「禘は大祭なり。始祖は天の神靈に感じて生まる。天を祭るには則ち祖を以て之れに配す」とされ、孔穎達疏には「禘は大祭なり。夏正の郊天を謂う。自は従なり。王者夏正に其の先祖の従りて出ずる所の天を禘祭す。周の先祖の若きは靈威仰に自り出ずるなり。其の祖を以て之れに配すとは、其の先祖を以て出ずる所の天に配し祭る」とあり、また、大伝の鄭玄注には「凡そ大祭を禘と曰う。自は由なり。其の先祖の由りて生ずる所を大祭す。天を郊祀するを謂う。…皆な正歳の正月を用い、之れを郊祭す。蓋し特尊なり。孝経に曰く、后稷を郊祀するに以て天に配すとは、靈威仰に配するなり。文王を明堂に宗祀するに以て上帝に配すとは、汎そ五帝に配するなり」とある。ここでは王者が祖を天に配して祭る大祭は禘祭とされ、祖を天に配して祭る郊祀と明堂に於ける宗祀はいずれもそれに該当するとされた。また、『周礼』春官・大司楽には「冬の日至、地上の圜丘に之を奏す。…夏の日至、沢中の方丘に之を奏す。…宗廟の中に之を奏す」とあり、鄭玄は「此の三者は、皆な禘の大祭なり」と、天神・地示・人鬼に対する祭祀は、いずれも大祭であれば禘祭だとしていた。これに対して季節の祭祀としての禘祭の

るなり。〈鬼神は之れ物を体じて遺さざりべし〉れば、凡そ人・物の生ずるは、体を父祖より、気を天地より受けざるは莫し。生民の気・体は、即ち天地・父祖の気・体にして、其の相い感ずる所以は、固より自然の符なればなり。

故に人情として天地・父祖に、敬畏追念せざるは莫し。而して王者の〈帝に事え〉（先を祀り）、既に其の誠敬を尽くして、推して之れを人に達して、亦た皆な其の敬畏追念の心を伸ばすを得しむ。衆心一斉に、同じく天地・鬼神に事え、億兆の精誠の萃むる所、以て神を感ぜしむるに足り、神・人の和合も、亦た以て億兆の心を服せしむるに足る。即ち祭義に云う「物の精に因りて、制して之れが極を為し、鬼神と明ひ命づけて、以て黔首の則と為し、百衆以て畏れ、万民以て服す」とは、是れなり。而して王者、民心の敬畏追念する所の主と為りて、以て万民に臨めば、民、王者を視ること天の如く、後王を視ること先王の如し。治教を之れ施せば、歎欣して命を聴かざるは莫し。是れ国を治むることの易易とする所以なり。〈帝に事え〉（先を祀る）は、礼の最も重き所なり。故に子思、此れを言い、以て礼の本を明らかにするなり。

○按ずるに、前章〈近きより遠きに及ぼす<sup>20</sup>〉の義を論ず。〈舜は大孝<sup>22</sup>〉以下は、乃ち〈遠きに及ぼす〉の事なり。〈遠きに及ぼす〉とは〈天下国家を治むる〉を謂い、徒らに高遠難行の事を謂うに非ず。本篇の意は、〈己を成し、物を成す〉に在りて、徒らに〈己を成し〉て止むに非ざるを見るべきなり。

○〈道は人に遠からず<sup>16</sup>〉より此れに至るは、〈端を造し<sup>15</sup>〉以て〈其の至れるに及び<sup>17</sup>〉、〈己を成し〉以て〈物を成す〉は、礼の由りて起くる所なるを明らかにするなり。此れ以下は或いは〈物を成す〉の本は〈己を成す〉に在るを言い、或いは〈己を成す〉者を推して以て〈物を成し〉、一反一復するを言い、以て〈外内を合する〉所以を申明す。皆々〈道を修むる〉の事なり。

右、礼の由りて起くる所を論ず

【訳注】

(一) 斯の心を有して斯の礼を制す…「斯の心」「斯の礼」は24節の釈義を受けてお

り、この礼は親に順なる心を実現するために制定された喪祭礼のことであり、武王・周公はこの礼を制定し人々に実行させることによって、人々に親に順なる心を実現させたとする。

(二) 其の孝は通達せざる莫し…経文の「達」について、章句では「達は通なり。…武王・周公の孝は、乃ち天下の人通じて之れを孝と云う」と、武王・周公の行った孝行を、天下の人は通じて孝と言ったとするが、伊藤仁斎は『中庸発揮』にて「達は通なり。此に言う武王・周公の孝は、天下万世に通ずる大孝にして、止だ一身の孝を為すのみに非ざるなり」とし、武王・周公の孝は天下万世の人々にまで通じる孝であるとする。同様に荻生徂徠も『中庸解』にて「武王・周公は喪祭の礼を定め、諸を天下に達す。是れ其の孝を天下に広むるなり。故に之れを達孝と謂う。朱熹の天下の人、通じて之れを孝と謂うとするは、非なり」とする。會澤も伊藤・荻生の説に従っている。

(三) 聿べ脩め…『孝経』開宗明義第一（『孝経考』一章）に「身体髮膚、之れを父母に受く。敢えて毀傷せざるは孝の始めなり。身を立て道を行い、名を後世に揚げ、以て父母を顕すは、孝の終りなり。夫れ孝は親に事うるに始まり、君に事うるに中し、身を立つるに終わる。大雅に云う、爾の祖を念うことなからんや。厥の徳を聿べ脩む」とある。大雅は『詩経』大雅・文王篇。會澤は『孝経考』で「既に親を顯すを謂い、此れに至りて乃ち其の祖を顯すを言う。身は親の枝為り、故に又た其の源に沂りて、遠く其の祖を念い、其の行う所の徳を述べて之れを脩め、以て其の祖を顯す。其の親を顯すに止まらず」と説く。孝は、自らの身体を傷つけないことから始まり、名を立て父母の名を顕彰することに終わるとされるが、それには祖先の徳を述べ修めて、祖先を顕彰する意も含まれており、それを実践したのが、武王・周公だとするのである。

(四) 宗廟の礼は、昭穆を序する所以なり…祖先を祀る場である宗廟における礼は、祖先を含めた家族の秩序を示すために機能したが、家族秩序は国家秩序の根本であるため、宗廟の礼で家族の位次を示すことは国家の礼制にとっても重大な課題であった。昭穆とは、父が昭班ならば子は穆班、その子は昭班と世代の秩序を示すための制度であり、宗廟では祖先を昭班と穆班に分けて、それぞれを世代に従って配列

之精、制爲之極、明命鬼神、以爲默首則、百衆以畏、萬民以服者、是也。而王者爲民心所敬畏追念之主、而以臨萬民、民視王者如天、視後王如先王。治教之施、莫不歡欣聽命。是治國之所以易易也。事帝祀先、禮之所最重。故子思言此、以明禮之本也。

○按、前章論自近及遠之義。舜大孝以下、乃及遠之事。及遠者謂治天下國家、非徒謂高遠難行之事。可見本篇之意、在於成己成物、非徒成己而止也。

○自道不遠人至此、明造端以及其至、成己以成物、禮之所由起也。此以下或言成物之本在成己、或言推成己者以成物、一反一復、以申明所以合外內者。皆修道之事也。

右論禮之所由起

【校注】

(校一) 會澤家本、熱田家本ともにもとは「天下」であったが「四海施於」に修正されている。

(校二) 會澤家本、熱田家本ともに「而其」の文字上に「○」記号が付されている。

(校三) 會澤家本、熱田家本ともに「意達」の間に「於是乎」が挿入されている。

(校四) 會澤家本、熱田家本ともに「一反一復」の二つの「一」の上に「○」記号が付されている。

(校五) 會澤家本、熱田家本ともに「之」の文字上に「○」記号が付されている。

25 【訓読文】子曰く、武王周公は、其れ達孝なるか。

《積義》斯の心を有して則ち斯の礼を制す。上は父祖を《継・述》し、下は天下後世に施す。其の孝は通達せざる莫し。

○《孝》を言いて則ち《達孝》とし、《道》を言いて則ち《達道》とす。亦た独り其の身を善にして止むるに非ざるなり。

夫れ孝は、善く人の志を継ぎ、善く人の事を述ぶる者なり。

《積義》《継・述》するは即ち《達孝》と為す所以なり。即ち上文の《斯の礼や、諸侯・大夫に達し士庶人に及ぶ》、及び下文の《帝に事え先を祀り国を治

むること掌に示る)の類が如きは、皆な《己を成し以て物を成す》なり。祖の徳を率べ脩め、之を四海に広め万世に施す。故に《達孝》と為すなり。春秋に其の祖廟を脩め、其の宗器を陳ね、其の裳衣を設け、其の時食を薦む。

《積義》聖人《親に順なる》の心もて、制して斯の礼を為し、以て実事に施す。《廟を脩め》以て神を安んじ、《器を陳べ・衣を設け》、以て《在るが如き》の敬を致し、《食を薦め》以て之れを享る。心と事と、内外交ごも修まり、《外内合す》れば、則ち是れ《誠》なり。人・神の兩つながら相い感ずる所以なり。而して《親に順なる》の義、天下後世に達すべきなり。

宗廟の礼は、昭穆を序する所以なり。爵を序するは、貴賤を辨ずる所以なり。事を序するは、賢を辨ずる所以なり。旅酬に下の上の爲にするは、賤に逮ぼす所以なり。燕毛は、齒を序する所以なり。

《積義》《礼》を行いて品節を有せしめて、五者の義寓す。而して其の人に教うるの意是れに於いてか達す。《礼》の《教》と為す所以なり。

其の位を踐み、其の礼を行い、其の樂を奏で、其の尊ぶ所を敬い、其の親しむ所を愛し、死に事うることに生に事うるが如く、亡に事うることに存に事うるが如きは、孝の至りなり。

《積義》先王の遺体を以てして、先王の事を行う。同気感ずる所、其の神《洋洋として在るが如し》。故に《其の尊び親しむ所》は、則ち亦た之れを《敬い愛す》ること、《生に事え存に事うるが如し》。是れ《継・述》の《至誠》に出づる者にして、《親に順なる》の至りなり。

郊社の礼は、上帝に事うる所以なり。宗廟の礼は、其の先を祀る所以なり。郊社の礼・禘嘗の義に明らかなれば、国を治むること其れ諸を掌に示るが如きか。

《積義》以上、皆な《親に順なる》の心を推して、発して礼を為し、用いて以て己と物とを成すを言ふなり。

○《礼》と曰い《義》と曰うは、互文なり。「万物は天に本づき、人は祖に本づきて」、《天》と《祖》と、其の神《洋洋として在るが如くんば》、則ち固より《帝に事え》《先を祀り》、以て「本に報い始めに反ら」ざるべからざ

會澤正志齋『中庸釋義』記注稿（七）

松崎 哲之（常磐大学人間科学部）

Translation with notes on Aizawa Seishisai's "Tyuuyou Syakugi" (7)

Tetsuyuki Matsuzaki (Faculty of Human Science, Tokiwa University)

25【原文】子曰、武王周公、其達孝矣乎。

《積義》有斯心則制斯禮。上繼述於父祖、下施於天下後世。其孝莫不通達。

○言孝則達孝、言道則達道。亦非獨善其身而止也。

夫孝者、善繼人之志、善述人之事者也。

《積義》繼述即所以爲達孝。即如上文斯禮也達乎諸侯大夫及士庶人、及下文事帝祀先治國示掌之類、皆成己以成物。事脩祖德、廣之四海施於萬世。故爲達孝也。

春秋脩其祖廟、陳其宗器、設其裳衣、薦其時食。

《積義》聖人順親之心、制爲斯禮、以施於實事。脩廟以安神、陳器設衣、以致如在之敬、薦食以享之。心與事、內外交修、外內合、則是誠矣。人神所以兩相感。而順親之義、可達於天下後世也。

宗廟之禮、所以序昭穆也。序爵、所以辨貴賤也。序事、所以辨賢也。旅酬下爲上、所以逮賤也。燕毛、所以序齒也。

《積義》行禮有品節、而五者之義寓焉。而其教人之意於是乎達矣。禮之所以爲教也。

踐其位、行其禮、奏其樂、敬其所尊、愛其所親、事死如事生、事亡如事存、孝之至也。

《積義》以先王之遺體、而行先王之事。同氣所感、其神洋洋如在。故其所尊親、則亦敬愛之、如事生事存。是繼述之出於至誠者、順親之至也。

郊社之禮、所以事上帝也。宗廟之禮、所以祀乎其先也。明乎郊社之禮、禘嘗之義、治國其如示諸掌乎。

《積義》以上皆言推順親之心、發而爲禮、用以成己與物也。

○曰禮曰義者、互文也。萬物本乎天、人本乎祖、而天與祖、其神洋洋如在、則固不可不事帝祀先、以報本反始也。鬼神之體物不遺、凡人物之生、莫不受體於父祖、氣於天地。生民之氣體、即天地父祖之氣體、其所以相感者、固自然之符也。故人情於天地父祖、莫不敬畏追念焉。而王者之事帝祀先、既盡其誠敬、推而達之人、使亦得皆伸其敬畏追念之心焉。衆心一齊、同事天地鬼神、億兆精誠之所萃、足以感神、神人和合、亦足以服億兆之心。即祭義云、因物



(29) 同書六二頁

(30) 大正五年から六年にかけ、当時、東京女子高等師範学校附属小学校訓導であった五味義武の「綴方教授に於ける語句の指導」(1)～(9)が掲載されている。「写生」、「みること」、「描くこと」に関わるまともった論文である。この一連の論文に関する考察は別の機会とする。

物の考えを読者に伝えられるか、どのような比喻を使ったら、事象を見事に言い表せるか、そういった学習が欠かせない。そのことを指摘しているのである。

大正七年の第二号(二月号)の段階で、観察の重要性、また対象の特徴をとらえて描写していく重要性に言及している点に着目したい。

### 九、おわりに

『国語教育』大正五年創刊号から大正七年までに限定し、綴り方教授のより良いあり方を実践的に提唱している論文の中から、特に写生など「描写」と「みること」・「描くこと」に着目した七名の論文を取り上げ考察を行った。<sup>(3)</sup>

国語科における「書くこと」をさらに発展させるためには、これまで「綴り方」「作文」「書くこと」の教科や領域で行われてきた指導の方法と考え方を丁寧にとどり直す過程が重要となる。今回、この研究を行うことにより、子どもたちの「みる」眼を育てるために、「観察」力を養うために、「観照」の態度を育てるために、手を抜かず時間をかけ、より良い方法を求める指導者の真摯な思いに触れることとなった。大正・昭和時代の指導の中で埋没している重要な指導の観点、教師の持つべきまなざし、思いを拾い直す作業が求められることを実感している。

### 注

- (1) 渡邊洋子「尋常小學校讀本における描写表現の位相」『常磐大学人間科学部紀要 人間科学』第三一卷第一号三五～五七頁
- (2) 復刻版『国語教育』第一巻第一号 監修 石井庄司 倉沢栄吉(一九九三年一〇月 大空社) 五六・五七頁
- (3) 同書 五七・五八頁
- (4) 復刻版『国語教育』第一巻第六号 監修 石井庄司 倉沢栄吉(一九九三年一〇月 大空社) 六二・六三頁
- (5) 復刻版『国語教育』第一巻第八号 監修 石井庄司 倉沢栄吉(一九九三年一〇月 大空社) 五五頁
- (6) 同書五六・五七頁
- (7) 同書五七頁
- (8) 同書五七頁
- (9) 復刻版『国語教育』第二巻第三号 監修 石井庄司 倉沢栄吉(一九九三年一〇月 大空社) 一四頁
- (10) 同書一四頁
- (11) 同書一四・一五頁
- (12) 同書一五頁
- (13) 復刻版『国語教育』第二巻第五号 監修 石井庄司 倉沢栄吉(一九九三年一〇月 大空社) 五〇頁
- (14) 同書五〇頁
- (15) 同書五〇頁
- (16) 同書五〇・五一頁
- (17) 同書五一頁
- (18) 同書五二頁
- (19) 同書五四頁
- (20) 同書五四頁
- (21) 同書五四・五五頁
- (22) 同書五五頁
- (23) 同書五六・五八頁
- (24) 同書六〇頁
- (25) 復刻版『国語教育』第三巻第二号 監修 石井庄司 倉沢栄吉(一九九三年一〇月 大空社) 五二頁
- (26) 同書五二頁
- (27) 同書五三頁
- (28) 同書六二頁

やかな認識を持つことが出来るのではないだろうか。

この論文は絵画の利、弊ということでもまとめられているが、大正七年において、対象をこのように細やかに見ることに、感じること、聞き逃さない指導が存在していたことが明らかに語られている文章でもある。このように書くことがすべてであるわけではないが、「書くこと」の指導で十分行われているとは言い難い事項であることは確かである。現在、どこに立ち返り、指導をやり直したらよいか、考えないわけにはいかない。

#### 八、岡部嘉一「作文教授と独創的精神の涵養」

大阪府立市岡中学校教諭であった岡部は「作文教授と独創的精神の涵養」の中で「一 写生文の奨励」「二 叙事文の練習」「三 議論分の指導」を取り上げている。その中で「一 写生文の奨励」は「イ 観念より直に文章へ」「ロ 観察の賜」となっている。その中から特に関わりが深い部分を次に見ていきたい。

#### イ（略）

勿論或る程度までは独創の準備としての模倣が必要であるけれども、文章を学ぶ第一階段に於て、自分自身の思想感情を自分自身の言葉で発表する習慣を養ふ必要がある。其れで無いと讀本等の文句に煩はされて、思はず知らず虚偽を語つたり、誇張に陥つたりする様になる。

此の二点から考へて、真の文章に入るには、必ず写生文よりすることの当を得てゐる事が解る、自然は一言も発せず、一字も示さない。斯くの如き自然に接して得たる零細なる思想観察は、是生徒自身が、自分の耳目と頭脳とを働かして得た者である。

即ち彼等の独創である。假令其の獲物が少からうとも其の価値は決して軽視すべきではない。誠に尊い宝玉に比すべきものである。生徒の所謂「書く事の無い」中から、この宝玉を得来るやうに努めるのが吾人の任務である。

岡部はこのように「文章を学ぶ第一階段に於て、自分自身の思想感情を自分自身の言葉で発表する習慣を養ふ必要がある。其れで無いと讀本等の文句に煩はされて、思はず知らず虚偽を語つたり、誇張に陥つたりする様になる」と述べているが、これは先に見てきた中原、橋本の主張とも合い通じるところがある。如何に自分の見えている、感じているそのものを言葉にするかというところに、指導の主眼を置いているのである。現在はどうであろうか。もちろん、丁寧に子どもの発達を見守っている教師も多くいるが、残念ながら中には成果を挙げることを、作品を仕上げて提出することに力点をおいている場合があるのではなからうか。

もう一つ、この部分からわかることは、大正時代にもすでに「書くことが無い」という訴えに指導者が悩んでいたことである。ここへきて「書くことが無い」と言われない作文の指導が一般化してきていることは、大きな一歩であると考ええる。岡部は「ロ 観察の賜」として次の様に述べている。

緻密なる観察によつて写生文を作ること、初学者に取つて最も必須なる事であるけれど、斯くの如きは決して作文の最後ではない。観た処を悉く書くのが文章の上乗ではない。其処に材料の取捨選択が必要である。繁簡其の宜しきを得なければならぬ。其が為には、一事一物を描くにも、其の特長を捉へて、一言一句に活躍せしむる機微なる点を見出さなくてはならぬ。即ち単純化といふ事が大切である。而して如何なる点を省き、如何なる点を取るかに、作者の個性が具現するのである。

岡部のこの指摘は、昭和四三年度の学習指導要領に沿って作成された中学校の教科書に掲載されている内容である。描写の入った文章を書くこととする時、目に見えるもの、肌で感じるもの、全てを端から描写していけばよいわけではない。むしろ、描写表現を活かすためにも如何に端的に特徴をつかみ一言で対象を言い表わすことができるか、「会話」表現でどれくらいその人

触覚によりて感ぜらる、方面によつて起つて来ることが多いのである。夏の集会より起る汗の臭ひ、病院に於ける葉の匂ひ、火葬場より送らる、一種の臭ひ、婦人席より流る、香水の匂ひ等之等に対する情調を起させるのに逸すべからざる特徴である。事新らしく感覺修練の必要を論ずる様なことになつてしまつたが、要するに新らしき文章等いはれてゐるもの、特徴としては感覺的といふことであつて、その今更感覺的といふ意味には特に従来第二感官とか下級感官とか見られてゐた所の嗅味触等の方面を強く重んじようとする心がある。

絵画を用いた場合には、視覚に訴えるものはあつても、それ以外の四感を忘れてしまいがちであることは確かである。むしろ、鮮やかな写真を見ながら文章を書くのであれば、具体的に触れるとどうだろうか、どのような薫りに包まれているだろうか、どのような音がしているだろうかといったことを経験からたどることも練習の一つとなるのではないか。そこに生まれてくるのが、次の指摘である。

なほ其の個性なるものは同一物象に就いては時間と空間とを問はず常に不変といふわけのものではない。同一の菜の花の色でも咲き初めた頃と萎みかけた時は異つて来るし、或は朝の色と日盛りの色とは變つて来る。土蔵の壁が白色だと思つてゐても夕陽の西山に隠れはじめた頃は黄色を帯び、太陽がもつと沈めば次第に紫色に變つて行く。日向の紅葉と日陰のそれとは色を異にし、石を投げてゐても水の深さで音がちがふ。之等の個性、しかも時と所に依りてまで異なる個性は、その物象の唯一の特徴であつて其のもの、存在は是れによつて認められてゐる。故に真に其の物象の実相を写さうとするには其の時其の場の個性を捕へなければ完全でないことになる。

個性を取り除いた残り、即ち其の同類全体に共通なる方面は所謂属性である。此の類性は所謂概念であつて、之を列挙することに依つては

其の時其の場の実相は先ず表はれて来ない。併し吾々の同一物象を時を変へ所を異にして幾回幾十回と経験して行く中には其の物象中常に共通不変の部分即ち類性を深く印象するものである。そして其の強さは遙に其の個性の上にある。従つて吾々はその物の属性としては最も早く強く鮮に其の類性を想起するのである。

山は青く、桜の花は淡紅く、犬はワン／＼と吠へ、太鼓はドン／＼と鳴る。水はつめたい、石は重い。これは類性の発表である。これで丁度好きな事もあるが、常に此の筆法で文章を綴つてゐたら到底物の実相といふものは写されない。

ところが児童には此の傾向が多い。読物の影響、語彙の不足といふ様なことも幾分原因してゐるであらうが其の最大原因は觀察の精緻を缺くといふこと、不完全なる絵画を使用するといふことに依ると思ふ。(略) 犬が口を開いてゐる。ワンと吠えてゐるだらう。太鼓がある。叩いたらドン／＼となるだらうと考へることはあるまいか。過去の経験をもつて此の新材料に押し当て、間に合せて行ける活用の才よりも、新しく聞いた犬の声、特に叩いて聞いた太鼓の音、それを其の音さながらに或は最もそれに近く書き表はす工夫苦心其のものが遙に大切ではあるまいか。(勿論直観記述が目的の場合として) つまり経験から割り出して所謂適当に音や嗅等も書き添へて行くといふことは、矢張り不知不識の裡に類性の印象を強めて、個性の闡明といふことに遠ざからせることにはなかなからうか。

(略は渡邊による。)

対象物を描くということが如何なることであるかを明確に示した内容である。觀察力を育てると一言で言うが、橋本が細やかな色の違い、見え方の違い、音の違いを指摘する度にこれまで見逃し、聞き逃してきたものが如何に多いかを気づかされる。小学校低学年からの觀察の際に、このような違いを発見させられる指導者に出会えたら、将来にわたつてその子どもたちは、細

作品例も平板であり、「これはいつたべますか。」「おひるにたべます。」あたりは、中原が「聞いたこと」としてあげる内容にふさわしいのか疑問が残る部分でもある。しかし、このような苦勞がまさしく作文の初期段階の課題であることは間違いない。

(甲)の一、二、三は教師がサンプルを提示している指導であり、乙の一、二は児童の作品で学び合う指導過程となっている。どのような作品がサンプルとしてふさわしいのかは一概に言えないところもあるが、特別な意図がある場合を除いては、何も見本がない状態で書かせるより、サンプルを提示し、こんな風に書けば良いんだと、書こうとする子どもが安心できる状況で指導を進めていくことが大切であると考ええる。

(丙)の中から特筆すべき指摘を次に挙げる。<sup>25)</sup>

想像句記述。は貴いことである。しかしこれを小學児童に奨励することとは断じて良くないと信ずる。著実なる描写で苦勞しぬいた者なら想像しても真をうがつからう。

想像の文をかく前に眼前の描写で苦勞させねば真の想像ができるものではないと思ふ。且空理空想を綴つたり虚偽を綴つたりする様になり易い。真面目に考へることをしなくなつたり、虚偽をかいたりする様になることは綴り方としても危険が多いばかりか、人としてもよくない。まづ著実な描写に力を注がせねばならぬ。

予告も注意もしないで突然「この時間には秋けしきといふ題で綴れ」などとやると宜い加減の出まかせを想像にまかせて綴る様になる。不断の注意をさせること、文題の適當なる予告をなすこと、観察しつ、記述させること等適當の取扱を要することと思ふ。

中原は小学児童の初期段階では想像して書くことより、観察しながら記述する指導の重要性を述べている。また、指導するに当たっては、次に書くことの予告、取材の時間の確保も重要な視点であり、この時点でそういった指

導の配慮が指摘されていることを確認しておきたい。

### 七、橋本留吉「綴り方に於ける絵画材料の利弊」

当時、広島高等師範学校訓導であつた橋本留吉は、『国語教育』大正七年第二号において「綴り方に於ける絵画材料の利弊」と題する論文を掲載している。綴り方の授業において使われる絵画材料について次の一〜六の指摘を行っている。<sup>26)</sup>

- 一、材料の不変動なること（利の一）
- 二、注文通りの材料（利の二）
- 三、記憶想像の補助材料（利の三）
- 四、感官の練習材料として不完全（弊の一）
- 五、物象の個性を看過し易い（弊の二）
- 六、真の情調が起らぬ（弊の三）

この中から、本研究と関わる四と五について以下で取り上げたいと考える。<sup>26)</sup>

視覚のみより認識せらるゝ方面は、事象の客観性の一部分に過ぎない、この認識より来る発表は事象をして読者の眼前に髣髴たらしむるには随分不完全な企てである。換言すれば一部属性を捕へて全体を察せしめようといふわけであるから無理な注文たることは明かである。殊に事物現象の総和より醸される一種の気分などいふものはなるべく多くの感官を刺激せらるゝことによつて味は、れる。例へば森林に這入つての気分といふものは、単に木の太さ高さ多<sup>い</sup>さ等主として視覚より認めらるゝものだけでは十分起つて来ない、それ等のことも必要にはちがひないが此の上に涼々として流るゝ、谷川の音、樹間に叫ぶ猿の声、はては朽葉や苔などから吐き出される一種の匂ひ、或はヒヤリと襲ふ冷氣等聴嗅

「其三、真の指導の具体的方案」では、「第一、文に対する態度の確立」として「一、その必要、文に対する態度の確立は極めて重要な事である。」と述べている。

「二、文に対する態度とは何をいふや。」では以下の様に指摘している。<sup>(2)</sup>

文に対する態度とは児童が文に対しての考である。「自己の思想感情を自己の言葉で表出(文字に)したものが文である。」といふこの考である。自分の見たこと、自分の聞いたこと、自分の行つたこと、自分の思つたことを自己の所有してある言葉で文字に表出したものでなければ真の文ではないといふ考を文に対する良い態度といふのである。

「三、如何にして文に対する態度を作るか」という課題に対して甲→丁までの四つの指導方法を提示している。<sup>(2)</sup>

文に対する態度を養ふには(甲)教師自身が先づ自己の思想を児童に表示して以て自己の想といふものはかかるものであるといふことを自覚させる方法と又(乙)児童各自をして自己の想を言表せしむる様な立場にあらしめてどんくんと表出せしめて以て自己の想とはかゝるものをいふのであると自認させる方法との二がある。

養はれた文に対する態度を確立させるには(丙)文に対する態度を破壊する様な態度を避けること、(丁)態度のわるい文が出て来た度毎に厳評を加へて反省しむるといふことである。(略)

(甲)教師の想を表示して児童各自の想を覚らしむる作業

一、児童眼前の出来事。を文に表して見せることである。

即児童の前に突発的に起りたるその事柄を教師が文となして児童に示すのである(略)

二、児童と共になせる行動。を文に表して見せるのも有力である。綴り方の前の休憩時間にもその学級の子供を相手に鬼ごともして

においてその事柄を文に見せるなどは良いことに思ふ。(略)

三、児童に想像し得る教師の想。もやはり児童に見せて効が多い。しかしなるべく児童に共鳴することの大なる教師の想をとらねば価値が少い様に思ふ。(略)

(乙)児童各自に自己の想を言表せしめて自己の想を覚らしむる作業

この作業は児童をして言表せしめ易き状態に置くが大なる苦心の存するところである。それには動作、対話、絵画等を利用し之を直観描写せしむるが最も有効である様に思ふ。

一、動作の直観描写。教師動作、児童の動作を児童の眼前に示してその見たまゝを児童各自に言表せしむることによりて自己の想を覚らしむるがこの作業の目的である。(略)

二、対話の直観描写。も亦文に対する考を具体的に了得せしむるに都合よい材料であると思ふ。

おべんたう。 尋二 金子 勇

せんせい「これはどなたのですか」といひました。

わたぬきさんが「これはわたくしのです」といひました。

せんせい「これはどなたがこしらへてくれましたか。」といひました。

わたぬきさんが「それはおかあさんがこしらへてくれました。」といひました。

せんせい「これはいつたべますか。」といひました。

わたぬきさんが「おひるにたべます。」といひました。

三、絵画の直観描写。も文に対する態度を築くに有力な作業であると思ふ。(略)

(略は渡邊による。)

ここには駒村のような細やかな指導の具体がなかなか見られない。対話の

中原はこのように述べた上で、悪い見本として一つの生徒作品を掲載している。描写表現を取り上げる場合に、表現の過剰や指導の行き過ぎ、勘違いという問題は避けて通ることのできない課題である。したがって、ここにその作品を載せ、中原の指摘を検討したい。<sup>20)</sup>

秋の夜

高二 某 女 児

夏も何時しか過ぎて初秋の時節になった。あたりはしんとして何となく恐ろしい。空には一つの星も見えざる夜の寝静まりたる時八畳の小窓に向ひ、一人淋しく机に向ひて悲しみ喜び恐れを思ひて一人茫然として勉強に心を寄せず。かすかに聞ゆる谷の流れを耳にし、ほのかに見ゆる月かけを見ては古人の菅原道真を思ひて眠るともななく目をつぶつてしまつた。

枕時計の十一時がチン／＼となつたので思はず目をさました。が何となく恐ろしさが万感交々至つて筆をとる事が出来なかつた。

はてはと思つて外出せしに空は一帶の暗黒にしてたゞ月のほとりだに薄光たりこの有様を絵画に描けるもの多し。

あたりは夕靄におほわれて或は白となり紅となり或は黄に紫に幾多の色彩を呈しつ、次第次第に消ゆる様のうつくしさ。

こんな類の文を綴る様に仕立てる指導では全く指導せぬ方が罪が浅いと思ふ。文に対する態度のすつかり破壊されてあるものである。讀本にある語句を継ぎはぎした様なもので少しも文に統一がない。何時のけしきやら時刻の判明せぬものどんな景色やら明瞭でないものである。多感の様であるがその感じが少しも読者に共鳴せぬ文である。美文らしき形骸のみを有してをる文をかく様にすることが真の指導であらうか決してさうではあるまい。然らばどんな事を如何にするのが真の指導であるか。これが考慮を要する一大問題である。

中原の指摘はもつともである。文に統一のないところが大変気になる。また、書き手が言葉の雰囲気には酔いしれ溺れている感じが伝わってくる。やはり、描写表現と言つても、このような作品が私たちの目指す文章ではないと感じずにはいられない。しかし、ここまでひどくはなくとも、比較的書くことを厭わない児童生徒の中には、このような誤解をする子どももいるのではないだろうか。

小学校では昨年度から、中学校では本年度から、新学習指導要領に沿って作成された教科書による学習が始まっている。「描写表現」を入れた生徒作品がどのように書かれ、どのように教員により評価されているかが気になるところである。現在はこの時代に比べ、先生が指導して書かせた生徒作品について、良くない点をあからさまに他の先生方が指摘する機会がずいぶん少なくなつてきている。児童生徒の作品は、仕上がればまずは指導が行き届いたものであるとの評価を受けることが実際は多いのではないだろうか。また、もし今の中学三年生がここに載せられた作品を書いたとしたら、目標標準の評価をAと判断する先生方が多いのではないだろうか。

この意味からしても、これまで築き上げられてきた指導をたどり、何のために書く指導を行い、どのように書く指導をすることが望ましいのか、教員が目養う必要がある。

中原は標題にもなっている「真の指導」について「其二、真の指導」の中で以下のように述べている。<sup>21)</sup>

真の指導は、真の文を綴り得る様に導くといふ他に何もあるまいと思ふ。処で真の文とは如何なるものをいふのであらう。余は思ふ。自己の思想感情を自己の言葉で表出（文字に）したものである。して見れば、「自己の思想感情をそのまゝ、そつくり即見たまゝ、聞いたまゝ、感じたまゝ、を他人に伝達して自己と同様の共鳴をさせる様の表出が出来る様に導く作業」が真の指導であると思ふ。

（ルビは筆者による。）

力をつけるために、まず類似した対象物の比較から入り、わずかな差異をも発見する喜びを大切にしたいのではないだろうか。指導法としては大胆に感じるが、実際の指導として優れていると言わざるを得ない。

駒村は本論文の後半で以下のように述べている。<sup>18)</sup>

事物を観察して之を写真的に書き表はす練習はやがて尋常の第四、五年の頃にすすむと、それが一面は景色等の写生の記述に入り、一面は説明の記述に進む土台をなすのであります。そのつもりで尋常の第二学年の指導を心掛ける次第であります。又、対話の記述は事件の写生の土台をなすと共に純然たる対話体の文章による写生に進み人情を映し出す方面に入るのであります。

かやうにして先々の事を考へて教授に心掛けようとは系統案をもつ教授の特徴でありまして、その時だけ何とかまればよいといふ間に合せの教授と趣を異にする主要なる事項であります。現在して居る仕事は後々どういふ方面の能力に関係あることであるかを明に知つてゐて教授にあたるは非常に大切なことであります。殊に年々のやうに受持が変わつたり転任があつたりすると勢ひこの将来を考へる方面がおろそかになつて現在の仕事とその直接の結果とをのみ重んずる様になつて参りますから各学校に於てはその弊を救ふ為めにも、必ず詳しい教授系統案をもつて、後々まで考慮しての教授を行ふやうにならねばならないと思ひます。

系統案の作成は現在も盛んに行われている。その中で、この駒村のことはから学べることは「将来にわたり、子どもにつけたい能力を教員が明確に子どもの姿として認識していること」ということではないだろうか。「現在して居る仕事は後々どういふ方面の能力に関係あることであるかを明に知つてゐて教授にあたる」と述べている、まさにその部分である。同じく系統案に沿つて授業は行つていても、「どのような力をここでつけたいからこの授業

を行うのか」ははっきり自覚して教えている教員と、計画に書いてあるからとにかくこの学習を行つていくという教員では、子どもへの言葉のかけ方一つから全く違つてきてしまう。「五年生になつた時、こういう学習をスムーズに行えるようにしたいから、今二年の段階でこういう学習の仕方であつておくのだ」と、明確に子どもとその時々の学習状況を一人ひとりの教員が肌で感じとりながら指導できる系統案の活用の方が重要であることも駒村は暗に伝えてくれているのではないだろうか。

学習計画表は作ることが重要で、実際に提出用の資料として作成してしまふと安心して、後は試験の時と学期の始めと終わりに確認すれば良い方であるという現実も少なからずある。誰のための、何のための学習計画表なのか、ノルマを果たすため、保護者や教育委員会に進度が適正であることを説明するための道具のようになっていく現状を見直す貴重な指摘である。

#### 六、中原英壽「綴り方教授に於ける眞の指導」

中原英壽は当時埼玉県女子師範学校訓導の職に就いていた人物である。『国語教育』大正六年五号に「綴り方教授に於ける眞の指導」という論文を寄せている。この論文の冒頭で中原は「綴り方教授について二つの迷路がある。放任的随意選題と見当違ひの指導これである。」と述べ、見当違ひの指導について、特に紙面を割いて説明をしている。<sup>19)</sup>

今一つの迷路は見当違ひの指導のことである。従来行はれてゐた綴り方教授は不適当な文題を不意に提供して思想整理といふ名の下に記述事項を画一してゐたのである。この作業が果たして眞の指導であるかどうか。又、児童になり代つて綴つた範文をよんでかかせたりうつつさせたりすることが指導であるかどうか。美しい言葉や児童の知らない言葉遣いを知らせるのが、指導であるかどうか。誠に疑はしい指導をしたつもりで眞の指導になつてゐない。のみならず眞の文に対する考を破壊する様な、悪結果を醸しつゝ、あるのではあるまいかと思ふ。

こと、「必ず二つの類似した物を比較させて、其異同の点を出来るだけ挙げて発表することをつとめさせます」という言葉に明確な指導意図が表れている。また、「なるべく多くの材料についてなるべく多くの観察をせしめ、なるべく多くの児童に発表の練習をせしめたいと考へてゐます」という部分にもこの時期はとにかく一回でも多く繰り返しその経験をさせることが有効であることを伝えている。

二年生に向けて、対象物は難しさを感じさせない「簡短」なものにする配慮を行っている。言語発表の練習とは如何なるものかと不明だったが、授業中に、実際目の前に置かれた対象物を観察し、その内容を述べていくものであることがここから読み取れる。しかも、「必ず二つの類似した物を比較させて、其異同の点を出来るだけ挙げて発表する」ように指導しているのである。残念ながら具体例は記載されていないが、実際どのような物を比較し、発表させていたのか詳しく知りたいところである。

小学校二年生への要求としては決して簡単な課題ではないはずであるが、1の「清書速書の練習」から2の「観察発表練習」への流れがスムーズに進められるよう工夫されており、子どもたちは授業の流れに沿って、観察によって発見することを、また、比較して違いを説明できることを楽しみ、力をつけていったのではないかと推測される。

3の「語句使用の練習」では「読み方と連絡して共々に語句の正確な使用をなさしめ、且その使用に習熟せしめると共に、語彙を多くしたい為にする」と述べている。よりよい綴方に導くために、低学年から多くのことに配慮して授業を進めていることが読み取れる。一学期にはさらに、「右の三つの仕事にわたつて、それぞれ五六時間位づつ、を一単元として、各種類を連関せしめつつ効果の多い進行を行きたいと思つてゐます。つまり清書速書の練習が始めに五六時間づつ、その次に語句使用の練習が又五六時間入り、次に観察発表練習が五六時間加はることになります。そしてその次には又清書速書の練習にもどつて、一段一段と進歩した階段に進みたいと考へるのであります。」と述べ、螺旋型に徐々に力をつけていったことがこ

の記述から明らかになっている。

これは、子どもに実際使える力をつけるためには、繰り返し、繰り返し、時間をおいて何度も練習をさせていくことが必要であることを指摘する部分でもある。この方向性は、二学期以降の授業の方針にも表れている。

第二学期以降も教材の内容に於てはその程度を進めますけれども、大體の種類に於て第一学期と大差なく、時々自由作を加へて児童の遠慮のない発表をさせたいと思ひます。(略)

尚變つて行くことを申しますと、観察発表の練習に於いて、内容が複雑に進むと共に、筆述を多くして口述を順次減じて行くこと、第二学期の終り頃から比較体の記述でなしに、単一の物や絵画の上に於ての観察記述をさせることであります。清書速書の練習が進むにつれて、児童の記述能力は自然と筆写を好むやうに向きますからその傾向を捉へて十分に書き表はさせるやうに進めるのであります。

(以下略。略は渡邊による。)

一学期だけでなく二学期も同様の指導を積み重ねていくことがこの部分からうかがえる。その螺旋の中で、「観察発表の練習に於いて、内容が複雑に進むと共に、筆述を多くして口述を順次減じて行くこと」、「第二学期の終り頃から比較体の記述でなしに、単一の物や絵画の上に於ての観察記述をさせること」、「児童の記述能力は自然と筆写を好むやうに向きますからその傾向を捉へて十分に書き表はさせるやうに進める」ことを打ち出していくのである。子どもの発達の時期をみて口述から筆述へ、同じく、対象物も比較できる二つの物から単一の対象物へと変化させるのである。観察する学習は、一般的には一つの物をじっくり観ることから始め、観察になれたら次第に対象物を増やしていくのが指導の常であろう。しかし、一つの物を観ているだけでは子ども自身には気づけない点が多く、教員の指導言が増え、子ども自身による発見が減ることが駒村には見えていたのではないだろうか。観察

に注目し指導を行ったのか、ここでたどっていききたい。  
まずは一学期に三つの段階を踏んでいる。

- 1、清書速書の練習。
- 2、観察発表練習。
- 3、語句使用の練習。

(ルビは著者による。)

である。また、二学期以降の指導の変化も見通しを述べている。

1、清書速書の練習 全時数の約三分の一

この仕事は以前から重要視して来たことであります。今回は特に少々無趣味と思はれる材料から採って行つて見たいと思つて居ります。昔話やお伽草子を記させてそれで清書速書を倦きさせずに行ふことは何回も経験してゐますから、方面をかへて観察をそのまゝ、記述した文章、きまりきつた対話をそのまゝ、に表はした文章等の中から、なるべくその学年に於て練習させようとする文章に類似した種類のものを集めて置いて、之を程度に応じて順序を立て逐次練習させて行くつもりです。

そして一時限内の練習方法としては始めの間はなるべく視写を多くして讀本中の文章の適当なもの、文例として特に選んだ文章を謄写版等に印刷したもの、文例を板書したもの等を視て写させることにします。少し進んでは文章になつた絵画なり実物なりを必ず児童の眼前に置いて筆写の練習をするかたはら、観察の指導をしたいのであります。

(以下略。略は渡邊による。ルビは著者による。)

以上の部分から、いくつかが分かる。先ず、視写する教材として「観察をそのまゝ、記述した文章、きまりきつた対話をそのまゝ、に表はした文章等

の中からなるべくその学年に於て練習させようとする文章に類似した種類のものを集めて置いて、之を程度に応じて順序を立て逐次練習させて行く」ということである。綴方と言つても最初は視写から入るが、その時にすでに後々の観察力の育成を考えて、教材として観察中心のもの、対話をそのまま表わした文章を視写させると言うのである。

二つ目は視写に聴写を入れながら、「文章になつた絵画なり実物なりを必ず児童の眼前に置いて筆写の練習をするかたはら、観察の指導を」行つていく点である。子どもは、文字を写しながら、また、聞き書きをしながら膨らませた自分の中のイメージと、絵画や実際の対象物と見比べ、ことばで対象物をとらえる時のとらえかた、視る力の基本を知らず知らずのうちに自然と身につけることができるように工夫されている。

この後「観察発表練習」の段階に入る。そのステップが子どもにとって無理のない流れになっていることが、次からも読み取れる。

2、観察発表練習 (口頭の発表を主とする) 全時数の約三分の一

これは観察の練習と言語発表の練習とを併せて行ふものであります。時々筆述も行ひますが主とする所は口語によつて発表させるつもりであります。

簡短な実物を主として取扱ひたいと思ひます。そして必ず二つの類似した物を比較させて、其異同の点を出来るだけ挙げて発表することをつとめさせます。(略)  
なるべく多くの材料についてなるべく多くの観察をせしめ、なるべく多くの児童に発表の練習をせしめたいと考へてあります。

(以下略。略は渡邊による。ルビは著者による。)

ここで重要なのは、観察が中心的な指導内容であること、さらに比較を基本とした指導を行っている点である。

「簡短な実物を主として」、「観察の練習と言語発表の練習とを併せて行ふ」

「が少しく深く立ち入れれば、観察と同時に、その観照した事物事件等は心の内部に於て、段々に言語に化せられて行きます、これを内部発表といふのであります、故に児童は、不断にこの内部発表を行うてゐるのであります。以上を約言しますれば、綴り方の作業は決して一時間（割りあてられたる課業の時間）のことではなくて、児童の全生活に於て、不断に啓発練習される作業であるのであります。故に、実に、この観照及び内部発表の態度を、指導作成することが、綴文能力を造る上の根本要因であるのであります。

「物を離れて視る」観照の重要性を説き、しかも、「観照の態度」を養ふことの重要性を指摘している点に着目したい。竹村は「態度」という言葉を使つてはいるが、それは常にその態度で周囲に向かえるように習慣化させることまで含んだ言い方をしていることがわかる。よく視ること、それも「対象を実利とか、自己に何等かの関係あるごとく見ずに、対象そのまゝの存在を自由に活動せしめて、どこ迄も注意深く、十分に視る」ことが観照であり、それを習慣化させることにより、「観照の態度が少しく深く立ち入れれば、観察と同時に、その観照した事物事件等は心の内部に於て、段々に言語に化せられて行きます」と、観察が内部の言語化を促進することを指摘している。みることの重要性、それもただみるのではなく「観照」の態度で「どこ迄も注意深く、十分に視る」こと、日常生活全体がその態度で覆われていること、「この観照及び内部発表の態度を、指導作成することが、綴文能力を造る上の根本要因である」と明確に述べていることに注視したい。竹村の明解な言葉は、子どもたちの「みる力・観察する力」を耕す時間を惜しむ現在の描写表現指導が抱える問題の大きさを如実に示している。

竹村は（Ⅳ）として外部発表について述べている。

（Ⅳ）外部発表

言語化されたものは、文字に記述されるのみでありますこれを外部

発表といひます、この外部発表のためには、視写聴写等の記述練習や、言語発表の練習や、言語文章の完全なる取得や、修辭構篇に関する知識や、それらのものが、練習され取得されることを必要とします、けれども、これらのものは、性質上附屬的のものであります、綴文力の根底となるべきものは、実に物の描写であつて、それには前述の態度が最も大切なものであります。

注目したいのは、竹村がここで、描写された文章の良さを語っているのではないことである。描写をしようとする子どもの視る力に着目しているのである。どのような描写表現指導が授業で求められているのか、重要な指針がここに述べられている。

五、駒村徳壽「尋常小學第二学年の綴方教授」

駒村徳壽は当時広島高等師範学校訓導の職に就いていた人物である。『国語教育』大正六年第五号に「尋常小學第二学年の綴方教授」という論文が掲載されている。この論文の冒頭で駒村は以下のように述べている。

なぜ尋常科の第二学年がさう研究上必要問題となるかと申しますと、私の今日迄の経験ではこの学年の教授の如何が児童の綴方発表に於ける最も大切な根本能力をつくるのであると認められるのであります。

駒村はこの前年、同じく二年生を担当したが、綴方の授業のみの担当になつてしまつたために、発表や対話と綴方を組み合わせる授業が思うように行えなかつたこと、今年度はそれが可能になつたので観察発表の指導の研究について述べることを断つている。

小学校低学年において、観察する力を身につけることの重要性は言うまでもないことである。しかし実際には、国語科だけでなく生活科に広げて考えてみても、十分な観察力が身につけてきているとは考えにくい。駒村がこ

題」の中で「七 綴り方指導に於ける根本要点」として四点まとめている。一つ目は「(一) 綴り方に於ける知的説明文と全的観照文との区別」である。その中で次のように述べている。<sup>(9)</sup>

綴り方として、指導に力の要るは、かゝる知的説明文ではありませぬ、即ち、第二に述べんとする全的観照文これでありませぬ、唯今如何なる人も疑を入れぬ処の文章を作るは写生より入り、先づ描写をせよ写生をせよといふのは、即ちこの全的観照文を作れ、全的観照文の創作によつて、綴文力を獲得せよといふのであります。

この文章から、竹村定一は綴文力をつけるためには全的観照力が必要であり、そのためには描写と写生をすることが重要であると考えていることがうかがえる。

また、「写生文創作に於ける根本的態度」として、写生文を書くことによつていつも観照する態度を身につけていることが非常に大切であることを説いている。<sup>(10)</sup>

### (II) 写生文創作に於ける根本的態度

近代文学の根本である視聽が、自然主義であるにせよ印象主義であるにせよ、其の他何々であるにせよ、文学創作の根底たるものは人生の観照であつて、創作はその観照の表現であります。又近代の文学作品の實際に見ても、新文章作成の理論に之を見ても、盡く文章練習の第一歩は写生文でなければならぬことを示してゐるのであります。即ち写生に於ては写生することによつて、事物を表現すること、従つて自己の思想を表現することの能力を獲得する事が出来るからであります。而して、この写生に於て、第一の根本要件となることは綴る態度であります、その綴る態度といふのは、次に述べんとする観照の態度及び常住の内部発表の態度であります。

(傍点ルビ著者による。)

この文章において、まずは「盡く文章練習の第一歩は写生文でなければならぬことを示してゐるのであります」と、写生文で文章練習の第一歩を始めることの重要性を説いているのである。さらに、次の文において「みること」との関わりを明確に述べている。<sup>(11)</sup>

### (III) 観照の態度及内的発表

観照の態度と云ふのは、物を離れて視る態度であります、静感と訳する事もあります、即ち、事物に対し、実行的態度を捨て、一向に観察するのであります、対象を感覺的直感的に把住し、心のどかに観察することでありませぬ、カントの所謂不関心態度、シヨペンハウエルの没意志的認識の態度であります、対象を実利とか、自己に何等かの関係あるごとく見ずに、対象そのまゝの存在を自由に活動せしめて、どこ迄も注意深く、十分に視るのであります、其の初めは単なる観察と同じであります、自分が事件の中に没頭せずに、自己自身及び自己の周囲全体を、詳しく観察する態度であります。物をよく見る態度が出来てゐるに、どうして文章が作れませう、藤村氏のかいた本の中に、「物を書くことはものを視ることだそしてものを記憶することだ」といふ意味のことがある、文章の大家であるだけに、さすが真諦を穿つた言であると思はれます、綴り方は決して、特設した「綴り方」と云ふ時間だけの仕事ではありませぬ、常住座臥、日常の生活、その時は皆綴方の時間でありませぬ、この観照の態度が出来て、学校にゐても、道を歩いてゐても、自家で遊んで居つても、その周囲や自己を、よく観察する事さへ出来れば、如何なる立派な文章でも書けます、発表する言葉などはたとひ少しは貧弱であつても、大いによい文がかけられるのであります、さうして、自己の見るところ、思ふところ、盡く筆に上し得ない事はない様になつた後、修辭構想等所謂美的文章を書く様指導すればよいのであります。観照の態度

がどこにも溢れてゐる。」「教員室の横の櫻の木の上で小鳥が一羽楽しさうに囀つてゐる。どこからか白い蝶が一つ、ヒラ／＼飛んできて向ふのくしけづつたやうな柳の上にと止つた。名も知らぬ花が一片二片チラ／＼と散つた。」「今まであたりの景色を眺めてゐた小使さんがにやりと笑つてゐる。」が挙げられる。

どのような指導によりこのような描写表現の作品が誕生しているのか、更に詳しく追つていきたいと考える。

池田が練習の最後に掲げている奈良の旅籠屋の作品を続けて見ていきたい。

○奈良の旅籠屋 高男 石田貴重郎

三角帽子をかむつたやうな瓦斯燈が淋しい光を辺に投げてゐる。風雨にさらされた、「印判屋」と云ふ看板の三文字がはかされたやうに浮かびつ、静かに東側の壁に身をもたせかけてゐる。

中を覗くと大きな火鉢を囲んで、番頭と若い男とが何か頻りに話合つてゐる。

一間へだて、此家の主人とも思はれる人が算盤をはじいては帳面に筆を走らせてゐる。その横に坐つてゐたおかみさんらしい人が、今下女に何かいひつけると、下女は「ハイ」と返事をしながら奥の間の方へいつた。

あがり口には二三足正しく並んだ下駄が目立つて見える。

おりしも生暖かい春の夕の静けさを破つて汽笛が長く弱く辺の空気を振動させた今まで話になつてゐた若い男が、驚いた様な眼つきをしながら、大きな柱時計を見て番頭と何事か二言三言声高くいひかはしながら、紫地に白い三文字「印判屋」と染めぬいた旗を手に、飛ぶやうに西の方へ去つた。

たぶん団体旅客でも奈良駅へ迎ひに行くのであらう。

これらの作品に対し、池田は以下のように語つてゐる。

以上の如く記事文の修練は実景実地を観察せしめて、範圍の小なる処より漸次大なる処に、静的描写より漸次動的描写に移り、これによりて根本的、綴方といふもの、陶冶を築きなほし、その堅実なる基礎の上に叙事文にあれ、説明文にあれ評論にあれ建設し行くべきであらうと思ふ。徒らに各校に制定されてゐる固定的なる綴方細目に盲従し綴方教授の出発点を誤る時には、砂上樓を築くと等しく、顛覆、又顛覆、遂に悲観せざるを得ない境地に陥るであらうと思ふ。

この文章において着目したい点は二カ所である。一つ目は「記事文の修練は実景実地を観察せしめて、範圍の小なる処より漸次大なる処に、静的描写より漸次動的描写に移り、これによりて根本的、綴方といふもの、陶冶を築きなほし、その堅実なる基礎の上に叙事文にあれ、説明文にあれ評論にあれ建設し行くべきであらうと思ふ」という部分である。描写を叙事文や説明文より先に取り上げ、先ず描写文で基礎を固めるべきであるといつてゐる。この考え方は、現在殆ど取り上げられていない。文章を書く初歩の段階での觀察の大切さは多くの指摘があるが、描写表現をいうものはこれまで見あたらない。今後、研究を進める上で、実際に行つてみる価値のある指摘である。

二つ目は「徒らに各校に制定されてゐる固定的なる綴方細目に盲従し綴方教授の出発点を誤る時には、砂上樓を築くと等しく、顛覆、又顛覆、遂に悲観せざるを得ない境地に陥るであらうと思ふ」という最後の部分である。この指摘がすべてであるとは言えないが、立ち止まって考えるべき重要な指摘である。

四、竹村定一「綴方に於ける発表の心理過程及根本問題」

竹村定一は当時奈良女子高等師範学校訓導だった人物である。「国語教育」大正六年三月号に掲載された「綴り方に於ける発表の心理過程及び根本問

三、池田彌一郎「高等小學に於ける綴方教授實際上の諸問題」

池田彌一郎は当時奈良県師範学校の訓導をしていた人物である。「国語教育」の大正五年八号に「高等小學に於ける綴方教授實際上の問題」という論文を掲載している。その中で次のように述べている。<sup>5)</sup>

(一) 余が試みて得たる文題

(い) 自然界

春の猿澤池 春雨の日 春の一日 春日山巡り 野遊び 春の田舎

江り坂よりの見おろし 春の夕 野辺に遊べば 春の写生 町の夕暮 おぼろ月 春の暁等

(ろ) 生活 (及所感)

わが家の屋敷の周囲 高等一学年になつての昼の最初の遊歩 机より 高等一年になつての感じ わが学校の我等 高等一年の任務等

(は) 思ひ出

雪景色の思い出 夢 奈良に来てから一箇年四月一日に学校での思

(尋一入学の時の思出) 等

(に) 書簡文

友の中学入学を祝す 退学せし友に等

(二) 作品より得たる教訓

1 記事文 (特に写生文) 多きこと。

但し作者の位置明瞭ならず、所謂据りのわるい文章多し、指導を要す。

2 綴方のよい文といへば景色を写生するもの、やうに思へること。

3 着眼点が囚はれてゐる。人事方面、生活方面に対する機微なる着眼に乏し、観察の指導を要す。

(三) 随意選題より得たる教訓により、写生文の練習。――出発点の決定。

(四) 練習順序：春の校庭―春の猿澤池―奈良の旅籠屋

1 春の校庭

第一次Ⅱ児童を校庭に引率、「春らしい気分のする」ものを雜記帳に書取らしむ。・・・批評。

第二次Ⅱ前時に摘書せる雜記帳を(なるべく多く)読ましめ、模範的のものを選び板書、項目の順序Ⅱ布置につき問答・各自に綴らしむ。

第三次Ⅱ得たる作品より作者の位置の移動せるもの、固定せるもの、模範的なるものを選び、玩味せしめ各自に作者の位置の不明若くは据り悪き文章を自己訂正せしむ。

(ルビ、ルビは著者による。)

この後に子ども作品が載せられている。その中から1春の校庭の作品として掲載されている最初の文章を次に取り上げたい。<sup>6)</sup>

○春の校庭 高男 貴田 三男

空は名残りなく晴れて暖い日光が学園一ぱいに、長閑な春の気がどこにも溢れてゐる。

教員室の横の櫻の木の上で小鳥が一羽楽しさうに囀つてゐる。どこからか白い蝶が一つ、ヒラ／＼飛んできて向ふのくしけづつたやうな柳の上に止つた。名も知らぬ花が一片二片チラ／＼と散つた。

蝶は驚いて飛び上つたが又可愛らしい羽で静かに舞下つた。

ささきの小鳥はまだ面白さうに櫻の木の下で囀り続けてゐる。

今・ま・で・あ・た・り・の・景・色・を・眺・め・て・ゐ・た・小・使・さ・ん・が・に・や・り・と・笑・つ・て・ゐ・る・た・ぶ・ん・春・の・学・園・の・景・色・に・み・と・れ・て・ゐ・る・の・で・あ・ら・う・。

(ルビは著者による。)

やや作りすぎている感はあるが、作品からは、目で見たものを書き留めること、観察したことを書くこととする姿勢がにじみ出ている。描写的な表現になっている部分を取り出すと「暖い日光が学園一ぱいに、長閑な春の気

私は綴り方教授の心理的根柢——綴文能力として次のやうなことを考へてゐます。

綴文上、心理的過程の第一歩として尊重すべきものは、限定力の修練であらうと思ひます。即ち自己の表はさんとする思想感情と、他の思想感情とを限定し區別するの心の動きをさすのであります。よく低学年に於ける綴り方の入門として、書くべき想を持つて居るといふ自覚をさせることが肝要であると唱へられますが、全く自己の表彰せんとする思想感情を、他の思想感情と區別する力——限定力にあると信じます。

なほ描写によつてこの限定力を修練しようとする場合には、主として観察力が働きまするし、叙述によつてこの限定力を修練しようとする場合には、主として直観判断力が働きます。

第二歩として特に修練すべき能力は、分解力でありまして、初歩に於ては、属性に分解することや、二物を比較して記述することなどこの能力は練られますが、漸次深みのある文、興行きのある文を綴らしめやうとするには、この能力によることが多いのであります。分解力の修練はやがて選択力の練習を必要とするやうに立ち至ります、即ち分解し得た結果は多くの属性乃至要素、又は事件になるであります、これをある一定の条件によつて選択しなければなりません。

つぎに其の選択を得たものを適當に按排する力、排列する働き即ち組織力を必要とします。勿論この間には、記憶力だの思考力、推理力、判断力等の修練も出来るし、又これ等の力の働くことが肝要でありますけれども、綴文上、直接修練すべき綴文能力の標的としては稍々その軽きを覚ゆるやうであります。最後に最も肝要なのは綜合力の修練であります、一篇として中心点にむかつてのまとまり、統一一点に向つて一つの纏つた一文章をしての見かたを知らしむるのであります。（中略）

よく綴り方で、作者の態度が動揺すると申しますが、これは主として

限定力が修練されてゐないからであります、又深みのない、うすつづらな結論倒れの文をかきますが、これは主として分解力に欠くる所があるからであります。ずる／＼べつたりな、のべつ幕なしに片つぱしから書きなぐつて行くもの、所謂精叙略叙の出来ないものは、主として選択力が働かないからであります。ことがらが前後したりおちたりするのは主として組織力が練れてゐないからであります。主想と客想との關係が密着でなかつたり、統一を害するやうな矛盾の意味を持つたりする段落があつても推敲することができないやうなものは主として綜合力に欠くるところがあるからであります。

このやうに考へますと、綴り方教授の本質として心理的の仮定を思はずには居られません、（後略）

（中略・後略ともに渡邊による。）

「綴文上、心理的過程の第一歩として尊重すべきものは、限定力の修練であらうと思ひます。即ち自己の表はさんとする思想感情と、他の思想感情とを限定し區別するの心の動きをさすのであります。よく低学年に於ける綴り方の入門として、書くべき想を持つて居るといふ自覚をさせることが肝要であると唱へられますが、全く自己の表彰せんとする思想感情を、他の思想感情と區別する力——限定力にあると信じます。なほ描写によつてこの限定力を修練しようとする場合には、主として観察力が働きまするし、叙述によつてこの限定力を修練しようとする場合には、主として直観判断力が働きます」といふ、花田による指摘は現代にも通ずる大きな示唆である。特に、描写に関わる力として観察力や分析力や綜合力が取り上げられることはこれまでであつてきた文献の中でも見られたが、限定力が正面から取り上げられたのはこの文章が初めてである。今回の作文はこのことを取り上げ、この気持ちを書くので、他の気持ちは混ぜない、入れないやうにするという限定力、また、特に描写に関わつては、鋭く観察し、その対象の特徴や、他のものとの違いを見極め、限定する力の必要性の指摘は、重要である。

綴っていくよう導くことが必要であると述べているのである。

また、児童の観察に関して花田は以下のように述べ、十一の綴り方技能修練段階を掲げている。<sup>(3)</sup>

- 一、一つのものにつきての個々の経験
- 二、異なりたる時に於ける、一つの者につきての個々の経験。
- 三、二つのものの関係、又は比較。
- 四、一群としての物の存在。前段までは一つくを、又はそれ等を比較して観察し表出せしめたのであるが、眼は写真版のやうなものである、一つの物のみではなく其の辺りの物をも見取るものである、それでこの段としては、全体として、多くのもの、一群としての表出を修練させるのである。
- 五、種々の見地より観察したる一群。  
前段では写真屋が景色を写したやうな体裁で記述するのであるが、今度は見地(場所)を異にし一群中の主なるものを違つた所より観察する。
- この記述には左の二つの異つたものが出来る。
  - 1、纏つた一群。
  - 2、一群の特質。
- 六、種々の時より見たる一群。  
この記述には左の三段がある。
  - 1、現在として見たる一群。
  - 2、過去として見たる一群。
  - 3、将来として見たる一群。
- 七、話す景色、又は一群。  
これは一寸わかりにくい言葉であるが少しく説明を要するが、画家がある画を作らんとする場合に、其の或る画によつて或る思想を現はさんとする、例へば、春の景色を現はさんとする場合に、春とい

ふ気分を最もよく現はれてゐる所を捉へて来て其の特徴を最も鮮明にすると同じやうに、綴り方でも、是までは自然物を其のまゝ、表出することを教へたのであるが、今度からは、この景色又は表はされたる一群を一人が見て、其の何を表はさんとしてゐるかをよく分るやうにする、即ち文章に統一点を求めて、その点に力を入れるのである。

八、多くのものを結びつけること、即ち物語。(中略)

九、二つの纏りたるものの関係。(中略)

十、特性。(中略)

十一、意見を發表させる、即ち論文である。(後略)

(中略・後略、渡邊による。)

綴り方を身につけさせていくために、まずは一つのことについて書けるやうにする。それが出来たら、もう一つのものと比較させる。次に一つの物について、異なる視点から観察して書く。異なる視点から観察することにより、一つの物を多角的に纏まつたものとして書く練習をするという指摘は分かりやすいが、一群の特質を二つ目に上げている点に着目したい。描写表現の指導を行う場合、この観点は重要になるからである。細かに一つひとつを描き出していくことは描写の得意とする表現であるが、それだけでは対象を描ききることが出来ない。対象の特質や特徴、核心をつかんでその部分を描きとることで対象の輪郭が浮かび上がってくるからである。その指導がこの段階に取り入れられていることを評価したい。六では時制を変えてみる段階の訓練をする。この練習に、描写で行う歴史的現在の用法が入っているのか明記されていないが、一つのものを現在の視点で、また、過去や未来の視点から書いてみる指導は、実際の児童生徒の作文ではどのように反映されていたのか、確認したい部分である。

花田は大正五年第六号に掲載した「シユミーター氏の説による新綴方教授法(五)」において以下のように描写について述べている。<sup>(4)</sup>

にすることが、やがて綴り方教授の方法を指示するものであるといふ意味のことを述べまして、更に次のやうな意味のことを掲げておます。

図画教授では、最初に極めて簡単なものを描くことから始めてゐる、例へば簡単な木の葉を描かしむるにしても児童は描き方を始める前に、その葉を観察しなければならぬ、即ち児童は形と色とあることを認識し、観察の後描くことによつてこれを表出することが行はれる、その描き方では、初めに形が描かれ、それから色彩が施され、最後に陰影によつて、其の質が示される、綴り方教授も、丁度これと同じやうな経路をふむべきである。

教師が木の葉を教室に持ち来りこれを児童に観察させる、教師の指導によつて其の葉から、形と色と質とを認識しなければならぬことが分る。葉の観察によつて児童の想念がある中核によつてまとまつた。併し何の為に此の思想を書き現はすべきものであるかといふ綴り方の目的は分らない。そこで他の人に自分と同じ考へを有たせるためには之を書かねばならぬ。即ち人がこれを読んで、自分と同じの觀念を浮べるやうに文に綴らなければならぬ。

図画の出来ばえは、もしこれをよく描いた場合には、悦ばしい形を現出するものであるが、綴り方の結果は、それ自身で美なるものではなく、児童に対して殆んど外部的には興味のないものである。それ故に綴り方では学んだ結果のみでなく、児童自ら経験したことを綴らせるやうにしなければならぬ。

このやうに図画と綴り方とは、其の趣を同うしてゐるものであるが、しかし又綴り方では、物についての経験を表出し、外部的属性等に踴躍することなく、其の経験をなすについての行為をも其の中に入れて一つの纏つたものにならなければならない、実物の観察及び思想の纏め方については適切な指導を加へ、基礎的―本質的修練を加ふると共に児童をして全く自分一人で経験したことを、ひとりてに書くやうに導かなければならぬ。

以上は、氏の著綴り方教授の序文中の一節にある主張の一端でありますが、我が綴り方教授の現状に鑑み、大に顧る所がなければなりません。

（以下省略、渡邊による。）

明治時代より、描写表現は絵を描くときと比較されながらその共通性を説明されて来ている。ここでも「図画教授では、最初に極めて簡単なものを描くことから始めてゐる、例へば簡単な木の葉を描かしむるにしても児童は描き方を始める前に、その葉を観察しなければならぬ、即ち児童は形と色とあることを認識し、観察の後描くことによつてこれを表出することが行はれる、その描き方では、初めに形が描かれ、それから色彩が施され、最後に陰影によつて、其の質が示される、綴り方教授も、丁度これと同じやうな経路をふむべきである」と図画との比較をしながら分かりやすく述べている。それに加へ、「図画の出来ばえは、もしこれをよく描いた場合には、悦ばしい形を現出するものであるが、綴り方の結果は、それ自身で美なるものではなく、児童に対して殆んど外部的には興味のないものである。それ故に綴り方では学んだ結果のみでなく、児童自ら経験したことを綴らせるやうにしなければならぬ」という指示を行い、更に「このやうに図画と綴り方とは、其の趣を同うしてゐるものであるが、しかし又綴り方では、物についての経験を表出し、外部的属性等に踴躍することなく、其の経験をなすについての行為をも其の中に入れて一つの纏つたものにならなければならない、実物の観察及び思想の纏め方については適切な指導を加へ、基礎的―本質的修練を加ふると共に児童をして全く自分一人で経験したことを、ひとりてに書くやうに導かなければならぬ」と、述べている点に着目したい。

綴り方の場合には図画を美しく仕上げたときのやうな喜びを感じることは出来ず、むしろ、「興味のないものである」と言い、「それ故に綴り方では学んだ結果のみでなく、児童自ら経験したことを綴らせるやうにしなければならぬ」という指摘をしている。図画とちがいが綴り方においては、対象を描くだけではなく、その対象に向けた行為をも含めて、おそれずに経過を経験として

一、研究の目的

これまで文部省『小學入門乙號』、田中義廉『小學讀本』、榊原芳野『小學讀本』、若林虎三郎『小學讀本』、『尋常小學讀本』、『国定国語教科書』(第一期～第五期)、『小學国語讀本』など、明治期から昭和までの読み方指導の教科書である讀本や国語教科書における描写表現の変遷を辿ってきている。<sup>1)</sup>

国語科、特に「書くこと」領域における「描写」表現指導は、描写表現の文章が書けるようになったかという表現上の学習だけでなく、如何に外界を認識するかという「みること」「感じ取ること」の学習・洞察・分析・想像・特徴を端的につかむこと・自分の認識の仕方の特徴に気づくこと―など、非常に多くの学習内容を含んでいる。しかし、包含している学習内容が多いだけに、その一つ一つがこれまで明らかにされることがなく、それぞれの指導者の技量に任されてきたことが挙げられる。

明治期に「描写」を含む修辭法が教育界にも取り入れられ、『第三期国定国語教科書』(尋常小學国語讀本)(白表紙本)における「陶工柿右衛門」に代表されるように、讀本では完成度の高い描写表現の入った文章が掲載されるようになった。そのため、読み方教授では描写表現から心情をつかむなど、現在の読解につながるような指導が進められるようになった。

綴り方教授においては、明治後期から大正期にかけて、それまで行われていたいわゆる候文指導への見直しが行われ、子どもの生活に根ざした文章表現指導が求められるようになる。その動きと重なるように、俳句に端を発した「写生」の態度は、五味義武・駒村徳壽による『写生を主とした綴り方新教授細案』、鈴木三重吉『赤い鳥』刊行に見られるように教育界に影響を与えていく。

大正期の綴り方教授の理念や方法に関しては、これまで盧田惠之助研究、鈴木三重吉研究、『赤い鳥』研究など、多くの先行研究がなされてきている。本論文では、『国語教育』を取り上げることにより、時代を代表する思想家の考え・理念が実際の教室でどのように反映され、工夫されて子どもたちに指導されて行ったか、検証していくことを目的としている。それにより、こ

れまで多くの先行研究で取り上げられてきている中央の個人の際だった思想・指導だけでなく、綴り方教育の全国的な実際の状況、また指導の工夫が明らかになるものと考えている。

『国語教育』は大正五年一月に創刊され昭和十六年三月まで続いた国語教育の月刊誌である。主幹は保科孝一が務めている。寄稿された論文を見ると、執筆者の中に著名な文学士、研究者も見られるが、各都道府県の大学附属小・中学校、尋常小学校勤務の教諭、訓導が名を連ねている。したがって、全国さまざまな地域の小学生・中学生への指導の実際の様子が論文から伝わってくる、研究資料としての価値の高い月刊誌となっている。

月刊誌一ヶ月分一冊に収録される論文数は月により若干のばらつきはあるが、大凡三〇本となっている。

特集号以外は、毎月、読み方指導に関する論文、教科書教材の分析、語句指導、話し方指導、綴り方指導、子どもの作品など、国語科に関する幅広い内容が収録されている。

創刊された大正五年、綴り方指導に関わる論文は五七本、大正六年は三〇本、大正七年は二二本ある。その中で、本論文の目的に関わる「写生」「描写」「みること」の指導に触れている論文を以下に取り上げ、その到達点を明らかにしたいと考えている。

二、花田甚五郎「シユミীদের説に基きたる新綴り方教授法」

花田甚五郎は当時奈良女子高等師範学校の訓導をしていた人物である。『国語教育』第一巻第一号において「シユミীদের説に基きたる新綴り方教授法」と題した論文を載せている。この論文において花田はシユミীদের説を引用しながら描写表現指導に関して説明している。その中で図画と比較しながら綴り方における描き方について下記のように述べている。<sup>2)</sup>

つぎに綴り方教授を図画教授と比較し、綴り方と図画とは、共に人の精神内容を出する方便である、それであるから図画教授の如何を明らか

『国語教育』誌における描写表現指導に関する考察  
～大正五年（創刊号）から大正七年～

渡邊 洋子（常磐大学人間科学部）

The methods of teaching descriptive writing in composition class in "*Kokugo kyouiku*".  
～ *Taisho* 5 (1916) (The first volume of "*Kokugo kyouiku*") to *Taisho* 7 (1918) ～

Watanabe, Yoko (*Faculty of Human Science, Tokiwa University*)

When we teach descriptive writing to students in composition lessons in Japanese class in elementary school or junior high school, we often mark only how the students wrote their descriptions. However, to write descriptions, they must use their eyes, ears, nose, touch etc. So, when our students write descriptions, they have a chance to sharpen their abilities for observation and analysis, and also develop insight. In order to write descriptively, one must recognize his or her surroundings. If we had clarified their abilities which came from descriptive writing, the study methods of composition lessons would be different now. However, these abilities have not been clarified yet in the field.

This study examines how the teachers of *Tsudurikata* (the composition class of *Taisho period*) thought about the abilities—such as observation, analysis, and insight—of students to write *Shasei* (a description that directly describes its target). This study seeks to clarify the thought of teachers and their methods. Specifically, it examines seven teachers of *Tudurikata*: Hanada Jingoro, Ikeda Yaichiro, Takemura Teiichi, Komamura Norihisa, Nakahara Hidetosi, Hashimoto Tomekichi and Okabe Kaichi. From this study, we understand that these seven teachers taught many more hours and steps in the learning process to students to have abilities greater than now.

であるが、無名の俳人が遺した稿本が貴重な第一次資料となり得るのは、諸派の垣根がなく全国的に広範な交流が展開された化政期俳諧の特質が背景にある。

〔付記〕

二松学舎大学客員教授矢羽勝幸氏には『菽蕘』（上、下）の翻刻に際しまして、ご教示を賜りました。ここに記して深謝申し上げます。

一茶が上五に「先以」を詠む例は以下の通りである。

先以朝の柳やころもがへ 一茶 『七番日記』（文化九年 三月）

先以麦も息才梅の花 『七番日記』（文化十五年 二月）

先以別条はなしけさの春 『文政句帖』（文政五年）

「先以」は、「とにもかくにも」といった意味だが、『おらが春』に収録する「とまかくもあなた任せの年の暮」にも通じるところがある。

新出句が一茶の作品であることは、これらの作品と照合すれば動かない。

文化十二年の秋、一茶は故郷柏原にいた。新出句は、作品としては平凡であるが、前年の四月に五十二歳で妻菊を迎え、一茶の生涯の中でも最も平穩で幸福な時期に詠まれたものである。文化十二年八月十五日、一茶は柏原におり、前日の十四日に大磯の遠藤雉啄が来訪しているので、雉啄とともに月見をしたことであろう。

この新出句を、常陸潮来の須田柿磨が書き残すことができたのはなぜだろうか。

『七番日記』は一茶の自筆句日記であるが、『藪鶯』に筆写されているものと異同がある部分には傍線部を施し、「」に異同内容を示した。一見してわかる違いは、「更科山」「木曾」「江戸の重郎次」とあるように、『藪鶯』に筆写されている内容の方が、『七番日記』よりも具体的であるということである。おそらく柿磨は、一茶が『七番日記』にこれらの句をまとめる以前の草稿から一茶作品を筆写したのである。柿磨がこれらの一茶発句をどういう経緯で筆写できたかは不明であるが、可能性としては下総小南の青野太節から見せてもらったのではないかと思われる。

太節については『一茶大辞典』（矢羽勝幸編著 大修館書店）に詳しい。同書によれば、太節は千葉県香取郡東庄町小南の人。青野慶次郎。一茶の親友で太節宛ての一茶書簡には齒に衣させない俳人の悪口などがかかれていて珍重すべきものが多い。小南の名主（酒造家、豪農）に生まれたが、俳諧を今泉恒丸に学び、江戸（芝片門前二丁目、浜松町二丁目新道）に一家を構えた。

一茶とは文化二年八月二十七日、成美宅で初めて対面、親しくなり同年十二

月九日、江戸の太節宅に泊っている。一茶は小南の家に三回（文化七年、同八年、同十四年）、江戸の家に三回（文化二年、同十二年、同十三年）泊っている。特に小南の泊数は三回で十八泊であるからかなり親しい間柄ということができる。文化八年の年越しは小南の太節宅に予定していたほどであった（我春集）。一方、太節も文政四年七月と同六年七月の二度柏原の一茶宅を訪問、宿泊している。文政六年以後、越後長岡地方に多くの門人ができ、江戸と長岡千手町に半年ずつ住んだことから半年庵と称した。文政十一年八月十八日、長岡の半年庵で没、六十五歳。

太節は今泉恒丸門の筆頭であり、柿磨にとっては偉大な兄弟子である。『藪鶯』には百八句の作品が入集しており、柿磨とも親密であったようだ。

『俳諧発句題叢』（文政三年 太節編）は、化政期を代表する類題句集で、作家数は二千七十二名、発句を約一万二千七百句収録している。さらに『俳諧発句題叢続編』（文政六年 太節編）は作家約百五十人、約四千七百句を収めている。小南と潮来はほど近く、柿磨が太節から受けた影響は相当大きいたろう。

一茶と柿磨に面識があったかどうかは現在のところ不明で、直接的な交渉は見出せない。一茶が潮来に足を運んだことを確認できるのは文化十四年五月二十六日のみであるが、柿磨宅の世話にはなっておらず、俵屋に百五十文を支払って宿泊している。

板久（潮来）俵屋泊、百五十文（『七番日記』）  
一茶が潮来を詠んだ句がある。

三弦で鳴を立たす潮来哉 一茶（文政四年 句帖）  
この句は一茶が信州に定住してからの作品であり、一茶が潮来で詠んだものではない。

#### むすび

『藪鶯』は、化政期の著名俳人たちの文化期における新出作品を多数収録した発句集である。編者の柿磨は常陸潮来（茨城県潮来市）に住む地方俳人

①紋所(家紋)の一つ

②子女の弄ぶ折紙の一つ

③江戸末期の女の髪型

④女性の着物の帯の結び方

⑤秋から冬にかけて出現する蛾

蓼松が詠んだ「ものくさき脹雀」は、④の帯のことをさすのであろうか。紅梅が春季であるから、脹雀は季節としては扱われていない。その点は山本健吉氏が指摘する通りである。

だが、山本氏は「寒雀」と「脹雀」を同種のものとして歳時記に紹介しているが、一茶は冬季の「寒雀」と「脹雀」を区別していたようである。一茶が「寒雀」を詠んだ句は二句、「脹雀」を詠んだ句は四句確認できる。

脇へ行くな鬼が見るぞよ寒雀 一茶 『八番日記』(文政三年)

米蒔を本と思ふか寒雀 『文政句帖』(文政七年)

菜畠のふくら雀もかすみ哉 『文化句帖』(文化三年)

灌仏やふくら雀も親連て 『文化句帖』(文化三年)

茶をこくやふくら雀の顔へ迄 『文化句帖』(文化四年)

庵の蚤ふくら雀にひろはれな 『七番日記』(文化十年)

「寒雀」は冬季であるが、「脹雀」を詠み込んだ三句目から六句目には、それぞれ「霞(春季)」、「灌仏(夏季)」、「茶摘み(春季)」、「蚤(夏季)」といった季語が存在している。一茶が作品に詠み込む「脹雀」は小動物を詠んでいるが、蛾の一種ではなく鳥類の「ふつくらとした雀」として表現している。

このような小動物詠は一茶発句の特徴の一つとして知られている。例えば、六句目は、自身の庵に同居する蚤を氣遣った句で、ふつくらとした雀(豊かな家)が蚤の住まいの転居先になることを願っている。蚤を詠んだ作品として次の句も挙げておこう。

庵の蚤かはいや我といぬる也 一茶 『七番日記』(文化九年)

一茶は、蚤を添い寝する同居人として親近感を抱いている。一茶が句に詠む「脹雀」は、春、夏の季節において、ふくよかき、豊かさを示す存在として

登場する。

「脹雀」は語彙が多岐にわたるが、近世発句を地道に考察することによって解明していくことができるかもしれない。

(3) 一茶の新出句

『藪鶯』には、一茶の句が合計四十一句採録されている。そのうち四十句は他書等でも確認できるが、次の一句は一茶の新出作品である。

先以御安全ぞよ秋の月 一茶

この新出句は文化十二年秋に詠まれた作品である。なぜなら、新出句(P127)とまとめて筆写されている他の九句が、全て『七番日記』の文化十二年三月〜九月の部分に記されている句と重複しているからである。以下に列挙してみよう。

聖霊の立振舞の月夜かな 『七番日記』(文化十二年 七月)「生」

人の世の銭にされけり苔清水 『七番日記』(文化十二年 五月)

門脇や栗つくだけの木下閣 『七番日記』(文化十二年 六月)「麦」

草の葉に願ひ通りの暑かな 『七番日記』(文化十二年 三月)「稲」

丸い露何の苦もなく居直りぬ 『七番日記』(文化十二年 九月)

更級山(『七番日記』には前書なし)

捨られし姥が日じややら露時雨 『七番日記』(文化十二年 八月)「村」

膝頭木曾の夜寒に古びけり 『七番日記』(文化十二年 八月)「山」

先以御安全ぞよ秋の月 新出句

江戸の重郎次に(隣江戸隠士) 『七番日記』(文化十二年 六月)

掃溜を山と見なして秋の月 新出句は、おそらく次の句の初案であろう。

名月やあなたも先は御安全 『七番日記』(文化十二年 七月部)

右の句は『七番日記』の文化十二年十二月の後に補遺として筆写されている作品の中に含まれる。新出句の下五のような「秋の月」という表現も一茶はしばしば用いている。

三とせ病て五とせぶりにて古郷の盆會を務む

我著も李穀に筭え紛けり (P132)

名古屋の井上士朗が『藪鶯』（下）で入集数が減ったのは、文化九年に没したからである。士朗と反比例するように入集数が増えているのは、士朗の高弟竹内竹有である。竹有は名古屋の人で、のちに塊翁と改号する。文政十二年（一八二九）十月十七日没、六十六歳。

葛三 九句

古杉、坡双、鳥旦、秋香庵を先達にして、三たり四人筥根路をふみけるをり、秋暮亭を泊りに定む。日ごとに高く、雨面白かりければ、足静かに洗ひ、鬢かきあげなどし、おのくあが家の思ひをなすといえども、あろじ葛三、例の筆草とりに出たるとてなし。童曰、「礮に袖笠したる人の見へば必そならん」

で、虫のふたつ過まで窓に顔（『蕪本集』）

(2) 「脹雀」の句について

響松は江戸の人で、『藪鶯』（上）に一句、（下）に四句入集する。響松別号八朶園、米隣翁、氷黒井、氷黒庵、太年廬、鉢華居士。大島蓼太門。文政期江戸俳壇の重鎮で、吉原大文字屋の妓ひとをもとを身請けして妻とした。検校の株を保持し裕福な生活を送った。天保三年（一八三二）閏十一月十七日、七十三歳。

響松が潮来の柿磨宅を訪問したかどうかは不明だが、鹿島神宮参詣の際に通っていることは、『八朶園句纂』（響松句集）によって確認できる。

かしまに詣でける日、息栖（茨城県神栖市息栖）にてはや果暮ぬ。  
船守が家をたづねせちにたのみて津の宮（香取市津宮）のしるべの  
もとを心ざし乗けるが、あらぬかたに漕よせられたれば、道もわかぬばかりかやの乱れ枯れし処へ己を敷きあげて、船をばつとさし出し常陸声に小唄うたひつ、漕去る。いと心にくしわざなれば、

船かへせこ、は千鳥も月もなし

響松「八朶園句纂」

『藪鶯』（下）に入集する響松の作品で注目したいのは、「脹雀」を詠んだ句である。

紅梅やふくら雀のものくさき 響松

芳しく香る紅梅と「ものくさき（何となく臭い）」脹雀を取り合わせた作品であるが、ここで響松が詠んでいる「脹雀」は具体的に何をさすのだろうか。「脹雀」は、「福来雀」または「福良雀」とも書き、富、繁榮、豊作への願いを込めた家紋として用いられてきたが、この句では鳥類の雀でも家紋でもないように思われる。

『基本季語五〇選』（山本健吉 一九八九 講談社学術文庫）の「寒雀」の項には、次のように説明されている。

（寒雀、ふくら雀は）江戸時代の季寄類には見当らず、わずかに「脇へ行くな鬼が見るぞよ寒雀」一茶（八番日記）の外には、「冬雀」として、「朝茶のむうち居よかし冬雀」乙二（『をのえ草稿』）の作

例があるだけである。「脹（ふくら）雀」は謡曲「放下僧」に「ふくら雀は竹に揉まるる」と見え、また紋所の一つとして凶案化され、子女の弄ぶ折紙の一つに脹雀があり、さらに江戸末期の女の髪型に、中央を締め左右に髻（たぶさ）を二つ作る結び方があり、紋所の脹雀に似ているので名づけられた。また若い女の帯の結び方にも脹雀と名づけられたものがあり、さらにまた、大型のスズメガの一種に、秋から冬にかけて成虫が出現するフクラスズメという蛾がある。句作例も「蝶は散てふくら雀か木の枝に」鬼貫（鬼貫句選）、「神無月ふくら雀ぞまづ寒き」（其角『五元集』）などがあるが、季語として意識されたものではないであろう。明治になって、『春夏秋冬』冬の部に「寒雀」の題を掲げ、「寒雀墮落しを覗きけり」梧月の作例が一句出ている。中谷無涯の『新修歳時記』冬の部に、やはりこの一句を掲げて、題として掲げているのが、歳時記類としては最初だろう。

つまり、「脹雀」には鳥類の雀以外にも以下のものをさす可能性がある。

対竹は文化十三年(一八一六)に「鶯笠」、文政十二年(一八二九)に「鳳朗」と改号している。「数鶯」には対竹の句が八十一句収録されているが、「対竹」号で八十句、「鶯笠」号では入集なし、「鳳朗」号で一句が入集する。鳳朗号での一句は末尾に付加された六十句の中に含まれるので天保期の作品であろう。

「対竹」号を名乗っていた文化十三年以前の作品が「数鶯」には八十句もあり、「数鶯」が主として文化三年から文化十二年頃までの諸家の作品を収録していたことを裏付けられる。

京都の成田蒼虬は関西を中心に活動していたためか、「数鶯」への入集は二十八句に留まっている。

梅室、鳳朗、蒼虬は天保三大家と称される著名俳人であるが、彼らの文化期における作品を確認する際にも、「数鶯」は格好の資料となる。

本稿(上)において述べた通り、「数鶯」にも多くの句を収録しているのは編者の柿磨である。(上)には菊雅号で約130句、(下)には柿磨号で約460句もある。「菊雅」号の修学期を終え、「柿磨」と改号してからは、自身の作品を多数記すようになり、文政期以降の諸家の作品を筆写する割合は激減している。

『数鶯』の巻末には、次のような記述がある。

嘉永七〇〇の秋日

須田氏柿磨

柿磨はじめ菊雅といへり。後去来、先師をしたふて今の号にあらためし。

嘉永七年(一八五四)は安政元年と改元される年で、柿磨は七十一歳である。この記述により柿磨号の由来がわかる。

柿磨の「柿」は向井去来の庵号「落柿舎」からとったもので、磨は最初の師である今泉恒丸の一字を引き継いだものである。恒丸は自筆の書簡に「恒磨」と記しているものもあり、「丸」と「磨」の使い分けを明確にしていたわけではない。本稿(上)で述べた通り、鈴木道彦は菊雅(柿磨)の新たな号として「然磨」を提案したが、菊雅(柿磨)はそれを受け入れなかった。

「然磨」であれ「柿磨」であれ、恒丸の「丸(磨)」を継承することは決心

していたようである。

『数鶯』(下)で入集句数が増えて存在感を示しているのは、当時の陸奥俳壇を代表する岩間乙二である(六十九句入集)。乙二は陸奥白石(宮城県白石市)巨理山千住院権大僧都の子である。成美、道彦、一茶、巢兆らとも交流し、一具、布席、多代女など、知名度の高い門人もいる。文政六年(一八二三)七月九日没、六十九歳。

乙二と柿磨は面識があったのではないだろうか。(P141)には、乙二と娘(きよ女であろう)の句を筆写している。

山の月叢こぼせし兒もせず

乙二

我宿と野鼠名のれ萩ちる夜

乙二の娘

満月や心の上を風わたる

山家にとまりて

権や岩も優しき数となる

烟るなよ花の遠山見へずなる

乙二の長女きよは俳諧を嗜み、乙二の三回忌に追善集『わすれず山』を集している。乙二の次子の十竹も俳人である。俳書から作品を拾ったのであれば、おそらく柿磨は「乙二の娘」などと表記しなかったであろうし、「山家にとまりて」の前書から、乙二と娘の二人が、共に旅をしていた折の作品だったことが読みとれる。

乙二の三回忌追善集『九日』(文政八年 夢南編)には柿磨の句が入集しており、両者に交流があったことを伺わせる。

霞ぞと見れば鶺鴒垣穂かな

柿丸

『数鶯』(下)には旅先で乙二が詠んだ句も幾つか収録しており、乙二の足跡を追う上で、手がかりとなる作品もある。

酒田にて(山形県酒田市)

古里をおもはぬふりぞちまきとく

乙二(P133)

久のはま(福島県いわき市)にて

扇だけよけても涛は来ざりけり (P132)

『藪鶯』は、編者である柿磨の自筆稿本だが、柿磨がこの冊子を積極的に公開しようとしていたことは、末尾の文言からわかる。

文化より天保年中迄蕉風盛の節諸国の集よみぬき書也。其年間俳諧の盛なる此書を見て味ふべし。

俳諧が盛んに行われた化政期諸家の作品を多数収集したことに、少なからぬ自負心が窺える。だが、実際に柿磨の言葉通りに『藪鶯』が「文化より天保年中迄」の時期の作品を満遍なく収集しているのかといえそうではない。結論からいえば『藪鶯』における収録作品は、文化期（文化三年～十四年）に詠まれた諸家の句が大半を占めている。これは修学期（文化期）を終えた柿磨が、文政期以降は自身の作品を多数書き記すようになったことによる。結果的に『藪鶯』は、化政期著名俳人の文化期における作句年代を考察する上で、格好の資料となり得たといえるだろう。

本稿において『藪鶯』に収録された化政期俳人の句を紹介するにあたり、編者の柿磨が菊雅号を名乗っていた頃までの(上)と、柿磨号に改号後の(下)の二回に分割した。つまり、『藪鶯』(上)は文化三年(一八〇六)～文化九年(一八一二)に詠まれた作品を収録し、(下)は文化九年(一八一二)～文化十二年(一八一五)頃までの作品が、概ね時系列に収録されている。(下)の末尾には文政期、天保期の作品も含まれるが、その数は六十句程度(十数名)である。

『藪鶯』が文化期における著名俳人の作品を時系列に収録した資料であることを推定できる根拠は、恒丸、成美、巢兆、道彦、一茶らの作品の俳書入集年代を確認すると、それが概ね年代順に収録されていることがわかるからである。特に(下)は、文化九年(一八一二)～文化十二年(一八一五)頃までの作品が比較的正確な作句年代順に筆写されているようである。

入集句数の上位者を挙げた表には、参考として各作家の没年を示した。その中で、網掛けになっているそれぞれの作家の没年と、『藪鶯』における最終収録作品の箇所が、時系列になっている点も見逃せない。『藪鶯』(下)における作品収録の最終は、士朗(P140) 巢兆(P134) 樗堂(P

133) である。樗堂は巢兆よりも三ヶ月早く没しており順番が逆にはなっているが、巢兆が江戸の人で、樗堂が伊予(愛媛県)の俳人であることを考慮すれば、最終の句を拾う機会が前後することは起こり得る。

このような視点で『藪鶯』(上)を見直すすと、京都の著名俳人岸丈左の没年はこれまで未詳であったが、『藪鶯』(上)に発句が見られなくなった時期から推定して、文化四、五年頃ではないかと考えられる。

俳人の改号の時期にも着目してみよう。『梅室翁記念録』(嘉永六年 山本春松編)によれば、「梅室」の号は、文化六年(一八〇九) 富小路通錦小路上ルへの転居時から使用したというが、鳳朗(対竹、鶯笠)や柿磨(菊雅)のように明確に区切ることができず、文化期には「雪雄」号も用いている。文政十一年(一八二八)、普川に雪雄号を譲るまでは、雪雄と梅室の号を併用していたのであろう。『藪鶯』では、雪雄で六十一句、梅室で九句入集する。

実は原本の『藪鶯』には、(P127)の「雪雄」で入集する十四句と、「梅室」で入集する一句の間には、柿磨の作品が七十四句も記されている。本稿では基本的に柿磨の句は省略したが、年代の特定できる次の作品は別書体(教科書体で)掲載した。

文政六未年病中五句

幅釣てけふも又見る筑波哉

柿磨

葭の筒に葉飲んでもほと、ぎす

夏書せん積りくし薬帟

毛をかゆる雲雀と聞けば我身哉

起臥のかるき枕やわか楓

天保六未とし七月十七日、三男順吉が身まかりけるに

うなり止む床からりと桐一葉

柿磨

つまり、(P127)の雪雄号による発句までは文化期の作品集となっており、梅室号の作品からは天保期を中心とした諸家の作品が付加されたことになる。

『俳文学大辞典』(角川書店)の「鳳朗」の項(加藤定彦氏執筆)によれば、



宮守ハ淋しけれども茂りかな  
落し水曲る處は曲り行

身をよけて通る斗の萩見哉

きつゝきの腹ふくれけん空詠め

菊の香をこぼす斗に月今宵

なく鹿や盛のひとつ火立ふさぎ

どの山へ帰る夜道ぞ鹿の声

むかで這ふ音すさまじや昏衾

桐の実をならす斗に来る千鳥

たそがれて入る山遠し冬の月

草庵や鶯飛んで不尽の山

二日にハ筑波にかゝる霞かな

文政六未年病中五句

囀釣てけふも又見る筑波哉

葎の筒に葉飲んでもほとゝぎす

夏書せん積りくし葉傘

毛をかゆる雲雀と聞けば我身哉

起臥のかるき枕やわか楓

天保六未とし七月十七日、三男順吉が身まかりけるに

うなり止む床にからりと桐一葉

柿磨

柿磨

小庭にも遠近のありむしの声

はれ物にさへるや霜のきりぐす

しづかさハ昼の法坐よ菊の花

御言葉を取次庭や菊作り

なざ〜と穂に出て下る田面哉

萩の花長押にさして一ながめ

梅室

一具

むくげ咲町や城下の割あまり

埼あはひの月に気をつく今宵哉

澤山に見てをけ月ハまれなもの

居眠りもうまし柳も見に出たし

一夜かる宿も廣かれ春の月

鶯やほうと啼ねばならぬ見

山影の田も乾たかきじの声

倒れ木に添ふてめぐるや春の水

甘さうに見ゆるや花の下流れ

ふりあげる杵すれ〜の柳哉

はし銭を袂にならす給哉

子規啼や屏風の寒山寺

赤壁の前でも白しけしの花

高取の城にふたする若葉哉

芋の葉にためてハこぼす夕立哉

乳をかくす泥手わりなき田植哉

松の根をかさ〜踊る山家哉

玉棚や終のなじみの臺處

松葉搔扇にすがるとゞかな

咲がちの菜畠の垣の木槿哉

神の守るやうで折れぬ野梅かな

鳴蛙足の二葉にさし向ひ

鶯のをどろくに町の時斗哉

春雨や野になりそふな遠干潟

見をろして柳見上るとまり哉

桃咲や野の末ひろき山の隈

梅の花見たらぬかして人の折る

春の月鶴行間〜哉

梅室

蕉雨

万歳のすぐに舞けり舟あがり  
振舞の二の膳ひけて柳かな

秋拳

扇だけよけても波ハ来ざりけり乙二  
不足ぞと思ふ朝なし麻の露

春雨や柄杓のこける雨の音

三津人

丸い露何の苦もなく居直りぬ (『七番』化十二)  
更級山

春雨の豊につゞく山路かな

呉老

捨られし姥が日じややら露時雨 (『七番』化十二) (村)

朝陰や余寒のはぢく笹の露

星譜

膝頭木曾の夜寒に古びけり (『七番』化十二) (山)

珠数提て出れば桜も咲にけり

雪雄

先以御安全ぞよ秋の月○  
山の辺やまうすまもなく初時雨

煤掃に艸の中道曇りけり

月居

江戸の重郎次に  
掃溜を山と見なして秋の月 (『七番』化十二) (憐江戸隠士)

鶯のまはりて来たり池の雨

玄蛙

ふちばかま香のをとなく時雨ふる

よき鳥よ鶯きかぬ春はなし

日人

一日の事や衾をかぶるまで

茶の花の下に実をもつ小草哉

玄蛙

朝兒に取まかれけり楨の馬

声を餌に旅人つるやほと、ぎす

祥禾

折てゆく萩にもへるや夕明り

庭帆のつれば霞ハセざりけり

秋拳

行燈で小道見せるや萩の声

あり明や朧がましき西近江

若人

秋風や筑波をさして亀の道

塵ひぢの上に一へら山ざくら

東陽

犬起て鳥も居させず露すゝし

上野よりかざしはじめて扇かな

玄蛙

六月や蝶の白きも目にあまる

花に蛩今朝をおもへバ日の永し

一茶

朝がほやまち得し秋の福寿草

欠伸して声の出けり田草取

雪雄

鳴たつやあつ爛にしてのミ心

短夜をかたよりて寝る獨哉

三津人

山茶花の垣につきさす柄杓かな (『七番』化十二) (杓子)

雨に馴て静に出たり夏の月

一茶

をし鳥や人の短気を見ぬやうに (『七番』化十二) (見) (ぬ) (ふりに)

鳩の巢や馬にいとまを爰でやる

蕉雨

紙衣着て身は簀虫の位かな

稲妻や我身にも来る桐の風

雪雄

朝がほの花より深き頭巾哉

尻きれになるや余寒の水煙り

一茶

木がらしや鶯が豆ふを取様に

よく／＼にさくやうにも見へず梅の花

雪雄

鶯や二声めにハ見たくなる

聖霊の立振舞の月夜かな (『七番』化十二) (生)

一茶

爺が田は四角もなく梅の花

人の世の銭にされけり苔清水 (『七番』化十二)

雪雄

木がらしや鶯が豆ふを取様に

門脇や粟つくだけの木下闇 (『句稿消息』『七番日記』化十二) (麦)

雪雄

草の葉に願ひ通りの暑かな (『句稿消息』『七番日記』化十二) (稲)

梅が、や抹立て来る潮がしら千阿 町くゝの女の札やおぼる月 崎陽光永精舎にて	入相の鐘や心の鬼やらひ 大名のかほを並べる牡丹哉 ひとり見る柳や夜のつくば山 深山路の月や網代も守らなくに 冬の月いつ見る空も十五日 山寺はまだ見ぬといふ蕨かな 初桜よろこぶ人に出逢けり 松千本子の日の心迷ひかな 心にも言葉にもあまるほと、ぎす 夏の夜や軒につかへる不二の山 風鈴の筋や蛩の見へかゝる 咲牡丹葎の花にして置ず 道くゝも桜見て来てあらし山 花守はしのお賣る也遅桜 けしの花茶のふくたびに動きけり 蛩ひとつ今宵は空に野風吹 閑古鳥心長くも鳴ことよ 仏生会	ものとはぬうちに手も出す仏かな 波かけて見せう旭の枯尾花 門の戸の鳴子も雪の来るひとつ 炭の手を洗ふ算も来ざりけり をしときくはじめや鷹の霞む声 猫の恋竹の御門の夜は深き 半日ハ暮ぬ葛葉の下清水	六月や蔦の沼になく鳥 朝がほと露と朝くゝ賑しき 鳴てこそ来る鳥としれみそさゝる 氣に入た桜の陰もなかりけり(三韓人) 竹にいざ梅にいざとや親雀(七番) 今朝までも雲は降り遠霞 いとふしう世のふりにふる桜かな 散る花の一木にせまる深山かな 終さして寝よげに見ゆれ妹が門 小松野の月や碓の家見ゆる 人の家のちいさく見ゆれ冬の月 青虫の蝶ともぬけし小壁哉 厂の糞帰る時やう青くさし た、ぬ鳴は哀れにもあらで鳴の春 茶の花は美人のしらぬ匂ひ哉 咲までは忘果たり女郎花 夕暮ハ松にもたる、芒かな 鶯の古女房もありぬべし 春の宵白き扇もよきものぞ 涅槃の日魚の眼の我を見る 蘭白し蜘蛛のふるまひにくけれど そこらうちいひ合てや飛いなご くすみる庭の木どもに春の月 土器にもるほど梅のひらきけり 鳩いけんしていはく 梟よつらくせ直せ春の雨(七番)化(二)も(一) 実方は雀喜撰は鶯歟 門松に我長袖もふる世かな	杉長 葛三 菊也 漫々 奇測 井眉 蒼虬 雪雄 其成 万和 幽嘯	一茶 葵亭 双鳥 未耜 春人 大阜 梅價 素郷 乙二 寥松 一茶 鶴老
---	--	---	--	--	--

わずれでも菊ハ折まじ草まくら  
青空や芒に寒いくせがつく

さむしろや秋の戸口の日なたかな  
松葉ちる竹筒は酒のおやす、き  
五月雨のす、きむら／＼夜萌る  
旅ごろもなす野のいちごほれけり  
時鳥なくやこ、にも山の露

乙二

いづれ軽き我世と今朝の春風と  
寝た人の伸はがしけり春の草  
鶯につれなき桐のすハえかな  
見て居ねバそこらさはがし露明り  
朝兒に取てハ暑し稲の風  
来る秋やしたしき隣も人心  
山伏の螺にしづまるす、き哉  
手戻りのするよ朝／＼萩の花  
昨日けふ名のついたれど秋の風  
虫の音や玉になり行草の上  
ひとつ葉の露の中迄けふの月  
稲妻の片時あれよ藪の雲  
朝がほのとりつくものも草の花  
子規鳴た空也見ておかん  
壁の蚊のとまり直して初時雨  
初雪や尉の面をいざかけん  
たのふたる宿のさふらふ初時雨  
時雨ねばいよ／＼松をあるじ哉  
人くさき夜風が吹て梅の花  
命ほど宝ハあらじはつ桜  
鶯の奇妙や雨のとり捌  
八重芥子の散るにもかはる料理哉  
田上寺にて

雪雄  
蒼虬

青柳の中より見たり朝ぼらけ

三津人

雨の鳴尾長もこれやはるの鳥  
梅の花これや小家は絵にもかく

岳輅

梅咲バ茶の実植るときく日哉

千影

正月やわすれてあれバ袖の月

万和

黄鳥や老ても今につかはる、  
僧が妻夏薺を咲せける

太筈

朝がほのとりつくものも草の花

若人

秋来しとしつた様子や水際虫

井眉

鬮提げてしばし心の山に入

素郷

ひともとの稗もたてねど秋日和

葛三

いひのこす詞のはしも露の暮

丘高

茶の花や名をたのまねの静なる

鞍風

はつ空や開く扉も先白し

太筈

命ほど宝ハあらじはつ桜

幽嘯

猫ふたつ軒端の梅の香にさハぐ

幽嘯

山遠し蝶にはじめてあふ處

幽嘯

春の雨ふるき都を来て見れば

幽嘯

つむ雪やきのふひさしき春心

幽嘯

鶯に素通されつ松高し

芝山

昼兒や田上の尼も瓜の蔓

雀老

梅が香によぶ霜をれる日僻かな

雀老

朝風や鴻の空も春けだつ

奇潤

膝着もほしき峠を花の波

鉢叩霜ふむ青は別に有

奇潤

花に声あれとぞ思ふ夜の山

春しまぬ夜や鶺鴒アズマウの耳ざはり

あればにや蕪も花の春ハしる

斧うける大樹のゆれや霞む空（『続葛本』）

七草も草に落るや初ざくら〇

宿端に桜處あり香取様〇

春の水猫の飛越し得ざりけり

梅白し我にやもの、去年今年

鶯と互ひのぞきの小窓哉

梅が香やひそく燭の片ながれ

紅梅やふくら雀のものくさき

十人とまた見もとめし初ざくら

花の静は寺くしくハなし

如月やあぐらははじめる仏達

おと、しの事ハ覚ず梅の花

明るより扇さす日や春の山

是が咲是が咲たく梅の花

冬ぎぬの妻なき袖ぞ思ひやる

旅人とおなじ物喰ふ霞かな

花椿口費しのはじめかな

ゆかしさに落葉かぶりし仏達

中にひとり咄し喰あり春の雨

風か何か蚕帟とあふつ梅葉し

初空をわがもの兒や沼太良

朝東風や瀧より上の小笹原

鳴たつに葛叟（葛三）をとふ

咲て見するこなたも片枝ざくら哉〇

菅根湯もと

ミせるものミな鶺鴒にてありつ〇

菅根

雨にうんじてま事の身□かいる黒〇

山路ふめさくらの事をなきたくば〇

不二いよく新たにふるハ事跡の菅根杉〇

宮王が袖もなつかし花いちご〇

三罵

山吹や三しまハひらけ過てある（『続葛本』）

斧うける大樹のゆれや霞む空（『続葛本』）

調布の垣根も芽ばれ高笑〇

卯の花の日和に光る布子哉

鶺鴒見てもどれバ蚕のやどや哉

夏やせの床にもつかず藤かづら

拾ひ子は男なりけりほど、ぎす

をしげなく浪のかげなり鴈の跡

尻すりに鴨見て入りぬ門の口

月越しの松風ぬらすしぐれ哉

までバ来るきゝすの外は松の風

そこらから出るとハマこと山の月

月ハいつこすぞ薄のくぼたまり

行かたへゆけバ鴈にぞ逢れける

しぐれほど淋しく嬉し苔清水

立琴や家の四隅に風の吹

川稻の花おさまりし月夜かな

とんぼうや片足あげし鶯の上

冬三月折角あそべ濱千鳥

ふすま着よくとやミねの松

秋これよりつくばねにさへ別れけり

對竹

蓼松

乙二

梅室

春の空須戸の哀れを片づけて  
鯛に手をさゝれにけりな外が濱

湖中  
乙二

花ありと見やるばかりぞ篠のをく  
いざよふや月の光りを三よさぶり

高き木に花もあれかし星の恋  
まじのふて蚯蚓鳴せず庵の僧

植すとも事たるものをさくの花  
行先を目あてや菊にかり羽織  
雨風の宵あれ過てけふの月

秋拳

涼しさや朝の糸の吹たまる  
まんじゆさげ遊ぶ鳥さへ持ぬ也

よき事を見習ふ花の庭哉  
元朝やきのふの雲は去年の空

塊翁

おどけるか山吹の添ふをくれ梅

鶯の目ばりのよさや小菜昆ヶ

一瓢

思ふ事なげなり水にうく蛙(発句)『多ほうがさ』化十二治泉『続葛本』  
おとゝゐからの霞置く空(脇)

関夏

鷹の尻まろくなれとや秋の風  
小町なら直段がよいぞ露の玉

太筈

薺の霞けだしけぶりも交るべし  
雀の舞ふかけも余さず花の空(武陵宛道彦書簡)化十三『続葛本』

金令

松茸にくらべても見ん酒ぶとり  
枯草や遊ぶ心もつくりもの

太筈

駒鳥鳴や春の青葉の高梢

護物

里寒くなるや案山子の崩れ様  
ちるにさへ誇りのミゆる落葉かな

太筈

一日の月ほどハなけほとゝぎす

道彦

をかしゃといふ間ぞ時雨つのりける  
ことは書あり畧

太筈

さは姫の箔の跡木や杜若(武陵宛道彦書簡)化十三「箔」(着)

道彦

朝がほもうつほ栄花とうつる也  
旅ごゝろつくややいとの花見ても

太筈

桐の芽の遅し一葉の秋に似ず(美佐古鮎)化十三土由『続葛本』

成美

萩の鹿竹の雀もけふの月  
明月や袖の陰りの飛驒信濃

太筈

鶯も土に居り立ツ子の日哉

成美

老たりな水鶏のあてになるやうに  
昼兒の華やひまなる草の中

太筈

かげろふや山吹の瀬をとまり哉

成美

さくものにしてありながら梅の春  
春の鳥鶯のこゝろハ常ならめ

太筈

鳴蛙青砥が銭も雪通し

成美

臘月紙魚の心をしのお時  
山鳥の夢にもそふや春の月

太筈

出たくなしと日たゞ鳴也閑古鳥

成美

花にをく心ゆるミや浪の空

太筈

なぐさミや門より内のけしの花

道彦

なく雀海苔やくさへも春の朝(株番)化十一「茶」(は)

太筈

苗代の夜水朝水親の手か(武陵宛道彦書簡)化十三『続葛本』

道彦

いでもどれ大津車にかたつむり(株番)化十一「茶」

太筈

門先の枯木も霞むこゝろ哉(随斎翁家集)

成美

淡雪や節もなごりの屑牛房(武陵宛道彦書簡)化十三「せち」(旁)『続葛本』

太筈

なく雀海苔やくさへも春の朝(株番)化十一「茶」(は)

成美

関守のはり付にふるしぐれ哉

太筈

鳴わびてもどるも見ゆる水鶏哉(随斎翁家集)

道彦

寒空や木兔は鳥屋の店さらし

太筈

いでもどれ大津車にかたつむり(株番)化十一「茶」

道彦

道彦

太筈

淡雪や節もなごりの屑牛房(武陵宛道彦書簡)化十三「せち」(旁)『続葛本』

道彦

卓池

太筈

関守のはり付にふるしぐれ哉

道彦

卓池

太筈

寒空や木兔は鳥屋の店さらし

道彦

卓池

太筈

当芦子に秋や来にけん寝驚

新涼

欲な事いふなあつさも露まじり

七夕の宵もしばしは秋の月

世の中を是で紛らず蚊遣り哉（『随斎翁家集』）

五月雨や椎が下葉も頼みなし（『こより籠』化十二）

たち花や昔し小袖の賣に出る（『随斎翁家集』）

青柳や日の本は是かなの國

黄昏畔道をたどりて

袂から落した様に飛蛙

ひら／＼と七夕竹の暑さ哉

螢火や草の中行水明り

鶯の老にくらぶる老もなし

久のはまにて

扇だけよけても涛は来ざりけり

三とせ病て五とせぶりにて古郷の盆會を務む

我箸も葶殻に筭え紛けり

一声は分取にせんほと、ぎす（『冥々道人句集』「たゞ一声」）

煎蛸やはじめて窓の梅月夜

猿曳と入替りたる乙鳥かな

ものいはぬ人とつれ立初ざくら

川中へくづれ出したるさくら哉

鳩なくや野山のいろも更衣

暁をはづれてきたりほと、ぎす

朝がほや小刀つかふせ話もなく

みそさゝる六浦の塩家かぞへたか（『続鶯本』）

御代の煤新長谷寺もかく古ぬ（『てきろく』化十三 守三）

鶯どりも来すなる庭やもちの音〇

雪の芦家心とめ見る物多き〇

木の葉とハ散時の名敷木の葉とハ乙二

貞徳の園ほどかふや木の子山

中禅寺

かたびらを着て寒がりぬ御僧達

集まれバ一度に憎し飯の繩

秋もはや問近き雛のひたひ哉

松陰やなくて七癖けふの月

鶯や諏訪の寒さも一拍子（『青かけ』化十六雨考）

月代の跡から江る落葉かな

山猿の声ハ誠敷初しぐれ

老松も物言ぬ世や秋の月

峯の鹿いく夜の声の空に消え

菊咲てよめ菜もいはぬ山家哉

海棠の客の望みや胡弓する

雲の上の人ならバ人春の鳥

石川や飛わたりする花ごゝろ（『随斎翁家集』）

加茂川や月は朧とながれ行

眼の先のうちそと、なき霞かな

大切な心残すや花の山

鶯のまたわすれぬる垣潜り（『武陵宛道彦書簡』化十三「未」）「か」

行催ふ鴈こそみゆれ浪の雨

春雨の畳に続く山路かな

元朝もはやそなはるやたばこ盆

梟よつらく七直七春の雨（『七番』化二「も」）

つ、まれてしづまる頃や白い紙

人并にのどかなりけり草の菴

にるばりや機嫌のうつる桃の花

成美

太節

九十二翁 十楽

乙二

太節

成美

諫圃

對竹

蕉雨

對竹

金令

國村

雨考

蕉雨

素檠

國村

丘嵩

太節

成美

諫圃

對竹

蕉雨

道彦

竹有

三津人

篤老

一茶

乙二

雨考

國村

ワるい日ハひとつもあらじ花に鳥  
尾花かれて水枯て人のなつかしき

祥禾  
鞍風

世の中や蟻はいそぐをかたつむり  
みの虫はみの作る日歟秋の風  
あがりさへすれバ友ある雲雀哉

玉屑  
葵亭

なの花の匂ひは鳥に負にける

菊也

人の見る香をもて来たり野路の梅  
咆ひとつふたつ淋しき田にし哉

雪雄

日の出や伸あがりても鴨の足(禊堂作品収録最終文化十一年八月十二日没)

禊堂

山吹や田へ遣り過ず水の音

蒼虬

朝露のひとかさ高き野づら哉

葵亭

夜を行バひやくとちる櫻哉

布雪

蝸牛そなたの家もおもげ也

有斐

朝起の暮おしたなり春の鳥

岱李

賑かにおもひそめしか花すき

太筈

青柳にさハレバ呵る菴哉

月化

酒田にて

乙二

永き日や柳の月の出である(『続葛本』『東都芝神明宮奉納額面』化十二)

秋葦

古里をおもはぬふりぞちまきとく

乙二

花などを打蒔たほどなく蛙

金令

花の香や夜のこゝろのほそ長き

乙二

鳥の巢にかたワき月の生れけり

對竹

蚊ひとつに青空ちかき夕哉

乙二

蔭るもの櫻のほかハなかりけり

對竹

枯芦のそこふに明る月夜哉

乙二

月や日や春をあそびの照曇

對竹

高き木に花もあれかし星の恋

乙二

露ほどの花も残さぬ櫻哉

對竹

昼ばかり人来る家か梅もどき

乙二

春風をもれやわり籠の有限り

對竹

親の日の旭を拝む枯野哉

乙二

なミの日の花うらさらす櫻哉

對竹

不足なく夜に入るものや梅の花

乙二

石竜にもおそれずなりし花捜し

對竹

餘の草ハ名のない様に野撫子

乙二

ひとつおろし蚕に成たり山の冷

對竹

家ありと聞も寒しや山の影

乙二

墨田川に夜明て花の静なり

對竹

粽とかで雄嶋の僧ハいなれけり

乙二

さつとちる花を拍子やもどり足(『随斎翁家集』)

對竹

(土部書込「おするなよ連哥の点とはりま鍋いづれか墨のつかであるべき宗鑑」)

乙二

積も新樹しにけり天徳寺○

對竹

めし粒も春ハ来にけり八巾

乙二

東道へ入れバ曾我なり閑古鳥○

對竹

ふむ苔の匂ふそうなり鳴蛙

乙二

打とけた春やそろく花もちる(『豆から日記』化十二 葛三)

對竹

みのむしの雫にうつるほたる哉

乙二

春のくさおしちが塚に人見ゆる(『何袋』化九一 峨)

對竹

たんば、や一目に見ゆる茎と花

乙二

ふし漬し川や家より少しきた乙二

對竹

御降もまれなる数に覚へけり

乙二

夕立の余りのかゝるけぶりかな

對竹

あすもふるとてけふも降時雨哉

乙二

苗とるも植るもひとり子もひとり

對竹

あてなしに飛にハあらじ霜の霍

乙二

苗とるも植るもひとり子もひとり

對竹

天の川京とおふみに空二ツ	對竹	漏うけに鹽のたらぬ月夜哉	對竹
ぬれ色の空は直りてきくの花	三津人	我袖を草とおもふかきりくす	一茶
けふの火を菊ハわすれず八重葎	志宇	(七番) 化十「我天窓」、化十一「我袖を」『八番』政三下五「はふ螢」	巢兆
けさも宿に残して立ぬ萩と月	月居	葛さくや裏の山から這ふ出て(曾波可里)	
こゝろをく木の間や月の懸はづし	竹有	(巢兆作品収録最終文化十一年十一月十七日没)	
いざよひは雨さえ闇のちから哉		朝兒の花に手がるき料理哉	卓池
稲かけて仕切のつくやうらの濱〇	、	煎豆や雨の若葉に京咄し	秋葎
山茶花も咲て肩もて寺の菊〇	金令	雨の月あるいて見れば人も寝ず	竹有
かはらぬは嬉しさばかり後の月〇		おもしろき世と成にけり月と虫	逸人
秋ぞ行窪ミへ水の行様に(統鶯本)		春風や刀のさやに池のかげ	梅間
そこらうちいひ合せてや飛蚤乙二		明安き湖は波田に夜をゆづる	□車
菊よろし蜘蛛のふるまひにくけれど		草臥のつくや蛙の鳴こそる	筋□
朝がほの哀をかへせ新酒くむ		朝兒や風ひくほのおもしろミ	春雄
七夕の夜も余所にせず本願寺		水のうえものかく様に蜻蛉哉	しう女
日ハ西になりぬ柚味噌の釜の影		ひとつ葉の露の中までけふの月	千影
朝露にたゆまぬ菊のちから哉		古里や竹の嵐のきりくす	申齋
杉の音ハ凧ならん後の月	ヲハリ	留主の間や鼠もこぼす萩の花	雪雄
花がちる名あり静に菊の花	逸人	来る夜やしたしき隣もつこゝろ	蒼虬
草くやおなじからざる露の玉		用のない水明に出るす、きかな	蓬□
雪丸げ手もなく丸くしたりけり		朝兒と露と朝く賑しき万和	
海苔柴や遠浅かけて雪の花		酒こぼすまでにはしたり春の草	星譜
ほとゝぎす夜ともおもハぬさゝ枕	于當	をき上る萩か小海老のこぼれけり	三津人
夏の夜は明ても月にはとゝぎす	長齋	有明にむいて茶をのむ紅葉哉	木□
麦ワらの馬がうごくぞほとゝぎす	祥禾	薺やか、り過たる夢のうえ	長齋
ほとゝぎす夜の引明をつゞけ啼	志宇	風鈴のすぢや螢の見へかゝる	奇潤
此いへもくまた鍋と梅	蒼虬	うつ人やおもふことなくうつ礎	井眉
雨だれの落るはじめも梅の花	耒耜	鳴の眼のとゝかぬ我に日暮歟	尺艾
稲妻をまつや侘寝の探しもの(株番) 化十二茶(旅)	成美	三十も老のうちなりけふの月	篤老

藪をとる家は暑もしづかなり  
暑き日やミタリといふは子の多き

南海の帝為傾、北海之帝為忽、中央之帝為渾沌。儵与忽時相與遇於渾沌之地。渾沌待之甚善。儵与忽謀報渾沌之德曰、人皆有七竅以視聽息食。此獨無有。掌試（こころみに）鑿之。日鑿一竅、七日而渾沌死。（『莊子』

「渾沌」の引用）

月花や懐なごをころすもの七ツ

秋といふ山の出来る雨夜かな

星照るや鹿の腹うつ汐がしら

御被門白きは鷺のかつら哉

翌までも降りしきして冬の雨

一筋もをれず廣野の枯尾花

人声ハ絶ず夜を降雪の門

気がるさや凍ふむ鳥の友機嫌

山吹や早乾きする軒の雨

手のひらの蠅に心のうつりけり

ひろひてもらひては植る門田かな

寒月やつみと高ひか庵の松

鳥細の目をもる月の寒さかな

伊勢炭をさるや冬至の梅がもと

いかにして牡丹めでたき日ハもたぬ

画く竹のひとふしツゝに蚤のとぶ

蓮の花牡丹の下にたらん事

東都石町鐘撞堂をうしろ合の家にかり寝して

秋の来て鐘のちかきぞむとくなる

もろくの人もろくゝの露草の市

羅にたつ秋恋し下川原〇

傾城に鉢の子出すやワぶの宿（『統葛本』「垣」し）「合歡」

日和虹見せてやしきや椎の花〇  
里菜もあてにならぬや五月雨〇

かゝしをもそへて幾人ぞかた山家（『統葛本』「山家人」）

茸時も過ぬ火棚のかけたばこ（『統葛本』）

袖の一木赤らむのミヤ濱の寺（『統葛本』）

待宵は目にもかけぬや古上戸〇

いとほしの世も中くに月と雪〇

小雞咲までにさびけりいざよふ夜〇

又一重切こむ秋かいざよふ夜〇

世をよ所に駕すむ池の遅すミれ〇

萱屋根も目ほしや花のめぐり道

いと白う露の置けりはずざくら

鳥子もかねつけそめてわか楓

山吹へ杖をつき込やどり哉

春の雪雪の遠山見へて降る

白うをか皆なれくよ不二の雪〇

鶯の足元くらきはつ音哉

うぐひすにいふ事もなし柿脛

藤咲てゆらつく橋のすがた哉（『巢兆撰月並』「化十か」）

待宵は目にもかけぬや古上戸〇

陸奥どの、花火も過ぬ天の川（『あとまつり』「化十三魚淵」）

はつ鴈を見せくる柴のけぶり哉

きりぐす明れば松もしらぬ人

鹿なくや星にあれたる天の川

風流の罪かおそろしけふの月

嬉しさに何もせぬよけさの秋

水引のはつ花得たりけさの秋

秋寒あきなるや梢の鳥のふん

金令

竹有

茂東

ヲワリ 吳山

太節

護物 一蕙 文郷 梁年 卓池 成美 椿堂 榎巳 巢兆 金令 卓池 平角 茅磨 樗堂 蒼虬 春蟻 武陵

- こらぬ顔で芽を持つちよろぎ哉 (『曾波可理』「はび」「出す」)
- むや夜ハたしなき人の数○
- のとり落す餌は見捨けり
- 貧しさに寝ても居られずはつ霞
- 蔓草のこゝろいそぐ歎糸柳
- 大風や終く空は親のもの
- はりあひにならせ給ふか梅に月
- ねがひ事あるか寄居虫のこゝろにも
- 連翹はものゝまぎれに咲たりな
- むら雀飛て教へて木の葉ちる
- 千鳥さつと来たり水洩垂る拍子
- 薄ぐらき花の様子や枇杷の冬
- 冬構するな浮世にさびがつく
- 夢は画にうつしもするを雲ふる
- しら雪や神代の事をふと思ふ
- 海川や雪の光りも隈はある
- 菜の花を嗅ば梅津の月恋し○
- はつ蛙俳諧の田に成けらし
- 見られよくなるや若菜の一ツ庵
- 梅が香をひづめにかけしくらくとも
- 山駕のうちかと覚つきじのこゑ
- 鶯の幅のひろさよ野のうるみ
- 万歳のぬかりし春や藪に鶴
- 鶯の声をくミけりひとつるべ
- 数の子や蔵の杜氏が自分客○
- 鶯にわかれて出す小舟かな○
- 八巾すむや不尺見し霍にまけもせず
- 口惜しき咄のミ聞柳哉 (『続蕙本』「ある」)
- 素壁
- 午心
- 太筇
- 雪雄
- 金令
- 成美
- 護物
- 金令
- 夫木
- 金令
- 對竹
- 對竹
- 夫木
- 金令
- 對竹
- 雪雄
- 金令
- 成美
- 護物
- 金令
- いざけふは跡へ半ときころもがへ (『株番』化十二茶「としとらん」)
- 橋行八人に見らるゝわか葉かな (『随齋翁家集』)
- 百性<sup>①</sup>の手透になるやけしの花○
- 蓋<sup>②</sup>を磔<sup>③</sup>にうたんほと、ぎす○
- 山寺や蜂にさゝれてころもがへ (『曾波可理』)
- 三井寺もほろくあへや杜宇 (『曾波可理』)
- 打水の雲霧にたつ牡丹哉 (『曾波可理』)
- 鶯の遠音にあてるかきつばた (『続蕙本』「のうけに」)
- 綿もぬがぬ庵をかへすや柿の臺○
- 山焼くや見馴て居ても老心
- 梅が香によりもつかれぬ淋しミ歎
- 茅屋竹篁に隣る
- 鶯に聞るゝもうき言葉かな
- 霞む日の佛ものよ京の山
- 生れ来ておのが湖とや啼蛙
- 蝶と遊ぶ日のすくなきか人の世か
- 春もや、半過ル頃、かしこハ一輪咲ぬ爰は二りん
- ひらきぬと人のさたし侍るにむね打さハぎて
- 垣に目のある世なりけりはつざくら
- はつ櫻葉守の神は祭らねど
- 花に風舟の酒入又ころぶ
- 雲雀啼や何所のか男鯉釣し
- ほと、ぎす旅人五人馬をかる
- 窪き家はすさび果たりほと、ぎす
- 若楓江都は女子のいさぎよき
- 誰が子に飛んで見せるぞはつほたる
- 水無月やけふは蛙の脊のかハく
- 茴香<sup>④</sup>にくからぬ木よ青あらし
- 成美
- 巢兆
- 金令
- 雨塘
- 湖中

筈ふねや水鶏三里を夢ごゝろ

春の夜や枝の雀に行当たる

はつ桜細き心をとりはなつ

鶯のにしきおりかくはつ音かな

うぐひすのたゞさりげなき木の問哉

二月までさかぬ日もなし梅の花

折くべる薪ぬれたり朝霞

鳴かへる雲に巢もがなほとゝぎす

雲水のいくら追ても秋の月

奥山や見ゆる處に菊の花

枯尾花さても在世の月夜かな

浮寝鳥おもひ出しては入替る

人の手につくや秋立露の玉

白梅のワざとなし□る光哉

凍たり松島山の宵あした

行秋もたのまむほどに松の月

□の宿近江の衆もおハしけり

□□して櫓をワかむ清水哉

□□しや遊びてかへる秋の山

□□かぬ□へひかれてあともなし

□□の影定りてせんもなし

□月の草にはきけり山家のる

人の寝るときハ寝て居る柳かな

夜に入るやそこらあたりハ梅の花

親の日に来て鶯のはつ音哉

藪入も牛ものせけりわたし舟

花重夕暮る野でなかりけり升六

ほとゝぎすことしの藪でなかりけり

一阿

丘高

葛三

鳥頂

五月雨雀が朝のあるばかり○金令

山の井のすみかへりけりけさの秋(『続葛本』)

手柄にも萩に流さん香霽散○

早稲かりて朝をなくすな庵の前○

草の茂り是も昼夜をまてぬ也

此五色の花ハ都の玉ものなりと人に送られし折に

朝兒や近衛の君のおこしきて

はいるよりしらるゝ梅の使ひ哉

秋の日の見事に暮て月夜哉

黄鳥の往てもどりけり一あらし

いく春も小路の奥の柳かな

鷹匠の朝からくるや山の月

山吹のちりて取つく絹合羽○

凧の尾につらるゝ茨の命哉

木のもとや櫻を夜の衣にして

梅が香やふとんおさへる馳走ぶり

見へすくや水の蛙の行ちがひ

うすぐらき花の様子や枇杷の冬

をし鳥の雫して居るしぐれ哉

はつ雪や物置にせし裏の山

糠星の夜は木がらしも瀬田向ふ

木をゆする心にくさよ落葉搔

湖の水遣ひけり大根引

世の冬やわらも中く用のある(四海句及紙初編)芝山「中く(薬も)」

崩しうきもつそふ飯や楳の素湯(『続葛本』「盛相」)

正月も山などやけバ常になる對竹

青柳を射貫てミせる小弓かな

駿河なるわさびや越ん箱根山(曾波可里「越るや」)

湖中

湖中

月居

八千坊

雪雄

蒼虬

篤老

成美

對竹

椿堂

卓池

秋拳

太節

蕉雨

金令

巢兆

霞なら口惜しからむほとゝぎす そら豆の花の墨にも暮の春〇 白けしにしかと乗けり蝶の影 ある人耳順の賀三句	湖中 金令 護物	蓮の花の朝朗をぞ告りけり □□やあたまの上の天の川 □□と聞我年頃や萩の声 梅が香も松風も賣るや年の市 明行や雪にわする、冬ごゝろ 誰が上に雪落けり天の川 おそろしや梅のはじめも露一ツ 菜の花や古町人の佗住居
春の目を杖もたのまず霍の脛〇 此上は松にあづける年の数 筑波根の春に替らぬいはほ哉 夏日楼に登て海にのぞむ	湖中 一阿 丘高 成美	山家 ほめたれば焚ても見せつ宿の萩 松葉ひろふ斗にしたり菊作り 里川や流てはつる秋の風 梅の夕日竹のあらしの間々に 花や雨雨や花にて五六日 暮て行春とて寿し芭畑 さしいで、涼しき富士の高根哉 薺や馬は鈴鹿の追からし 月見とて旅に居るさへいそがしき さまざまの名もあはれ也けふの月 霍鳴や雪の山路の酒はやし 呼とりに行人ゆかし奥山家 □そくくと覗き給へり梅の月 □めしやそこら霞の小貝賣 □□田の沙汰を□さぬた・人□ありて □□不用なる木ハなかりけり
世の業や昨日の蟹が早苗舟 爐のさびや二月の山といふ日より 松の木に千代は物かは佛生會 みじか夜ハ帯よりうえの咄かな 卯月空家ハもたでもあられなん 伐すかす青葉や下は子の捌き〇 入梅も終るかハきや猿すべり 軒端から客の舟やるうちハ哉	湖中 榎堂 金令 護物	二見にて 青あらし富士ハけぶりに似たりけり 人のいへばやときこへたる佐屋のわたりにて
□□けふ植たして田ハ清し 袖が浦のほとりにとこ夏のいとおもしろくさけるを見て蟹の子にたハぶれる 撫子に替へてもさせよつげの櫛 あかぬ日や竹林夏に茶の羽織〇 逢ぬ夜の神も若葉の八日哉〇 かきつばた咲や小寺の芭蕉塚〇 霞む時見て置ヶ月ハ細けれど 蝶の心かりて眠らば草の上 花見るや是等も春の昔し事 いかめしや角ありとふる蝸牛 涼しさやしハに成たる足の豆	湖中 金令 榎堂 竹有	

朝兒に顔をならべて過す世ぞ (『玉篋』化九太節)  
折ちからなくて又折る女郎花

老ぬれば西瓜にすべるおどり哉 (曾波可里)

夕暮や膝をいだけバ又一葉 (享和句帖 享和三年)

君が代や月にもとける草のゆき

黒坊の桃尻頃や梅の花

我に似しやだまつて居らぬ春の薦

老の春

鶉鴉耳の穴より春がたつ

蝶の夢に小野の小町やありふれし

町中や花に奥ある琴の春

花盛り仏ももとハ凡夫なり

かばかりの董にさめぬ江戸心

旅中

筑波根や花紫の種大根

青楼曲

植ながら人にしたしき桜哉

風の蝶こゝろの外敷松の空

鳥も来ぬ處得たりや白椿○

わかれ霜酒匂川は橋をとられ候

三月は猶めづらしきさくら哉

そここのけといふ神もなし花の陰

花ぶさのけふあすと見しも櫻かな

花も我も淋しき迄と尋入る

はつ花や帯しめ直す石のうえ○

わすれたり花の山にて聞し事

此ごろに成て声かるうめの花

二處咲けり花のあらし山

成美

雪雄

巢兆

一茶

湖中

太節

里に燈を見る迄とらふ桜哉

はつ花や藁の脊中に日のあたる

暮そめて小家したしき櫻哉 (曾波可里)

鶯の鳴や色めく繩すだれ (曾波可里)

山ざとは麦めしす、む雪解哉 (曾波可里)

うき人の鮮にも少しはつ松魚 (曾波可里)

草むすびく暮けりほと、ぎす

人凌夜明なるらむほと、ぎす

畑芹雨のなけれバナほ床し

花に蝶心のほどに世をバ経る

初花の月にひとしき匂ひかな

世を行も拍子ものなり鉢扣

長崎にて

日の入を見處なるに雨の花

遊ぶほど日長になりぬ草の山

かへるさやたもと見らる、冬の梅

思ふ間の遂て淋しや菊の花

ありくともなしや若葉の浪のへり

旅笠のさきぐ青む柳かな○

炭賣と手に手を取りて春の水 (曾波可里)

眠るまで慾ははなれず梅匂ふ

下手とてもおなじ兒なる鵜飼哉 (俳諧難波物語 化十三尺支)

はや淋し薺まくといふ畠 (『株番』化九)

人すめば水もこほれて春の水○

月ふへて鳴夜は鹿の鳴しきる

菴に見ゆる花の山風吹にけり

花たんぽ白さと□ぞ思けり

榛の木のほそくもならず帰雁

鹿古

守静

巢兆

八朶

□々

葛三

雉啄

成美

巢兆

太節

素檠

一茶

巢兆

雄淵

乙二

ノ旦

乗掛のミぞれとかすや家の前 我宿の風を画ん薦葎	松号	木がらしや父がかたミの庭の松 鹿に寝ぬ夜は明かねてほと、ぎす をどろきし風さへ絶へて秋の霜	薦老 席丈
朝の柳先少し見て置にけり 名月に露の流る、河原かな	蒼虬 士朗	大原やふり出す迄を春の月 畑中や三木迄咲て梅の花 ちる花や我門ミゆる小芝山 立かへる年を瀬にして隅田川 僧ませに出るやまうけぬ梅のさき	草阜 遲足 護物
身ハ草庵に有ながらこゝろは 琵琶の湖上に遊ぶ		鶯のいぎたなきのミ似し庵ぞ よし野下りる心ハせぬよ鬼追夜 よき人のよき中に似し春の風 夕陽に引もどされな跡の一人 か、はらぬ杉の木だちや後の月 さと人のちら／＼こぼる清水哉 蛙子や照日と水のむつまじき 雪好といえバ栄耀に聞へけり 虫うりのまだ出ぬ露のたもと哉 みよしのやふもとの秋は稲の花 とんぼうや黙へて空を秋のする 盆の月人の哀れのうつるなり	
梅が香や翌の薪は志賀の山 夕時雨するや山家の小石壁			
山間や旅に捨たる笠の露 菜たけバ焚けバひよい／＼とくる蛙哉			
山梨子の花咲にけり杜宇 (士朗作品収録最終 文化九年五月十六日没)	文郷		蒼虬
風の浅香の松は青くとも 富士が根にくらべて白し鰻の腹	仙ダイ		
山川にしら髪あらはん更衣 鳴やんだ跡よいよ閑古鳥	葛三		月化
茨とはや霧吹かゝるあやめかな 柴の戸の冬の日永く成にけり	長齋 幽嘯		
作舟や十夜参りの団扇同士 土の底に埋桶寒し霜の声	葵亭 田喜		
千鳥なくや輪かけ一人乗るわたし (寫本「啼」)	金令	吹さハぐ声を根にし□□□ 秋の暮松見てたてバ人□□□ 雨のもる最中に菊の匂ひ哉 秋さぬと拍子木うつや京の町 霍にのる人羨し夏の月 花す、きとすれバもの、かくれける むく起に君の雪まろげござんなれ 居こゝろもよきよふにあめ庭	雪雄
雪の日や鹿のす通る濱の町 (統調布集「化十二 有斐」)			
見かざるか鶴鶴も来ず井手の凍○ 凍笹に小鳥の糞も梅の道 (寫本「			
今日の菜も菴はうさぎの喰つべし○ 小みちかい日向ハもて□菴の梅○	篤老		菊也
ひと、セもはやこぼる、歎□り□ 相手とる鳥もなかれとちる一葉	定雅		月化
白ぎくや香ハ中／＼にさはがしき			

蛤や波つまづけと並べ見る

からころと雁の来る夜の砵かな

小坊主が墨ぬる木也梅の花

冬ごもりよし野をえらむ初哉

待花

花や咲心にかゝる夜着の襟〔続成家集〕

ふとん着て山さへ寝るを鉢たゝき〔成美翁家集〕「歎」

住ば世に山の低ミの麦ばたけ〔随齋句集〕

古寺は露さへ風の先置ず

片へらへ咲かたまるや山椿

けふ来ずバくゝとて花十日

晴際に三粒音きくあられ哉○

風筋に手枕をはや蚊も鳴ず

夜八月と白き兔の申やう

白雲や紙一重なる星の恋

風低き松原かけて□□

欲のなき遊び様也浪千鳥

花見とて日にくゝ水の替りけり

花を切て蘭を養ふ夕哉

山中

蕨かづら其鞘巻や狗鷺し

恵林寺両袖櫻はし書畧

紅葉せぬそれも春さく花やある

さし出の磯

散浮ぶ萩や其まゝ千鳥の巢

唯人の唯の夜をしもいとゞ啼

酒折の宮造營のさた有けるに

はや蕨の這まつワリぬ隅柱

乙二

太呂

万和

若人

シナノ

成美

長齋

芳之

桐栖

素檠

石海

エチゴ

ナンブ

平角

仙ダイ

三醒

松兮

太呂

雄測

岳輅

幽嘯

見ありけバ人の櫻ハ無りけり

それがしと思ふは花のゆかり哉

木の葉ふへて来る人早く兒見たし

落葉して三月頃の垣根かな〔二茶発句集〕文政版

葦原のひとつ大根も引れたり〔七番〕化九

有明や馬の鳴まできりくゝす〔如毛宛書簡〕化十

三人に一本傘や鴨の声

芹齋子も今一人有まほし

拵たけさの寒さかはつ若菜

露草は露にまけたる小春哉

心行ふとんの裾や山の裾

時雨るといふて来る也水無心

似合しき昏雛つくれ杜若

朝の間や花見ながら□□□□り

来る鳥は皆馴る也春の雨

竹垣のきのふハ古し梅の花

霞む時見て宵月ハ細けれど

涼しさや皺に成たる足のみめ

寒さうに見ゆる芒の根水哉

蓮は花の朝朗をぞ造りける

松の風蟻の都も涼しい歎

山の月霰こぼせし兒もせず

我宿と野鼠名のれ萩ちる夜

満月や心の上を風わたる

山家にとまりて

槿や岩も優しき数となる

烟るなよ花の遠山見へずなる

可都里

岳輅

凡魯

一茶

成美

篤老

三津人

雄測

士朗

竹有

梅間

竹有

竹有

雄測

乙二

乙二の娘

雄測

乙二

乙二の娘

乙二

乙二

乙二

乙二

乙二

乙二

乙二

乙二

乙二



月ありて朝ほと、ぎす通りけり 空むいて不断とまるや蟬の形〔はなむしる〕化六 芳之	一 艸	鴛と寝ん恋もしけるを寒苦鳥〔葛本〕	金令
五月雨の中に置けり草の□□	素槩	よき友のよつの海にミちたるハ金令舎がとこにあらす	
竹の子や牡丹にも此露ハなし	□□	翁忌や箸も飛騨からもらひ物〔葛本〕	
夕かけて直植さかる田うた哉	蒼虬	人も合器もすりはけて扱納豆汁	
青あらし吹や田□の蟹なます	魯隱	はつ雪の心とゞきぬ峯の松	湖中
蛤のやセハもどらず夏の月	卓池	子供等に梅さぐらせん又けふも	
なつの月大江の松を尋けり	三津人	月花の世にもおとらず冬籠	
ぐるりから夏にする也草の菴	岳輅	すみれつむ手とハなりし歎草の冬	
山風や是までと見る鶺鴒の籜	土卵	山里や膳の先まで朝がすミ	月居
蚤どもハ見る気ハない歎竹の月	蒼虬	日のつまるさたも過たり石露の花	金令
月見せよ隠す事なき庵に寝て〔葛本〕	宇洋	山水やけふは二月の十五日	湖中
山影やさまよい包三ヶの月○	金令	帰る事のあるバぞ鳥ハ哀有	規外
稲妻や同じ處に長居して○		隠家や米ハ持ねどはつ櫻	
おなじ日の毎日立て葉鶏頭	ノ且	木賊干す香にさへ秋ハ悦バシ	
竹取の潜といふて後の月		節季候の来し門なるを松の月	
神代から申はやして梅の花	申齋	白雲を暑くして置山家哉	卓池
田にし迄なくなり花の二三月		藪の木の曲り出たり冬の月	貝志
朝ぬれて日がな一日露の萩	椿堂	鹿の鳴斗ても山は老ぬべし	茶月
傘も黄昏どきの落葉哉○	巢兆	軻つりて腹に山をく嵯峨泊り	漫々
秋湿気や真水にはまるむら鴟	湖中	湖を覗きによるや大根引	与人
松の月住る、人は住もセで		朝兒や今くく落し古の花	冥々
我冬は立けり籠(カ)の籬より		きりくすひとつ鳴夜と成にけり〔冥々道人句集〕	百非
旅行		宮城野、月を我家の本尊哉	ムツ
松風の寒さや馬の鼻ばしら		川形に帰りたくなる夏の月	
水すむや千代の山くゝ眠る頃		水飯や毎日ふえる竹の影	太呂
霞む日ハ頭巾もかけむ鹿の角〔統成美家集〕	成美	家あれや山のくぼミも菊の秋	巢居
老懐		飼藿にあやめ見せうぞ露ながら	鞍風
		十分にさけバきたなし梅の花	

梅が香や鱒賣る声も明の方 <small>(「常盤木」化十茂良)</small>	巢兆	ものくへバつたなくなるや藤の花	祥禾
鴈が音や星のたよりもある日比	金令	白ふごや折くかゝる杉くもり	未耜
うき藝へ訪ふ道ながら黍の出来 <small>(「葛本」「物へまいる道なり」)</small>		うぐひすハよき友よ日に二度三度	士朗
朝がほにまけなや御油のもどり駕 <small>(「葛本」「すげ」)</small>		鶯に名馴てかえる塘 <small>(うつた)</small> かな	雪雄
我庵や門にかゝしをたてたる、 <small>(「葛本」「の」)</small>		うぐひすに三日なりたき日より哉	鳥頂
鳴鳴てなくさむかたもある空か <small>(「葛本」「ぞ」)</small>		朝かげや乙鳥時分の岡の家	升六
今喰ふた□腹さびし百舌の鳴 <small>(「葛本」「麦」)</small>		蝶とぶや此世に望ミない様に	一茶
山の井に風呂焚く菊のつくば哉	護物	<small>(「化三・八写」化六 藪鶯土既出)</small>	
鳴なくや鹿嶋道者の早どまり	升六	禪門にをくれてハ飛胡蝶かな <small>(曾波可理)</small>	巢兆
花ざかり余りうれして眼をとぢる	月居	かへる「夜頃日頃の鴈の声	椿堂
鈴付てそれも折られつ菴の花	士朗	あけて行さきくゝ鴈のわかれ哉	月居
撞木にも寝たり花見のとまり客	成美	川筋や灯ともし頃をかへる雁	桐栖
花を折るこゝろいく夜もかはりけり <small>(「我春集」前出)</small>	三津人	川鴈やあふの薫なし咲たとて	甘谷
いふ事にはこりになるぞ花のかげ	菊也	親の親もありけるもの歎鳴蛙	乙二
内に居て山ざくら戸といはせばや	篤老	梅よりもさかり短し猫の恋	瓜坊
刀さす身ハたのミありちるさくら	樗堂	如月も十日雀のやねの霜	士朗
つやくと梅ちる夜のかはらかな	千影	ささらぎのだぶつく真野の入江哉	竹斎
ちるこゝろ付バ皆ちる梅の花	有斐	踏出して西に松見る春日哉	三津人
朝東風に吹や通るや梅の花	嵐外	どこからか入日さしけりねはん像	尺艾
山の梅咲て小笹のさへくし	長翠	海山のけしきをもたぬ牡丹哉	奇測
井の中の月夜となりぬ梅の花	篤老	内に居てひとりなくさむ若葉哉	篤老
こしらへたけさの寒さか初若な	巢居	いざ買ん長柄のあやめに七ながら	瑞馬
草の戸の一とあしふめば初わか	宇洋	はしの家と田のあそび也杜若	月化
雀を見て居る足もとの藁かな	葛三	もの花にひきままとる、かいつぶり	長斎
ひと夜かるまがきにまでも花藁	玉屑	夕がほのそバへもどるや小海老舟	奇測
きのふまで鴈も鳴しか□な程	雪雄	苔の花うごかぬもの、盛り哉	井眉
人の手にあれバめでたし桃の花	漫々	気軽さよほと、ぎす鳴宵の程	士朗
むら雨のそらにして置く桃の花		土器の艾淋しやほと、ぎす	篤老

・『蕪本集』 文化十年 護物編 ↓ 『蕪本』

・『続蕪本集』 天保九年 応々編 ↓ 『続蕪本』

・文化元年 ↓ 化元 ・文政六年 ↓ 政六

一、管見において他書等に見出せない新出作品には、句の下に○印を付した。  
二、作品の異同箇所については傍線部を引き、出典名の下の「」に異同を記した。

一、道彦作品の出典は『化政天保俳諧集』（古典俳文学大系十六巻 集英社）

及び『俳人鈴木道彦の生涯と作品』（矢羽勝幸編著、成美作品の出典は『夏

目成美全集』（石川真弘編 和泉書院、素壁作品の出典は『俳人藤森素壁

全集』（矢羽勝幸、二村博共編著 信濃毎日新聞社）、冥々作品の出典は『俳

人塩田冥々・人と作品』（矢羽勝幸、二村博共編著 象山社）、一茶作品の

出典は『一茶全集』第一巻 信濃毎日新聞社）によった。

（藪鶯下）

うつくしき蚊のはつ声よ竹の月

ふむ露のうえに移るや影法師

大空がみな露くさしすまの鐘

節季候の身をすくめ行夕べ哉

折目なききぬにはづかし花袖つむ○

何となき人のありくや茨の花○

なに虫の蝶が煩ふ木下闇（『蕪本』）

花果て揃へし樹々のけしき哉（『蕪本』）

瓜喰ふた口や寺子でねたむかし（『蕪本』）

くつろぎや隠居へ通る茄子畑（『青田づら』）

梅翁が塚によるさへ春じ、ろ（『蕪本』）

霞むぞよ金のなる木の植處（『七番』）

それこそ御時鳥松の月（『七番』）

道端に生れて涼し赤鳥居（『俳諧枇杷の実』）

蓬生や馴染虫も膝の上○

なる、まで兎にむつかし蚊帳のたけ（『常盤木』）

帷子の足をさゝる、箒哉（『素壁句集統編』）

夏ごろも馬を好むのかぎり也（『葛三句集』）

羽ぬけ鳥友をもとめぬ朝もなし○

けふあすと長滞留や秋の風○

焚火さへ涼しと見るや草の家

鴈鴨と寝て来た兒の姥木哉

かたげ行こ、ろとなるや藤の花（『俳諧新類題十家発句集』）

眼の前にある七種は菜大根

雀芝もいろばむ空か蜻蛉とぶ○

気のうつる木もない様に蝉の鳴

かねてなき身とする芥子の容子哉

添へなくて夏の月夜ぞうつくしき

幅に入我を憎む歎蚊のこ、ろ

松嶋が夢に來ませり涼ミ酒

根性の虫追のけんこの土用

露の玉いて見てくれんとて消る

朝兒やこの片時も千代のひま

星の恋我らハ老もかくされず

をどり子や皆粟稗の丈ケくらべ

鳴鴨や夜寒の畑を鳴ありく

豆腐屋の二度来て里は藤の花

人影も見へず時雨の習小屋

時雨るやどの戸明ても山の裾

巢兆

素壁

葛三

巢兆

ノ旦

八采

成美

雪中

金令

太節

須田柿磨編『藪鶯』— 化政期著名俳人の作品集（下）

二村 博（常磐大学人間科学部）

“Yabuuguisu” – Edo Period Haiku Poetry Anthology Edited by Suda Kakimaro (Pt. 2)

Hiroshi Nimura (*Faculty of Human Science, Tokiwa University*)

This paper introduces the haiku poetry anthology “Yabuuguisu,” which, recorded in the late Edo period and edited by Ibaraki Prefecture Itako Ushibori poet Suda Kakimaro, gives consideration for late Edo-period haiku. This paper serves as the second of a two-part series on Yabuuguisu.

The haiku recorded in Yabuuguisu were mainly written from 1806 to 1815. These haiku are valuable because they contain many things that cannot be confirmed by other books. Yabuuguisu, left behind in the Ibaraki Prefecture, recorded the haiku of famous poets at a time when there was a wide and active exchange of people. Newly discovered haiku by poet Kobayashi Issa were also discovered in this paper.

はじめに

『藪鶯』は、化政期著名俳人の発句作品を常陸国牛堀村（茨城県潮来市牛堀）の須田柿磨が筆記した自筆稿本である。同書は現在、須田家文書として、茨城県立歴史館が所蔵している。

本稿は、「須田柿磨編『藪鶯』・化政期著名俳人の作品集（上）」（常磐大学人間科学部紀要『人間科学』第34巻第2号 2017年3月）の後編として執筆したものである。

一、『藪鶯』（下）翻刻

凡例

一、翻刻の表記は原文の文字、仮名遣いをなるべく用いるようにしたが、濁点は適宜補った。

一、虫食い等で解説不能な箇所は□で表記した。

一、化政期著名俳人の作品を網羅するという観点から、以下のものは省略した。

○編者柿磨（菊雅）の作品（上、下）

○石巖山人葛齋翁碑文（上）

○『新花摘』より抄出の蕪村発句（下）

○守武、宗鑑、季吟、重頼、宗因、貞徳、立圃らの発句（下）

一、化政期において特に著名な恒丸、道彦、巢兆、成美、一茶の作品に関しては、句の下部に主な出典を括弧内に小字で示した。その際、以下のような省略表記を用いた。

- ・『俳諧発句題叢』 文政六年 太筈編 ↓ 『題叢』
- ・『玉笹集』 文化九年 太筈編 ↓ 『玉笹』
- ・『曾波可理』 文化十四年 国村編 ↓ 『曾波』
- ・『七番日記』 文化年間 一茶編 ↓ 『七番』
- ・『文化句帖』 文化年間 一茶編 ↓ 『化句』

執筆者一覧 (掲載順)

高木幸子	人間科学部	准教授
二村博	人間科学部	助教
渡邊洋子	人間科学部	准教授
岡部玲子	人間科学部	教授
且まゆみ	人間科学部	教授
岡部佳世	株式会社 LatLing	主任研究員
寺島哲平	人間科学部	専任講師
名城邦孝	常磐短期大学	准教授
関敦央	心理臨床センター	専任職員
宮崎雅幸	アドミッションセンター	専任職員
石田喜美	横浜国立大学教育人間科学部	准教授
福田豊子	人間科学部	非常勤講師
森弘一	人間科学部	教授
瀬川薫	人間科学部	教授
吉江森男	人間科学部	教授
大河原清	人間科学部	教授
松崎哲之	人間科学部	准教授

編集委員

石原 亘      大津 美紀      岡部 玲子  
Kevin McManus      永野 勇二      長谷川美貴

常磐大学人間科学部紀要      人間科学      第35巻 第1号

2017年9月29日 発行  
非売品

編集兼発行人      常磐大学人間科学部      〒310-8585 水戸市見和1丁目430-1  
代表者 河野 敬一      電話 029-232-2511 (代)

印刷・製本      山三印刷株式会社

# HUMAN SCIENCE

(Faculty of Human Science, Tokiwa University)

---

 Vol. 35, No. 1

 September 2017
 

---

## CONTENTS

### Articles

The effect of familiarity with surnames on reciprocity in interpersonal relationships ..... S. Takagi 1

“Yabuuguisu” – Edo Period Haiku Poetry Anthology Edited by Suda Kakimaro (Pt. 2) ..... H. Nimura 146 (一)

The methods of teaching descriptive writing in composition class in “Kokugo kyouiku.” ~ Taisho 5 (1916) (The first volume of “Kokugo kyouiku” ) to Taisho 7 (1918) ~ ..... Y. Watanabe 118 (二十九)

### Research Notes

A Study on Teaching Methods of Piano Accompaniment of Common Music Materials for Music Classes in Elementary Schools: Effectiveness of using "Ecole Preliminaire de Piano op.101" by Ferdinand Beyer for students who have never learned the piano ..... R. Okabe 11

What is Global Leadership?  
– Based on an Analysis of a Questionnaire Survey on Leadership Factors – ..... M. Dan & K. Okabe 23

Creating a learning environment for library user education in freshman seminar programs  
— Design and practice of the educational card game "Libardry" —  
..... T. Terashima, K. Nashiro, A. Seki, M. Miyazaki & K. Ishida 39

Energy and “Entropy”:  
A home economist’s interpretation of Schrodinger’s WHAT IS LIFE?  
..... T. Fukuda 49

A Study of the Humanist Letters Attached to Thomas More’s *Utopia*  
– An Application of the Politeness Theory – ..... H. Mori 55

### Perspectives from Academia

Lifestyle-related diseases and p53 gene ..... K. Segawa 65

### Travel Report

Memorandum of Visit to the Institute of Learning Teaching Innovation of Khon Kaen University and the Hinrad Wang Tor School in Thailand  
..... M. Yoshie & K. Ookawara 71

### Translation with Notes

Translation with notes on Aizawa Seishisai’s “Tyuuyou Syakugi” (7)  
..... T. Matsuzaki 98 (四十九)

---